別紙１

令和５年度高知県計画に関する
事後評価

令和７年１月
高知県

※　本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

１．事後評価のプロセス

（１）「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

（医療分）
☑　行った
・令和６年３月 18 日開催の高知県医療審議会（集合＋WEB 開催）
☐　行わなかった

（介護分）
☑　行った
令和６年６月に開催した高知県福祉･介護人材確保推進協議会において実施状況（実績）の報告、実施後の課題を踏まえた次年度事業内容の説明、意見照会を行った。
また、令和７年３月に開催する高知県高齢者保健推進委員会において実施状況（実績）の報告、実施後の課題を踏まえた次年度事業内容の説明、意見照会を行う予定。

☐　行わなかった

（２）審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容
特段の指摘等はなかった。

２．目標の達成状況

令和５年度高知県計画に規定した目標を再掲し、令和５年度終了時における目標の達成状況について記載。

■高知県全体

１．目標

高知県においては、医師や看護師などの医療従事者及び介護人材の確保、また、地域包括ケアシステムの構築や在宅医療の推進に向けた多職種間の連携強化、介護施設等の整備・充実などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民がそれぞれの地域において安心して生活できるよう、下記のとおり目標を設定する。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県においては、地域医療構想上、必要としている回復期病床数に比べ1,080床不足していることから、急性期病床又は慢性期病床から回復期病床への転換を促進するとともに、医療機関間の連携の促進、入退院支援体制の構築及び入退院調整を行う人材の育成などを実施する。

・地域医療構想で記載する令和７年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	840床
急性期	2,860床
回復期	3,286床
慢性期	4,266床
合　計	11,252床

②　居宅等における医療の提供に関する目標

本県においては、住み慣れた地域において療養しながら生活を送ることに高いニーズがあり、患者が希望すれば在宅医療が選択できる環境を整備する必要があるため、訪問看護サービス、在宅歯科医療に係る提供体制の確保等、在宅医療の提供体制を強化・充実させていく。

・訪問看護師数の増加　334名（H30）→392名（R５目標）
・実働訪問看護ステーション数の一定数維持　86か所（R４）→86か所（R５目標）
・訪問歯科診療を実施している歯科診療所割合31.7%（H30)→40%以上（R５目標）
・心不全患者入院患者数の減少　1,762人（R４）→現状値以下（R５目標）

③　介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第８期介護保険事業支援計画（令和３年度～令和５年度）等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④　医療従事者の確保に関する目標

高知県における人口10万人当たりの医師数は全国平均を上回っているものの年齢、地域及び診療科目ごとの医師数に着目すると、それぞれ大きな偏在があるために、これらの解消に向けて、安定的に医師が確保できる仕組みづくりと、現在不足している医師を確保するための対策を進めていく。

また、確保が難しい看護師の人材確保及び離職防止などの確保対策や、様々な分野

における資質等の向上が図れるように、研修事業の充実等の対策も進めていく。
そして、産科・産婦人科等の医師が減少する現状を鑑み、処遇改善を通じて、産科医等の確保を図る。さらに、不足する救急医や精神科医療に従事する意欲を持った医師を養成し、継続した医師の確保を図る。
さらに、在宅医療に関わる多職種の業務の効率化を図るため、モデル地域を定めてシステムの活用を行い、併せてシステム利用に必要な情報端末の導入費用について支援を行うことで、医療介護連携情報システムへの加入を促進する。

・県内初期臨床研修医採用数　58名（R４）→70名（R５目標）
・県内医師数（中央保健医療圏を除く）　350名（R２）→376名以上（R５目標）
・医師不足地域における診療従事者医師数の維持 575名（H30）→575名（R５目標）
・若手（40歳未満）医師数　570名（H30）→620名（R５目標）
・産科・産婦人科医師数の維持　60名（H30）→62名（R５目標）
・常勤看護職員の離職率の維持　7.8%（R3）→10.0%以下維持（R５目標）
・看護師・准看護師数（人口10万人対）の増加
2,070.4人（R2）→2,070.4人以上維持（R５目標）
・病院薬剤師数の増加　519名（H30）　→　545名（R５目標）

⑤　介護従事者の確保に関する目標

高知県においては、令和７年に550人の介護人材が不足すると推計されているため、中長期にわたって安定した介護人材を確保していくことが必要である。そのため、人材の定着促進・離職防止対策や新たな人材の参入促進策の充実、人材確保の好循環に向けた検討を行っていく。

◆令和７年に見込まれる介護人材の需給ギャップ（不足者数）550人の解消にむけた取組みの実施

・介護分野就職支援金の貸付人数　65人
・介護福祉士養成施設の学生への学費等の貸付人数　46人
・高知県福祉人材センターによるマッチング数　370人
・生徒、保護者、進路指導担当者への理解促進のための学校訪問数　46校

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

2024年４月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、医師の労働時間短縮のため、チーム医療の推進やＩＣＴ等による業務改革等の医療機関が実施する自主的な取組を支援し、勤務医の働き方改革の推進の取組を進める。

・客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加
92%（R3.11）→　93%（R５目標）
・「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく勤務環境改善を行う施設数:２施設

２．計画期間

令和５年４月１日～令和６年３月31日

□高知県全体（達成状況）

１）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・地域医療構想で記載する令和７年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期　840 床
急性期　　2,860 床
回復期　　3,286 床
慢性期　　4,266 床
合　計　 11,252 床

・病床数の推移（病床機能報告）

高度急性期　1,034 床（R3.11）⇒　1,031 床(R4.11)
急性期　　4,679 床（R3.11）⇒　4,542 床(R4.11)
回復期　　1,936 床（R3.11）⇒　2,049 床(R4.11)
慢性期　　5,275 床（R3.11）⇒　5,235 床(R4.11)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

・訪問看護師数の増加　334 名（H30）→470 名（Ｒ４）
・実働訪問看護ステーション数の一定数維持　86 か所（Ｒ４）→86 か所（Ｒ５）
・訪問歯科診療を実施している歯科診療所割合 31.7％（H30)→確認できていない
・心不全患者入院患者数の減少　1,762 人（Ｒ４）→確認できていない

③ 介護施設等の整備に関する目標

・介護分野就職支援金の貸付人数　7 人
・介護福祉士養成施設の学生への学費等の貸付人数　29 人
・高知県福祉人材センターによるマッチング数　228 人
・生徒、保護者、進路指導担当者への理解促進のための学校訪問数　97 校

④ 医療従事者の確保に関する目標

・県内初期臨床研修医採用数　58 名（Ｒ４）→68 名（Ｒ４）
・県内医師数（中央保健医療圏を除く）　350 名（Ｒ２）→359 名（Ｒ４）
・医師不足地域における診療従事者医師数の維持　575 名（H30）→573 名（Ｒ４）
・若手（40 歳未満）医師数　570 名（H30）→619 名（Ｒ４）
・産科・産婦人科医師数の維持　60 名（H30）→69 名（Ｒ４）
・常勤看護職員の離職率の維持　7.8%（R3）→9.7％（Ｒ４）
・看護師・准看護師数（人口 10 万人対）の増加
2,070.4 人（R2）→2,093.2 人（Ｒ４）
・病院薬剤師数の増加　519 名（H30)→479 名（Ｒ４）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

・客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加
93%（R4 目標）→確認できていない
・「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく勤務環境改善を行う施設数　２施設（R５）

２．計画期間
令和５年４月１日～令和６年３月 31 日

２）見解
①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
地域医療構想の達成に向けて、自主的な病能再編を実施する医療機関の取組を支援した。地域医療構想に即した病床機能再編を実施する医療機関に対して、減少する病床数に応じて給付金を支給することで、慢性期病床の削減につながった。

②　居宅等における医療の提供に関する目標
在宅以降を支援する看護師及び訪問看護管理者を対象に研修を行い、訪問看護師の確保及び質の向上、訪問看護ステーションの機能強化が図られ、訪問看護師数の増加及び実動訪問看護ステーション数の一定数維持につながった。

③　介護施設等の整備に関する目標

④　医療従事者の確保に関する目標
地域医療支援センターの運営等により、県外からの医師招聘や医師の適正配置調整、若手医師への魅力あるキャリア形成支援等を行い、県内初期臨床研修医採用数及び初期臨床研修修了者の県内就職率は高い水準を保っている。
県内医師数について、医師・歯科医師・薬剤師統計の結果が２年ごとに公表されるため、R３年度目標の達成を確認できなかった。代替的な指標として、医師養成奨学貸付金償還義務期間中の医師における、医師不足地域での診療従事医師数は、８名（H30)→29名（R３)となっており、一定程度の増加が図られたことが確認できた。
また、看護職員への研修、看護師養成所の運営、就労環境の改善、院内保育所の運営等に支援を実施することで、看護師の確保・養成が図られている。
さらに、産科医や新生児、小児医療等に従事する医師に対する支援を実施し、処遇改善を図ることで、県内の医療提供体制を維持することができた。

⑤　介護従事者の確保に関する目標
職員の離職防止・定着促進を図るため、介護事業所等のＩＣＴ、介護ロボットの導入を推進するとともに、離職した介護人材の介護分野への再就職や、他業種から介護分野へ就職する場合の資金を貸し付ける「介護分野就職支援金貸付事業」により、介護職員の離職防止・定着促進を促進した。
併せて、新型コロナウイルス感染症が発生した介護サービス事業所等において、衛生用品の購入や感染対策等を行った上での施設内療養に係る経費などの支援を行い、新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供の確保に取り組んだ。

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

地域医療に重要な役割を果たし、かつ勤務環境が過酷な医療機関が「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」を作成し、それを実行することで、2024 年度からの医師の時間外上限規制に向けての医療機関の自主的な取組を推進することができる。
地域医療に重要な役割を果たす医療機関に限定した支援を行うことで、事業の効率的な執行を行うことができる。

3）改善の方向性

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

目標の達成状況を確認できなかった地域連携ネットワークへの保険医療機関・薬局の加入割合について事業繰越しのため、Ｒ４年度事業完了後に確認する。

②　居宅等における医療の提供に関する目標

在宅歯科診療を実施している歯科医療機関数の減少が見られており、新型コロナウイルス感染症の影響も考えられるが、今後は在宅歯科連携室と連携し、在宅歯科の広報及び歯科治療の重要性について啓発を行っていく。

④　医療従事者の確保に関する目標

目標の達成状況を確認できなかった県内医師数について、令和４年医師・歯科医師・薬剤師統計により検証するが、結果が次年度の事後評価に間に合わないため、代替的な指標として、３年度計画（医師養成奨学貸与金貸与事業）において医師養成奨学貸付金償還義務期間中の医師における、医師不足地域での診療従事医師数を検証。

4）目標の継続状況

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

※高知県においては、医療事業、介護事業ともに全県的な課題として取り組んでいることから、目標は県全体に準ずることとし、圏域ごとの数値目標の明示は行わないこととするが、特記すべき事項について次に記載する。

■安芸保健医療圏

1．目標

安芸保健医療圏においては、回復期病床が 37 床不足していることから、地域における医療機関間の連携や医療介護連携をコーディネートできるコーディネーターを確保し、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

2．計画期間

令和５年４月１日～令和６年３月 31 日

□安芸保健医療圏

１）目標の達成状況

回復期機能病床数　87床（H28）→87床（H29）→106床（H30）→106床（R1）
→106床（R2）→144 床（R3)→144 床（R4)→168床（R5）

２）見解

回復期病院における退院支援体制構築のための指針を活用した取組を希望する病院において、院内の体制構築及び退院調整支援を実施する人材育成やその地域と協働した多職種の研修等を実施することにより、退院調整支援の促進や地域連携体制の構築が見込まれた。

■中央保健医療圏

１．目標

中央保健医療圏においては、回復期病床が 882 床不足していることから、病院入退院支援体制構築にかかる支援を行うことで、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

また、小児科を有する公的５病院に対し、二次輪番体制で小児の重症救急患者に対応するために必要な経費の支援を行い、小児救急医療提供体制の維持を図る。

２．計画期間

令和５年４月１日～令和６年３月 31 日

□中央保健医療圏（達成状況）

１）目標の達成状況

小児科病院群輪番制の病院数の維持　５病院（維持）

２）見解

小児科を有する公的５病院に対し、小児科病院群輪番制を実施するうえで、必要となる経費の支援を実施することで、休日及び夜間における小児医療の確保ができ、県内の小児救急医療提供体制を維持することができた。

■高幡保健医療圏

１．目標

高幡保健医療圏においては、回復期病床が 18 床不足していることから、地域における医療機関間の連携や医療介護連携をコーディネートできるコーディネーターを確保し、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

２．計画期間

令和５年４月１日～令和６年３月 31 日

□高幡保健医療圏（達成状況）

１）目標の達成状況

回復期機能病床数　107床（H28）→156床（H29）→167床（H30）→167床（R1）
→167床（R2)→167床（R3)→209床（R4)→209床（R5）

２）見解

回復期病院における退院支援体制構築のための指針を活用した取組を希望する病院において、院内の体制構築及び退院調整支援を実施する人材育成やその地域と協働した多職種の研修等を実施することにより、退院調整支援の促進や地域連携体制の構築が見込まれた。

■幡多保健医療圏

１．目標

幡多保健医療圏においては、回復期病床が 143 床不足していることから、病院の退院支援体制構築にかかる支援を行うことで、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

２．計画期間

令和５年４月１日～令和６年３月 31 日

□幡多保健医療圏（達成状況）

１）目標の達成状況

回復期機能病床数　267床（H28）→267床（H29）→197床（H30）→197床（R1）
→197床（R2）→197床（R3)→197床（R4)→218床（R5）

２）見解

回復期病院における退院支援体制構築のための指針を活用した取組を希望する病院において、院内の体制構築及び退院調整支援を実施する人材育成やその地域と協働した多職種の研修等を実施することにより、退院調整支援の促進や地域連携体制の構築が見込まれた。

３．事業の実施状況

令和５年度高知県計画に規定した事業について、令和５年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1（医療分）】 地域医療介護情報ネットワークシステム改修事業	【総事業費】 49,051 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人高知県保健医療介護福祉推進協議会、一般社団法人幡多医師会	
事業の期間	令和５年４月１日　～　令和７年３月 31 日 ☑継続　／　□終了 ※R6 年度に事業繰越	
背景にある医療・介護ニーズ	県内に展開されている医療・介護情報を共有する EHR システム「高知あんしんネット」「高知家@ラインはたまるねっと」の統合的運用を実現し、利便性向上を図る。	
	アウトカム指標:「高知あんしんネット」「高知家@ラインはたまるねっと」への登録患者数（累計）の増加 ・現状値：延べ 39,045 人（R5.1 月末） ・目標値：延べ 48,027 人（R6.3 月末）	
事業の内容（当初計画）	県内に展開されている医療機関・介護事業所等の医療・介護情報を ICT を活用して共有できる EHR システム「高知あんしんネット」「高知家@ラインはたまるねっと」の利便性向上を目指し、情報の相互連携による統合的運用を実現するため、補助による支援を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	アウトプット指標:「高知あんしんネット」「高知家@ラインはたまるねっと」への加入施設数（累計）の増加 ・現状値：延べ 664 施設（R5.2 月末） ・目標値：延べ 1,155 施設（R6.3 月末）	
アウトプット指標（達成値）	「高知あんしんネット」「高知家@ラインはたまるねっと」への加入施設数（累計）：　延べ 811 施設（R7.2 月末）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標:「高知あんしんネット」「高知家@ラインはたまるねっと」への登録患者数（累計）：　延べ 54,723 人（R7.2 月末）	
	（１）事業の有効性 加入施設数は目標に達しなかったが、登録患者数は目標に達することできたことで、EHR の利用機会を増やし、利用者（患者）がメリットを享受しやすくなる環境を整えることができた。 **（２）事業の効率性**	

	補助対象の２団体（３システム）で改修仕様を決定する必要があったが、意思疎通不足の解消や合意形成の支援を県が調整を行うことで効率化できた。
その他	アウトカム指標:「高知あんしんネット」「高知家@ラインはたまるねっと」への登録患者数（累計）の増加 ・現状値：延べ 39,045 人（R5.1 月末） ・目標値：延べ 48,027 人（R6.3 月末）

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2（医療分）】 地域医療提供体制整備事業	【総事業費】 26,068 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向け、医療機関の機能分化・連携を支援し、医療需要の低い入院患者を地域に移行するため在宅医療体制の強化が必要である。	
	アウトカム指標：地域医療構想の定める病床の必要量の達成 【現状値】　【目標値】 ・高度急性期　1,031 床(※)　→　840 床(R7) ・急性期　4,542 床(※)　→　2,860 床(R7) ・回復期　2,011 床(※)　→　3,286 床(R7) ・慢性期　5,275 床(※)　→　4,266 床(R7) ・休床等　325 床(※) ・合計　13,184 床(※)　→　11,252 床以上(R7) (※)R2 病床機能報告の数値を令和 4 年 1 月時点で更新	
事業の内容（当初計画）	医療機関の機能分化・連携を推進し在宅医療提供体制を強化するため、医療機関の在宅医療供給体制の強化に向けた機器等の設備整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・本事業を活用する医療機関数：13 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	・本事業を活用する医療機関数：21 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域医療構想に定める令和７年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成 【現状値】　【目標値】 ・高度急性期　1,031 床(※)　→　840 床(R7) ・急性期　4,547 床(※)　→　2,860 床(R7) ・回復期　2,038 床(※)　→　3,286 床(R7) ・慢性期　5,132 床(※)　→　4,266 床(R7) ・休床等　237 床(※) ・合計　12,985 床(※)　→　11,252 床以上(R7) (※)R4 病床機能報告の数値を令和６年１月末時点で更新)	
	（１）事業の有効性 当初、補助金の要望調査では 11 件の要望があり、実際の	

	申請件数は21件で、アウトプット指標（当初の目標値）を達成できた。 　また、補助金の活用にあたり、月２件以上の訪問診療件数の増加という要件を設けており、令和５年度は令和４年度に比べて、訪問診療の件数を773件増加させることができた。 **（２）事業の効率性** 　補助金の要件を設けたことで、在宅医療に意欲のある医療機関からの申請が上がる等、効率的に補助金を活用することにつながった。
その他	

事業の区分	Ⅰ-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業	
事業名	【NO.3（医療分）】 単独支援給付金支給事業	【総事業費】 62,472 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向け、患者の医療需要に応じた質の高い効率的な医療提供体制を構築するためには、自主的な病床機能再編を実施する医療機関の取組を支援することが必要である。	
	アウトカム指標： 令和５年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 急性期病床　　13 床→　0 床	
事業の内容（当初計画）	医療機関が地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編を実施する場合、減少する病床数に応じた給付金を支給する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる医療機関数　１医療機関	
アウトプット指標（達成値）	対象となる医療機関数　３医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 令和５年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 急性期病床　　20 床→　0 床 慢性期病床　　19 床→　0 床	
	（１）事業の有効性 令和７年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成に向け、医療機関の自主的な病床機能再編の支援を行うことができた。 **（２）事業の効率性** 全有床医療機関に対して活用要望調査を行ったのち要望があった医療機関の状況を精査し、活用が確実な医療機関のみ本年度の事業対象としたことで、効率的な事業の推進に努めた。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4（医療分)】 中山間地域等訪問看護体制強化・育成事業	【総事業費】 43,894 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県訪問看護連絡協議会	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県は、医療及び介護サービス資源、人材が県中央部に偏在しており、在宅患者が村落に散在する中山間地域等では、訪問看護ステーション数が不足し、在宅療養推進の大きな障害となっていた。また、県中央部においても訪問看護師の確保が厳しい状況にあり、人的余裕の少ない小規模な看護ステーションが多数を占めるため、中山間地域への訪問看護は十分に実施できていなかった。このため、平成 26 年度から中山間地域等を対象とした訪問看護を実施する訪問看護ステーションに対し、運営費の補助を行ってきたところであり、訪問実績も 3,979 回（H25)→8,027 回（H31)と増加するなど、本県の中山間地域における在宅医療の進展に寄与している。 今後、地域包括ケアの更なる推進を目指すため、市町村や医療機関との連携をより密にし、地域における患者の状況について調査・分析を行い、新たなニーズの把握に努めるとともに対応できる訪問看護サービス体制の整備・充実を進める中核機関となる訪問看護総合支援センターの設置が必要である。	
	アウトカム指標：　訪問看護ステーション数の一定数維持 〇実動訪問看護ステーション数 ・現状値【86 か所】(R4) ・目標値【86 か所】(R5)	
事業の内容（当初計画）	本事業は、訪問看護総合支援センターの設置や中山間地域等に居住する患者への訪問を行う訪問看護ステーションへの運営費補助により、中山間地域での在宅医療の維持・進展を図るとともに地域包括ケアシステムの確立を押し進め、命題である住み慣れた地域で在宅療養ができる環境の整備を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・中山間地域等への訪問看護の件数：1,000 件 ・中山間地域等への訪問看護の延回数：9,000 回	
アウトプット指標（達成値）	・中山間地域等への訪問看護の件数：1,680 件 ・中山間地域等への訪問看護の延回数：8,908 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・実動訪問看護ステーション数 観察できた　→　102 か所（R6.3 月現在）	

	（１）事業の有効性 訪問実績は、事業が開始される以前の H25 に比べ、大幅に増加し、件数は目標値を大きく超えており、課題であった中山間地域への訪問看護サービスの提供に貢献することができた。 利用件数が増加した背景には新興感染症に関する社会的状況の終息が窺えるが、現状の訪問看護従事者数で多くの利用者にサービス提供した結果、件数は大きく増加したものの延べ回数としては目標値をわずかながら下回ることになったと考えられる。 また、訪問看護ステーションについても、18 カ所新設された。 **（２）事業の効率性** 訪問看護連絡協議会にて申請・支払作業を一本化することで、タイムレスな事業を実施できていると考える。
その他	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5（医療分）】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 20,720 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県歯科医師会、高知学園短期大学	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な歯科医療サービスが提供できるよう在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要である。	
	アウトカム指標： 訪問歯科診療を実施している歯科診療所の増加 ○訪問歯科診療を実施している歯科診療所割合 ・現状値【31.7%】(H30) ・目標値【40.0%以上】(R5) （医療施設（静態・動態）調査）	
事業の内容（当初計画）	病気やけがで通院が困難な方が、在宅等で適切な歯科治療等を受けられるようにするため、「在宅歯科連携室」を相談窓口として、訪問歯科診療を行う歯科医の紹介や、訪問歯科医療機器の貸し出し管理、多職種連携会議の開催等を行う。 また、在宅歯科医療に必要な専門知識及び手技を身につけるための実技研修及び多職種連携促進のための研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・在宅歯科連携室の利用患者数を年間 100 名以上維持 ・在宅歯科医療従事者研修を年間４回以上開催	
アウトプット指標（達成値）	・在宅歯科連携室の利用患者数　年間 229 名（R6.3 月末） ・在宅歯科医療従事者研修　年間４回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 訪問歯科診療が可能な歯科診療所数 272 ヶ所（R5.6 月末）→269 ヶ所（R5.12 月末）	
	（１）事業の有効性 在宅歯科連携室による相談対応や多職種連携が進み、訪問歯科衛生指導や居宅療養管理指導等の在宅歯科医療サービスの利用しやすさが向上しているものの、在宅歯科診療を実施している歯科医療機関数(アウトカム指標)の減少が見られている。新型コロナウイルス感染症流行に伴う影響も考えられるが、今後は、在宅歯科連携室と県が連携し、在宅歯科の広報を積極的に行い、施策の周知を行うとともに、歯科治療の重要性についても啓発を行っていくこととする。	

	（２）事業の効率性 　中央・幡多・東部に在宅歯科連携室を設置することで、県内全域の在宅歯科医療ニーズにより効率的に応えられる体制が整い、現在、在宅歯科連携室を核とした在宅訪問歯科診療が行われている。
その他	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6（医療分)】 かかりつけ医機能強化事業	【総事業費】 785 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県栄養士会	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成30年度から高知県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく取組をスタートしたが、糖尿病治療の基本となる栄養食事指導を担う管理栄養士の配置は、かかりつけ医（診療所）で約５％となっており、かかりつけ医の栄養食事指導提供体制が脆弱である。	
	アウトカム指標： 本事業で把握した栄養食事指導件数（月平均） ・現状値（R４．12 月） ・外来栄養食事指導件数【1,269】 ・栄養指導目的の紹介患者数【11.3】 ・糖尿病患者紹介数【9.0】 ・目標値【現状値以上】（R５）	
事業の内容（当初計画）	高知県栄養士会に委託し、協力医療機関が実施した外来栄養食事指導件数の把握と管理栄養士への事例検討研修会を実施することにより、糖尿病等の重症化予防に向けて外来栄養食事指導を提供する体制の充実・強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・外来栄養食事指導推進事業協力医療機関：91 施設 ・管理栄養士への事例検討等研修会：５回	
アウトプット指標（達成値）	・外来栄養食事指導推進事業協力医療機関：90 施設 ・管理栄養士への事例検討等研修会：５回	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 本事業で把握した栄養食事指導件数（月平均） ・現状値（R５．12 月） ・外来栄養食事指導件数【1,386】 ・栄養指導目的の紹介患者数【13.3】 ・糖尿病患者紹介数【10.7】	
	（１）事業の有効性 協力医療機関数は１施設減少したものの、外来栄養食事指導件数、他院からの栄養指導目的の紹介患者数は増加しており、外来栄養指導の提供体制の充実・強化が図られたと考える。 管理栄養士の資質向上のための研修（１回）及び二次医療圏毎の事例検討（計４回）を開催し、最新の知見の習得、実践事例の共有等により、自施設内及び他医療機関からの紹介による栄養指導件数の増加や栄養指導の技術向上につながった。 **（２）事業の効率性**	

	本事業については、高知県栄養士会に業務委託した。栄養士会の会員ネットワークを活用した研修会・事例検討の開催により、より多くの栄養指導従事者に周知が図れ、各医療機関における糖尿病患者への栄養指導の体制強化につながっている。
その他	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7（医療分)】 心不全患者在宅支援体制構築事業	【総事業費】 1,762 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、国立大学法人高知大学	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者人口がピークを迎える 2025 年、心不全入院患者は 2015 年の約 1.3 倍に増加すると推計されており、かかりつけ医、訪問看護師、介護職及び急性期病院が連携した安定期（在宅）における再発・再入院予防と急性期病院の後方支援体制の構築が必要である。併せて、患者・家族をはじめ県民の病態への理解促進や終末期の医療・ケアに関する意思決定支援も必要となっている。	
	アウトカム指標： 心不全患者入院患者数の減少【循環器疾患診療実態調査（JROAD)】 ・現状値【1,762 人】（R４） ・目標値【現状値以下】（R５）	
事業の内容（当初計画）	高知大学医学部附属病院をはじめ９つの急性期病院で構成される「心不全連携の会」が中核となり、かかりつけ医や在宅ケア専門職との勉強会を開催するとともに、かかりつけ医等と患者の情報を共有するための情報提供ツールを普及する。併せて、心不全連携の会の構成病院に心不全の相談窓口を設置することにより、在宅での心不全患者の療養支援、再発・再入院予防のための支援者間の連携体制を構築する。 また、心不全に関する公開講座等を開催し、住民啓発を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・情報提供ツールを導入して支援した患者数：30 名 ・地域の基幹病院を中心とした勉強会：９回以上	
アウトプット指標（達成値）	・情報提供ツールを導入して支援した患者数：44 名 ・地域の基幹病院を中心とした勉強会：17 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 心不全患者入院患者数の減少【循環器疾患診療実態調査（JROAD)】　直近値：1,762 人（R4） ※ 把握可能な直近値が R4 のため評価保留	
	（１）事業の有効性 地域の基幹病院を中心とした勉強会を行うことで情報提供ツール導入者数も増加し、在宅での心不全患者の療養支援、再発・再入院予防の連携体制は強化されている。また、「高知県心不全手帳」の活用により、患者及び家族のセルフ	

	ケア向上にもつながっている。 **（２）事業の効率性** かかりつけ医、訪問看護師、介護職と急性期病院（９基幹病院）の連携体制の構築が進んだことで、それぞれの専門機関が一体となり心不全患者・家族に効率的な啓発が行えている。
その他	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8（医療分)】 在宅服薬支援事業	【総事業費】 4,696 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	高知県・高知県薬剤師会	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を進める上で、地域で必要な医療・介護提供体制を確保する高知版地域包括ケアシステムの構築、特に、住み慣れた地域で在宅療養ができる環境整備は重要である。 本事業の実施により、在宅患者の QOL の向上が図られるとともに、ICT の活用や多職種連携により、地域に点在する薬局や小規模薬局の在宅サービスへの参入が可能となり、在宅サービスを提供できる地域の拡大につながる。	
	アウトカム指標： ◇目標：どこに住んでいても必要なときに訪問薬剤管理を受けることができる ◇成果指標：県内保険薬局の在宅患者訪問薬剤管理指導料届出割合（95%）　（R5：93%）	
事業の内容（当初計画）	・在宅患者の服薬支援の強化と在宅サービス可能地域の拡大に向けた普及啓発の実施を支援 ・病院及び薬局薬剤師の連携強化 ・多職種や地域住民への薬剤師職能と薬局機能の周知 ・ICT に関する研修会の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	・在宅訪問実施薬局数 現状値：215 件（R5.1）※薬務衛生課調べ →目標値：231 件（保険薬局 385 薬局の 60%）R5 年度末 ・ICT（高知家＠ライン）への参加薬局数 現状値：78 件（R5.2）→目標値：77 件（現保険薬局 385 薬局の 20%を維持）R5 年度末	
アウトプット指標（達成値）	・在宅訪問実施薬局数 現状値：208 件（薬務衛生課調べ R6.1） ・ICT（高知家＠ライン）への参加薬局数 現状値：52 件（R6.6）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅患者訪問薬剤管理指導料の届出施設数達成値　366 薬局/保険薬局の 94.1%（R7.1))	
	（１）事業の有効性 高齢者施設等において ICT を活用した服薬指導や服薬管	

	理に対するフォローアップを実施することで、施設での服薬管理やオンライン服薬指導の活用に関する課題の把握ができた。 同時に、高齢者施設の服薬管理の現状を把握し、各施設類型・地域ごとに適した服薬管理の方法を検討していく必要があることがわかった。 在宅訪問薬剤師の養成については、地域の薬局薬剤師への研修会を実施し、在宅訪問に必要な基礎的・専門的な知識の習得を図ることができた。 一方、在宅医療のニーズが多様化していることから、今後のニーズに対応可能な体制の構築をさらに進めるため、引き続き、ニーズを捉えた研修を実施する必要がある。 次年度は、在宅訪問薬剤師のさらなる養成に加えて、高齢者施設の類型・地域ごとの実情を踏まえ、ICT を活用して適切な服薬管理、薬物治療へ繋がる体制の構築を図っていく。 **（２）事業の効率性** 本事業については、高知県薬剤師会への業務委託により実施し、地域ごとに養成した在宅訪問指導薬剤師を中心に、在宅訪問に必要な専門知識の周知やアドバイスを地域完結型で実施することが可能となった。
その他	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9（医療分)】 中山間地域等オンライン診療提供体制強化事業	【総事業費】 9,395 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の市町村や医療機関、薬局など	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	全国に先行して少子高齢化が進み、中山間地域が県土の大部分を占める本県において、「医療機関から遠隔地の集落のため必要な医療が受けられにくい」「訪問診療の移動に時間を要するため効率が悪い」といった、患者及び医療機関双方が抱える課題を早急に解決する必要がある。 このため、医療提供体制の脆弱な中山間地域等にヘルスケアモビリティ（医療機器を搭載した車両）とオンライン服薬指導のシステムを導入し、オンライン診療及び服薬指導を一体的に推進する体制を構築することで、中山間地域等における医療提供体制の強化につなげる。	
	アウトカム指標：　オンライン診療実施医療機関数の増加 〇オンライン診療実施医療機関数 ・現状値【22 か所】（R4.７月） ・目標値【50 か所】（R5 年度末）	
事業の内容（当初計画）	本事業は、県内の市町村や医療機関などに、ヘルスケアモビリティとオンライン服薬指導のシステムの導入に係る経費を補助により支援するものである。 これにより、中山間地域等でのオンライン診療提供体制の強化を図り、県民誰もが住み慣れた地域で必要な医療が受けられる環境の整備を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ヘルスケアモビリティ導入台数：2 台（R5 年度）	
アウトプット指標（達成値）	ヘルスケアモビリティ導入台数：1 台（R5 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：オンライン診療実施医療機関数 49 機関（R6.2 月時点）	
	（１）事業の有効性 幡多保健医療圏域において、医療機関へのアクセスが悪い中山間地域をヘルスケアモビリティでカバーできる診療体制が構築できた。 **（２）事業の効率性** 医療機関がモビリティを整備・運用しているため稼働が限られる状況にあるが、今後は複数医療機関での共同利用等も検討していく。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10（医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 297,810 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、一般社団法人高知医療再生機構、国立大学法人高知大学	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在が本県の課題となっている。	
	アウトカム指標： ○県内初期臨床研修医採用数 ・現状値【58 名】(R4) ・目標値【70 名】(R5) ○県内医師数（中央保健医療圏を除く） ・現状値【350 名】(R2) ・目標値【376 名以上】(R5)	
事業の内容（当初計画）	医師不足の状況の把握・分析等に基づく医師の適正配置調整と一体的に、若手医師のキャリア形成支援を行う。また、若手医師の留学や資格取得、研修等の支援を行う。県外からの医師招聘等、即戦力となる医師の確保を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師派遣・あっせん数：10 人 ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：85％	
アウトプット指標（達成値）	・医師派遣・あっせん数：５人 ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100％	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標(目標未達成、一部継続検証中) ○県内初期臨床研修医採用数　H30:53 名→R5:68 名 ○県内医師数について 【R4 実績】359 名 （理由）中央医療圏を除く県内医師数は（H20:359 人→H24:360 人→H28:346 人→H30:357 人→R2:350 人→R4:359 人）となっており、H28 年以降は増加傾向（減少を食い止め）となっており、事業の効果が現れている。	
	（１）事業の有効性 県内初期臨床研修医採用数は、目標数を当該事業のさらなる推進を目指して高く掲げているため未達成ではある。地域枠制度が始まった平成 20 年頃は 40 名前後で推移していたが、地域枠医師が卒業し始めた平成 26 年頃から 50 名を超え、平成 31 年以降は 60 名前後まで増加するなど、本事業の実施により若手医師の増加に繋がり、高い水準を保っている。	

	奨学金受給医師の離脱防止については、令和３年度から日本専門医機構による不同意離脱者への取扱いが始まり、離脱は減少傾向となっている。 **（２）事業の効率性** 医学部を設置する大学や民間に事業を委託することにより、より適切なフォローや機動的な業務執行ができた。キャリアコーディネーターを配置し、さらに体制を強化した。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11（医療分)】 医師養成奨学貸与金貸与事業	【総事業費】 108,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在が本県の課題となっている。	
	アウトカム指標： ○県内若手（40 歳未満）医師数 ・現状値【570 名】(H30) ・目標値【620 名】(R5) ○産科・産婦人科医師数 ・現状値【60 名】(H30) ・目標値【62 名】(R5) ○医師不足地域における診療従事医師数 ・現状値【575 名】(H30) ・目標値【575 名】(R5)	
事業の内容（当初計画）	高知大学の地域枠入学者等、卒業後に県内の医師不足地域で一定期間勤務する意志を有する医学生に奨学金を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域枠を含む奨学金受給医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：85％	
アウトプット指標（達成値）	地域枠を含む奨学金受給医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：96％	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 【R4 実績】 ○県内若手（40 歳未満）医師数　619 名 ○産科・産婦人科医師数　69 名 ○医師不足地域における診療従事医師数　573 名	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、県内初期臨床研修医採用数及び初期臨床研修修了者の県内就職数は、高い水準を保っており、若手医師の増加及び地域・診療科間の医師の偏在解消に繋がるものと考える。 **（２）事業の効率性** 大学の地域枠制度、奨学貸付金制度、地域枠学生への寄付講座と各事業が連動して事業の推進を図り、効果的、効率的な運用に繋がっていると考える。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12（医療分)】 中山間地域等医療提供体制確保対策事業	【総事業費】 30,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域偏在、診療科偏在、年齢偏在により、緊急に医師を確保する必要がある医療機関や診療科が多数存在しており、即戦力となる医師の確保が必要である。	
	アウトカム指標： 医師不足地域における診療従事医師数の維持 ・現状値【557 名】(R2) ・目標値【557 名】(R5)	
事業の内容（当初計画）	県外私立大学に寄附講座を設置し、この寄附講座の研究活動の一環として、当該大学所属医師が県内の中山間の医療機関で地域医療の課題等を研究するとともに診療活動を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	寄附講座を設置する大学：県外１大学	
アウトプット指標（達成値）	【R5 実績】寄附講座を設置する大学：県外１大学	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ○医師不足地域における診療従事医師数 【R4 実績】573 名	
	（１）事業の有効性 【R5 年度】本事業の実施により、高知県の課題となっている中山間地域など医療サービスが偏在する地域に医師が赴任し、医療提供体制の確保につながった。 **（２）事業の効率性** 【R5 年度】大学・医療機関との連携により効率的に事業を遂行できている。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13（医療分）】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 35,218 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	分娩取扱施設の減少を防ぐため、産科・産婦人科医師の処遇改善が必要である。	
	県内の産科医療体制の維持 ○分娩取扱施設の産科・産婦人科医師数 ・現状値【41 名】（R３） ・目標値【41 名】（R５） ○分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 ・現状値【10.1 名】（R３） ・目標値【10.1 名】（R５）	
事業の内容（当初計画）	産科・産婦人科医師が減少する現状に鑑み、地域でお産を支える産科医等に対し、分娩手当等を支給することにより、処遇改善を通じて、急激に減少している分娩取扱施設の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・手当支給者数：4,538 名 ・手当支給施設数：11 か所	
アウトプット指標（達成値）	・手当支給者数：3,444 名 ・手当支給施設数：11 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 【R5 実績】 分娩取扱施設数は減少　→　減少１か所	
	（１）事業の有効性 【R5 年度】本事業の実施により、高知県全体において、分娩取扱手当等の支給が行われ、後継者問題等による産科医療機関の減少はあるものの、地域でお産を支える産科医等の処遇改善を通じて、産科医等の確保を図る一助となっている。 **（２）事業の効率性** 【R5 年度】高知県全体において、分娩取扱手当等の支給を行う分娩取扱施設を対象に事業を実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14（医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 2,745 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新生児医療に従事する医師の減少を防ぐため、処遇改善が必要である。	
	アウトカム指標： 県内のＮＩＣＵ体制の維持 ○手当を支給している医療機関の新生児医療に従事する医師数 ・現状値【31 名】（Ｒ３） ・目標値【31 名】（Ｒ５）	
事業の内容（当初計画）	医療機関のＮＩＣＵで新生児医療に従事する医師に対して、新生児担当手当等を支給することにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ＮＩＣＵ入院見込み数（手当支給件数）：211 件	
アウトプット指標（達成値）	ＮＩＣＵ入院見込み数（手当支給件数）：201 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 【令和５年度】ＮＩＣＵを有する２医療機関が、新生児医療に従事する医師に対して、新生児担当手当等を支給することで新生児医療担当医の処遇改善を図った。	
	（１）事業の有効性 【令和５年度】本事業の実施によりＮＩＣＵにおいて、新生児医療に従事する過酷な勤務状況にある新生児担当医師の処遇改善を図る一助となった。 **（２）事業の効率性** 【令和５年度】高知県全体において、新生児医療に従事する医師に対して、新生児担当手当等を支給するＮＩＣＵを有する医療機関を対象に事業を実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15（医療分)】 救急医養成事業	【総事業費】 20,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	国立大学法人高知大学	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高知県では高齢化などのため救急搬送の必要性が高まっている一方で、救急医療を担う医師が不足している。 また、南海トラフ地震発生時には、道路の寸断等により、後方搬送や外部からの支援が困難な状況が予想されているため、地域の医療従事者による総力戦の体制づくりが課題となっている。 そこで、県内の救急医療体制を維持するとともに、災害時に負傷者に近い場所での医療救護活動を行うために、救急医療と災害医療を一体化させて救急・災害医療に従事できる医療従事者の教育・養成を行う必要がある。 また、近年では、コロナなどの新興感染症や医療機関へのサイバーテロ、更には救急・災害医療にも影響を及ぼす人口減少による医療の地域格差など、新たな課題に対応する必要がある。	
	アウトカム指標： ●附属病院の救急部医師数 現状値【４名】(R4)　目標値【６名】(R5) ●救急部での初期研修医の受入れ人数 現状値【38 名】(R4)　目標値【20 名】(R5) ●地域の救急医療機関への医師派遣等数 現状値【３施設】(R4)　目標値【３施設】(R5)	
事業の内容（当初計画）	県内の災害医療・救急医療に従事する人材を確保するために、救急医確保に取り組んでいる同大学に設置されている「先端医療学コース（災害・救急)」を選択する学生を増やす取り組みを行うとともに、附属病院の救急部では初期臨床研修医を受入れることで、キャリアの初期段階から県内の救急医療の重要性を認識してもらい、県内で救急医療に従事する医師の確保を目指す。 また、高知大学医学部附属病院には 300 名を超す医師が在籍しているが、救急車の受入れ台数を増やすことなどにより、救急が専門でない医師にも救急医療に慣れてもらうことで、救急医療に従事可能な人材を育成する。 さらに、県内の救急医療機関へ大学から医師を派遣することで、地域の救急医療体制を支援するとともに、派遣先医療機関の災害医療・救急人材の育成につなげていく。 また、高知大学医学部が実施する、新たな課題に対応できる医療者を育成し、医療施設等の対応力を向上させる取組	

	を支援する。 　これらのことを実施することで、救急医療のみならず、南海トラフ地震など災害時の円滑な医療体制を構築する。
アウトプット指標（当初の目標値）	・救急車受け入れ台数：2800 台（R4:2374 台(R5.2 月末時点)） （救急車の受け入れ態勢を充実させて、すべての医師が救急医療に慣れていく） ・先端医療学コース（災害・救急）選択学生数：18 名（R4:16 名）
アウトプット指標（達成値）	・救急車受け入れ台数：2755 台(R5) ・先端医療学コース（災害・救急）選択学生数：15 名（R5）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ●附属病院の救急部医師数：【６名】 ●救急部での初期研修医の受入れ人数：【44 名】 ●地域の救急医療機関への医師派遣等数：【３施設】
	（１）事業の有効性 　本事業により、救急医療を学ぶ研修医の数が着実に増えており、医療人材の確保につながっている。 　救急車受け入れ台数については目標未達成であるが、昨年度と比較し増加しており、取組を継続する。 　先端医療学コース（災害・救急）選択学生数についても目標未達成であるが、十分な指導を行うキャパシティを考慮すると、15 名程度を維持できていれば事業の目的は達せられると考える。 **（２）事業の効率性** 　初期対応に共通する部分が多い救急医療と災害医療を一体化させて人材育成をすることで、効率的な運用がなされている。 　また、積極的に救急車を受け入れることで、県内の救急医療体制の維持につながるとともに、救急症例に多く接する機会を確保することで、研修医の受入れ数の維持や臨床研修の内容充実につながり効率的な運用ができている。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16（医療分）】 精神科医療適正化対策事業	【総事業費】 3,216 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第22条から第26条の３の規定に基づく措置入院（令和５年度は、138件の通報のうち80人に対して措置診察が実施され、67名の措置入院が決定された。）２名による診察が必要であるが、休日に措置診察を行う指定医の確保が課題となっている。	
	アウトカム指標： 休日に対応可能な指定医の確保（各休日ごとに最低２名）	
事業の内容（当初計画）	県内の全指定医を対象に、休日の措置診察に対応可能な日の予定を伺っておき、２か月先の予定表（指定医リスト）を作成し、当該日に診察が必要となった場合にスムーズに措置診察を実施できる体制を整える。 なお、当年度は、従来紙ベースで行っていたリスト作成をシステム化し、ＷＥＢ上で医師が予定をいつでも入力・変更できるようにすることで、保健所等がより正確な予定を把握できるようにするとともに、リスト作成に係る事務の省力化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	休日の措置診察に対応可能な指定医を各圏域ごとに２名以上確保する。	
アウトプット指標（達成値）	【Ｒ５実績：延べ1,585人】全対象日において２名以上を確保することができ、かつ多くの指定医に協力いただけたため、負担の偏りが緩和された。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 延べ246人（２人×123）以上	
	（１）事業の有効性 全対象日において２名以上の指定医を確保でき、休日の措置業務の負担が軽減され、かつ、診察を依頼する指定医の偏りが軽減された。 **（２）事業の効率性** 日頃から医師とのやりとりを行っている医師会に委託したことで、滞りなくリストを作成することができた。システムの開発も完了しているため、令和６年度より運用していく。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17（医療分)】 輪番制小児救急勤務医支援事業	【総事業費】 4,346 千円
事業の対象となる区域	中央区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	中央保健医療圏において、小児救急の輪番を担う医師が不足している状況であり、小児科勤務医の確保のため、勤務環境の改善が必要である。	
	アウトカム指標：小児科病院群輪番制病院における小児科勤務医の確保 ・現状値【47 名】(R4) ・目標値【47 名】(R5)	
事業の内容（当初計画）	本事業では、小児救急医療体制の維持を図ることを目的に、小児科病院群輪番制病院が行う救急勤務医医師に対する手当の支給の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児科病院群輪番制病院に従事する医師に対する手当の支給件数：365 件	
アウトプット指標（達成値）	小児科病院群輪番制病院に従事する医師に対する手当の支給件数：415 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：小児科病院群輪番制病院における小児科勤務医の確保 【R5 実績】48 名	
	（１）事業の有効性 小児科勤務医が確保されることにより、医師一人あたりの負担軽減へとつながり、勤務環境が改善された。 **（２）事業の効率性** 小児患者の大半が集中している中央区域を事業の実施対象とすることにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18（医療分)】 小児救急トリアージ担当看護師設置支援事業	【総事業費】 13,160 千円
事業の対象となる区域	中央区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	中央保健医療圏において、小児救急患者のトリアージを担当する看護師が不足している状況であり、看護師の確保のため、勤務環境の改善が必要である。	
	アウトカム指標： 児科病院群輪番制病院におけるトリアージ担当看護師の確保 ・現状値【56 名】(R4) ・目標値【56 名】(R5)	
事業の内容（当初計画）	本事業では、小児救急医療体制の確保と充実を図ることを目的として、小児救急患者のトリアージを担当する看護師を設置する医療機関に対し、必要な費用の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児科病院群輪番制病院に従事するトリアージ担当看護師に対する手当の支給件数：365 件	
アウトプット指標（達成値）	小児科病院群輪番制病院に従事するトリアージ担当看護師に対する手当の支給件数：489 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：小児科病院群輪番制病院におけるトリアージ担当看護師の確保 【R5 実績】56 名	
	（１）事業の有効性 手当の支給を行うことで小児科病院群輪番制病院に従事するトリアージ担当看護師の処遇改善を図り、看護師を確保することにより、県内の小児救急医療体制の維持につなげることができた。 **（２）事業の効率性** 人口の多い中央保健医療圏の輪番病院への補助を実施することで効率的に県内の小児救急医療体制の維持を図ることができた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19（医療分)】 女性医師等就労環境改善事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、一般社団法人高知医療再生機構	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の診療従事医師のうち、40 歳未満の若手医師に占める女性医師の割合は 35％を超えており（H26:36.0%、H28:37.5%、H30:35.1%)、女性が結婚や出産・育児等により診療現場を離れると、安定的な医師の確保に困難をきたすことになるため、安心して勤務を継続できる環境の整備が必要である。	
	アウトカム指標： 診療に従事する女性医師数の維持 ・現状値【496 名】(R2) ・目標値【496 名】(R5)	
事業の内容（当初計画）	出産、育児などにより診療の場から離れている女性医師が復職するための相談窓口を設置し、復職先の医療機関の情報収集及び情報提供を行うと共に、復帰に向けた研修の受け入れ調整及び受け入れ医療機関に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を活用して復職した女性医師数：１人	
アウトプット指標（達成値）	本事業を活用して復職した女性医師数：０人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ○診療に従事する女性医師数 【R4 実績】516 名	
	（１）事業の有効性 出産、育児などにより診療の場から離れている女性医師の復職を支援することで、若手医師の確保につながるものと考える。 **（２）事業の効率性** 民間に委託することにより、民間の持つノウハウや人材を活用してより適切なフォローや機動的な業務執行ができた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20（医療分)】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 17,335 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会、高知大学	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進していくためには、在宅医療資源の確保も重要であるが、退院後に自宅で安心して療養できるよう、退院支援や急変時の入院受入体制の構築が必要であり、医療機関の看護職員の資質向上が求められている。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、医療機関等において感染対策の強化が求められており、感染管理において専門的な知識と技術を持つ感染管理認定看護師のニーズが高まっている。	
	常勤看護職員の離職率の維持 ・現状値【7.8%】(R3) ・目標値【10.0%以下維持】(R5) 感染管理認定看護師数の増加 ・現状値【17 名】(R4) ・目標値：10 名の新規養成（R5）	
事業の内容（当初計画）	【がん中期研修会】 ・がん患者に対する看護ケアの充実を目的に、専門基礎知識・技術の習得とアセスメント能力の向上を図るための研修会を行い臨床実践能力の高い看護職員の育成する。 【医療的ケア児支援看護師確保事業】 ・地域での医療的ケア児への支援が行える看護職の確保を目的に看護職員を対象とした研修会を開催する。 【感染管理担当者研修会】 ・新興感染症等に対する感染対策を自施設及び地域の医療機関等においてリーダー的に実践できる看護職員の育成を目的に研修会を開催する。 【実習指導者講習会】 ・看護師養成所の運営に関する指導要領に定められている実習施設の条件を満たし、基礎教育における指導者の質の向上を図ることを目的に、看護学校養成所の看護学生を受け入れる医療施設の実習指導者を対象として 180 時間以上の講習会を開催する。 【看護教員養成講習会準備事業】 ・看護教員養成講習会の令和６年度開講に向けて、カリキュラム及びシラバスの作成、検討会の開催や受講生の募集・審査等を行う。	

	【感染管理認定看護師教育課程の開講】 ・感染管理認定看護師の養成に向けて、教育機関新規開講のための運営費の補助を行う。
アウトプット指標（当初の目標値）	・がん中期研修会の受講者数：10 名 ・医療的ケア児支援看護師確保事業の受講者数：300 名 ・感染管理担当者研修会の受講者数：80 名 ・実習指導者の受講者数：50 名 ・感染管理認定看護師教育課程受講者数：10 名
アウトプット指標（達成値）	・がん中期研修会の受講者数：13 名 ・医療的ケア児支援看護師確保事業の受講者数：268 名 ・感染管理担当者研修会の受講者数：81 名 ・実習指導者の受講者数：31 名 ・感染管理認定看護師教育課程受講者数：9 名
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・常勤看護職員の離職率の低下 観察できなかった→現状値【9.7%】（R4） Ｒ４年データが最新のため、現時点では観察できない。 ・感染管理認定看護師新規養成者数：9 名
	（１）事業の有効性 がん看護、感染管理において専門的な知識と技術を持つ看護職員につながった。 実習施設となっているが実習指導者講習会修了者のいなかった１医療機関で１名の実習指導者を育成することができた。 専任教員養成講習会の開講準備を行い、カリキュラム及びシラバスの作成等が完了し、令和６年度に開講に向けて体制が構築できた。 高知大学医学部において感染管理認定看護師教育課程が新規開講し、受講生９名全員が認定試験に合格することができた。 **（２）事業の効率性** 看護協会に事業を委託することで適切な業務執行ができた。 感染管理認定看護師教育課程の運営費補助を行うことで効率的に実施できた。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21（医療分）】 糖尿病保健指導連携体制構築事業	【総事業費】 4,934 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県立大学	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	血管病重症化予防の取組推進のため、医療機関内のチーム医療や医療機関と地域の連携調整を担う血管病調整看護師の活動定着と資質向上が必要である。	
	アウトカム指標： 血管病調整看護師による介入事例数：50 例以上（R5）	
事業の内容（当初計画）	血管病調整看護師の実践定着と資質向上のため、フォローアップ研修会や事例検討会を開催するとともに、ICT を活用しながら実践への助言を行う。実践にあたっては、既存の活動手順書を活用し、さらに実践上の課題等を活動手順書に反映させ、より実践に即した運用ができるよう改訂する。 また、血管病調整看護師の役割や活動を保険者や他の医療機関に周知するための公開講座等を開催し、地域連携の促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・血管病調整看護師のフォローアップ研修会：２回 ・ICT 等を活用した血管病調整看護師へのコンサルテーション：11 機関に各１回以上 ・医療機関や保険者、県民向け公開講座の開催：１回	
アウトプット指標（達成値）	・血管病調整看護師のフォローアップ研修会：２回 ・ICT 等を活用した血管病調整看護師へのコンサルテーション：10 機関に各１回以上 ・医療機関や保険者、県民向け公開講座の開催：１回	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 血管病調整看護師による介入事例数 ※令和５年度は、新型コロナの５類移行をうけて、これまで充分でなかった院内での事例検討に重点を置くこととしたため、アウトカム指標を以下として評価した。 〈代替指標〉院内事例検討会での検討事例数：９事例 市町村との合同事例検討の開催数：３回 ※各医療機関とも、市町村との合同事例検討を含め、1 事例以上検討できており、本事業の目的である医療機関と地域の連携調整を担う活動定着と資質向上につながっている。	
	（１）事業の有効性 本事業により、血管病調整看護師における糖尿病の重症	

	化リスクの高い患者のスクリーニング技術の向上や、院内の多職種連携体制の強化が図られた。また、安芸圏域の取組をモデルとした公開講座や、市町村と合同の事例検討会を開催し、地域の連携体制の強化につながった。 **（２）事業の効率性** 　高知県立大学に事業を委託し、継続した専門的支援を行うことができた。また、昨年度まではコロナの影響により遠隔での実施だったが、今年度から対面形式を再開するとともに、福祉保健所も含めて本事業の企画運営を行ったことにより、各病院または各地域の実情に沿った体制構築が図られた。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22（医療分)】 看護職員確保対策特別事業	【総事業費】 13,910 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師確保のため、新卒看護師の県内への就職・定着に向けた取組みを実施する必要がある。	
	アウトカム指標： 県内就職率（県外出身の学生が多い４校を除く） ・現状値【73.2%】(R3) ・目標値【75.0%以上維持】(R5) 常勤看護職員の離職率の維持 ・現状値【7.8%】(R3) ・目標値【10.0%以下維持】(R5)	
事業の内容（当初計画）	・新人看護職員の支援的、指導的立場にあるリーダー看護師及び看護師長等看護管理者の育成を行い、就業環境の改善及び看護職員の離職防止を図る。 ・看護関係学校進学ガイドブック、就職ガイドブックの作成や就職説明会を開催し、進路選択、職業選択及び納得のいく職場探しの支援を行い、県内看護職員の確保・定着を図る。 ・高知県の看護を考える検討委員会を立ち上げ、課題抽出を行い、地域の実情に応じた看護職員確保・定着のための方策を検討する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・看護管理者研修会：職場環境改善の促進が図られる （全体研修２回（予定）） ・看護学生等進学就職支援事業：県内の医療機関が周知される （進学・就職ガイドブックの作成、就職説明会１回） ・高知県の看護を考える検討委員会：看護職員確保に向けての課題の抽出ができ、対策を検討できる（開催回数２回（予定））	
アウトプット指標（達成値）	・看護管理者研修会：年２回　参加者 154 名 ・看護学生等進学就職支援事業：高知県看護職員就職ガイドの作成・配布（県内病院及び訪問看護ステーション 100 施設掲載、1200 部）及び看護職員就職フェア（R5 年度は令和６年３月９日開催、R5 年度参加施設 49 施設、参加者 152 名） ・高知県の看護を考える検討委員会：開催回数１回	

事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・県内就職率（県外出身の学生及び医療機関奨学生が多い４校を除く） 現状値【68.3%】(R5) ・常勤看護職員の離職率の低下 観察できなかった→現状値【9.7%】(R4) Ｒ４年データが最新のため、現時点では観察できない。
	（１）事業の有効性 看護学生等進学就職支援事業では、進学ガイドの活用や就職説明会の開催により県内医療機関等の周知及び看護学生等の就職希望者と医療機関のニーズのマッチングを行った。 看護管理者研修会では、臨床現場で管理的視点を持ち看護管理者が職場環境改善を考えるきっかけとなった。 看護を考える検討委員会では、行政と関係機関とが高知県の看護の現状・課題について協議し、課題に対しての今後の取組の検討が行われた。 **（２）事業の効率性** 県内定着、県内就職には、看護学生等への積極的な情報発信が必要であり、就職ガイドの配布や就職説明会の開催により、効率的に本事業は実施できた。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23（医療分）】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 95,638 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	学校法人、社会医療法人、独立行政法人、一般社団法人	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師等の確保のために、看護基礎教育の充実等、質の高い教育の提供が必要である。	
	アウトカム指標：看護師・准看護師数(人口 10 万人対)の増加 ・現状値【2,070.4 人】(R2) ・目標値【2,070.4 以上維持】(R5)	
事業の内容（当初計画）	保健師助産師看護師法の基準を満たした看護師等養成所の教育環境を整備することで教育内容を向上させ、より資質の高い看護職員を育成、確保するため、看護師等養成所の運営に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・看護師等養成所への支援：６施設 ・県内の看護学生確保：660 名（補助対象施設の定員数）	
アウトプット指標（達成値）	・看護師等養成所への支援：６施設 ・県内の看護学生確保：700 名（補助対象施設の定員数）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：観察できず （理由）Ｒ４年度データが最新のため、現時点では観察できない。令和６年衛生行政報告例により検証する。 看護師・准看護師数(人口 10 万人対)は、隔年で公表されており、最新値はＲ４年度（2,093.2 人） ※アウトカム指標として設定している看護師・准看護師数（人口 10 万人対）の増加については、引用元の厚生労働省の衛生行政報告例における令和６年度の数値が未公表のため、県内看護学校新卒者の就職率を代替指標とする。 県内看護師・准看護師数(人口 10 万人対)の増加については衛生行政報告例の数字を指標として検証しているため、直近の最新数値はＲ４年（Ｒ４.12.31 時点）となる。当該数値によると、(H26:1,846.4 人→H28:1,917.2 人→H30:1,996.8 人→R2:2,070.4 人→Ｒ４：2093.2 人）となっており、増加している。当該事業により看護職員が育成・確保された結果であるため、今後も継続して実施していく。	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、６か所の養成所において 198 人が卒業（予定）。 看護師・准看護師数（人口 10 万人対）の増加の検証については、令和６年度末に衛生行政報告例が発表され次第、評価を行う。	

	（２）事業の効率性 県内就職率の維持・向上のため、県内就職率に応じた調整率を設け、効率的な事業運営を図っている。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24（医療分）】 看護職員の就労環境改善事業	【総事業費】 663 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の離職防止、定着促進を図るには、過酷な勤務環境の改善が課題であるため、勤務環境改善に取り組む必要がある。	
	アウトカム指標： 常勤看護職員の離職率の維持 ・現状値【7.8%】(R3) ・目標値【10.0%以下維持】(R5)	
事業の内容（当初計画）	看護協会の WLB 推進の取組みを活用しながら、看護業務の効率化や職場風土の改善、勤務環境の改善に向けた取組を促進するために、アドバイザーに介入してもらい、施設の課題を抽出し、看護師確保・離職防止に取り組む。	
アウトプット指標（当初の目標値）	WLB への取組み施設：10 施設	
アウトプット指標（達成値）	WLB への取組み施設：８施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・常勤看護職員の離職率の低下 観察できなかった→現状値【9.7%】(R4) Ｒ４年データが最新のため、現時点では観察できない。	
	（１）事業の有効性 インデックス調査のデータと参加施設に対するアドバイザーからの直接支援を結びつけ、勤務環境改善の取組を実施することができた。また、ワークショップを通して多施設での取組を知ることで具体的な取組に繋げることができた。 **（２）事業の効率性** インデックス調査のデータ収集後に取り組むことで、改善点等を焦点化して実施できた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25（医療分）】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 4,084 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、一般社団法人高知医療再生機構	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の離職防止、定着促進を図るには、過酷な勤務環境の改善が課題であるために、勤務環境改善に取り組む医療機関に対して、総合的・専門的な支援を行う機関が必要である。	
	アウトカム指標： ○若手（40 歳未満）医師数 ・現状値【587 名】(R2) ・目標値【750 名】(R5) ○看護職員離職率 ・現状値【9.1%】(R1) ・目標値【10.0%以下維持】(R5)	
事業の内容（当初計画）	医療スタッフ全体の離職防止や医療安全の確保を目的として、国の策定した指針に基づき、ＰＤＣＡサイクルを活用して計画的に勤務環境改善に向けた取り組みを行う医療機関に対して、総合的な支援を行う医療勤務環境改善支援センターを設置、運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：２医療機関	
アウトプット指標（達成値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：５医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○若手医師（40 歳未満）数 【R4 実績】619 名 （理由）40 歳未満の若手医師数は、(H20:600 人→H24:533 人→H28:552 人→H30:570 人→R2:587 人→R4:619 人）となっており、H28 年以降は増加に転じている。 ○看護職員離職率 【R4 実績】9.7%（目標値達成）	
	（１）事業の有効性 センターを設置・運営し、勤務環境改善マネジメントシステムを導入する医療機関に対し適切に支援を行うことで、システムのスムーズな導入が図られ、当該医療機関における勤務環境改善の機運が高まった。 また、働き方改革関連法の周知、助言を定期的に行うことで、各医療機関における働き方改革に関する準備が進んでいる。相談需要が増加し、随時の支援実績が増加した（相談	

	件数 R1:15 件→R2:34 件→R3:56 件→R4 71 件→R5 102 件)。 **（２）事業の効率性** 経営及び労務管理に関する専門家に業務を委託することにより、専門家のノウハウを活用したより効果的なアドバイスが可能になるなど業務の効率化が図られた。医師の働き方改革を含めた幅広い相談があるため、アドバイザー体制を強化しながら対応している。また、労働局と連携しながら宿日直体制などへの相談についても随時対応している。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26（医療分）】 院内保育所運営事業	【総事業費】 55,230 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	核家族社会の中で、看護職員の確保にあたっては、出産・育児による医療従事者の離職防止、再就業促進のため、病院内保育所の運営を支援し、就業環境の改善を図ることが必要である。	
	アウトカム指標： 常勤看護職員の離職率の維持 ・現状値【9.9%】(R2) ・目標値【10.0%以下維持】(R5)	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止、離職した医療従事者の再就職の環境整備及び病児等保育の実施を図るため、医療機関が実施する院内保育所の運営に対し補助をする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を活用する医療機関数：独法医療機関１病院、民間医療機関 21 病院	
アウトプット指標（達成値）	本事業を活用する医療機関数:独法医療機関１病院、民間医療機関 20 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：観察できず 令和５年度の離職率（日本看護協会調査）は、結果がまだ公表されていないため、令和４年度数値が最新であり 10.2%である。これらは、当該事業により離職率の維持につながるため、今後も継続して実施していく。令和５年度の離職率は、令和６年度に公表される予定。	
	（１）事業の有効性 本事業により、医療機関の勤務時間に沿った、様々な保育形態への対応が可能となり、出産・育児による医療従事者の離職防止及び再就業の促進が図られている。 **（２）事業の効率性** 保育人員等に応じて基準額を設定し、病院の経常利益に応じた調整率により補助額を減額する等、効率的な運用を図っている。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27（医療分)】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 18,297 千円
事業の対象となる区域	中央区域	
事業の実施主体	高知市	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医師の不足と地域偏在の問題や、保護者などの小児科専門志向と相まって、小児医療・小児救急医療提供体制の維持が困難な状況になっている。	
	アウトカム指標： 小児科病院群輪番制の病院数の維持 ・現状値【５病院】(R4) ・目標値【５病院】(R5)	
事業の内容（当初計画）	休日夜間における小児救急患者の二次救急医療の確保のため、中央保健医療圏内の小児科を有する公的５病院に対し、二次輪番体制で小児の重症救急患者に対応するために必要な経費の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児科病院群輪番制の実施に必要な経費の支援 年間支給件数：365 件	
アウトプット指標（達成値）	小児科病院群輪番制の実施に必要な経費の支援 年間支給件数：365 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：小児科病院群輪番制の病院数の維持 【R5 実績】５病院維持	
	（１）事業の有効性 小児科病院群輪番制病院を維持し、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児重症救急患者の医療確保ができた。 **（２）事業の効率性** 市町村が行う小児科病院群輪番制の運営支援に対して補助を行うことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28（医療分）】 医療介護連携情報システム導入促進事業	【総事業費】 940 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院は、在宅医療を推進する上で中心的な役割が期待されるが、県の調査（H28）では訪問診療を実施しない理由として院内人的資源不足が最も多く挙げられており、在宅医療に関わる医療従事者等の業務の省力化・効率化が必要である。	
	アウトカム指標： 在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院数の維持 （令和５年２月：在支診 42 施設、在支病：19 施設）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療に関わる多職種の連携の効率化を図るため、県下で運用されている情報連携システム「高知家＠ライン」のさらなる活用を図るとともに、システム利用に必要な情報端末の導入費用について補助による支援を行うことで、「高知家＠ライン」の利活用を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	システムに加入する在宅関連施設数（累計） ・現状値：213 施設（R5.2 月末） ・目標値：328 施設（R6.3 月末）	
アウトプット指標（達成値）	システムに加入する在宅関連施設数（累計） ・現状値：231 施設（R6.1 月末）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 在宅療養診療所及び在宅療養支援病院の数を維持できた。 在支診　42 施設（R5.2 月）→45 施設（R6.2 月） 在支病　19 施設（R5.2 月）→26 施設（R6.2 月）	
	（１）事業の有効性 事業対象地域を定めてシステム活用の働きかけを実施、またシステム利用に必要な情報端末導入に対して支援を行うことにより、多くの事業所に加入してもらうことができた。 **（２）事業の効率性** システムを実際に活用している方の活用事例を紹介する動画の活用及びシステムの操作講習を実施したことで、システム普及を効率的に実施できるようになった。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1（介護分）】 福祉・介護事業所認証評価事業	【総事業費】 （計画期間の総額）】 10,873 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：コンサルティング会社、介護労働安定センターほか、補助先：福祉・介護事業所）	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 ☑継続　／　□終了 ※ 事業の終期が令和 N+1 年度以降の場合、継続欄にチェックすること。事業の終期が令和 N 年度内の場合、終了欄にチェックすること。	
背景にある医療・介護ニーズ	雇用管理改善を通じた離職防止と定着率の向上	
	アウトカム指標：離職率の減少	
事業の内容（当初計画）	認証評価事業を通じて良好な職場環境を整備することで職員の離職防止と介護業界のイメージアップを図るため、県の定める基準の達成に向けて取り組む事業所をサポートするとともに、達成した事業所を県が認証し、積極的な広報を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認証法人数：30 法人	
アウトプット指標（達成値）	認証法人：２法人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護労働実態調査において本県離職率の動向を確認する （R4 年度:14.5%→R5 年度：14.2%）	
	（１）事業の有効性 法人が本制度を通じて職場環境を整備することで職員の定着促進に繋がった。 **（２）事業の効率性** 他県で認証評価制度の支援を行っているコンサルティング会社に委託することで、効率的に制度を運用できた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2（介護分）】 介護福祉士等養成支援事業	【総事業費】 （計画期間の総額）】 3,362 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（補助先：介護福祉士養成専門学校）	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 ☑継続　／　□終了 ※ 事業の終期が令和 N+1 年度以降の場合、継続欄にチェックすること。事業の終期が令和 N 年度内の場合、終了欄にチェックすること。	
背景にある医療・介護ニーズ	介護分野における若い世代等の新規参入促進	
	アウトカム指標：定員充足率 80%以上	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士養成校に相談・助言及び指導を行う専門員を配置し、中学校、高校等を訪問し、介護の仕事に関する相談・助言を行う場合の経費及び体験入学実施時の交通用具借上げ料に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の介護福祉士養成校２校に補助 学校訪問数：年間 46 校	
アウトプット指標（達成値）	県内の介護福祉士養成校２校に補助 学校訪問数：年間 97 校	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 令和６年４月入学者における定員充足率 平成福祉専門学校…35.0% 高知福祉専門学校…32.5%	
	（１）事業の有効性 学校への訪問活動や体験入学時の交通手段の確保等を積極的に行うことによって、より多くの学生に対して介護の仕事の魅力を伝えることができた。 **（２）事業の効率性** 学校と密に連携を図ることで、効果的な若い世代の介護分野への新規参入につながった。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3（介護分）】 介護の日イベント開催事業、広報事業	【総事業費】 （計画期間の総額）】 9,305 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：民間企業）	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 ☑継続　／　□終了 ※ 事業の終期が令和 N+1 年度以降の場合、継続欄にチェックすること。事業の終期が令和 N 年度内の場合、終了欄にチェックすること。	
背景にある医療・介護ニーズ	介護の仕事に対する正しい認識の不足によるネガティブイメージの先行	
	アウトカム指標：介護分野や介護の仕事に対する理解度や意識のアップ	
事業の内容（当初計画）	介護の仕事の魅力について広く県民に広報し、イメージアップを図るため、11 月 11 日の「介護の日」に合わせて普及・啓発イベントを行う。 「KAiGO PRiDE プロジェクト」へ参画し、介護の仕事のイメージや社会的評価の向上に向けた情報発信を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護の日イベント：来場者：400 人	
アウトプット指標（達成値）	来場者：約 1,100 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護の仕事に関する肯定意見割合 94.0% ※併催した「ふくしフェア」のアンケートより	
	（１）事業の有効性 来場者に対して、広く介護の仕事の魅力や専門性を伝えることができた。 **（２）事業の効率性** 介護人材マッチング機能強化事業で実施する「ふくしフェア」との併催により、フェアの一連のイベントのひとつに組み込むことでより多くの来場者に介護職の魅力を伝えることができ、事業を効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4（介護分）】 キャリア教育推進事業	【総事業費】 （計画期間の総額）】 9,820 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（補助先：介護福祉士養成校、職能団体等）	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 ☑継続　／　□終了 ※ 事業の終期が令和 N+1 年度以降の場合、継続欄にチェックすること。事業の終期が令和 N 年度内の場合、終了欄にチェックすること。	
背景にある医療・介護ニーズ	若い世代における介護分野や介護の仕事に対する意識の向上	
	アウトカム指標：若い世代の介護分野や介護の仕事に対する理解度や意識のアップ	
事業の内容（当初計画）	小、中、高校生を対象に、介護職に対する理解を深めるための教育活動を実施し、中長期的な介護人材の育成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問研修：年間 46 校で開催、集合研修：年間６回開催	
アウトプット指標（達成値）	訪問研修：年間 48 校で開催　参加者 1,933 人 集合研修：年間６回開催　参加者 452 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 　アンケートを実施した学校では、本事業を通じて介護や福祉のイメージが変わったと回答した生徒もおり、仕事の正しい理解やイメージアップにつながっている。	
	（１）事業の有効性 　訪問研修及び集合研修を通じて、小・中・高校生に対して介護職員等が体験や実習を交えた授業を実施し、介護職の魅力を伝えることができた。 **（２）事業の効率性** 　各専門団体が実施主体となることで、各学校側の事情（生徒数や対象学年など）やニーズに応じた実施内容を企画・提案・実施でき、効率的な事業運営が図れた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5（介護分)】 介護・生活支援ボランティアポイント事業	【総事業費】 （計画期間の総額)】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（補助先：市町村）	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 ☑継続　／　□終了 ※ 事業の終期が令和 N+1 年度以降の場合、継続欄にチェックすること。事業の終期が令和 N 年度内の場合、終了欄にチェックすること。	
背景にある医療・介護ニーズ	独居高齢者や認知症高齢者の増加に伴い、見守りや移動支援など日常的な生活支援が必要な高齢者が増加するなか、担い手不足から生活支援体制の確保が困難となっている。	
	アウトカム指標：ボランティア活動の担い手増加	
事業の内容（当初計画）	15 歳以上 65 歳未満の住民が行う介護施設等での周辺業務や生活支援などのボランティア活動に対し、ポイント制度により担い手を確保する市町村に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ボランティアポイントの補助対象者	
アウトプット指標（達成値）	ボランティアポイントの補助対象者：０人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：	
	（１）事業の有効性 本補助金を活用することで新たにボランティア制度の導入を検討する市町村が増える。 **（２）事業の効率性** 若年層をポイント付与対象者としており、高齢者だけでなく地域の学生など若い世代にも担い手として活動する場を提供できる。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6（介護分）】 介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 （計画期間の総額）】 30,145 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：高知県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 ☑継続　／　□終了 ※ 事業の終期が令和 N+1 年度以降の場合、継続欄にチェックすること。事業の終期が令和 N 年度内の場合、終了欄にチェックすること。	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進展と生産年齢人口の減少による介護人材不足の解消	
	アウトカム指標：離職率の減少、マッチング数の増加	
事業の内容（当初計画）	①求職者支援、施設・事業所への指導・助言を行うキャリア支援専門員の配置 ②求職者のニーズに合わせた職場開拓や職場紹介、ハローワークでの出張相談 ③ふくし就職フェア、中山間就職面接会の開催 ④新規資格取得者への就職情報等の提供 ⑤職場環境改善及び職員の定着促進に向けた施設・事業所に対する相談・指導 ⑥職員の定着促進に向けたキャリアアップ相談の実施 ⑦県外大学への訪問及び県外大学生の就職活動への旅費支援 ⑧介護福祉士等の届出有資格者への再就職の促進	
アウトプット指標（当初の目標値）	①キャリア支援専門員を３名配置 ②職場開拓年間 30 施設・事業所以上、ハローワークへの訪問１ヶ月に１回以上 ③ふくし就職フェアの開催２回、中山間就職面接会４か所以上 ④新規資格取得者への就職情報等の提供 100 人以上 ⑤施設・事業所に対する相談・指導件数年 55 回以上、うち職員定着率向上支援件数年 11 回以上 ⑥キャリア相談・支援件数年 55 回以上 ⑦県外大学への訪問４回以上、県外大学生への就職活動への旅費支援 20 名以上 ⑧届出有資格者への情報提供４回	
アウトプット指標（達成値）	①キャリア支援専門員を３名配置 ②職場開拓年間 75 施設・事業所、ハローワークへの訪問１ヶ月に 5.6 回（月平均） ③ふくし就職フェアの開催 2 回・来場者数 153 人、中山間就職面接会８か所・来場者数 49 人 ④新規資格取得者への就職情報等の提供 248 人 ⑤施設・事業所に対する相談・指導件数年 14 回	

	⑥キャリア相談・支援件数年 15 回 ⑦県外大学への訪問 14 回、県外大学生への就職活動への旅費支援２名 ⑧求人情報誌への資料の同封３回
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：令和 5 年度マッチング実績 228 人
	（1）事業の有効性 介護に従事しようとする方のマッチング支援や相談業務を行うほか、就職フェアや就職面接会等を通じて新規求職者の掘り起こしを行うことで、参入促進を図れた。 **（2）事業の効率性** 就職斡旋を行う福祉人材センターに委託することで、求職者及び求人事業所のニーズに応じたマッチングを効率的に行うことができた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7（介護分)】 介護助手導入支援事業	【総事業費】 （計画期間の総額)】 7,273 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：高知県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 ☑継続　／　□終了 ※ 事業の終期が令和 N+1 年度以降の場合、継続欄にチェックすること。事業の終期が令和 N 年度内の場合、終了欄にチェックすること。	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進展と生産年齢人口の減少による介護人材不足の解消	
	アウトカム指標：介護助手導入事業所数	
事業の内容（当初計画）	県福祉人材センターに「介護助手等普及推進員」を配置し、市町村社会福祉協議会や施設、事業所等を巡回して周知活動を行い、介護助手等希望者の掘り起こしを行う。 介護助手の導入に向けた事業所向けセミナーを実施する等、介護事業所への介護助手等の導入の働きかけを行い、介護人材の確保に努める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護助手雇用実績：50 名以上 介護助手導入事業所数：20 事業所以上	
アウトプット指標（達成値）	介護助手雇用実績：９名 介護助手導入事業所：３事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 令和７年１月時点介護助手導入事業所　２事業所２名	
	（１）事業の有効性 介護助手の導入により、介護職員が専門業務に専念可能な環境を整備し、業務負担の軽減及び効率化を図ることで、介護職員の定着と人材確保につながっている。 **（２）事業の効率性** 県福祉人材センターに業務を委託することで、雇用実績は少ないものの事業所への効率的な制度周知が実施できた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8（介護分)】 入門的研修事業	【総事業費】 （計画期間の総額)】 4,272 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：民間企業）	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 ☑継続　／　□終了 ※ 事業の終期が令和 N+1 年度以降の場合、継続欄にチェックすること。事業の終期が令和 N 年度内の場合、終了欄にチェックすること。	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材の参入促進	
	アウトカム指標：介護に関する入門的研修修了者の就労	
事業の内容（当初計画）	介護未経験者を対象に介護に関する入門的研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数：120 名	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数：100 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：研修受講後の求職登録者数：９名	
	（１）事業の有効性 家庭における介護に関する知識習得や介護分野への就職を促すことができた。 **（２）事業の効率性** ３地域で分散しての開催や土曜日に開催をすることで、より多くの方の受講につながった。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9（介護分）】 外国人留学生奨学金等支援事業	【総事業費】 （計画期間の総額）】 7,066 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（補助先：介護事業を行う法人・施設・事業所等）	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 ☑継続　／　□終了 ※ 事業の終期が令和 N+1 年度以降の場合、継続欄にチェックすること。事業の終期が令和 N 年度内の場合、終了欄にチェックすること。	
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護人材の活用	
	アウトカム指標：外国人留学生の介護福祉士資格の取得	
事業の内容（当初計画）	介護施設等が実施する介護福祉士資格の取得を目指す留学生への給付型奨学金に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	奨学金の給付：105 名	
アウトプット指標（達成値）	奨学金の給付：29 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：外国人留学生の介護福祉士養成施設入学者数　Ｒ６．４月入学４名	
	（１）事業の有効性 介護福祉士資格の取得を目指す意欲ある留学生の介護福祉士養成施設における修学期間中の学費等を援助する施設・事業所に対して補助することで、留学生の本県での介護専門職としての就労につながっている。 **（２）事業の効率性** 学費等を援助することで、円滑な修学及び就労を促進し介護福祉士の確保が図れている。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10（介護分）】 外国人介護人材受入支援事業	【総事業費】 （計画期間の総額）】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 ☑継続　／　□終了 ※ 事業の終期が令和 N+1 年度以降の場合、継続欄にチェックすること。事業の終期が令和 N 年度内の場合、終了欄にチェックすること。	
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護人材の活用	
	アウトカム指標：福祉・介護分野の外国人材の受入拡大	
事業の内容（当初計画）	外国人材を確保するため、関係団体等と協議の場を設ける。また、高知県をＰＲするパンフレット等を作成し関係機関等に配布する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	福祉・介護分野の外国人材確保：年間 55 名	
アウトプット指標（達成値）	未実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：未実施のため無し	
	（１）事業の有効性 未実施 **（２）事業の効率性** 未実施	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11（介護分）】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 （計画期間の総額）】 10,418 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先・補助先：高知県社会福祉協議会、公益財団法人介護労働安定センター高知支部）	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 ☑継続　／　□終了 ※ 事業の終期が令和 N+1 年度以降の場合、継続欄にチェックすること。事業の終期が令和 N 年度内の場合、終了欄にチェックすること。	
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険制度において中核的な役割を担う介護支援専門員に、介護保険制度の基本理念である利用者本位、自立支援、公正中立等の理念を徹底し、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域づくりに資する。	
	アウトカム指標：介護保険制度の基本理念を持った、専門職としての介護支援専門員が増える。	
事業の内容（当初計画）	介護保険制度におけるケアマネジメントが適切に行えるよう、中核的な役割を担う介護支援専門員への研修を体系的に実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・法定研修：年１回実施（実務研修、再研修、更新研修、専門研修、主任研修、主任更新研修）、受講者数：計 653 名（R4 実績ベース） ・主任介護支援専門員資質向上研修事業（県直営）：年１回実施受講者数：115 名（R4 実績ベース）	
アウトプット指標（達成値）	・法定研修：年１回実施（実務研修、再研修、更新研修、専門研修、主任研修、主任更新研修）、受講者数：計 565 名 ・主任介護支援専門員資質向上研修事業（県直営）：年１回実施受講者数：90 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：	
	（１）事業の有効性 介護支援専門員資質向上事業については、受講者が正しい知識と理解、質の高いケアマネジメントを実施するために、資料の見直しやワークシート等を活用し、より専門性の高い研修にすることができた。また、介護支援専門員の方にファシリテーターとし研修に参加してもらい、ファシリテーターの育成に取り組み、質の向上と継続的な研修の実施につなげることができた。 主任介護支援専門員資質向上研修事業については、多職種研修を行い、それぞれの専門職が専門性を発揮するために必要な知識や情報を他職種から得て、それぞれの観点からの意見交換をすることで、地域での課題や解決に向けた支援のあり方についての検討をより深めることができた。 **（２）事業の効率性**	

	研修実施機関と連携し、効率的な執行ができた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12（介護分)】 現任介護職員等養成支援事業（研修支援分）	【総事業費】 （計画期間の総額)】 10,630 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：民間派遣会社）	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 ☑継続　／　□終了 ※ 事業の終期が令和 N+1 年度以降の場合、継続欄にチェックすること。事業の終期が令和 N 年度内の場合、終了欄にチェックすること。	
背景にある医療・介護ニーズ	研修の受講促進によるキャリアアップ支援	
	アウトカム指標：外部研修参加職員前年度比増	
事業の内容（当初計画）	施設・事業所が介護職員を外部研修等に参加させる場合に、人材派遣会社を通じてその代替職員を派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	代替派遣人数　65 名	
アウトプット指標（達成値）	代替派遣人数　17 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：代替職員を派遣することで、のべ 440 名が研修に参加できた。	
	（１）事業の有効性 外部研修を受講しやすい環境の整備を行うことで、職員のキャリアアップに繋がった。 **（２）事業の効率性** 人材派遣会社に委託することで代替職員の確保がスムーズに行えている。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13（介護分)】 リハビリテーション専門職等人材育成事業	【総事業費】 （計画期間の総額)】 2,141 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（補助先：高知県リハビリテーション職能三団体協議会(以下リハビリ職能三団体)、高知県歯科衛生士会、高知県栄養士会)	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 ☑継続　／　□終了 ※ 事業の終期が令和 N+1 年度以降の場合、継続欄にチェックすること。事業の終期が令和 N 年度内の場合、終了欄にチェックすること。	
背景にある医療・介護ニーズ	地域においてリハビリテーション専門職等を始めとする各専門職を活かした自立支援に資する取組を推進することで、介護予防の取組を機能強化する。	
	アウトカム指標：地域ケア会議または介護予防事業においてリハビリテーション専門職、歯科衛生士、栄養士の関与がある保険者数　30 保険者	
事業の内容（当初計画）	市町村において、地域ケア会議や要支援者等に対する介護予防事業を検討する際に、専門職を派遣し、助言が得られるよう専門職が行う人材育成のための研修を支援する。 （※R4 実績） ・リハビリ職能三団体：研修５回(参加者延べ数 49 名） ・歯科衛生士会：口腔機能向上研修７回（参加者延べ数 152 名） ・栄養士会：研修３回（参加者延べ数 29 名） ※今年度も同程度実施予定。	
アウトプット指標（当初の目標値)	専門職の派遣登録者数（延べ数※R4 実績ベース） ・リハビリ職能三団体 ケア会議登録者数 190 名、介護予防登録者数 142 名 ・歯科衛生士会：21 名 ・栄養士会：17 名	
アウトプット指標（達成値)	専門職の派遣登録者数 ・リハビリ職能三団体 ケア会議登録者数 199 名、介護予防登録者数 158 名 ・歯科衛生士会：26 名 ・栄養士会：17 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：	
	（１）事業の有効性 人材の育成により、市町村で開催される地域ケア会議・介護予防事業への専門職の参加が増加している **（２）事業の効率性**	

	各協会で研修を開催することにより、それぞれの職種において必要な知識を習得し、市町村の事業へ参加することができている
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14（介護分）】 外国人介護人材受入環境整備事業	【総事業費】 （計画期間の総額）】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（補助先：社会福祉法人、公益社団法人、一般社団法人、公益財団法人、一般財団法人、特定非営利活動法人その他の県が適当であると認める民間団体）	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 ☑継続　／　□終了 ※ 事業の終期が令和 N+1 年度以降の場合、継続欄にチェックすること。事業の終期が令和 N 年度内の場合、終了欄にチェックすること。	
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護人材の円滑な就労	
	アウトカム指標：外国人介護人材の介護技能向上	
事業の内容（当初計画）	介護技能向上のための集合研修の経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の実施：５回	
アウトプット指標（達成値）	研修の実施：申請無し	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：未実施のため無し	
	（１）事業の有効性 申請がなかったため未実施 **（２）事業の効率性** 申請がなかったため未実施	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15（介護分）】 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業	【総事業費】 （計画期間の総額）】 1,175 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（補助先：外国人介護福祉士候補者受入施設）	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 ☑継続　／　□終了 ※ 事業の終期が令和 N+1 年度以降の場合、継続欄にチェックすること。事業の終期が令和 N 年度内の場合、終了欄にチェックすること。	
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護福祉士候補者の介護福祉士国家試験合格	
	アウトカム指標：福祉・介護分野の外国人材の受入拡大	
事業の内容（当初計画）	外国人介護福祉士候補者を受け入れた施設が行う日本語学習及び介護分野の専門学習の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	日本語学習及び介護分野の専門学習の支援：11 名	
アウトプット指標（達成値）	日本語学習及び介護分野の専門学習の支援：８名	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：令和 6 年度 EPA 介護福祉士候補者の受入人数：７名	
	（１）事業の有効性 外国人介護人材を受け入れた施設が、日本語学習や専門学習を行い、外国人が円滑に就労出来る環境を整備することができた。 **（２）事業の効率性** 外国人介護人材を受け入れた施設が、事業実施主体となることで、受け入れた外国人の日本語能力や実務能力のレベルに応じて学習を効率的に進めることができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16（介護分)】 介護職員相談窓口事業	【総事業費】 （計画期間の総額)】 956 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：一般社団法人ナチュラルハートフルケアネットワーク）	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 ☑継続　／　□終了 ※ 事業の終期が令和 N+1 年度以降の場合、継続欄にチェックすること。事業の終期が令和 N 年度内の場合、終了欄にチェックすること。	
背景にある医療・介護ニーズ	職場の人間関係や法人理念への不満といった精神的な要因が離職理由の上位であること、また、福祉・介護業界におけるうつ病等の精神疾患による労災が急増していることから、精神的負担の軽減に向けた取組みが緊要である。	
	アウトカム指標：離職率の減少	
事業の内容（当初計画）	介護職員を対象とした相談窓口を設置し、介護の知識と豊富な現場経験を有する相談員が不安や悩みなどの相談に応じる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談件数　60 件（※R4 実績：68 件）	
アウトプット指標（達成値）	相談件数　75 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護労働実態調査において本県離職率の動向を確認する（R4 年度:14.5%→R5 年度：14.2%）	
	（１）事業の有効性 相談に対してアドバイスや必要な情報提供を行うとともに、困難事例については専門機関と連携して相談に応じるなど、介護職員の精神的負担の軽減が図れている。 **（２）事業の効率性** 豊富な介護知識と経験を有する方に相談員として対応いただくことで、相談者の課題解決に繋がっている。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17（介護分）】 ハラスメント研修事業	【総事業費】 （計画期間の総額）】 90 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（補助先：高知県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 ☑継続　／　□終了 ※ 事業の終期が令和 N+1 年度以降の場合、継続欄にチェックすること。事業の終期が令和 N 年度内の場合、終了欄にチェックすること。	
背景にある医療・介護ニーズ	介護現場のハラスメント防止	
	アウトカム指標：離職率の減少	
事業の内容（当初計画）	ハラスメント防止に対する研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の実施：３回	
アウトプット指標（達成値）	研修の実施：３回	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護労働実態調査における本県離職率の動向：Ｒ４年度:14.5%→Ｒ５年度：14.2%	
	（１）事業の有効性 利用者からのハラスメント防止に対する管理者及び職員向け研修を実施し、ハラスメント防止につなげ、働きやすい職場環境を整備することができた。 **（２）事業の効率性** 県内介護事業所の実態を把握している高知県社会福祉協議会が実施主体となることで、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18（介護分)】 新任職員等研修事業	【総事業費】 （計画期間の総額)】 1,977 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：高知県介護福祉士会）	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 ☑継続　／　□終了 ※ 事業の終期が令和 N+1 年度以降の場合、継続欄にチェックすること。事業の終期が令和 N 年度内の場合、終了欄にチェックすること。	
背景にある医療・介護ニーズ	新人職員の離職防止・定着促進	
	アウトカム指標：早期離職率の低下	
事業の内容（当初計画）	施設・事業所種別や規模に左右されない継続的なフォローアップや、不安や悩みを共有できる同期との交流機会として、合同入職式及びフォローアップ研修及び交流会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	参加者　70 名	
アウトプット指標（達成値）	参加者　延べ 155 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 介護労働実態調査において本県離職率の動向を確認する （R4 年度:14.5%→R5 年度：14.2%）	
	（１）事業の有効性 離職割合が高い勤務年数３年以内の職員を対象に、施設・事業所種別や規模に左右されない同期等との交流の場を提供できた。 **（２）事業の効率性** フォローアップ研修の企画・講師を高知県介護福祉士会に依頼することで、現場の実態や職員のニーズに即した効果的な研修を行うことができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19（介護分）】 介護事業所デジタル化支援事業	【総事業費】 （計画期間の総額）】 2,022 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：民間企業）	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 □継続　／　☑終了 ※ 事業の終期が令和 N+1 年度以降の場合、継続欄にチェックすること。事業の終期が令和 N 年度内の場合、終了欄にチェックすること。	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、現役世代の介護職員の減少が見込まれる中で、介護サービスを安定的に提供していくには、ＩＣＴやロボット技術の活用による業務の効率化・省力化とサービスの質の向上が不可欠であるため、介護事業所におけるＩＣＴ機器等の導入促進が必要。	
	アウトカム指標：介護事業所におけるＩＣＴ機器等の導入率の向上	
事業の内容（当初計画）	ＩＣＴ機器等導入促進セミナーやアドバイザー等による個別相談会の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	導入促進セミナー開催　１回　現地相談会２回 オンラインによる個別相談 30 回	
アウトプット指標（達成値）	導入促進セミナー開催　１回　現地相談会２回 オンラインによる個別相談 15 回　訪問による相談５法人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：ＩＣＴ導入事業所数：683 事業所（令和７年１月時点想定値）	
	（１）事業の有効性 講師によるセミナー開催及びアドバイザーによる個別の相談支援により、介護事業所におけるＩＣＴ機器等の導入の推進に繋がった。 **（２）事業の効率性** 事業所訪問のみならず、オンラインによる個別相談を行うことで、効率的な相談支援を行うことができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20（介護分）】 外国人介護人材受入環境整備事業	【総事業費】 （計画期間の総額）】 16,517 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（補助先：技能実習生及び特定技能外国人受入施設）	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 ☑継続　／　□終了 ※ 事業の終期が令和 N+1 年度以降の場合、継続欄にチェックすること。事業の終期が令和 N 年度内の場合、終了欄にチェックすること。	
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護人材の円滑な就労	
	アウトカム指標：外国人介護人材の日本語習得	
事業の内容（当初計画）	外国人介護人材を受け入れた施設や民間団体が行う日本語学習に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	日本語学習支援：186 名	
アウトプット指標（達成値）	日本語学習支援：136 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 特定技能外国人の受入　121 名（R6.6 時点）	
	（１）事業の有効性 外国人介護人材を受け入れた施設が、日本語学習を行うことにより、外国人が円滑に就労出来る環境を整備することができた。 **（２）事業の効率性** 外国人介護人材を受け入れた施設が、事業実施主体となることで、受け入れた外国人の日本語のレベルに応じて学習を効率的に進めることができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21（介護分)】 中山間地域介護サービス確保対策事業	【総事業費】 （計画期間の総額)】 33,368 千円
事業の対象となる区域	県内中山間地域	
事業の実施主体	高知県（補助先：市町村）	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 ☑継続　／　□終了 ※ 事業の終期が令和 N+1 年度以降の場合、継続欄にチェックすること。事業の終期が令和 N 年度内の場合、終了欄にチェックすること。	
背景にある医療・介護ニーズ	中山間地域では、人材の確保について厳しさが増しており、ホームヘルパーやケアマネジャーの不足から必要なサービス提供が困難な状況が見られる。	
	アウトカム指標：ホームヘルパー、ケアマネジャーの就業者数の増	
事業の内容（当初計画）	中山間地域の事業者が新たに雇用した常勤職員に対し、就労に伴い発生した転居に係る費用を支給し、人材の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新規雇用者：年間 41 人	
アウトプット指標（達成値）	新規雇用者：年間１人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：	
	（１）事業の有効性 就労に伴い発生する転居費を支給することで、職員の負担を軽減し、中山間地域の介護人材確保につながった。 **（２）事業の効率性** 市町村を通じた間接補助とすることで、事業所が申請や相談がしやすく、また、市町村の人材確保に向けた意識を高めることにつながった。	
その他		

事業の区分	６．勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【NO.29（医療分）】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 46,949 千円
事業の対象となる区域	安芸医療圏、中央医療圏	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2024 年４月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、医師の労働時間短縮のため、チーム医療の推進やＩＣＴ等による業務改革等の医療機関が実施する自主的な取組を支援する必要がある。 また労働時間の客観的な把握がなされていない医療機関については、医療機関の労働時間把握のための取組を支援し、労働時間の短縮を進めて行く必要がある。	
	客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加　92%（R3 年 11 月時点）→　93%（R5）	
事業の内容（当初計画）	地域医療において特別な役割がある医療機関が、「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」を作成し、その計画に基づき実施する取組に対して、その経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく勤務環境改善を行う施設数：２施設	
アウトプット指標（達成値）	「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく勤務環境改善を行う施設数：２施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ○客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合 【R5 実績】確認出来ていない。	
	（１）事業の有効性 地域医療に重要な役割を果たし、かつ勤務環境が過酷な医療機関が「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」を作成、実行することにより、2024 年度から施行される医師の時間外上限規制に対応するための自主的な取組を推進することができた。 （２）事業の効率性 地域医療に重要な役割を果たす医療機関に限定した支援を行うことで、事業の効率的な執行を行うことができる。	
その他		

別紙１

令和４年度高知県計画に関する
事後評価

令和５年１１月
【令和６年１１月修正】
高知県

※　本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

１．事後評価のプロセス

（１）「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

（医療分）
☑　行った
・令和５年３月 30 日開催の高知県医療審議会（集合＋WEB 開催）
・令和６年３月 18 日開催の高知県医療審議会（集合＋WEB 開催）
☐　行わなかった

（介護分）
☑　行った
令和５年７月に開催した高知県福祉･介護人材確保推進協議会において実施状況（実績）の報告、実施後の課題を踏まえた次年度事業内容の説明、意見照会を行った。
また、令和６年３月に開催した高知県高齢者保健推進委員会において実施状況（実績）の報告、実施後の課題を踏まえた次年度事業内容の説明、意見照会を行った。

☐　行わなかった

（２）審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容
特段の指摘等はなかった。

２．目標の達成状況

令和４年度高知県計画に規定した目標を再掲し、令和４年度終了時における目標の達成状況について記載。

■高知県全体

１．目標

高知県においては、医師や看護師などの医療従事者及び介護人材の確保、また、地域包括ケアシステムの構築や在宅医療の推進に向けた多職種間の連携強化、介護施設等の整備・充実などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民がそれぞれの地域において安心して生活できるよう、下記のとおり目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県においては、地域医療構想上、必要としている回復期病床数に比べ1,275床不足していることから、急性期病床又は慢性期病床から回復期病床への転換を促進するとともに、医療機関間の連携の促進、入退院支援体制の構築及び入退院調整を行う人材の育成などを実施する。

・地域医療構想で記載する令和７年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	840床
急性期	2,860床
回復期	3,286床
慢性期	4,266床
合　計	11,252床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

本県においては、住み慣れた地域において療養しながら生活を送ることに高いニーズがあり、患者が希望すれば在宅医療が選択できる環境を整備する必要があるため、訪問看護サービス、在宅歯科医療に係る提供体制の確保等、在宅医療の提供体制を強化・充実させていく。

・訪問看護師数の増加　334名（H30）→369名（R３目標）
・実働訪問看護ステーション数の一定数維持　74か所（R３）→74か所（R４目標）
・訪問歯科診療を実施している歯科診療所割合32.4%（R１）→40%以上（R４目標）
・虚血性心疾患受療率（入院）　24人（H29）→現状値以下（R４目標）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第８期介護保険事業支援計画（令和３年度～令和５年度）等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

・小規模多機能型居宅介護事業所（３か所）
・認知症対応型共同生活介護事業所（４か所）
・認知症対応型通所介護事業所（１か所）
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所（１か所）
・介護予防拠点（１か所）

④　医療従事者の確保に関する目標

高知県における人口 10 万人当たりの医師数は全国平均を上回っているものの年齢、地域及び診療科目ごとの医師数に着目すると、それぞれ大きな偏在があるために、これらの解消に向けて、安定的に医師が確保できる仕組みづくりと、現在不足している医師を確保するための対策を進めていく。

また、確保が難しい看護師の人材確保及び離職防止などの確保対策や、様々な分野における資質等の向上が図れるように、研修事業の充実等の対策も進めていく。

そして、産科・産婦人科等の医師が減少する現状を鑑み、処遇改善を通じて、産科医等の確保を図る。さらに、不足する救急医や精神科医療に従事する意欲を持った医師を養成し、継続した医師の確保を図る。

さらに、在宅医療に関わる多職種の業務の効率化を図るため、モデル地域を定めてシステムの活用を行い、併せてシステム利用に必要な情報端末の導入費用について支援を行うことで、医療介護連携情報システムへの加入を促進する。

・県内初期臨床研修医採用数　53 名（H30）→58 名（R4 目標）
・県内医師数（中央保健医療圏を除く）　357 名（H30）→376 名（R4 目標）
・医師不足地域における診療従事者医師数の維持　575 名（H30）→575 名（R4 目標）
・若手（40 歳未満）医師数　570 名（H30）→620 名（R4 目標）
・産科・産婦人科医師数の維持　60 名（H30）→62 名（R4 目標）
・常勤看護職員の離職率の維持　9.9%（R2）→10.0%以下維持（R4 目標）
・看護師・准看護師数（人口 10 万人対）の増加
2,070.4 人（R2）→2,070.4 人以上維持（R4 目標）
・病院薬剤師数の増加　519 名（H30）　→　535 名（R3 目標）

⑤　介護従事者の確保に関する目標

高知県においては、令和７年に 550 人の介護人材が不足すると推計されているため、中長期にわたって安定した介護人材を確保していくことが必要である。そのため、人材の定着促進・離職防止対策や新たな人材の参入促進策の充実、人材確保の好循環に向けた検討を行っていく。

◆令和７年に見込まれる介護人材の需給ギャップ（不足者数）550 人の解消にむけた取組みの実施
・ＩＣＴ導入事業所　45 ヶ所
・介護ロボット導入事業所数　27 ヶ所
・介護分野就職支援金の貸付人数　65 人
・生徒、保護者、進路指導担当者への理解促進のための学校訪問数　46 校

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

2024 年４月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、医師の労働時間短縮のため、チーム医療の推進やＩＣＴ等による業務改革等の医療機関が実施する自主的な取組を支援し、勤務医の働き方改革の推進の取組を進める。

・客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加
92%（R3.11）→　93%（R4 目標）

・「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく勤務環境改善を行う施設数：３施設

２．計画期間

令和４年４月１日～令和５年３月 31 日

□高知県全体（達成状況）

１）目標の達成状況

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・地域医療構想で記載する令和７年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期　840 床
急性期　　2,860 床
回復期　　3,286 床
慢性期　　4,266 床
合　計　 11,252 床

・病床数の推移（病床機能報告）

高度急性期　1,034 床（R3.11）⇒　1,031 床(R4.11)
急性期　　4,679 床（R3.11）⇒　4,542 床(R4.11)
回復期　　1,936 床（R3.11）⇒　2,049 床(R4.11)
慢性期　　5,275 床（R3.11）⇒　5,235 床(R4.11)

②　居宅等における医療の提供に関する目標

・訪問看護師数の増加　369 名（R3 目標）⇒364 名（R2.12 月）
・実働訪問看護ステーション数の一定数維持 74 か所（R4 目標)⇒86 か所（R5.3 月）
・訪問歯科診療を実施している歯科診療所割合　40%以上（R4 目標）⇒29.2%（R4）
・虚血性心疾患受療率（入院）　現状値（24 人）以下（R4 目標）→18 人（R2）

③　介護施設等の整備に関する目標

・小規模多機能型居宅介護事業所　（１か所）
・介護予防拠点　（1 か所）

④　医療従事者の確保に関する目標

・県内初期臨床研修医採用数　58 名（R４目標）⇒53 名（H30）
・県内医師数（中央保健医療圏を除く）　376 名（R４目標）⇒350 名(R２)
・医師不足地域における診療従事者医師数の維持　575 名（R４目標）⇒557 名(R２)
・若手（40 歳未満）医師数　620 名（R４目標）⇒587 名(R２)
・産科・産婦人科医師数の維持　62 名（R４目標）⇒61 名(R２)
・常勤看護職員の離職率の維持　10.0%以下維持（R４目標）⇒7.8%（R３）
・看護師・准看護師数（人口 10 万人対）の増加
2,070.4 人以上維持（R4 目標）⇒2,070.4 人（R２）
・病院薬剤師数の増加　535 名（R３目標)⇒　519 名（H30）

⑤　介護従事者の確保に関する目標

・ＩＣＴ導入事業所　44ヶ所
・介護ロボット導入事業所数　22ヶ所
・介護分野就職支援金の貸付人数　11人
・生徒、保護者、進路指導担当者への理解促進のための学校訪問数　88校

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

・客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加
93%（R4目標）⇒92%（R3.11）
・「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく勤務環境改善を行う施設数　３施設（R4目標）⇒３施設（R３）

２．計画期間

令和４年４月１日～令和５年３月31日

２）見解

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想の達成に向けて、自主的な病能再編を実施する医療機関の取組を支援した。地域医療構想に即した病床機能再編を実施する医療機関に対して、減少する病床数に応じて給付金を支給することで、慢性期病床の削減につながった。

②　居宅等における医療の提供に関する目標

在宅以降を支援する看護師及び訪問看護管理者を対象に研修を行い、訪問看護師の確保及び質の向上、訪問看護ステーションの機能強化が図られ、訪問看護師数の増加及び実動訪問看護ステーション数の一定数維持につながった。

③　介護施設等の整備に関する目標

地域密着型サービス施設において、令和４年度は小規模多機能型居宅介護事業所１か所、介護予防拠点１か所の整備を行った。

④　医療従事者の確保に関する目標

地域医療支援センターの運営等により、県外からの医師招聘や医師の適正配置調整、若手医師への魅力あるキャリア形成支援等を行い、県内初期臨床研修医採用数及び初期臨床研修修了者の県内就職率は高い水準を保っている。

県内医師数について、医師・歯科医師・薬剤師統計の結果が２年ごとに公表されるため、R３年度目標の達成を確認できなかった。代替的な指標として、医師養成奨学貸付金償還義務期間中の医師における、医師不足地域での診療従事医師数は、８名（H30）→29名（R３）となっており、一定程度の増加が図られたことが確認できた。

また、看護職員への研修、看護師養成所の運営、就労環境の改善、院内保育所の運営等に支援を実施することで、看護師の確保・養成が図られている。

さらに、産科医や新生児、小児医療等に従事する医師に対する支援を実施し、処遇改善を図ることで、県内の医療提供体制を維持することができた。

⑤　介護従事者の確保に関する目標

職員の離職防止・定着促進を図るため、介護事業所等のＩＣＴ、介護ロボットの導入を推進するとともに、離職した介護人材の介護分野への再就職や、他業種から介護分野へ就職する場合の資金を貸し付ける「介護分野就職支援金貸付事業」により、介護職員の離職防止・定着促進を促進した。

併せて、新型コロナウイルス感染症が発生した介護サービス事業所等において、衛生用品の購入や感染対策等を行った上での施設内療養に係る経費などの支援を行い、新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供の確保に取り組んだ。

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

地域医療に重要な役割を果たし、かつ勤務環境が過酷な医療機関が「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」を作成し、それを実行することで、2024 年度からの医師の時間外上限規制に向けての医療機関の自主的な取組を推進することができる。
地域医療に重要な役割を果たす医療機関に限定した支援を行うことで、事業の効率的な執行を行うことができる。

3）改善の方向性

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

目標の達成状況を確認できなかった地域連携ネットワークへの保険医療機関・薬局の加入割合について事業繰越しのため、Ｒ４年度事業完了後に確認する。

②　居宅等における医療の提供に関する目標

在宅歯科診療を実施している歯科医療機関数の減少が見られており、新型コロナウイルス感染症の影響も考えられるが、今後は在宅歯科連携室と連携し、在宅歯科の広報及び歯科治療の重要性について啓発を行っていく。

④　医療従事者の確保に関する目標

目標の達成状況を確認できなかった県内医師数について、令和４年医師・歯科医師・薬剤師統計により検証するが、結果が次年度の事後評価に間に合わないため、代替的な指標として、３年度計画（医師養成奨学貸与金貸与事業）において医師養成奨学貸付金償還義務期間中の医師における、医師不足地域での診療従事医師数を検証。

4）目標の継続状況

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

※高知県においては、医療事業、介護事業ともに全県的な課題として取り組んでいることから、目標は県全体に準ずることとし、圏域ごとの数値目標の明示は行わないこととするが、特記すべき事項について次に記載する。

■安芸保健医療圏

１．目標

安芸保健医療圏においては、回復期病床が 61 床不足していることから、地域における医療機関間の連携や医療介護連携をコーディネートできるコーディネーターを確保し、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

２．計画期間

令和３年４月１日～令和５年３月 31 日

□安芸保健医療圏

１）目標の達成状況

回復期機能病床数　87床（H28）→87床（H29）→106床（H30）→106床（R1）
→106床（R2）→144 床（R3)→144 床（R4）

２）見解

回復期病院における退院支援体制構築のための指針を活用した取組を希望する病院において、院内の体制構築及び退院調整支援を実施する人材育成やその地域と協働した多職種の研修等を実施することにより、退院調整支援の促進や地域連携体制の構築が見込まれた。

■中央保健医療圏

１．目標

中央保健医療圏においては、回復期病床が 955 床不足していることから、病院入退院支援体制構築にかかる支援を行うことで、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

また、小児科を有する公的５病院に対し、二次輪番体制で小児の重症救急患者に対応するために必要な経費の支援を行い、小児救急医療提供体制の維持を図る。

２．計画期間

令和３年４月１日～令和５年３月 31 日

□中央保健医療圏（達成状況）

１）目標の達成状況

小児科病院群輪番制の病院数の維持　５病院（維持）

２）見解

小児科を有する公的５病院に対し、小児科病院群輪番制を実施するうえで、必要となる経費の支援を実施することで、休日及び夜間における小児医療の確保ができ、県内の小児救急医療提供体制を維持することができた。

■高幡保健医療圏

１．目標

高幡保健医療圏においては、回復期病床が 18 床不足していることから、地域における医療機関間の連携や医療介護連携をコーディネートできるコーディネーターを確保し、

回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

２．計画期間

令和３年４月１日～令和５年３月 31 日

□高幡保健医療圏（達成状況）

１）目標の達成状況

回復期機能病床数　107床（H28）→156床（H29）→167床（H30）→167床（R1）
→167床（R2)→167床（R3)→209床（R4）

２）見解

回復期病院における退院支援体制構築のための指針を活用した取組を希望する病院において、院内の体制構築及び退院調整支援を実施する人材育成やその地域と協働した多職種の研修等を実施することにより、退院調整支援の促進や地域連携体制の構築が見込まれた。

■幡多保健医療圏

１．目標

幡多保健医療圏においては、回復期病床が 164 床不足していることから、病院の退院支援体制構築にかかる支援を行うことで、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

２．計画期間

令和３年４月１日～令和５年３月 31 日

□幡多保健医療圏（達成状況）

１）目標の達成状況

回復期機能病床数　267床（H28）→267床（H29）→197床（H30）→197床（R1）
→197床（R2）→197床（R3)→197床（R4）

２）見解

回復期病院における退院支援体制構築のための指針を活用した取組を希望する病院において、院内の体制構築及び退院調整支援を実施する人材育成やその地域と協働した多職種の研修等を実施することにより、退院調整支援の促進や地域連携体制の構築が見込まれた。

３．事業の実施状況

令和４年度高知県計画に規定した事業について、令和４年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	１－２　地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業	
事業名	【NO.１（医療分)】 単独支援給付金支給事業（R４年度）	【総事業費】 83,448 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向け、患者の医療需要に応じた質の高い効率的な医療提供体制を構築するためには、自主的な病床機能再編を実施する医療機関の取組を支援することが必要である。	
	アウトカム指標： 令和４年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 急性期病床　　13 床→0 床 慢性期病床　　27 床→0 床	
事業の内容（当初計画）	医療機関が地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編を実施する場合、減少する病床数に応じた給付金を支給する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる医療機関数　３医療機関	
アウトプット指標（達成値）	対象となる医療機関数　３医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 令和４年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 医療機関数　　３医療機関 急性期病床　　26 床→0 床 慢性期病床　　40 床→0 床	

	（１）事業の有効性 　令和７年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成に向け、医療機関の自主的な病床機能再編の支援を行うことができた。 **（２）事業の効率性** 　全有床医療機関に対して活用要望調査を行ったのち要望があった医療機関の状況を精査し、活用が確実な医療機関のみ本年度の事業対象としたことで、効率的な事業の推進に努めた。
その他	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.２（医療分）】 中山間地域等訪問看護体制強化・育成事業	【総事業費】 32,144 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県訪問看護連絡協議会	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては、医療及び介護サービス資源、人材が県中央部に偏在しており、在宅患者が村落に散在する中山間地域等では、訪問看護ステーション数が不足し、在宅療養推進の大きな障害となっていた。また、県中央部においても訪問看護ステーション数や訪問看護師の確保に限りがあることに加え、人的余裕の少ない小規模な看護ステーションが多数を占めるため、中山間地域への訪問看護は十分に実施できていなかった。しかしながら、在宅医療を進めるにあたっては、訪問看護サービスの充実は必要不可欠であることから、平成 26 年度から中山間地域等を対象とした訪問看護を実施する訪問看護ステーションに対し、運営費の補助を行ってきたところであり、訪問実績も 3,979 回（H25）→8,027 回（H31）と増加するなど、高知県の中山間地域における在宅医療の進展に寄与している。 今後、地域包括ケアの更なる推進を目指すためには、市町村や医療機関との連携をより密にし、地域における患者の状況について調査・分析をおこない、新たなニーズの把握に努めるとともに対応できる訪問看護サービス体制の整備・充実を進める必要がある。	
	アウトカム指標：　訪問看護ステーション数の一定数維持 ○実動訪問看護ステーション数 ・現状値【74 か所】（R3） ・目標値【74 か所】（R4）	
事業の内容（当初計画）	本事業は、中山間地域等に居住する患者への訪問を行う訪問看護ステーションに対して、運営費を補助するものである。 これにより、中山間地域での在宅医療の維持・進展を図るとともに地域包括ケアシステムの確立を押し進め、命題である住み慣れた地域で在宅療養ができる環境の整備を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・中山間地域等への訪問看護の件数：1,000 件 ・中山間地域等への訪問看護の延回数：9,000 回	
アウトプット指標（達成値）	・中山間地域等への訪問看護の件数：1,376 件 ・中山間地域等への訪問看護の延回数：8,665 回	

事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・実動訪問看護ステーション数 観察できた　→　86か所（R5.3月現在）
	（1）事業の有効性 訪問実績は、事業が開始される以前のH25に比べ、大幅に増加し、件数は目標値を超えたが、一方で延回数は目標値に届かなかった。新型コロナウイルスの感染状況により、各患者に対して必要最低限の訪問となったことが窺えるが、高齢者等へのワクチン接種も進んでおり、徐々に訪問回数は改善されるものと考える。 なお、訪問看護ステーションについては、10カ所新設されたものの、訪問看護未設置の市町村数が16市町村あり、中山間地域へのサービス確保は継続して必要な状況である。 **（2）事業の効率性** 訪問看護連絡協議会にて申請・支払作業を一本化することで、タイムレスな事業を実施できていると考える。
その他	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.３（医療分)】 在宅医療従事者研修事業	【総事業費】 6,600 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における高齢化の進行状況や、病床の機能分化による在宅医療の需要増を見据え、在宅医療に取り組む医療機関数の維持・増加を図る必要がある。	
	アウトカム指標：在宅療養診療所及び在宅療養支援病院数の維持 【R4 年度】 （令和４年２月：在支診 41 施設、在支病：19 施設） 【R5 年度】 （令和５年２月：在支診 42 施設、在支病：19 施設）	
事業の内容（当初計画）	以下の業務を民間事業者に委託 ①在宅医療に必要な知識、経営等に関する知識を習得することを目的とする座学研修 ②実際の現場を体験してしただくことを目的とする同行訪問研修 ③研修を受講した医療機関に対し、個別のアドバイスを行うアドバイザーの派遣	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R4 年度】 ・研修開催回数：３回 ・研修参加人数：50 人 【R5 年度】 ・研修開催回数：４回 ・研修参加人数：50 人	
アウトプット指標（達成値）	【R4 年度】 ・研修開催回数：４回 ・研修参加人数：19 人 【R5 年度】 ・研修開催回数：４回 ・研修参加人数：61 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 【R4 年度】 在宅療養診療所及び在宅療養支援病院の数を維持できた。 在支診　41 施設（R4.2 月）→42 施設（R5.2 月） 在支病　19 施設（R4.2 月）→19 施設（R5.2 月） 【R5 年度】 在宅療養診療所及び在宅療養支援病院の数を維持できた。 在支診　42 施設（R5.2 月）→45 施設（R6.2 月）	

	在支病　19 施設（R5.2 月）→26 施設（R6.2 月）
	（1）事業の有効性 　座学研修に加えて、実際の現場を体験していただくこと、同行訪問研修に参加してもらう研修メニューを加えたことで、在宅医療への関心を得ることができた。 **（2）事業の効率性** 　座学研修をオンライン形式で実施することで、県内各地から研修を受講することができ、昨年度より参加者が増加した。
その他	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.４（医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 21,015 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県歯科医師会、高知学園短期大学	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な歯科医療サービスが提供できるよう在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要である。	
	アウトカム指標： 訪問歯科診療を実施している歯科診療所の増加 ○訪問歯科診療を実施している歯科診療所割合 ・現状値【31.7%】(H30) ・目標値【40.0%以上】(R4) （医療施設（静態・動態）調査）	
事業の内容（当初計画）	病気やけがで通院が困難な方が、在宅等で適切な歯科治療等を受けられるようにするため、「在宅歯科連携室」を相談窓口として、訪問歯科診療を行う歯科医の紹介や、訪問歯科医療機器の貸し出し管理、多職種連携会議の開催等を行う。 また、在宅歯科医療に必要な専門知識及び手技を身につけるための実技研修及び多職種連携促進のための研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・在宅歯科連携室の利用患者数を年間 100 名以上維持 ・在宅歯科医療従事者研修を年間４回以上開催	
アウトプット指標（達成値）	・在宅歯科連携室の利用患者数　年間 203 名 （R4.4～R5.3 末） ・在宅歯科医療従事者研修　年間４回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： R４：105/360 診療所（訪問歯科診療実施割合　29.2%） R３：108/364 診療所（訪問歯科診療実施割合　29.7%） R２：133/369 診療所（訪問歯科診療実施割合　36.0%） R１：122/377 診療所（訪問歯科診療実施割合　32.4%） H30：120/379 診療所（訪問歯科診療実施割合　31.7%） H29：117/366 診療所（訪問歯科診療実施割合　31.2%） 在宅歯科診療を実施している歯科医療機関数は、今年度 0.5 ポイント減少％減少している状況。	
	（１）事業の有効性 在宅歯科連携室による相談対応や多職種連携が進み、訪問歯科衛生指導や居宅療養管理指導等の在宅歯科医療サー	

	ビスの利用しやすさが向上しているものの、在宅歯科診療を実施している歯科医療機関数（アウトカム指標）の減少が見られている。新型コロナウイルス感染症流行に伴う影響も考えられるが、今後は、在宅歯科連携室と県が連携し、在宅歯科の広報を積極的に行い、施策の周知を行うとともに、歯科治療の重要性についても啓発を行っていくこととする。 **（２）事業の効率性** 　中央・幡多・東部に在宅歯科連携室を設置することで、県内全域の在宅歯科医療ニーズにより効率的に応えられる体制が整い、現在、在宅歯科連携室を核とした在宅訪問歯科診療が行われている。
その他	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.５（医療分)】 心不全患者在宅支援体制構築事業	【総事業費】 1,783 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、国立大学法人高知大学	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化率がピークを迎える 2025 年、心不全入院患者は 2015 年の約 1.3 倍に増加すると推計されており、かかりつけ医、訪問看護師、介護職及び急性期病院が連携した安定期（在宅）における再発・再入院予防と急性期病院の後方支援体制の構築が必要である。併せて、患者・家族をはじめ県民の病態への理解促進や終末期の医療・ケアに関する意思決定支援も必要となっている。	
	アウトカム指標：１年以内の慢性心不全患者の再入院率【高知県急性非代償性心不全患者レジストリ研究】 ・現状値【27.9%】（R３年 10 月時点） ・目標値【現状値以下】（R４年）	
事業の内容（当初計画）	高知大学医学部附属病院をはじめ９つの急性期病院で構成される「心不全連携の会」が中核となり、かかりつけ医や在宅ケア専門職との勉強会を開催するとともに、かかりつけ医等と患者の情報を共有するための情報提供ツールを普及する。併せて、心不全連携の会の構成病院に心不全の相談窓口を設置することにより、在宅での心不全患者の療養支援、再発・再入院予防のための支援者間の連携体制を構築する。 また、心不全に関する公開講座等を開催し、住民啓発を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・情報提供ツールを導入して支援した患者数：30 名（R4） ・地域の基幹病院を中心とした勉強会：９回以上（R4）	
アウトプット指標（達成値）	・情報提供ツールを導入して支援した患者数：39 名 ・地域の基幹病院を中心とした勉強会：18 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 高知県急性非代償性心不全患者レジストリ研究の追跡は令和３年度で終了となったため、別の方法で検証を行うこととする。 《代替指標》虚血性心疾患受療率（入院）【患者調査】 ・現状値【24 人】（H29） ・目標値【現状値以下】（R5） →令和４年度公表　18 人（R2）	

	※３年に１回の全国調査であるため毎年検証することはできないが、令和４年度に公表されたため、このデータを指標とする。
	（１）事業の有効性 地域の基幹病院を中心とした勉強会を行うことで情報提供ツール導入者数も増加し、在宅での心不全患者の療養支援、再発・再入院予防の連携体制は強化されている。 **（２）事業の効率性** かかりつけ医、訪問看護師、介護職と急性期病院（９基幹病院）の連携体制の構築が進んだことで、それぞれの専門機関が一体となり心不全患者・家族に効率的な啓発が行えている。
その他	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.６（医療分)】 在宅医療実態調査集計分析事業	【総事業費】 1,263 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	株式会社ゼンリン高知営業所	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の医療資源や医療機能に関する現状の把握及び課題を分析し、在宅医療の構築に役立てる。	
	アウトカム指標：在宅療養診療所及び在宅療養支援病院数の維持 （令和４年２月：在支診 41 施設、在支病：19 施設）	
事業の内容（当初計画）	医療機関等への調査票の発送・回収・集計をし、この調査結果及び国等が公表している在宅医療に係る既存データ等を活用して、在宅医療資源及び在宅医療機能の圏域別分析を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	前回調査時（H28 年度）より参加医療機関の回答回収率アップ ・回答数 519／調査依頼 688 医療機関（75.4%）	
アウトプット指標（達成値）	回答数 693／調査依頼 879 医療機関（78.8%）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養診療所及び在宅療養支援病院の数を維持できた。 在支診　41 施設（R4.2 月）→42 施設（R5.2 月） 在支病　19 施設（R4.2 月）→19 施設（R5.2 月）	
	（１）事業の有効性 県内の病院、医科診療所、歯科診療所を対象に在宅医療提供体制及び提供実態を明らかにすることで、保健医療行政の基本指針となる「高知県保健医療計画」への反映をはじめ、本県の医療提供体制の整備を進めるために活用する。 **（２）事業の効率性** 高知県医師会の協力を得て各医療機関へ調査を依頼したことで、特に診療所の回収率が上がるなど、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	３．介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.1（介護分）】 高知県介護施設等整備事業	【総事業費】 （計画期間の総額）】 178,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の増 小規模多機能型居宅介護事業所 902 人／月分（37 か所）→1,087 人／月分（44 か所）	
事業の内容（当初計画）	○地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ○介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ○介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第８期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ○施設整備 小規模多機能型居宅介護事業所：３か所 認知症高齢者グループホーム：４か所 認知症対応型デイサービスセンター：１か所 定期巡回・随時対応訪問介護看護事業所：１か所 介護予防拠点：１か所 ○開設準備 小規模多機能型居宅介護事業所：(47 人／月分) 認知症高齢者グループホーム（81 人／月分） 定期巡回・随時対応訪問介護看護事業所：１か所 介護付きホーム：(160 人／月分) ○介護ロボット・ICT 導入 特別養護老人ホーム：(118 人／月分) 介護医療院：(282 人／月分) ○既存特別養護老人ホーム等のユニット化改修等 ユニット化支援：30 床 転換整備支援：65 床 ○介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業 簡易陰圧装置の設置：４施設４台 家族面会室整備：３施設	
アウトプット指標（達成値）	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第８期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス	

	施設等の整備を行う。 ○施設整備 　小規模多機能型居宅介護事業所：１か所 　介護予防拠点：１か所 ○開設準備 　小規模多機能型居宅介護事業所：（９人／月分） 　定期巡回・随時対応訪問介護看護事業所：１か所 　介護付きホーム：(60 床／月分) 　有料老人ホーム：(24／月分) 　介護医療院：(32／月分) ○介護ロボット・ICT 導入 　特別養護老人ホーム：(58／月分) 　介護医療院：(144／月分) ○既存特別養護老人ホーム等のユニット化改修等 　ユニット化支援：30 床 ○介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業 　簡易陰圧装置の設置：３か所 3 台 家族面会室整備：４施設
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた→小規模多機能型居宅介護支援事業所増１か所
	（１）事業の有効性 　小規模多機能型居宅介護事業所等の整備により、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。 **（２）事業の効率性** 　調達方法や手続について一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.７（医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 252,499 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、一般社団法人高知医療再生機構、国立大学法人高知大学	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在が本県の課題となっている。	
	アウトカム指標： ○県内初期臨床研修医採用数 ・現状値【58 名】(R4) ・目標値【70 名】(R5) ○県内医師数（中央保健医療圏を除く） ・現状値【357 名】(H30) ・目標値【376 名以上】(R4)	
事業の内容（当初計画）	医師不足の状況の把握・分析等に基づく医師の適正配置調整と一体的に、若手医師のキャリア形成支援を行う。また、若手医師の留学や資格取得、研修等の支援を行う。県外からの医師招聘等、即戦力となる医師の確保を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師派遣・あっせん数：10 人 ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：90％	
アウトプット指標（達成値）	・医師派遣・あっせん数：13 人 ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：85％	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標(目標未達成、一部継続検証中) ○県内初期臨床研修医採用数　H30:53 名→R4:58 名 ○県内医師数について 【R2 実績】350 名 【R4 実績】観察できなかった （理由）令和４年医師・歯科医師・薬剤師統計結果により検証する。 ・なお、現在までに分かっている状況では、中央医療圏を除く県内医師数は（H20:359 人→H24:360 人→H28:346 人→H30:357 人→R2:350 人）となっており、H28 年以降は増加傾向（減少を食い止め）となっており、事業の効果が現れている。	
	（１）事業の有効性 県内初期臨床研修医採用数は、目標数が未達成となって	

	いるが、当該事業のさらなる推進を目指して目標を高く掲げていることによるもの。地域枠制度が始まった平成 20 年頃は 40 名前後で推移していたが、地域枠医師が卒業し始めた平成 26 年頃から 50 名を超え、平成 31 年以降は 60 名前後まで増加するなど、本事業の実施により若手医師の増加に繋がり、高い水準を保っている。 **（２）事業の効率性** 医学部を設置する大学や民間に事業を委託することにより、より適切なフォローや機動的な業務執行ができた。キャリアコーディネーターを配置し、さらに体制を強化した。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.８（医療分)】 医師養成奨学貸与金貸与事業	【総事業費】 321,420 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在が本県の課題となっている。	
	アウトカム指標： ○県内若手（40 歳未満）医師数 ・現状値【570 名】(H30) ・目標値【620 名】(R4) ○産科・産婦人科医師数 ・現状値【60 名】(H30) ・目標値【62 名】(R4) ○医師不足地域における診療従事医師数 ・現状値【575 名】(H30) ・目標値【575 名】(R4)	
事業の内容（当初計画）	高知大学の地域枠入学者等、卒業後に県内の医師不足地域で一定期間勤務する意志を有する医学生に奨学金を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域枠を含む奨学金受給医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：85%	
アウトプット指標（達成値）	地域枠を含む奨学金受給医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：85%	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 【R4 実績】　目標未達成 県内医師数については、医師・歯科医師・薬剤師統計により検証するが、結果が公表されていないため、医師養成奨学貸付金償還義務期間中の医師数で検証。 H30 → R4 ○奨学金償還義務期間中の医師数　100 名　217 名 ○奨学金償還義務期間中の産科・産婦人科医師数　４名　６名 ○奨学金償還義務期間中の医師のうち医師不足地域での診療従事医師数　８名　47 名	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、県内初期臨床研修医採用数及び初期臨床研修修了者の県内就職数は、高い水準を保っており、若手医師の増加及び地域・診療科間の医師の偏在解消に繋がるものと考える。 **（２）事業の効率性**	

	大学の地域枠制度、奨学貸付金制度、地域枠学生への寄付講座と各事業が連動して事業の推進を図り、効果的、効率的な運用に繋がっていると考える。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.９（医療分)】 輪番制小児救急勤務医支援事業	【総事業費】 4,210 千円
事業の対象となる区域	中央区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	中央保健医療圏において、小児救急の輪番を担う医師が不足している状況であり、小児科勤務医の確保のため、勤務環境の改善が必要である。	
	アウトカム指標：小児科病院群輪番制病院における小児科勤務医の確保 ・現状値【45 名】(R3) ・目標値【45 名】(R4)	
事業の内容（当初計画）	本事業では、小児救急医療体制の維持を図ることを目的に、小児科病院群輪番制病院が行う救急勤務医医師に対する手当の支給の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児科病院群輪番制病院に従事する医師に対する手当の支給件数：365 件	
アウトプット指標（達成値）	小児科病院群輪番制病院に従事する医師に対する手当の支給件数：421 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：小児科病院群輪番制病院における小児科勤務医の確保 【R4 実績】48 名	
	（１）事業の有効性 小児科勤務医が確保されることにより、医師一人あたりの負担軽減へとつながり、勤務環境が改善された。 **（２）事業の効率性** 小児患者の大半が集中している中央区域を事業の実施対象とすることにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10（医療分）】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 25,922 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会、医療機関等	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新人看護職員の定着のためには、職員を採用している医療機関が新人を体系的に育成できる体制を構築する必要があり、また医療機関の規模の大小に関わらず、県内どこの医療機関に就職しても新人教育が受けられる必要がある。	
	アウトカム指標： 新人看護職員の離職率の維持 ・現状値【7.5%】（過去３年（H29～H31）の平均） ・目標値【7.0%以下維持】（R4）	
事業の内容（当初計画）	・新人看護職員の資質向上と定着を図るために、どこの医療機関でも新人看護職員がガイドラインに沿った研修を受けられる環境を整備し、研修プログラムに沿って施設内研修を実施する。また、自施設で完結できない研修についても、受講の機会を確保するために、多施設合同研修や医療機関受入研修を実施する。 ・新人をサポートする職員の指導体制の強化を図る目的で、研修責任者研修、教育担当者研修、実地指導者研修を実施する。 ・地域における連携体制を構築し、新人看護職員研修の推進を図る目的で協議会を設置し、各地域での課題及び対策の検討、新人看護職員に関する研修等の計画及び実施について検討する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・新人看護職員研修体制整備と指導者の質の向上が図られる （新人看護職員研修事業費補助金活用：24 施設） ・多施設合同研修の研修受講者数：750 名	
アウトプット指標（達成値）	・新人看護職員研修体制整備と指導者の質の向上が図られる （新人看護職員研修事業費補助金活用：24 施設） ・多施設合同研修の研修受講者数：685 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 新人看護職員の離職率の維持 観察できなかった→現状値【5.3%】（R3） Ｒ３年データが最新のため、現時点では観察できない。	

	（１）事業の有効性 　教育担当者研修会では、看護基礎教育現場と臨床現場が互いに意見交換することで新人看護職員の指導体制の強化がはかられた。 **（２）事業の効率性** 　対面及びオンラインでの受講環境を整備することで、より多くの方が受講することができた。また、感染対策を強化し集合研修での演習を行うことで効率的に看護技術を習得することができた。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11（医療分)】 看護職員確保対策特別事業	【総事業費】 8,991 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師確保のため、新卒看護師の県内への就職・定着に向けた取組みを実施する必要がある。	
	アウトカム指標： 看護師・准看護師数(人口 10 万人対)の増加 ・現状値【2070.4 人】(R2) ・目標値【2070.4 以上維持】(R4)	
事業の内容（当初計画）	・新人看護職員の支援的、指導的立場にあるリーダー看護師及び看護師長等看護管理者の育成を行い、就業環境の改善及び看護職員の離職防止を図る。 ・看護関係学校進学ガイドブック、就職ガイドブックの作成や就職説明会を開催し、進路選択、職業選択及び納得のいく職場探しの支援を行い、県内看護職員の確保・定着を図る。 ・高知県の看護を考える検討委員会を立ち上げ、課題抽出を行い、地域の実情に応じた看護職員確保・定着のための方策を検討する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・看護管理者研修会：職場環境改善の促進が図られる （全体研修２回（予定）） ・看護学生等進学就職支援事業：県内の医療機関が周知される （進学・就職ガイドブックの作成、就職説明会１回） ・高知県の看護を考える検討委員会：看護職員確保に向けての課題の抽出ができ、対策を検討できる（開催回数２回（予定））	
アウトプット指標（達成値）	・看護管理者研修会：年１回　参加者 53 名 ・看護学生等進学就職支援事業：高知県看護職員就職ガイドの作成・配布（県内病院及び訪問看護ステーション 103 施設掲載、1200 部）及び看護職員就職フェア（参加施設 45 施設、参加者 191 名） ・高知県の看護を考える検討委員会：開催回数１回	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・県内就職率（県外出身の学生及び医療機関奨学生が多い４校を除く） 観察できなかった→現状値【73.2%】(R3) Ｒ３年データが最新のため、現時点では観察できない。 ・常勤看護職員の離職率の低下	

	観察できなかった→現状値【7.8%】(R3) Ｒ３年データが最新のため、現時点では観察できない。
	（１）事業の有効性 看護学生等進学就職支援事業では、進学ガイドの活用や就職説明会の開催により県内医療機関等の周知及び看護学生等の就職希望者と医療機関のニーズのマッチングを行った。 看護管理者研修会では、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で１回の開催となったが、臨床現場で管理的視点を持ち看護管理者が職場環境改善を考えるきっかけとなった。 看護を考える検討委員会では、行政と関係機関とが高知県の看護の現状・課題について協議し、課題に対しての今後の取組の検討が行われた。 **（２）事業の効率性** 県内定着、県内就職には、看護学生等への積極的な情報発信が必要であり、就職ガイドの配布や就職説明会の開催により、効率的に本事業は実施できた。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12（医療分）】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 80,833 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	学校法人、社会医療法人、独立行政法人、一般社団法人	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師等の確保のために、看護基礎教育の充実等、質の高い教育の提供が必要である。	
	アウトカム指標：看護師・准看護師数(人口 10 万人対)の増加 ・現状値【2,070.4 人】(R2) ・目標値【2,070.4 以上維持】(R4)	
事業の内容（当初計画）	保健師助産師看護師法の基準を満たした看護師等養成所の教育環境を整備することで教育内容を向上させ、より資質の高い看護職員を育成、確保するため、看護師等養成所の運営に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・看護師等養成所への支援：６施設 ・県内の看護学生確保：700 名（補助対象施設の定員数）	
アウトプット指標（達成値）	・看護師等養成所への支援：５施設 ・県内の看護学生確保：580 名（補助対象施設の定員数）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できず （理由）令和 4 年衛生行政報告例により検証する。 看護師・准看護師数(人口 10 万人対)は、隔年で公表されており、最新値は R2 年度（2,070.4 人） ※アウトカム指標として設定している看護師・准看護師数（人口 10 万人対）の増加については、引用元の厚生労働省の衛生行政報告例における令和３年度の数値が未公表のため、県内看護学校新卒者の就職率を代替指標とする。 県内看護師・准看護師数(人口 10 万人対)の増加については衛生行政報告例の数字を指標として検証しているため、直近の最新数値は R2 年（R2.12.31 時点）となる。当該数値によると、(H26:1,846.4 人→H28:1,917.2 人→H30:1,996.8 人→R2:2,070.4 人）となっており、増加している。当該事業により看護職員が育成・確保された結果であるため、今後も継続して実施していく。	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、５か所の養成所において 153 人が卒業（予定)。 看護師・准看護師数（人口 10 万人対）の増加の検証につ	

	いては、令和４年度末に衛生行政報告例が発表され次第、評価を行う。代替指標として、本事業において支援している看護師等養成所では、90.8%（R2）→92.7%（R3）と新卒者の就職率が増加している。 　当初予定していたアウトプット指標は、予算申請のあった１施設が交付申請時に取り下げとなったため、施設数及び看護学生数の確保の指標を達成できなかった。 看護師・准看護師数（人口 10 万人対）の増加の検証については、令和４年度末に衛生行政報告例が発表され次第、評価を行う。代替指標として、本事業において支援している看護師等養成所では、90.8%（R2）→92.7%（R3）と新卒者の就職率が増加している。 **（２）事業の効率性** 　県内就職率の維持・向上のため、県内就職率に応じた調整率を設け、効率的な事業運営を図っている。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13（医療分）】 院内保育所運営事業	【総事業費】 72,295 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	核家族社会の中で、看護職員の確保にあたっては、出産・育児による医療従事者の離職防止、再就業促進のため、病院内保育所の運営を支援し、就業環境の改善を図ることが必要である。	
	アウトカム指標： 常勤看護職員の離職率の維持 ・現状値【9.9%】(R2) ・目標値【10.0%以下維持】(R4)	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止、離職した医療従事者の再就職の環境整備及び病児等保育の実施を図るため、医療機関が実施する院内保育所の運営に対し補助をする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を活用する医療機関数：独法医療機関１病院、民間医療機関 21 病院	
アウトプット指標（達成値）	本事業を活用する医療機関数:独法医療機関１病院、民間医療機関 20 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：観察できず 令和４年度の離職率（日本看護協会調査）は、結果がまだ公表されていないため、令和３年度数値が最新であり 7.8%である。これらは、当該事業により就業環境の改善が図ることができた結果であるため、今後も継続して実施していく。令和４年度の離職率は、令和５年度に公表される予定。	
	（１）事業の有効性 本事業により、医療機関の勤務時間に沿った、様々な保育形態への対応が可能となり、出産・育児による医療従事者の離職防止及び再就業の促進が図られている。 **（２）事業の効率性** 保育人員等に応じて基準額を設定し、病院の経常利益に応じた調整率により補助額を減額する等、効率的な運用を図っている。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14（医療分）】 医療介護連携情報システム導入促進事業	【総事業費】 35,656 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院は、在宅医療を推進する上で中心的な役割が期待されるが、県の調査（H28）では訪問診療を実施しない理由として院内人的資源不足が最も多く挙げられており、在宅医療に関わる医療従事者等の業務の省力化・効率化が必要である。	
	アウトカム指標： 在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院数の維持 （令和４年２月：在支診 41 施設、在支病：19 施設）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療に関わる多職種の業務の効率化を図るため、システムの改修を実施し、対象地域を定めてシステムの活用を行うとともに、システム利用に必要な情報端末の導入費用について補助による支援を行うことで、医療介護連携情報システムへの加入を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	システムへの加入施設数：275 施設	
アウトプット指標（達成値）	システムへの加入施設数：344 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院数の維持 （令和５年２月：在支診 42 施設、在支病：19 施設）	
	（１）事業の有効性 事業対象地域を定めてシステムの活用を行うとともに、システムを利用するために必要な情報端末の導入に対して支援を行うことにより、多くの事業所に加入してもらうことができた。 **（２）事業の効率性** システムを実際に活用している方の活用事例を紹介する動画を作成したことで、他圏域へのシステム普及を効率的に実施できるようになった。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15（医療分）】 精神科医養成事業	【総事業費】 23,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	国立大学法人高知大学	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の発達障害児早期発見の取り組みが一定進んできたことに伴い、乳幼児の診察を行う医師は一定数確保しつつあるが、思春期の子どもを診察できる医師が限られており、初診待機期間の長期化が課題となっている。 また、引きこもり、不登校、摂食障害など多様な子どもの心の診療ニーズに対して専門的な医療を提供していくためには、医師や専門職の育成・確保や、地域における支援体制の充実が必要である。	
	アウトカム指標： 初診待機期間の短縮（県立療育福祉センターの初診待機者数の減） ・現状値：平均月末初診待機者数 90（R3） ※R5.4 以降に R4 の数値判明 ・目標値：平均月末初診待機者数 85（R4） ※R4 の数値を見て更新	
事業の内容（当初計画）	高知大学医学部に寄附講座を開設することにより、高知県における精神科医療の実情や必要性を反映した教育・研究・診療等の活動を促進し、発達障害の診療・養成・研究のための中核機関として、専門医の養成や発達障害児の療育の体制・環境・手法のモデルの確立、県内ブロックごとに発達障害児等の療育支援を推進する人材の育成等に取り組む。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の子どもの心の診療ニーズに対して専門的な医療を提供できる医療機関数：46 施設（１施設増）	
アウトプット指標（達成値）	県内の子どもの心の診療ニーズに対して専門的な医療を提供できる医療機関数：43 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：平均月末初診待機者数 119 人（R5 年度１月末時点）	
	（１）事業の有効性 本事業により、地域で発達障害を診ることができる医師や専門職の育成・確保が進んできている。アウトカム指標は、評価基準とした県立療育福祉センターにおいて医師の休職等により達成できなかったが、地域で発達障害を診る体制は整ってきている。 **（２）事業の効率性**	

	中核となる機関から各地域に市を派遣することで、効率的に人材育成や支援体制の構築に取り組むことができた。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16（医療分)】 発達障害専門医師育成事業	【総事業費】 5,053 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、発達障害児の早期発見の取組みを進めてきたことに伴い、受診希望者は依然として多く、県内の発達障害に関する専門医師及び支援を行う専門職の確保・育成などの発達障害支援体制を整備することが求められている。	
	アウトカム指標： ○DISCO 研修修了者（医師） ・現状値【16 名】(R4) ・目標値【17 名】(R5) ○ESSENCE 研修会参加延べ人数 ・現状値【1,682 名】(R4) ・目標値【1,750 名】(R5)	
事業の内容（当初計画）	発達障害に関する専門医師及び支援を行う専門職の育成を推進する観点から、国内外の専門家を招聘しての研修会の実施、及び国内外への研修会への医師・医療従事者等の派遣などを行うことにより、発達障害に関する専門医師及び医療従事者等の確保・育成に資することを目的とする。 DISCO とは、国際的に認められた自閉スペクトラム症を中心とする発達障害の診断・評価のためのツールで、研修修了者のみが、DISCO に基づく診断が可能となる。 ESSENCE とは、自閉スペクトラム症や注意欠陥多動性障害などの神経精神発達障害のある子ども達の早期の状態を表す包括的名称であり、子ども達の問題の早期発見・介入に役立つ、重要な前兆である。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・DISCO 研修（医師）：１名参加 ・ESSENCE 研修会：３回実施	
アウトプット指標（達成値）	・DISCO 研修（医師）：新型コロナウイルス感染症拡大のため中止 ・ESSENCE 研修会：12 回実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ○DISCO 研修修了者（医師） ・16 名（R4）→16 名（R5） ※新型コロナウイルス感染症感染防止のため研修開催中止 ○ESSENCE 研修会参加延べ人数 ・1,682 名(R4)→2,032 名（R5）	
	（１）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、DISCO 研修が開催されず、医師の派遣を行えなかった。DISCO 研	

	修の代替となる研修は国内にないため、研修が再開された場合は予定通り医師を派遣する。 ESSENCE 研修会では、保健師・保育士・心理職・リハビリテーション職等の乳幼児に関わる専門職を対象に、12 回研修を行い、ESSENCE の視点からの乳幼児の発達の見方についての講義と、ESSENCE の兆候を確認するツールである ESSENCE-Q という質問紙を使った演習を行い、自閉スペクトラム症や注意欠陥多動性障害などの神経精神発達障害のある子どもたちの問題の早期発見・介入等の専門性の向上に繋がった。 **（２）事業の効率性** ESSENCE 研修会では、オンライン配信（Zoom）を行うことで、より多くの方が研修を受講することができた。地域に出向いて研修会を実施することで、地域全体（母子保健、保育園、小学校等）で ESSENCE の視点からの発達の見立てを共有し、円滑に支援を実施することができる。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17（医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 9,129 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県看護協会	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急患者や夜間の小児救急病院の受診者には軽症者が多く、小児科病院群輪番病院に勤める小児科医師の負担が大きくなっているため、軽症者による安易な受診を控えるような体制が必要である。	
	アウトカム指標： 小児科病院群輪番病院の深夜帯における１日当たり受診者数 ・現状値【4.3 名】(R4 見込) ・目標値【4.3 名】(R5)	
事業の内容（当初計画）	夜間の保護者からの小児医療に関する電話相談への対応を、看護協会への委託により実施し、適切な助言や指導を行うことで、保護者の不安を軽減するとともに、医療機関への適切な受診を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	保護者からの小児医療に関する電話相談を受け、適正受診を図る １日当たり相談件数：12 件	
アウトプット指標（達成値）	保護者からの小児医療に関する電話相談を受け、適正受診を図る １日当たり相談件数：10.3 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：小児科病院群輪番病院の深夜帯における１日当たり受診者数 【R5 実績】4.2 名	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、高知県全域において、小児救急医療の適正受診が図られた。 **（２）事業の効率性** 夜間に保護者からの小児医療に関する相談を看護師が行うことで適正受診が図られたことにより、小児科医の負担軽減につながるなど効率性が図られた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18（医療分)】 全身麻酔下治療体制整備事業	【総事業費】 1,044 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・本県では平成９年から重度障害児者歯科診療事業を開始。 ・身体障害、知的障害、発達障害の患者に対して幅広く対応しているが、重度の知的障害等のある患者については、不随意運動や治療者の指示が通らないなどの理由により、治療に危険性を伴う場合がある。 ・このような患者については、全身麻酔による治療が望ましいが、全身麻酔による治療を受けられる医療機関は県内に１か所しかなく、加えて２泊３日以上の入院を伴うものとなるため患者や介護をする家族への負担が大きい。 ・そのため、令和２年度に施設整備を行い、全身麻酔下治療体制を整えた一方で、回復室のベッドが限られていることから、歯科医、麻酔科医の待機時間が長時間となっているほか、患者の負担にもつながっている。	
	アウトカム指標： 重度の知的障害等のある患者に対する安全が確保された歯科治療の提供 （現状値）100% （目標値）100%	
事業の内容（当初計画）	≪全身麻酔による治療ができる体制の強化整備≫ ・必要な機器（診療用チェアー、ストレッチャーなど）の導入	
アウトプット指標（当初の目標値）	高知県下における入院を伴わない全身麻酔による歯科治療体制 ２ケース／月（R4 年度）→4 ケース／月（R5 年度）	
アウトプット指標（達成値）	高知県下における入院を伴わない全身麻酔による歯科治療体制 ２ケース／月（R4 年度）→2 ケース／月（R5 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 全身麻酔治療患者の延べ人数：22 人（R5 年度末予定） 20 人（R4 年度末）	
	（１）事業の有効性 現在、機器の環境調整中であるため、状況は未定である。必要な機器（回復用ベッド等）が適切に配置されることによって、現在より効率的に患者の治療ができ、医師の拘束時間の減少にもつながる。	

	（２）事業の効率性 　回復用ベッドを導入することにより、医師の拘束時間減少につながるとともに現在より効率的に患者を診察することが可能となる予定である。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1（介護分)】 福祉・介護人材確保推進協議会、介護事業所実態調査	【総事業費】 （計画期間の総額)】 3,515 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県福祉・介護人材確保推進協議会（事務局：高知県）	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護分野の人材確保に向けた関係団体間の連携強化	
	アウトカム指標：関係団体との連携強化	
事業の内容（当初計画）	高知県における福祉・介護人材の確保対策に関する事業を効果的・効率的に推進するため、労働局、ハローワーク、介護労働安定センター、福祉人材センター、業界団体、職能団体及び福祉系専門学校等と協議会を開催する。 県内の介護サービス事業所に対し調査票による個別調査を行い、その調査結果をとりまとめた報告書を作成し、各関係機関に対して送付する。	
アウトプット指標（当初の目標値)	協議会（１あり）：年２回　介護事業所実態調査：３年に１回実施	
アウトプット指標（達成値)	協議会開催：年間２回 介護事業所実態調査：１回実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 関係団体との連携強化	
	（１）事業の有効性 協議会において、必要な情報の共有、人材確保に係る連携事項の協議により、関係団体との連携が強化された。 **（２）事業の効率性** 人材確保対策に関する関係団体の相互の施策について理解促進が図られ、事業の効果的、効率的な推進に繋がった。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2（介護分）】 介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 （計画期間の総額）】 29,304 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（補助先：高知県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進展と生産年齢人口の減少による介護人材不足の解消	
	アウトカム指標：離職率の減少、マッチング数の増加	
事業の内容（当初計画）	①求職者支援、施設・事業所への指導・助言を行うキャリア支援専門員の配置 ②求職者のニーズに合わせた職場開拓や職場紹介、ハローワークでの出張相談 ③ふくし就職フェア、中山間就職面接会の開催 ④新規資格取得者への就職情報等の提供 ⑤職場環境改善及び職員の定着促進に向けた施設・事業所に対する相談・指導 ⑥職員の定着促進に向けたキャリアアップ相談の実施 ⑦県外大学への訪問及び県外大学生の就職活動への旅費支援 ⑧介護福祉士等の届出有資格者への再就職の促進	
アウトプット指標（当初の目標値）	①キャリア支援専門員を３名配置 ②職場開拓年間 30 施設・事業所以上、ハローワークへの訪問１ヶ月に１回以上 ③ふくし就職フェアの開催３回、中山間就職面接会６か所以上 ④新規資格取得者への就職情報等の提供 100 人以上 ⑤施設・事業所に対する相談・指導件数年 55 回以上、うち職員定着率向上支援件数年 11 回以上 ⑥キャリア相談・支援件数年 55 回以上 ⑦県外大学への訪問４回以上、県外大学生への就職活動への旅費支援 20 名以上 ⑧届出有資格者への情報提供４回	
アウトプット指標（達成値）	①キャリア支援専門員を３名配置 ②職場開拓年間 256 施設・事業所以上、ハローワークへの訪問１ヶ月に約７回（月平均） ③ふくし就職フェアの開催３回・来場者数 142 人、中山間就職面接会 10 か所・来場者数 50 人 ④新規資格取得者への就職情報等の提供 198 人 ⑤施設・事業所に対する相談・指導件数年 64 回 ⑥キャリア相談・支援件数年 36 回 ⑦県外大学への訪問 36 回、県外大学生への就職活動への旅	

	費支援３名
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：令和５年度マッチング実績 228 人
	（１）事業の有効性 介護に従事しようとする方のマッチング支援や相談業務を行うほか、就職フェアや就職面接会等を通じて新規求職者の掘り起こしを行うことで、参入促進を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 就職斡旋を行う福祉人材センターに委託することで、求職者及び求人事業所のニーズに応じたマッチングを効率的に行うことができた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3（介護分)】 介護助手導入支援事業	【総事業費】 （計画期間の総額)】 2,927 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：高知県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進展と生産年齢人口の減少による介護人材不足の解消	
	アウトカム指標：介護助手導入事業所数	
事業の内容（当初計画）	県福祉人材センターに「介護助手等普及推進員」を配置し、市町村社会福祉協議会を巡回して周知活動を行い、介護助手等希望者の掘り起こしを行う。 介護助手の導入に向けた事業所向けセミナーを実施する等、介護事業所への訪問による介護助手等の導入の働きかけを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護助手等普及推進員を１名配置 介護助手雇用実績：30 名以上 事業所向けセミナーの開催３回	
アウトプット指標（達成値）	介護助手等普及推進員を１名配置 介護助手雇用実績：１名 事業所向けセミナーの開催１回	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 令和５年度介護助手雇用実績　９名	
	（１）事業の有効性 介護助手の導入により、介護職員が専門業務に専念可能な環境を整備し、業務負担の軽減及び効率化を図ることで、介護職員の定着と人材確保につなげる。 **（２）事業の効率性** 県福祉人材センターに業務を委託することで、事業所への効果的・効率的な制度周知を行うことができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4（介護分）】 現任介護職員等養成支援事業（研修支援分）	【総事業費】 （計画期間の総額）】 15,880 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：民間派遣会社）	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	研修の受講促進によるキャリアアップ支援	
	アウトカム指標：外部研修参加職員前年度比増	
事業の内容（当初計画）	施設・事業所が介護職員を外部研修等に参加させる場合に、人材派遣会社を通じてその代替職員を派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	代替派遣人数　70 名	
アウトプット指標（達成値）	代替派遣人数　20 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：代替職員を派遣することで、のべ 575 名が研修に参加できた。	
	（１）事業の有効性 外部研修を受講しやすい環境の整備を行うことで、職員のキャリアアップに繋がった。 **（２）事業の効率性** 人材派遣会社に委託することで代替職員の確保がスムーズに行えている。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5（介護分）】 介護事業所デジタル化支援事業	【総事業費】 （計画期間の総額）】 1,342 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：民間企業）	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、現役世代の介護職員の減少が見込まれる中で、介護サービスを安定的に提供していくには、ＩＣＴやロボット技術の活用による業務の効率化・省力化とサービスの質の向上が不可欠であるため、介護事業所におけるＩＣＴ機器等の導入促進が必要。	
	アウトカム指標：介護事業所におけるＩＣＴ機器等の導入率の向上	
事業の内容（当初計画）	ＩＣＴ機器等導入促進セミナーやアドバイザー等による個別相談会の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	導入促進セミナー開催　１回 支援実施事業所数　３０事業所	
アウトプット指標（達成値）	ＩＣＴ導入支援セミナー開催　１回 支援実施事業所数　２５事業所	
事業の有効性・効率性		
	（１）事業の有効性 講師によるセミナー開催及びアドバイザーによる個別の相談支援により、介護事業所におけるＩＣＴ機器等の導入の推進に繋がった。 （２）事業の効率性 アドバイザーとの対面での相談に加え、オンラインでの面談を行うことで効率的な相談支援を行うことができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6（介護分）】 介護福祉機器等導入支援事業（ICT 分）	【総事業費】 （計画期間の総額）】 47,738 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：介護事業所）	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	雇用管理改善を通じた離職防止と定着率の向上	
	アウトカム指標：離職率の減少	
事業の内容（当初計画）	施設・事業所が、職員の働きやすい職場環境づくりのためにＩＣＴを導入する場合の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ＩＣＴ導入事業所数　45 箇所	
アウトプット指標（達成値）	ＩＣＴ導入事業所数　44 箇所	
事業の有効性・効率性		
	（１）事業の有効性 導入支援を行うことで、介護事業所の種類に限らず、ＩＣＴ機器等を導入する事業所が増加しており、職員の負担軽減にも繋がっている。 **（２）事業の効率性** ＩＣＴ機器等導入促進セミナーや個別相談会等で支援事業があることを周知することで、導入事業所数の増加に繋がる。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7（介護分）】 外国人介護人材受入環境整備事業	【総事業費】 （計画期間の総額）】 8,209 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：技能実習生及び特定技能外国人受入施設）	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護人材の円滑な就労	
	アウトカム指標：外国人介護人材の日本語習得	
事業の内容（当初計画）	外国人介護人材を受け入れた施設や民間団体が行う日本語学習に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	日本語学習支援：151 名	
アウトプット指標（達成値）	日本語学習支援：13 法人 69 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 特定技能外国人の受入　112 名（R5.12 月時点）	
	（１）事業の有効性 外国人介護人材を受け入れた施設が、日本語学習を行うことにより、外国人が円滑に就労出来る環境を整備することができた。 （２）事業の効率性 外国人介護人材を受け入れた施設が、事業実施主体となることで、受け入れた外国人の日本語のレベルに応じた学習を効果的・効率的に進めることができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8（介護分）】 介護事業所等サービス提供体制確保事業	【総事業費】 （計画期間の総額）】 239,713 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：社会福祉法人等）	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制の確保	
	アウトカム指標：新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制の確保	
事業の内容（当初計画）	介護に従事する者が安心・安全に業務を行うことができるよう新型コロナウイルス感染症が発生した介護サービス事業所・施設等の職場環境の復旧・改善等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新型コロナウイルス感染症が発生した介護サービス事業所・施設等の職場環境の復旧・改善等の支援	
アウトプット指標（達成値）	新型コロナウイルス感染症が発生した介護サービス事業所・施設等へ職場環境の復旧・改善等の支援を行うことで、介護事業所のサービス提供確保につなげる。 補助先：179 事業所、交付額：239,442 千円	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標	
	（１）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症が発生した介護サービス事業所・施設等へ職場環境の復旧・改善等の支援を行うことで、介護事業所のサービス提供確保に繋がった。 **（２）事業の効率性** 施設内療養費の計算シートを独自作成し、交付申請手続き効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	６．勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【NO.19（医療分）】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 122,815 千円
事業の対象となる区域	安芸医療圏、中央医療圏	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2024 年４月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、医師の労働時間短縮のため、チーム医療の推進やＩＣＴ等による業務改革等の医療機関が実施する自主的な取組を支援する必要がある。 また労働時間の客観的な把握がなされていない医療機関については、医療機関の労働時間把握のための取組を支援し、労働時間の短縮を進めて行く必要がある。	
	客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加　92%（R3 年 11 月時点）→　93%（R4 年度末）	
事業の内容（当初計画）	地域医療において特別な役割がある医療機関が、「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」を作成し、その計画に基づき実施する取組に対して、その経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく勤務環境改善を行う施設数：３施設	
アウトプット指標（達成値）	「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく勤務環境改善を行う施設数：３施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合 ・確認出来ていない。	
	（１）事業の有効性 地域医療に重要な役割を果たし、かつ勤務環境が過酷な医療機関が「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」を作成し、それを実行することで、2024 年度からの医師の時間外上限規制に向けての医療機関の自主的な取組を推進することができる。 （２）事業の効率性 地域医療に重要な役割を果たす医療機関に限定した支援を行うことで、事業の効率的な執行を行うことができる。	
その他		

別紙１

令和３年度高知県計画に関する
事後評価

令和４年１１月
【令和６年１１月修正】
高知県

※　本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

１．事後評価のプロセス

（１）「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

（医療分）
☑　行った
・令和４年３月 15 日開催の高知県医療審議会（WEB 開催）
・令和５年３月 30 日開催の高知県医療審議会（集合＋WEB 開催）
・令和６年３月 18 日開催の高知県医療審議会（集合＋WEB 開催）
☐　行わなかった

（介護分）
☑　行った
令和４年７月に開催した高知県福祉・介護人材確保推進協議会において、実施後の課題を踏まえた次年度事業内容の説明、意見照会を行った。
また、令和５年３月に開催予定の高知県高齢者保健福祉推進委員会において実施状況（実績）の報告、実施後の課題を踏まえた次年度事業内容の説明、意見照会を行う予定。

☐　行わなかった

（２）審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容
特段の指摘等はなかった。

２．目標の達成状況

令和３年度高知県計画に規定した目標を再掲し、令和４年度終了時における目標の達成状況について記載。

■高知県全体

１．目標

高知県においては、医師や看護師などの医療従事者及び介護人材の確保、また、地域包括ケアシステムの構築や在宅医療の推進に向けた多職種間の連携強化、介護施設等の整備・充実などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民がそれぞれの地域において安心して生活できるよう、下記のとおり目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県においては、地域医療構想上、必要としている回復期病床数に比べ1,275床不足していることから、急性期病床又は慢性期病床から回復期病床への転換を促進するとともに、医療機関間の連携の促進、入退院支援体制の構築及び入退院調整を行う人材の育成などを実施する。

・地域医療構想で記載する令和７年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	840床
急性期	2,860床
回復期	3,286床
慢性期	4,266床
合　計	11,252床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

本県においては、住み慣れた地域において療養しながら生活を送ることに高いニーズがあり、患者が希望すれば在宅医療が選択できる環境を整備する必要があるため、訪問看護サービス、在宅歯科医療に係る提供体制の確保等、在宅医療の提供体制を強化・充実させていく。

・訪問看護師数の増加　334名（H30）→369名（R３目標）
・実働訪問看護ステーション数の一定数維持　74か所（R２）→74か所（R３目標）
・訪問歯科診療を実施している歯科診療所割合32.4%（R１）→40%以上（R４目標）
・１年以内の慢性心不全患者の再入院率　29.5%（R2年）→29%未満（R３目標）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第８期介護保険事業支援計画（令和３年度～令和５年度）等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

・特別養護老人ホーム　（１か所）
・認知症対応型共同生活介護事業所　（３か所）
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所　（１か所）
・認知症対応型通所介護事業所　（１か所）
・小規模多機能型居宅介護事業所　（２か所）
・看護小規模多機能型居宅介護事業所　（５か所）

④　医療従事者の確保に関する目標

高知県における人口 10 万人当たりの医師数は全国平均を上回っているものの年齢、地域及び診療科目ごとの医師数に着目すると、それぞれ大きな偏在があるために、これらの解消に向けて、安定的に医師が確保できる仕組みづくりと、現在不足している医師を確保するための対策を進めていく。

また、確保が難しい看護師の人材確保及び離職防止などの確保対策や、様々な分野における資質等の向上が図れるように、研修事業の充実等の対策も進めていく。

そして、産科・産婦人科等の医師が減少する現状を鑑み、処遇改善を通じて、産科医等の確保を図る。さらに、不足する救急医や精神科医療に従事する意欲を持った医師を養成し、継続した医師の確保を図る。

さらに、在宅医療に関わる多職種の業務の効率化を図るため、モデル地域を定めてシステムの活用を行い、併せてシステム利用に必要な情報端末の導入費用について支援を行うことで、医療介護連携情報システムへの加入を促進する。

・県内初期臨床研修医採用数　53 名（H30）→58 名（R4 目標）
・県内医師数（中央保健医療圏を除く）　357 名（H30）→376 名（R4 目標）
・医師不足地域における診療従事者医師数の維持　575 名（H30）→575 名（R4 目標）
・若手（40 歳未満）医師数　570 名（H30）→620 名（R4 目標）
・産科・産婦人科医師数の維持　60 名（H30）→62 名（R4 目標）
・常勤看護職員の離職率の維持　9.9%（R２）→10.0%以下維持（R3 目標）
・看護師・准看護師数（人口 10 万人対）の増加
1,996.8 人（H30）→1,996.8 人以上維持（R3 目標）
・病院薬剤師数の増加　519 名（H30）　→　535 名（R3 目標）

⑤　介護従事者の確保に関する目標

高知県においては、令和７年に 550 人の介護人材が不足すると推計されているため、中長期にわたって安定した介護人材を確保していくことが必要である。そのため、人材の定着促進・離職防止対策や新たな人材の参入促進策の充実、人材確保の好循環に向けた検討を行っていく。

◆令和７年に見込まれる介護人材の需給ギャップ（不足者数）550 人の解消にむけた取組みの実施
・ＩＣＴ導入事業所　45 ヶ所
・介護ロボット導入事業所数　27 ヶ所
・介護福祉士養成施設の学生への学費等の貸付数　44 人
・再就職準備金の貸付人数　10 人
・介護支援金の貸付人数　65 人
・生徒、保護者、進路指導担当者への理解促進のための学校訪問数　39 校

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

2024 年４月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、医師の労働時間短縮のため、チーム医療の推進やＩＣＴ等による業務改革等の医療機関が実施する自主的な取組を支援し、勤務医の働き方改革の推進の取組を進める。

・客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加
92%（R3.11）→　86%（R３）
・「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく勤務環境改善を行う施設数:３施設

２．計画期間

令和３年４月１日～令和５年３月 31 日

□高知県全体（達成状況）

１）目標の達成状況

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・地域医療構想で記載する令和７年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	840 床
急性期	2,860 床
回復期	3,286 床
慢性期	4,266 床
合　計	11,252 床

・病床数の推移（病床機能報告）

高度急性期	1,034 床（R3.11）	⇒	1,031 床(R4.11)
急性期	4,679 床（R3.11）	⇒	4,542 床(R4.11)
回復期	1,936 床（R3.11）	⇒	2,049 床(R4.11)
慢性期	5,275 床（R3.11）	⇒	5,235 床(R4.11)

②　居宅等における医療の提供に関する目標

・訪問看護師数の増加　369 名（R3 目標）⇒364 名（R2.12 月）
・実働訪問看護ステーション数の一定数維持 74 か所（R３目標)⇒80 か所（R４．２月）
・訪問歯科診療を実施している歯科診療所割合　40%以上（R4 目標）⇒29.7%（R３）
・１年以内の慢性心不全患者の再入院率　29%未満（R3 目標）⇒27.9%（R3 年 10 月）

③　介護施設等の整備に関する目標

・小規模多機能型居宅介護事業所　（１か所）
・看護小規模多機能型居宅介護事業所　（１か所）

④　医療従事者の確保に関する目標

・県内初期臨床研修医採用数　58 名（R４目標）⇒53 名（H30）
・県内医師数（中央保健医療圏を除く）　376 名（R４目標）⇒350 名(R２)
・医師不足地域における診療従事者医師数の維持　575 名（R４目標）⇒557 名(R２)
・若手（40 歳未満）医師数　620 名（R４目標）⇒587 名(R２)
・産科・産婦人科医師数の維持　62 名（R４目標）⇒61 名(R２)
・常勤看護職員の離職率の維持　10.0%以下維持（R３目標）⇒9.9%（R２）
・看護師・准看護師数（人口 10 万人対）の増加
1,996.8 人以上維持（R３目標）⇒2,070.4 人（R２）
・病院薬剤師数の増加　535 名（R３目標)⇒　519 名（H30）

⑤　介護従事者の確保に関する目標

・ＩＣＴ導入事業所　64ヶ所
・介護ロボット導入事業所数　9ヶ所
・介護福祉士養成施設の学生への学費等の貸付数　28人
・再就職準備金の貸付人数　12人
・介護支援金の貸付人数　3人
・生徒、保護者、進路指導担当者への理解促進のための学校訪問数　46校

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

・客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加
86%（R３目標)⇒72%（R1）
・「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく勤務環境改善を行う施設数　３施設（R3目標）⇒３施設（R３）

２．計画期間

令和３年４月１日～令和５年３月31日

２）見解

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想の達成に向けて、自主的な病能再編を実施する医療機関の取組を支援した。地域医療構想に即した病床機能再編を実施する医療機関に対して、減少する病床数に応じて給付金を支給することで、慢性期病床の削減につながった。

②　居宅等における医療の提供に関する目標

在宅以降を支援する看護師及び訪問看護管理者を対象に研修を行い、訪問看護師の確保及び質の向上、訪問看護ステーションの機能強化が図られ、訪問看護師数の増加及び実動訪問看護ステーション数の一定数維持につながった。

③　介護施設等の整備に関する目標

地域密着型サービス施設において、令和３年度は小規模多機能型居宅介護事業所１か所、看護小規模多機能居宅介護事業所１か所、介護予防拠点３か所の整備を行った。

④　医療従事者の確保に関する目標

地域医療支援センターの運営等により、県外からの医師招聘や医師の適正配置調整、若手医師への魅力あるキャリア形成支援等を行い、県内初期臨床研修医採用数及び初期臨床研修修了者の県内就職率は高い水準を保っている。

県内医師数について、医師・歯科医師・薬剤師統計の結果が２年ごとに公表されるため、R３年度目標の達成を確認できなかった。代替的な指標として、医師養成奨学貸付金償還義務期間中の医師における、医師不足地域での診療従事医師数は、８名（H30)→29名（R３）となっており、一定程度の増加が図られたことが確認できた。

また、看護職員への研修、看護師養成所の運営、就労環境の改善、院内保育所の運営等に支援を実施することで、看護師の確保・養成が図られている。

さらに、産科医や新生児、小児医療等に従事する医師に対する支援を実施し、処遇改善を図ることで、県内の医療提供体制を維持することができた。

⑤　介護従事者の確保に関する目標

職員の離職防止・定着促進を図るため、介護事業所等のＩＣＴ、介護ロボットの導入を推進するとともに、離職した介護人材の介護分野への再就職や、他業種から介護分野へ就職する場合の資金を貸し付ける「介護分野就職支援金貸付事業」により、介護職員の離職防止・定着促進を促進した。

併せて、新型コロナウイルス感染症が発生した介護サービス事業所等において、衛生用品の購入や感染対策等を行った上での施設内療養に係る経費などの支援を行い、新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供の確保に取り組んだ。

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

地域医療に重要な役割を果たし、かつ勤務環境が過酷な医療機関が「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」を作成し、それを実行することで、2024 年度からの医師の時間外上限規制に向けての医療機関の自主的な取組を推進することができる。
地域医療に重要な役割を果たす医療機関に限定した支援を行うことで、事業の効率的な執行を行うことができる。

3）改善の方向性

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

目標の達成状況を確認できなかった地域連携ネットワークへの保険医療機関・薬局の加入割合について事業繰越しのため、Ｒ４年度事業完了後に確認する。

②　居宅等における医療の提供に関する目標

在宅歯科診療を実施している歯科医療機関数の減少が見られており、新型コロナウイルス感染症の影響も考えられるが、今後は在宅歯科連携室と連携し、在宅歯科の広報及び歯科治療の重要性について啓発を行っていく。

④　医療従事者の確保に関する目標

目標の達成状況を確認できなかった県内医師数について、令和４年医師・歯科医師・薬剤師統計により検証するが、結果が次年度の事後評価に間に合わないため、代替的な指標として、３年度計画（医師養成奨学貸与金貸与事業）において医師養成奨学貸付金償還義務期間中の医師における、医師不足地域での診療従事医師数を検証。

4）目標の継続状況

☑　令和４年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐　令和４年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

※高知県においては、医療事業、介護事業ともに全県的な課題として取り組んでいることから、目標は県全体に準ずることとし、圏域ごとの数値目標の明示は行わないこととするが、特記すべき事項について次に記載する。

■安芸保健医療圏

１．目標

安芸保健医療圏においては、回復期病床が 61 床不足していることから、地域における医療機関間の連携や医療介護連携をコーディネートできるコーディネーターを確保し、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

２．計画期間

令和３年４月１日～令和５年３月 31 日

□安芸保健医療圏

１）目標の達成状況

回復期機能病床数　87床（H28）→87床（H29）→106床（H30）→106床（R1）
→106床（R2）→144 床（R3)→144 床（R4)

２）見解

回復期病院における退院支援体制構築のための指針を活用した取組を希望する病院において、院内の体制構築及び退院調整支援を実施する人材育成やその地域と協働した多職種の研修等を実施することにより、退院調整支援の促進や地域連携体制の構築が見込まれた。

■中央保健医療圏

１．目標

中央保健医療圏においては、回復期病床が 955 床不足していることから、病院入退院支援体制構築にかかる支援を行うことで、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

また、小児科を有する公的５病院に対し、二次輪番体制で小児の重症救急患者に対応するために必要な経費の支援を行い、小児救急医療提供体制の維持を図る。

２．計画期間

令和３年４月１日～令和５年３月 31 日

□中央保健医療圏（達成状況）

１）目標の達成状況

小児科病院群輪番制の病院数の維持　５病院（維持）

２）見解

小児科を有する公的５病院に対し、小児科病院群輪番制を実施するうえで、必要となる経費の支援を実施することで、休日及び夜間における小児医療の確保ができ、県内の小児救急医療提供体制を維持することができた。

■高幡保健医療圏

１．目標

高幡保健医療圏においては、回復期病床が 18 床不足していることから、地域における医療機関間の連携や医療介護連携をコーディネートできるコーディネーターを確保し、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

２．計画期間

令和３年４月１日～令和５年３月 31 日

□高幡保健医療圏（達成状況）

１）目標の達成状況

回復期機能病床数　107床（H28）→156床（H29）→167床（H30）→167床（R1）→167床（R2)→167床（R3)→209床（R4）

２）見解

回復期病院における退院支援体制構築のための指針を活用した取組を希望する病院において、院内の体制構築及び退院調整支援を実施する人材育成やその地域と協働した多職種の研修等を実施することにより、退院調整支援の促進や地域連携体制の構築が見込まれた。

■幡多保健医療圏

１．目標

幡多保健医療圏においては、回復期病床が 164 床不足していることから、病院の退院支援体制構築にかかる支援を行うことで、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

２．計画期間

令和３年４月１日～令和５年３月 31 日

□幡多保健医療圏（達成状況）

１）目標の達成状況

回復期機能病床数　267床（H28）→267床（H29）→197床（H30）→197床（R1）→197床（R2）→197床（R3)→197床（R4）

２）見解

回復期病院における退院支援体制構築のための指針を活用した取組を希望する病院において、院内の体制構築及び退院調整支援を実施する人材育成やその地域と協働した多職種の研修等を実施することにより、退院調整支援の促進や地域連携体制の構築が見込まれた。

３．事業の実施状況

令和３年度高知県計画に規定した事業について、令和４年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1（医療分)】 病床機能分化促進事業（機能転換促進事業)	【総事業費】 141,380 千円
事業の対象となる区域	県全域（安芸保健医療圏を除く）	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和６年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向け、患者の医療需要に応じた医療提供体制を構築するためには、一定の病床のダウンサイジングが必要である。	
	○アウトカム指標： 【Ｒ５目標】 【現状値】　【目標値】 ・高度急性期　1,031 床(※)　→　840 床(R7) ・急性期　4,548 床(※)　→　2,860 床(R7) ・回復期　2,088 床(※)　→　3,286 床(R7) ・慢性期　5,151 床(※)　→　4,266 床(R7) ・休床等　302 床(※) ・合計　13,120 床(※)　→　11,252 床以上(R7) (※)R3 病床機能報告の数値を令和５年２月時点で更新	
事業の内容（当初計画）	医療機関が病床の削減又は転換をする場合の費用に対しての支援を実施し、病床のダウンサイジングや転換を進めることで、患者の医療需要に沿った地域医療提供体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値)	本事業を活用する医療機関等：１施設	
アウトプット指標（達成値)	本事業を活用する医療機関等：２施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 必要病床数の達成に向けた病床機能分化の促進。 【R5 実績】 事業終了後１年以内のアウトカム指標：地域医療構想に定める令和７年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成 【現状値】　【目標値】 ・高度急性期　1,031 床(※)　→　840 床(R7)	

	・急性期　　4,547 床(※)　→　2,860 床(R7) ・回復期　　2,038 床(※)　→　3,286 床(R7) ・慢性期　　5,132 床(※)　→　4,266 床(R7) ・休床等　　237 床(※) ・合計　　12,985 床(※)　→　11,252 床以上(R7) (※)R4 病床機能報告の数値を令和 6 年 1 月末時点で更新)
	（１）事業の有効性 【R５年度】アウトプット指標については、目標値を達成しており、令和７年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成に向け、一定の病床削減の促進を行うことができた。 **（２）事業の効率性** 【R５実績】事業においては、県が行う契約手続の取扱いに準拠した入札方法等をとることで、事業の適性化に努めた。 【アウトカム指標を未達成の原因と改善の方向性】 令和７年度の地域医療構想最終年度が近づいており、活用を見込んでいたが、本事業はハード面での整備を伴うことから、事業計画を見直しもしくは先送りした医療機関があった。 ただしハード面での整備を伴わない病床削減はあったため、令和７年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成に向け、一定の病床削減の促進を行うことができた。
その他	

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2（医療分)】 地域医療介護連携ネットワークシステム導入促進事業	【総事業費】 23,311 千円
事業の対象となる区域	幡多区域	
事業の実施主体	一般社団法人幡多医師会	
事業の期間	令和３年４月１日～令和５年３月 31 日 □継続　／　☑終了 ※令和４年度へ事業繰越	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現を目指すうえで、質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築を図るためには、医療機関や薬局、介護系事業所等が地域全体で患者情報を共有する必要がある。	
	アウトカム指標： 幡多圏域の ICT システムへの登録患者数 （令和２年度末：11,000 人→令和３年度末：14,690 人）	
事業の内容（当初計画）	医療機関・薬局・介護系事業所等の医療・介護情報を ICT を活用して共有できるシステム（はたまるねっと）への参加施設を増加させるため、補助による支援を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	システムへの加入施設数：162 施設	
アウトプット指標（達成値）	【R3 年度】事業繰越により、完了は令和４年度となる。 【R4 年度】システムへの加入施設数：117 施設（R5.2 月末時点）	
事業の有効性・効率性	【R3 年度】 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：幡多圏域の ICT システムへの登録患者数→ 事業繰越により、完了は令和４年度となる。 【R4 年度】 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：幡多圏域の ICT システムへの登録患者数 一部観察できた→15,552 人（R5.2 月末時点） 【アウトプット指標未達成の原因と改善の方向性】 新型コロナウイルスの影響により医療機関への加入の働きかけが十分に行えなかったことや、電子カルテ未導入などを理由に医療機関の加入が進まなかったことから、目標値を達成することができなかった。 今後は医療機関の医療ＤＸ導入を支援する専門人材を配置することで、医療機関への加入の働きかけを強化するとともに、県内に展開されている他の地域医療連携ネットワー	

	クとのデータの相互参照による一体的運用を実現し、システムの利便性向上を図ることで、目標の達成を目指す。
	（１）事業の有効性 【R3 年度】事業繰越により、完了は令和４年度となる。 【R4 年度】システムの稼働状況の報告や利用促進のための取組の検討をするための協議を実施することで、より有用なシステム活用につなげることができた。 **（２）事業の効率性** 【R3 年度】事業繰越により、完了は令和４年度となる。 【R4 年度】実際にシステムに加入している施設間で協議を実施することでより有用なシステム活用につなげることができた。
その他	【事業繰越の要因】新型コロナウイルスの影響による事業計画の変更などに時間を要し、事業を年度内に完了できなかったため。 （令和３年度：0 千円（基金充当額のうち繰越分を除く）） （令和４年度：23,311 千円（基金充当額のうち繰越分））

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3（医療分)】 地域連携ネットワーク構築事業	【総事業費】 376,766 千円
事業の対象となる区域	安芸区域、中央区域、高幡区域	
事業の実施主体	一般社団法人高知県保健医療介護福祉推進協議会	
事業の期間	令和３年４月１日～令和５年３月 31 日 □継続　／　☑終了 ※令和４年度への事業繰越	
背景にある医療・介護ニーズ	安芸・中央・高幡圏域での共通データベースを構築することにより、地域医療構想の達成に必要な迅速かつ適切な患者・利用者情報の共有・連携を推進する地域連携ネットワークの実現を図る。	
	アウトカム指標： ・地域医療連携ネットワークへの保険医療機関の加入割合: 23.0%（261 カ所／1,134 カ所）【令和２年度】 →　49.7%（564 カ所／1,134 カ所）【令和３年度末】 →　49.7%（564 カ所／1,134 カ所）【令和４年度末】	
事業の内容（当初計画）	医療機関・薬局・介護系事業所等の医療・介護情報を ICT を活用して共有できるシステム（高知あんしんネット）への参加施設を増加させるため、補助による支援を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・システムへの加入施設数：657 施設	
アウトプット指標（達成値）	事業繰越により、完了は令和４年度となる。 【R4 年度】 ・システムへの加入施設数：331 施設（R5.2.27 時点）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域医療連携ネットワークへの保険医療機関・薬局の加入割合→ 事業繰越により、完了は令和４年度となる。 【R4 年度】 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域医療連携ネットワークへの保険医療機関・薬局の加入割合 【R5.2.27】 一部観察できた　→　14.9%（190 か所/1271 か所） 【アウトカム指標・アウトプット指標未達成の原因と改善の方向性】 新型コロナウイルスの影響により医療機関への加入の働きかけが十分に行えなかったことや、電子カルテ未導入などを理由に医療機関の加入が進まなかったことから、目標値を達成することができなかった。 今後は医療機関の医療ＤＸ導入を支援する専門人材を配置	

	することで、医療機関への加入の働きかけを強化するとともに、県内に展開されている他の地域医療連携ネットワークとのデータの相互参照による一体的運用を実現し、システムの利便性向上を図ることで、目標の達成を目指す。
	（１）事業の有効性 【R3 年度】事業繰越により、完了は令和４年度となる。 【R4 年度】入院や転院、退院時に医療情報等を関係機関が共有することで、スムーズな移行やサービス調整が行われ、在院日数の短縮や在宅移行が図られた。 **（２）事業の効率性** 【R3 年度】事業繰越により、完了は令和４年度となる。 【R4 年度】実際にシステムのユーザーとなる医療・介護職をメンバーとした部会において、システムの仕様及び運用面の検討と活用を行うことで、有用なシステム活用につなげることができた。
その他	【事業繰越の要因】新型コロナウイルスの影響による事業計画の変更などに時間を要し、事業を年度内に完了できなかったため。

事業の区分	Ⅰ-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業	
事業名	【NO.4（医療分)】 単独支援給付金支給事業	【総事業費】 116,964 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和３年４月１日～令和５年３月 31 日 □継続　／　☑終了 ※令和４年度への事業繰越	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向け、患者の医療需要に応じた質の高い効率的な医療提供体制を構築するためには、自主的な病能再編を実施する医療機関の取組を支援することが必要である。	
	アウトカム指標： 令和３年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 医療機関数　３医療機関 慢性期病床　149 床→30 床（削減病床 119 床のうち、37 床は介護医療院への転換）	
事業の内容（当初計画）	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる医療機関数　３医療機関	
アウトプット指標（達成値）	対象となる医療機関数　３医療機関 （うち１医療機関は、事業繰越により、完了は令和４年度となった。）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 令和３年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 医療機関数　３医療機関 慢性期病床　149 床→30 床（削減病床 119 床のうち、37 床は介護医療院への転換） （削減病床 40 床（うち介護医療院への転換 18 床）は、事業繰越により、完了は令和４年度となった。）	
	（１）事業の有効性 令和７年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成に向け、医療機関の自主的な病床機能再編の支援を行うことができた。 **（２）事業の効率性** 全有床医療機関に対して活用要望調査を行ったのち要望があった医療機関の状況を精査し、活用が確実な医療機関のみ本年度の事業対象としたことで、効率的な事業の推進に努めた。	

その他	【事業繰越の理由】 病床削減と一体の介護医療院への転換の改修工事について、新型コロナウイルス感染症の影響で建築資材等が品不足となり、これらの調達に遅れが発生したことで、年度内の改修工事の完了が困難となった。 これに伴い、当初は本年度内に病床削減が完了する予定であったが、工事の遅延により、年度内の病床削減の完了が困難となったため。

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5（医療分）】 訪問看護推進事業	【総事業費】 322 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和３年４月１日～令和４年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医療及び介護サービス資源、人材等は県中央部に集中し、地域偏在が発生している状況であり、また中央部以外ではサービスが十分整備されていない地域も存在し、訪問看護師の確保や患者の確保が困難であり、採算が合わず訪問が出来ない状況にもある。よって、県内全体の訪問看護サービスの状況について、調査・分析を行い、今後の対策につなげていく必要がある。	
	アウトカム指標：訪問看護師数の増加 ・現状値【334 名】（H30 年末） ・目標値【369 名】（R３年末）、【392 名】（R５年末）	
事業の内容（当初計画）	・訪問看護推進協議会を設置し、訪問看護に関する課題及び対策、訪問看護に関する研修等の計画及び実施について検討する。 ・訪問看護師のフィジカルアセスメント能力の向上を図るための研修を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問看護推進協議会による会議開催回数：２回以上 ・アンケート回収施設数：50 施設以上 ・フィジカルアセスメント能力向上のための研修会：年２回開催	
アウトプット指標（達成値）	・協議会を１回書面開催（アンケート実施について協議を実施） ・フィジカルアセスメント研修の実施（１回）→新型コロナウイルス流行により、１回の実施となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：訪問看護ステーション数増加 目標値：74 か所　→　最新値：80 か所　（R４年３月現在） ※アウトカム指標として設定している訪問看護師数については、引用元の厚労省の衛生行政報告例（就業医療関係者）における令和３年度の数値が未公表のため、訪問看護ステーション数を代替指標としている。	
	（１）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の状況により、協議会の書面開催が年度末１回のみとなったが、医療機関所属の委員もおり、やむを得ないものと考える。なお、協議会で協議したアンケートは、令和４年度早々に実施することとした。	

	フィジカルアセスメント研修においても、新型コロナウイルス感染症の状況により、講師・会場（研修機関）の都合がつきにくく、年１回のみの開催となったが、参加者の確保も難しい状況であり、やむを得ないものと考える。 今後はコロナの流行時期を避けた日程を確保するよう、講師等と早期に調整を進めていく。 **（２）事業の効率性** アンケートの内容について、事前に協議会委員にも提案も求め、事務局と共同で作成することにより、効率的な事業に繋がったものと考える。
その他	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6（医療分)】 中山間地域等訪問看護体制強化・育成事業	【総事業費】 33,267 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県訪問看護連絡協議会	
事業の期間	令和３年４月１日～令和４年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては、医療及び介護サービス資源、人材が県中央部に偏在しており、在宅患者が村落に散在する中山間地域等では、訪問看護ステーション数が不足し、在宅療養推進の大きな障害となっていた。また、県中央部においても訪問看護ステーション数や訪問看護師の確保に限りがあることに加え、人的余裕の少ない小規模な看護ステーションが多数を占めるため、中山間地域への訪問看護は十分に実施できていなかった。しかしながら、在宅医療を進めるにあたっては、訪問看護サービスの充実は必要不可欠であることから、平成 26 年度から中山間地域等を対象とした訪問看護を実施する訪問看護ステーションに対し、運営費の補助を行ってきたところであり、訪問実績も 3,979 回（H25)→8,340 回（Ｒ２)と増加するなど、高知県の中山間地域における在宅医療の進展に寄与している。 今後、地域包括ケアの更なる推進を目指すためには、市町村や医療機関との連携をより密にし、地域における患者の状況について調査・分析をおこない、新たなニーズの把握に努めるとともに対応できる訪問看護サービス体制の整備・充実を進める必要がある。	
	アウトカム指標：訪問看護ステーション数の一定数維持 ○実動訪問看護ステーション数 ・現状値【74 か所】(R2) ・目標値【74 か所】(R3)	
事業の内容（当初計画）	本事業は、中山間地域等に居住する患者への訪問を行う訪問看護ステーションに対して、運営費を補助するものである。 これにより、中山間地域での在宅医療の維持・進展を図るとともに地域包括ケアシステムの確立を押し進め、命題である住み慣れた地域で在宅療養ができる環境の整備を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・中山間地域等への訪問看護の件数：1,000 件 ・中山間地域等への訪問看護の延回数：9,000 回	
アウトプット指標（達成値）	・中山間地域等への訪問看護の件数：1,378 件 ・中山間地域等への訪問看護の延回数：8,756 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・実働訪問看護ステーション数 観察できた　→　80 か所（R4.2 月現在）	

	（１）事業の有効性 訪問実績は、事業が開始される以前の H25 に比べ、大幅に増加し、件数は目標値を超えたが、一方で延回数は目標値に届かなかった。新型コロナウイルスの感染状況により、各患者に対して必要最低限の訪問となったことが窺えるが、高齢者等へのワクチン接種も進んでおり、徐々に訪問回数は改善されるものと考える。 なお、訪問看護ステーションについては、7 カ所新設されたものの、訪問看護未設置の市町村数が 16 市町村あり、中山間地域へのサービス確保は継続して必要な状況である。 **（２）事業の効率性** 訪問看護連絡協議会にて申請・支払作業を一本化することで、タイムレスな事業を実施できていると考える。
その他	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7（医療分）】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 20,522 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県歯科医師会、高知学園短期大学	
事業の期間	令和３年４月１日～令和４年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な歯科医療サービスが提供できるよう在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要である。	
	アウトカム指標：訪問歯科診療を実施している歯科診療所の増加 ○訪問歯科診療を実施している歯科診療所割合 ・現状値【32.4%】(R1) ・目標値【40.0%以上】(R4) （医療施設（静態・動態）調査）	
事業の内容（当初計画）	病気やけがで通院が困難な方が、在宅等で適切な歯科治療等を受けられるようにするため、「在宅歯科連携室」を相談窓口として、訪問歯科診療を行う歯科医の紹介や、訪問歯科医療機器の貸し出し管理、多職種連携会議の開催等を行う。 また、在宅歯科医療に必要な専門知識及び手技を身につけるための実技研修及び多職種連携促進のための研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・在宅歯科連携室の利用患者数を年間 100 名以上維持 ・在宅歯科医療従事者研修を年間４回以上開催	
アウトプット指標（達成値）	・在宅歯科連携室の利用患者数は年間 232 名 （R３．４～R４．３末） ・在宅歯科医療従事者研修を年間５回実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： R３：108/364 診療所（訪問歯科診療実施割合　29.7%） R２：133/369 診療所（訪問歯科診療実施割合　36.0%） R１：122/377 診療所（訪問歯科診療実施割合　32.4%） H30：120/379 診療所（訪問歯科診療実施割合　31.7%） H29：117/366 診療所（訪問歯科診療実施割合　31.2%） 在宅歯科診療を実施している歯科医療機関数は、今年度約６%減少している状況。	
	（１）事業の有効性 在宅歯科連携室による相談対応や多職種連携が進み、訪問歯科衛生指導や居宅療養管理指導等の在宅歯科医療サービスの利用しやすさが向上しているものの、在宅歯科診療を実施している歯科医療機関数（アウトカム指標）の減少が見られている。新型コロナウイルス感染症流行に伴う影響	

	も考えられるが、今後は、在宅歯科連携室と県が連携し、在宅歯科の広報を積極的に行い、施策の周知を行うとともに、歯科治療の重要性についても啓発を行っていくこととする。 **（２）事業の効率性** 　中央・幡多・東部に在宅歯科連携室を設置することで、県内全域の在宅歯科医療ニーズにより効率的に応えられる体制が整い、現在、在宅歯科連携室を核とした在宅訪問歯科診療が行われている。
その他	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8（医療分)】 かかりつけ医機能強化事業	【総事業費】 1,002 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県栄養士会	
事業の期間	令和３年４月１日～令和４年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 30 年度から高知県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく取組をスタートしたところであるが、糖尿病治療の基本となる栄養食事指導を担う管理栄養士の配置は、かかりつけ医（診療所）で約５％となっており、かかりつけ医の栄養食事指導提供体制が脆弱である。	
	アウトカム指標：外来栄養食事指導料（初回）SCR ・【66.5】(H29) ・68.9（R 元）現状値 ・【72.5】(R３）目標値	
事業の内容（当初計画）	医療機関及び県民に外来栄養食事指導協力医療体制をチラシにより周知するとともに、管理栄養士のスキルアップ研修を開催することにより糖尿病等の重症化予防に向け外来栄養食事指導を提供する体制を充実・強化する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・外来栄養食事指導推進事業協力医療機関：91 施設 ・栄養食事指導のスキルアップ研修：３回	
アウトプット指標（達成値）	・外来栄養食事指導推進事業協力医療機関：93 施設 ・栄養食事指導のスキルアップ研修：２回	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：外来栄養食事指導料 SCR【76.6】(R２）が最新値となる。外来栄養食事指導料については、経済・財政と暮らしの指標（内閣府）であるため、最新値の公開は１年遅れとなる。 【代替指標】 ・「外来栄養食事指導推進事業協力医療機関における外来栄養食事指導件数の増加：6,115 件（R2)⇒7,006 件（R3) 件数は 12%増加した。	
	（１）事業の有効性 栄養士不在の診療所に本事業の活用方法を周知し、栄養食事指導の実施を促進した。また、県民に対し、糖尿病重症化予防に栄養食事指導の効果を周知した。これにより協力医療機関は計画時より２施設増に留まったものの、外来栄養食事指導件数は増加したことから、外来栄養食事指導の体制の強化が図られたと考える。 管理栄養士のスキルアップ研修については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、集合型からハイブリット方式に変更した。これにより、受講希望者が職場や自宅で受講できるようになったため、回数は３回から２回に減少したが、当初の目的どおり最近の知見の習得により、指導技術	

	の向上につながった。 **（２）事業の効率性** 　新型コロナウイルスの感染対策が主目的であったが、ハイブリット方式にすることにより、１回の研修会でより多くの受講者に受講しやすい体制となった。また、本事業は、県栄養士会に委託し、会員ネットワークを活用して事業の実施ができた。
その他	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9（医療分）】 心不全患者在宅支援体制構築事業	【総事業費】 926 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、国立大学法人高知大学	
事業の期間	令和３年４月１日～令和４年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化率がピークを迎える 2025 年、心不全入院患者は 2015 年の約 1.3 倍に増加すると推計されており、かかりつけ医、訪問看護師、介護職及び急性期病院が連携した安定期（在宅）における再発・再入院予防と急性期病院の後方支援体制の構築が必要である。併せて、患者・家族をはじめ県民の病態への理解促進や終末期の医療・ケアに関する意思決定支援も必要となっている。	
	アウトカム指標：１年以内の慢性心不全患者の再入院率【高知県急性非代償性心不全患者レジストリ研究】 ・現状値【29.5%】（R２年９月） ・目標値【29%未満】（R３年）	
事業の内容（当初計画）	高知大学医学部附属病院をはじめ９つの急性期病院で構成される「心不全連携の会」が中核となり、かかりつけ医や在宅専門職との勉強会を開催するとともに、かかりつけ医等と患者の情報を共有するための情報提供ツールについて普及する。併せて、心不全連携の会を構成する各医療機関に心不全の相談窓口を設置することにより、在宅での心不全患者の療養支援、再発・再入院予防のための連携体制を構築する。 また、心不全に関する公開講座等を開催し、住民啓発を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・情報提供ツールを導入して支援した患者数：心不全連携の会を構成する各医療機関においてそれぞれ 10 名以上 ・心不全センター設置数：0 病院（R２年度）⇒９病院（R３年度）	
アウトプット指標（達成値）	・情報提供ツールを導入して支援した患者数：心不全連携の会を構成する９つの医療機関で延べ 1,519 名（R３年度） ・心不全相談窓口（心不全センター）設置数：９病院（R３年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：１年以内の慢性心不全患者の再入院率【高知県急性非代償性心不全患者レジストリ研究】27.9%（R3 年 10 月時点）	
	（１）事業の有効性 １年以内の慢性心不全患者の再入院率（アウトカム指標）は、目標値を上回っていることから、支援体制の構築には一定進んでいる。	

	昨年度、専門医・かかりつけ医・地域の専門職等が患者情報を共有できる情報提供ツール（高知県版心不全手帳、心不全ポイント自己管理用紙）を作成し、今年度はその活用拡大と関係機関及び県民への周知を行った。高知県版心不全手帳は９つの医療機関全てにおいて患者や家族への教育ツールとして活用され、医療機関のスタッフと患者等が共通のツールを通して療養の注意点等の共通認識を図ることができた。一方、心不全ポイント自己管理用紙の導入は令和３年12月末現在で19名にとどまっており、一層の活用周知が必要である。 　また、９つの基幹病院全てに「心不全相談窓口」を設置し、心不全患者や家族、支援者等が、地域での療養生活に関して随時相談できる体制を強化することができた。 **（２）事業の効率性** 　本事業については、心不全連携の会の事務局となる高知大学に業務委託した。高知大学を中心とし、心不全連携の会を構成する９つの医療機関で協議を行いながら、情報提供ツールの有効性の検討や改定、県民及び関係機関への役割周知について具体策を検討することができた。
その他	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10（医療分）】 在宅服薬支援事業	【総事業費】 8,565 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県・高知県薬剤師会	
事業の期間	令和３年４月１日～令和５年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を進める上で、地域で必要な医療・介護提供体制を確保する高知版地域包括ケアシステムの構築に向け、特に、住み慣れた地域で在宅療養ができる環境整備は重要である。 本事業の実施により、在宅患者の QOL の向上が図られるとともに、ICT の活用や多職種連携により、地域に点在する薬局や小規模薬局の在宅サービスへの参入が可能となり、在宅サービスを提供できる地域の拡大につながる。	
	アウトカム指標： ◇目標：どこに住んでいても患者が必要なときに訪問薬剤管理指導を受けることができる 【R3 年度】 ◇成果指標： 高知版地域包括ケアシステム構築予定の 14 地域：令和３年度に全てＡ評価 （指標：在宅訪問実績を元に地域ごとに下記のとおり A～C で評価し点数化したもの A:ほぼすべての高齢者が必要なときに訪問薬剤管理が受けられる（10 点） B:一部を除き高齢者が必要なときに訪問薬剤管理が受けられる（５点） C:一部の高齢者しか訪問薬剤管理が受けられない（３点） 【R4 年度】 ◇成果指標：県内保険薬局の在宅患者訪問薬剤管理指導料届出割合(95%)	
事業の内容（当初計画）	・在宅患者の服薬支援の強化と在宅サービス可能地域の拡大 ・病院及び薬局薬剤師の連携強化 ・多職種や地域住民への薬剤師職能と薬局機能の周知	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R3 年度】 ・在宅訪問実施薬局数 現状値：188 件（R３．２） 目標値：188 件（保険薬局 377 薬局の 50%）R３年度 ・ICT（高知家＠ライン）への参加薬局数 現状値：51 件（R２.10） 目標値：75 件（現保険薬局 377 薬局の 20%）R３年度 【R4 年度】 ・在宅訪問実施薬局数	

	現状値：183 件（薬務衛生課調べ R4.2） →目標値：231 件（現保険薬局 385 薬局の 60%）R5 年度末 ・ICT（高知家@ライン）への参加薬局数 現状値：45 件（R4.2）→目標値：77 件（現保険薬局 385 薬局の 20%）R4 年度末
アウトプット指標（達成値）	【R3 年度】 ・在宅訪問実施薬局数：181（R4.2 時点） ・高知家@ライン参加薬局数：72（R３年度末） 【R4 年度】 ・在宅訪問実施薬局数 達成値：215 件（薬務衛生課調べ R5.1） ・ICT（高知家@ライン）への参加薬局数 達成値：78 件（R5.2）
事業の有効性・効率性	【R3 年度】 ・在宅訪問実施薬局数については、新型コロナウイルス感染症の影響により、患者宅や介護施設への訪問の実施が難しく件数が伸びていない原因と考えられる。 次年度は、在宅訪問のさらなるスキルアップのため、地域での在宅研修や同行訪問を充実する。 ・高知家@ラインを周知していくとともに、ICT を活用した在宅訪問ができるよう ICT 活用研修会を開催する。 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅患者訪問薬剤管理指導料の届出施設数 〈達成状況〉 （R2.10）342 薬局→（R4.3）357 薬局 ※アウトカム指標として設定している訪問薬剤管理評価を実施していないため、在宅患者訪問薬剤管理指導料の届出施設の割合を代替指標としている。 【R4 年度】 事業終了後１年以内のアウトカム指標の達成状況： 在宅患者訪問薬剤管理指導料の届出施設数達成値　359 薬局/保険薬局の 93%（R5.3)）
	（１）事業の有効性 【R3 年度】 在宅患者薬剤管理指導料の届出薬局数の増加により、地域の在宅医療の要望に対応できるようになった。 【R4 年度】 地域の薬局薬剤師への在宅訪問薬剤師養成研修会を実施し、在宅訪問に必要な専門知識の習得を図ることで在宅訪問薬局が増加し、地域の在宅医療の要望に対応できる体制整備につながった。 一方、本県では小規模薬局が多いことから在宅訪問時の薬剤師の移動に時間を要するなど、在宅訪問届出数が伸び

	ていない原因と考えられる。 次年度は、ICT を活用した在宅訪問が可能となるよう、ICT 活用研修会の拡充などオンラインによる服薬支援体制を充実させていく。 **（２）事業の効率性** 【R3 年度】 ICT を活用することにより、薬局のない地域等に住む患者へ服薬支援が可能となった。 【R4 年度】 本事業については、高知県薬剤師会に業務委託し実施し、地域ごとに養成した在宅訪問指導薬剤師を中心に、在宅訪問に必要な専門知識の周知やアドバイスを地域完結型で実施することが可能となった。
その他	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11（医療分）】 全身麻酔下治療体制整備事業	【総事業費】 21,120 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県歯科医師会	
事業の期間	令和３年４月１日～令和４年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・本県では平成９年から重度障害児者歯科診療事業を開始。 ・身体障害、知的障害、発達障害の患者に対して幅広く対応しているが、重度の知的障害等のある患者については、不随意運動や治療者の指示が通らないなどの理由により、治療に危険性を伴う場合がある。 ・このような患者については、全身麻酔による治療が望ましいが、全身麻酔による治療を受けられる医療機関は県内に 1 か所しかなく、加えて 2 泊 3 日以上の入院を伴うものとなるため患者や介護をする家族への負担が大きい。 ・重度の知的障害等があり治療に危険性を伴う者については、現在は①2 泊 3 日以上の入院を伴う全身麻酔による治療、②体を押さえつけるなどの身体拘束を行ったうえでの治療のいずれかの方法しかない。 ・①については患者や介護する家族への負担が大きく、容易に用いることはできない。 ・②については、治療者及び患者ともに危険性が伴う上に、患者本人に歯科治療への恐怖心を植え付けることとなり、継続的な治療が困難となる可能性があるほか、身体拘束は患者の人権上の観点からも安易に用いるべき手段ではない。 ・以上の理由から、患者及び介護をする家族の負担が小さく、安全な治療法が求められている。	
	アウトカム指標：重度の知的障害等のある患者に対する安全が確保された歯科治療の提供 （現状値）76.9%（患者数 477 名中課題のある 110 名を除いた患者の割合） （目標値）100%	
事業の内容（当初計画）	・高知県歯科医師会歯科保健センターに、入院を伴わない全身麻酔による治療ができる体制を整備し、現行の治療法では安全が確保できない患者が、歯科治療を受けることができるようにする。 ≪全身麻酔による治療ができる体制整備≫ ・必要な機器（麻酔機材、診療用チェアー、ストレッチャーなど）の導入 ・現行の診療室の改修（導入室や静養室の確保）	
アウトプット指標（当初の目標値）	高知県下における入院を伴わない全身麻酔による歯科治療体制 なし（R2 年度末）→4 ケース／月（R3 年度末）	

アウトプット指標（達成値）	高知県下における入院を伴わない全身麻酔による歯科治療体制 なし（R2 年度末）→4 ケース／月（R3 年度末）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：重度の知的障害等のある患者に対する安全が確保された歯科治療の提供 Ｒ３（現状値）※整備前：76.9% →　Ｒ３（実績値）※整備後：100%
	（1）事業の有効性 世界的な半導体不足により機器整備が遅れ、診療の開始が R4 年 3 月下旬となったが、予定どおり 4 ケース／月（1 日 2 ケース）診療体制を整備できた。 入院を伴わない全身麻酔による治療ができる体制を整備することで、重度の知的障害等のある患者に対する安全が確保された歯科治療を提供することができている。 **（2）事業の効率性** 世界的な半導体不足により機器整備が遅れ、診療の開始が R4 年 3 月下旬となったが、予定どおり 4 ケース／月（1 日 2 ケース）診療体制を整備できた。 一方で、回復室のベッドが限られていることから、歯科医、麻酔科医が長時間拘束されているほか、患者の負担にもつながるため、今後のさらなる効率化が必要
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12（医療分）】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 219,655 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、一般社団法人高知医療再生機構、国立大学法人高知大学	
事業の期間	令和３年４月１日～令和４年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在が本県の課題となっている。	
	アウトカム指標： ○県内初期臨床研修医採用数 ・現状値【64 名】（R3） ・目標値【67 名】（R4）→　【70 名】（R5） ○県内医師数（中央保健医療圏を除く） ・現状値【357 名】（H30） ・目標値【376 名以上】（R4）	
事業の内容（当初計画）	医師不足の状況の把握・分析等に基づく医師の適正配置調整と一体的に、若手医師のキャリア形成支援を行う。また、若手医師の留学や資格取得、研修等の支援を行う。県外からの医師招聘等、即戦力となる医師の確保を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師派遣・あっせん数：10 人 ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：90%	
アウトプット指標（達成値）	・医師派遣・あっせん数：12 人 ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：85%	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：（目標未達成、一部継続検証中） ○県内初期臨床研修医採用数 H30：53 名→R4：58 名 ○県内医師数について 【R2 実績】350 名 【R4 実績】観察できなかった （理由）令和４年医師・歯科医師・薬剤師統計結果により検証する。 ・なお、現在までに分かっている状況では、中央医療圏を除く県内医師数は（H20:359 人→H24:360 人→H28:346 人→H30:357 人→R2:350 人）となっており、H28 年以降は増加傾向（減少を食い止め）となっており、事業の効果が現れている。	
	（１）事業の有効性 県内初期臨床研修医採用数は、目標数が未達成となっているが、当該事業のさらなる推進を目指して目標を高く掲げていることによるもの。地域枠制度が始まった平成 20 年	

	頃は 40 名前後で推移していたが、地域枠医師が卒業し始めた平成 26 年頃から 50 名を超え、平成 31 年以降は 60 名前後まで増加するなど、本事業の実施により若手医師の増加に繋がり、高い水準を保っている。 　奨学金受給医師の離脱防止については、令和 3 年度から都道府県の不同意離脱者には日本専門医機構が専門医を認定しない取扱いも始まり、当該制度を周知することで離脱は減少傾向となっている。 **（2）事業の効率性** 　医学部を設置する大学や民間に事業を委託することにより、より適切なフォローや機動的な業務執行ができた。キャリアコーディネーターを配置し、さらに体制を強化した。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13（医療分)】 医師養成奨学貸与金貸与事業	【総事業費】 337,260 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和３年４月１日～令和４年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在が本県の課題となっている。	
	アウトカム指標： ○県内若手（40 歳未満）医師数 ・現状値【570 名】(H30) ・目標値【620 名】(R4) ○産科・産婦人科医師数 ・現状値【60 名】(H30) ・目標値【62 名】(R4) ○医師不足地域における診療従事医師数 ・現状値【575 名】(H30) ・目標値【575 名】(R4)	
事業の内容（当初計画）	高知大学の地域枠入学者等、卒業後に県内の医師不足地域で一定期間勤務する意志を有する医学生に奨学金を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域枠を含む奨学金受給医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：85%	
アウトプット指標（達成値）	地域枠を含む奨学金受給医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：85%	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 【R2 実績】　目標未達成 ○県内若手医師数　587 名 ○産科・産婦人科医師数　61 名 ○医師不足地域における診療従事医師数　557 名 【R3 実績】　目標未達成 県内医師数については、令和４年医師・歯科医師・薬剤師統計により検証するが、結果が公表されていないため、医師養成奨学貸付金償還義務期間中の医師数で検証。 H30 → R4 ○奨学金償還義務期間中の医師数　100 名　217 名 ○奨学金償還義務期間中の産科・産婦人科医師数　４名　６名 ○奨学金償還義務期間中の医師のうち医師不足地域での診療従事医師数　８名　47 名	

	（１）事業の有効性 本事業の実施により、県内初期臨床研修医採用数及び初期臨床研修修了者の県内就職数は、高い水準を保っており、若手医師の増加及び地域・診療科間の医師の偏在解消に繋がるものと考える。 **（２）事業の効率性** 大学の地域枠制度、奨学貸付金制度、地域枠学生への寄付講座と各事業が連動して事業の推進を図り、効果的、効率的な運用に繋がっていると考える。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14（医療分）】 発達障害専門医師育成事業	【総事業費】 18,339 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和３年４月１日～令和５年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、近年発達障害児者の受診者数が増えており、県内の発達障害に関する専門医師及び発達障害の支援を行う専門職の確保・育成を行い、発達障害支援体制を整備することが求められている。	
	アウトカム指標： 【R3 年度】 ○DISCO 研修修了者（医師） ・現状値【16 名】(R2) ・目標値【17 名】(R3) ○ESSENCE 研修会参加延べ人数 ・現状値【884 名】(R2) ・目標値【1094 名】(R3) 【R4 年度】 ○DISCO 研修修了者（医師） ・現状値【16 名】(R3) ・目標値【17 名】(R4) ○ESSENCE 研修会参加延べ人数 ・現状値【1,102 名】(R3) ・目標値【1,200 名】(R4)	
事業の内容（当初計画）	【R3 年度】 発達障害に関する専門医師・医療従事者等の育成を推進する観点から、国内外の専門家を招聘しての研修会の実施、及び国内外への研修会への医師・医療従事者等の派遣などを行うことにより、発達障害に関する専門医師及び医療従事者等の確保・育成に資することを目的とする。 DISCO とは、国際的に認められた自閉スペクトラム症を中心とする発達障害の診断・評価のためのツールで、研修修了者のみが、DISCO に基づく診断が可能となる。 ESSENCE とは、自閉スペクトラム症や注意欠陥多動性障害などの神経精神発達障害のある子ども達の早期の状態を表す包括的名称であり、子ども達の問題の早期発見・介入に役立つ、重要な前兆である。 Intensive Learning とは、自閉症スペクトラムを含む発達障害のある子ども（主に就学前の子ども）への支援プログラムである。 【R4 年度】 発達障害に関する専門医師及び支援を行う専門職の育成	

	を推進する観点から、国内外の専門家を招聘しての研修会の実施、及び国内外の研修会に医師・医療従事者等の派遣などを行うことにより、発達障害に関する専門医師及び医療従事者等の確保・育成に資することを目的とする。 DISCO とは、国際的に認められた自閉スペクトラム症を中心とする発達障害の診断・評価のためのツールで、研修修了者のみが、DISCO に基づく診断が可能となる。 ESSENCE とは、自閉スペクトラム症や注意欠陥多動性障害などの神経精神発達障害のある子ども達の早期の状態を表す包括的名称であり、子ども達の問題の早期発見・介入に役立つ、重要な前兆である。
アウトプット指標（当初の目標値）	【R3 年度】 ・DISCO 研修（医師）：１名参加 ・Intensive Learning スーパーバイザー学習会：３回実施 ・ESSENCE 研修会：３回実施 【R4 年度】 ・DISCO 研修（医師）：１名参加 ・ESSENCE 研修会：３回実施
アウトプット指標（達成値）	【R3 年度】 ・DISCO 研修（医師）：参加者 0 名（開催中止） ・Intensive Learning スーパーバイザー学習会：開催中止 ・ESSENCE 研修会：６回実施（うち 1 回 Youtube 配信） 【R4 年度】 ・DISCO 研修（医師）：新型コロナウイルス感染症拡大のため中止 ・ESSENCE 研修会：７回実施
事業の有効性・効率性	【R3 年度】 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○DISCO 研修修了者（医師） ・16 名(R2)→16 名（R3） ※新型コロナウイルス感染症感染防止のため研修開催中止 ○ESSENCE 研修会参加延べ人数 ・884 名(R2)→1,102 名(R3) 【R4 年度】 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○DISCO 研修修了者（医師） ・16 名（R3）→16 名（R4） ※新型コロナウイルス感染症感染防止のため研修開催中止 ○ESSENCE 研修会参加延べ人数 ・1,102 名(R3)→1,682 名（R4）
	（１）事業の有効性 【R3 年度】 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、DISCO 研修が開催されず、医師の派遣を行えなかった。DISCO 研

	修の代替となる研修は国内にないため、研修が再開された場合は予定通り医師を派遣する。 ESSENCE 研修会では、保健師・保育士・心理職・リハビリテーション職等の乳幼児に関わる専門職を対象に、6 回（1 回 Youtube 配信）研修を行い、ESSENCE の視点からの乳幼児の発達の見方についての講義と、ESSENCE の兆候を確認するツールである ESSENCE-Q という質問紙を使った演習を行い、自閉スペクトラム症や注意欠陥多動性障害などの神経精神発達障害のある子どもたちの問題の早期発見・介入等の専門性の向上に繋がった。 【R4 年度】 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、DISCO 研修が開催されず、医師の派遣を行えなかった。DISCO 研修の代替となる研修は国内にないため、研修が再開された場合は予定通り医師を派遣する。 ESSENCE 研修会では、保健師・保育士・心理職・リハビリテーション職等の乳幼児に関わる専門職を対象に、7 回研修を行い、ESSENCE の視点からの乳幼児の発達の見方についての講義と、ESSENCE の兆候を確認するツールである ESSENCE-Q という質問紙を使った演習を行い、自閉スペクトラム症や注意欠陥多動性障害などの神経精神発達障害のある子どもたちの問題の早期発見・介入等の専門性の向上に繋がった。 **（2）事業の効率性** 【R3 年度】 ESSENCE 研修会では、Youtube で配信を行うことで、より多くの方が研修を受講することができた。地域に出向いて研修会を実施することで、地域全体（母子保健、保育園、小学校等）で ESSENCE の視点からの発達の見立てを共有し、円滑に支援を実施することができる。 【R4 年度】 ESSENCE 研修会では、オンライン配信（Zoom、Youtube）を行うことで、より多くの方が研修を受講することができた。地域に出向いて研修会を実施することで、地域全体（母子保健、保育園、小学校等）で ESSENCE の視点からの発達の見立てを共有し、円滑に支援を実施することができる。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15（医療分)】 輪番制小児救急勤務医支援事業	【総事業費】 4,260 千円
事業の対象となる区域	中央区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和３年４月１日～令和４年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	中央保健医療圏において、小児救急の輪番を担う医師が不足している状況であり、小児科勤務医の確保のため、勤務環境の改善が必要である。	
	アウトカム指標： 小児科病院群輪番制病院における小児科勤務医の確保 ・現状値【45 名】(R2) ・目標値【45 名】(R3)	
事業の内容（当初計画）	本事業では、小児救急医療体制の維持を図ることを目的に、小児科病院群輪番制病院が行う救急勤務医医師に対する手当の支給の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児科病院群輪番制病院に従事する医師に対する手当の支給件数：365 件	
アウトプット指標（達成値）	小児科病院群輪番制病院に従事する医師に対する手当の支給件数：408 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：小児科病院群輪番制病院における小児科勤務医の確保 【R3 実績】46 名	
	（１）事業の有効性 小児科勤務医が確保されることにより、医師一人あたりの負担軽減へとつながり、勤務環境が改善された。 **（２）事業の効率性** 小児患者の大半が集中している中央区域を事業の実施対象とすることにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16（医療分)】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 1,037 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会、高知大学	
事業の期間	令和３年４月１日～令和４年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進していくためには、在宅医療資源の確保も重要であるが、退院後に自宅で安心して療養できるよう、退院支援や急変時の入院受入体制の構築が必要であり、医療機関の看護職員の資質向上が求められている。	
	アウトカム指標：常勤看護職員の離職率の維持 ・現状値【9.9%】(R2) ・目標値【10.0%以下維持】(R3)	
事業の内容（当初計画）	・看護職員の専門性の向上を図るとともに、多職種連携にかかわる能力について研修を実施し、看護職員の資質向上を図ることを目的に、回復期を担う人材育成研修、看護学校養成所の教員の成長段階別に応じた研修を実施する。 ・看護師養成所の運営に関する指導要領に定められている実習施設の条件を満たし、基礎教育における指導者の質の向上を図ることを目的に、看護学校養成所の看護学生を受け入れる医療施設の実習指導者を対象として 240 時間の講習会を開催する。 ・リーダー的役割・業務が行える時期の中堅看護職員（勤務年数５～６年目）を対象に、社会資源の活用や在宅医療との連携方法などについて学ぶ研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・がん中期研修の受講者数：30 名 ・教員継続研修の受講者数：120 名（年間延べ） ・実習指導者の受講者数：50 名 ・中堅看護職員実務研修（在宅医療）の受講者数：100 名（年間延べ）	
アウトプット指標（達成値）	・がん中期研修の受講者：９名 ・教員継続研修の受講者数：62 名（年間延べ） ・実習指導者の受講者数：27 名 ・中堅看護職員実務研修（在宅医療）の受講者数：０名（新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い中止となった）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・常勤看護職員の離職率の低下 現状値【7.8%】(R3)	
	（１）事業の有効性 がん中期研修を行うことで、臨床実践能力の高い看護職員の育成ができた。教員側・実習施設側双方の質向上を同時に図ることで、基礎教育の充実化が図られた。 新型コロナウイルス感染症感染拡大による影響で医療機	

	関で勤務する看護職員の院外研修等への参加が全面中止となる医療機関があったことや患者急増による医療提供体制の逼迫により、全研修会で参加者数が伸び悩んだ。 オンラインで対応可能な研修会については、オンラインも検討し参加しやすいよう環境整備が必要。 **（２）事業の効率性** 　教員側・実習施設側双方が向上することで、単一のみ向上する場合よりも相互作用が発揮され効率的であると考える。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17（医療分)】 看護職員確保対策特別事業	【総事業費】 8,480 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会	
事業の期間	令和３年４月１日～令和４年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師確保のため、新卒看護師の県内への就職・定着に向けた取組みを実施する必要がある。	
	アウトカム指標： 県内就職率（県外出身の学生が多い４校を除く） ・現状値【80.7%】(R2) ・目標値【75%以上】 常勤看護職員の離職率の維持 ・現状値【9.9%】(R2) ・目標値【10.0%以下維持】(R3)	
事業の内容（当初計画）	・新人看護職員の支援的、指導的立場にあるリーダー看護師及び看護師長等看護管理者の育成を行い、就業環境の改善及び看護職員の離職防止を図る。 ・看護関係学校進学ガイドブック、就職ガイドブックの作成や就職説明会を開催し、進路選択、職業選択及び納得のいく職場探しの支援を行い、県内看護職員の確保・定着を図る。 ・高知県の看護を考える検討委員会を立ち上げ、課題抽出を行い、地域の実情に応じた看護職員確保・定着のための方策を検討する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・看護管理者研修会：職場環境改善の促進が図られる （全体研修２回（予定）） ・看護学生等進学就職支援事業：県内の医療機関が周知される （進学・就職ガイドブックの作成、就職説明会１回） ・高知県の看護を考える検討委員会：看護職員確保に向けての課題の抽出ができ、対策を検討できる（開催回数２回（予定））	
アウトプット指標（達成値）	・看護管理者研修会：年２回　参加者 185 名（年間延べ） ・看護学生等進学就職支援事業：高知県看護職員就職ガイドの作成・配布（県内病院及び訪問看護ステーション 107 施設掲載、1,200 部）及び看護職員就職フェアの開催（年１回、参加者 175 名） ・高知県の看護を考える検討委員会：新型コロナウイルス感染症感染拡大により開催できなかった。	

事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 県内就職率（県外出身の学生が多い４校を除く） ・現状値【73.2%】(R3) 常勤看護職員の離職率の低下 ・現状値【7.8%】(R3)
	（１）事業の有効性 県内就職率については、対象８校のうちの１校が前年度と比較して低下しているが、目標値と近しい数値で推移している。目標値の達成に向け、看護学生が県内医療機関への就職を考えるきっかけづくりを行う必要がある。 看護学生等進学就職支援事業では、就職ガイドの活用や就職説明会の開催により、県内の医療機関の周知及び看護学生等の就職希望者と医療機関のニーズのマッチングを行った。看護管理者研修では、臨床現場で管理的視点を持ち看護管理者が職場環境改善を考えるきっかけとなった。 高知県の看護を考える検討委員会については、新型コロナウイルス感染症感染拡大による影響に伴い開催できなかったが、看護師確保に向けた取組を実施するうえで行政と関係機関とが協議できる場は今後も必要であり、感染状況を考慮し、継続して実施していく。 **（２）事業の効率性** 県内定着、県内への就職には、看護学生等への積極的な情報発信が必要であり、就職ガイドの配布や就職説明会の開催により、効率的に本事業は実施された。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18（医療分)】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 81,988 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	学校法人、社会医療法人、独立行政法人、一般社団法人	
事業の期間	令和３年４月１日～令和４年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師等の確保のために、看護基礎教育の充実等、質の高い教育の提供が必要である。	
	アウトカム指標： 　看護師・准看護師数(人口 10 万人対)の増加 ・現状値【2,070.4 人】(R2) ・目標値【2,070.4 人以上維持】(R3)	
事業の内容（当初計画）	保健師助産師看護師法の基準を満たした看護師等養成所の教育環境を整備することで教育内容を向上させ、より資質の高い看護職員を育成、確保するため、看護師等養成所の運営に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・看護師等養成所への支援：６施設 ・県内の看護学生確保：700 名（補助対象施設の定員数）	
アウトプット指標（達成値）	・看護師等養成所への支援：５施設 ・県内の看護学生確保：580 名（補助対象施設の定員数）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：観察できず 県内看護師・准看護師数(人口 10 万人対)の増加については衛生行政報告例の数字を指標として検証しているため、直近の最新数値は R2 年（R2.12.31 時点）となる。当該数値によると、(H26:1,846.4 人→H28:1,917.2 人→H30:1,996.8 人→R2:2,070.4 人）となっており、増加している。当該事業により看護職員が育成・確保された結果であるため、今後も継続して実施していく。	
	（１）事業の有効性 　本事業の実施により、５か所の養成所において 183 人が卒業（予定)。 　看護師・准看護師数（人口 10 万人対）の増加の検証については、令和４年度末に衛生行政報告例が発表され次第、評価を行う。代替指標として、本事業において支援している看護師等養成所では、90.8%（R2）→92.7%（R3）と新卒者の就職率が増加している。 　当初予定していたアウトプット指標は、予算申請のあった１施設が交付申請時に取り下げとなったため、施設数及び看護学生数の確保の指標を達成できなかった。 （２）事業の効率性	

	県内就職率の維持・向上のため、県内就職率に応じた調整率を設け、効率的な事業運営を図っている。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19（医療分）】 薬剤師確保対策事業	【総事業費】 3,022 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県薬剤師会	
事業の期間	令和３年４月１日～令和４年３月 31 日 □継続　／　☑終了 令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高知県の薬剤師総数は増加傾向にある一方で、病院薬剤師数は 10 年前からほぼ横ばいである上に病床数当たりの薬剤師数も全国的にみて少ない状況であり、薬剤師業務が多様化する中、特に病院薬剤師の確保が課題となっている。また、女性薬剤師が約７割を占める中、産育休時の薬剤師の代替確保も課題となっている。	
	アウトカム指標：医療法における病院薬剤師の充足状況 病院薬剤師数の５％増（H30 から R5 までに） （R1）519 名→（R3）535 名→（R5）545 名	
事業の内容（当初計画）	子育て世代を含めたブランクのある薬剤師等への復職支援を実施する。薬学生に対しては、就職説明会の機会等を活用した就職情報の提供とインターンシップによる県内就職に向けた働きかけを行う。また、高校生等に対する薬剤師職能の周知など高知県薬剤師会が行う事業を支援すると共に、就職支援協定に基づき大学と連携した取組みを進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R3 年度】 ・就職及び復職支援のための就職情報の周知 《求人情報サイト》（R2 年度末件数） 掲載数：薬局 138 件、病院等 50 件、その他 4 件 閲覧数：8962 件（R2.4～R3.3） 《就職パンフレット等の配布》 ・薬系大学への訪問及び就職説明会 ・関西地区での薬学生向け就職説明会の開催 ・薬学生インターンシップの実施（予定：5 名程度） ・高校生向けの薬学進学セミナーの開催（予定：50 名程度） ・就職支援協定締結大学オープンキャンパスへの参加支援 ・薬剤師確保対策検討会における協議（卒後研修制度の創設等） 【R5 年度】 ・薬系大学就職説明会への参加及び複数の薬学生を集めた就職説明会の開催 ・県出身薬学生に対しインターンシップを実施 ・高校生等を対象とした薬剤師職能セミナー等の開催 ・就職支援協定締結大学オープンキャンパスへの参加支援 ・就職情報サイトの周知（リーフレット配布・WEB 広告等） ・病院薬剤師確保対策検討会における卒後研修制度等の創	

	設に向けた協議
アウトプット指標（達成値）	【R3 年度】 ・就職及び復職支援のための就職情報の周知 《求人情報サイト》 掲載数：薬局 138 件、病院等 56 件、その他 3 件 閲覧数：8144 件（R3.4～R4.3） 《就職パンフレットの作成及び配布》 近畿・中国・四国の薬学部を有する大学へ配布 ・薬系大学への訪問：5 大学、就職説明会：4 大学 ・薬学生インターンシップの実施：5 名 ・高校生向けの薬学進学セミナーの開催：57 名（Web） ・薬剤師確保対策検討会における協議：薬剤師会及び病院薬剤師会と薬剤師確保のための支援事業について検討 ※新型コロナウイルス感染症流行の影響により未実施 ・関西地区での薬学生向け就職説明会 ・就職支援協定締結大学オープンキャンパスへの参加支援 【R5 年度】 ・薬系大学就職説明会：3 大学 ・複数大学薬学生を集めた就職説明会 Web 1 回（9 名参加）、大阪会場 1 回（15 名参加） ・薬学生インターンシップの実施：4 名 ・高校生等を対象とした薬剤師職能セミナー：1 回 ・就職支援協定締結大学へのキャンパスツアーの開催：2 回（学生 17 名、保護者 2 名参加） ・薬系大学との協定締結：1 大学（R5.9）※計 3 大学 ・協定締結大学との意見交換：3 大学 ・就職情報サイトの周知（大学等へのパンフレット配布） ・就職及び復職支援のための就職情報の周知 （県内就職促進パンフレットの配布：各就職説明会、学術大会、インターンシップ生、協定締結大学等に配布） ・薬剤師確保対策検討会準備会における協議（保健医療計画における薬剤師確保策の検討、薬剤師奨学金返還支援制度の創設に向けた協議、薬剤師のキャリア形成に関する協議）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 【R3 年度】 病院薬剤師の充足状況 ※令和 2 年実施の医師・歯科医師・薬剤師統計が公表され次第検証を行う。 《代替指標》病院薬剤師アンケート調査（高知県実施） R1 年度　採用人数：36 名　翌年度採用予定人数：78 名 R3 年度　採用人数：39 名　翌年度採用予定人数：73 名

	→病院薬剤師の需要は高い状況となっている。 【R5 年度】 医療法における病院薬剤師の充足状況 （R2）519 名〔令和 2 年薬剤師統計〕
	（１）事業の有効性 【R3 年度】 新型コロナウイルスの感染拡大の影響により集合形式の就職説明会やオープンキャンパスへの参加支援事業が開催できなかったが、Web を活用した薬学生への直接的な働きかけにより、県内への就職につながった。 病院薬剤師の需要は高齢化や病棟業務の増加等により高まっており、県内就職のための新たな仕組み等を検討していく必要がある。 【R5 年度】 新たに１大学と就職支援協定を締結し、就職情報の提供を開始した。また、連携した取組に向けた協議を実施した。 オープンキャンパスツアーを通して薬学部の魅力を参加者に伝えることができた。 さらに、関西地区での薬系大学合同就職説明会を開催し、多くの薬学生対し、病院薬剤師及び行政薬剤師の業務や魅力に加え、県内就職情報を提供することができた。 病院薬剤師の需要はチーム医療や病棟業務の増加等により高まっており、県内就職のための仕組み等を薬剤師確保対策検討会で検討していく必要がある。 **（２）事業の効率性** 【R3 年度】 求人情報サイトへの掲載情報を充実するとともに、同サイトをパンフレット等で薬学生等に周知することで効率的に就職情報等の提供が可能となった。 【R5 年度】 一定の集客効果が見込まれる就職支援サイト等を運営する企業の合同就職説明会に参加することで多くの薬学生にアプローチができるため、県内就職情報の周知を効率的に行うことが可能となった。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20（医療分)】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 7,812 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、一般社団法人高知医療再生機構	
事業の期間	令和３年４月１日～令和５年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の離職防止、定着促進を図るには、過酷な勤務環境の改善が課題であるために、勤務環境改善に取り組む医療機関に対して、総合的・専門的な支援を行う機関が必要である。	
	アウトカム指標： 【R3 年度】 ○若手（40 歳未満）医師数 ・現状値【570 名】(H30) ・目標値【620 名】(R4) ○看護職員離職率 ・現状値【9.9%】(R2) ・目標値【10.0％以下維持】(R3) 【R4 年度】 ○若手（40 歳未満）医師数 ・現状値【570 名】(H30) ・目標値【620 名】(R4) ○看護職員離職率 ・現状値【9.1%】(R1) ・目標値【10.0％以下維持】(R3)	
事業の内容（当初計画）	医療スタッフ全体の離職防止や医療安全の確保を目的として、国の策定した指針に基づき、ＰＤＣＡサイクルを活用して計画的に勤務環境改善に向けた取り組みを行う医療機関に対して、総合的な支援を行う医療勤務環境改善支援センターを設置、運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：２医療機関	
アウトプット指標（達成値）	【R3 年度】 センターの支援により勤務環境改善計画を策定（勤務環境改善マネジメントシステムを導入・活用する医療機関の増加数）:【R3】新規１ヶ所 【R4 年度】 センターの支援により勤務環境改善計画を策定（勤務環境改善マネジメントシステムを導入・活用する医療機関の増加数）:【R4】1 医療機関	

事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 【R3年度】 ○若手医師（40歳未満）数 【R2実績】587名（増加を達成（H30に比べて17名増加）） 【R3実績】観察できなかった （理由）令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計結果により検証する。 ・なお、現在までに分かっている状況では、40歳未満の若手医師数は、（H20:600人→H24:533人→H28:552人→H30:570人→R2:587人）となっており、H28年以降は増加に転じている。 ○看護職員離職率 【R2実績】7.8%（目標値達成） 【R4年度】 ○若手医師（40歳未満）数 【R2実績】587名（増加を達成（H30に比べて17名増加）） 【R4実績】観察できなかった （理由）令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計結果により検証する。 ・なお、現在までに分かっている状況では、40歳未満の若手医師数は、（H20:600人→H24:533人→H28:552人→H30:570人→R2:587人）となっており、H28年以降は増加に転じている。 ○看護職員離職率 【R2実績】7.8%（目標値達成）
	（1）事業の有効性 【R3,R4年度】 センターを設置・運営し、勤務環境改善マネジメントシステムを導入する医療機関に対し適切に支援を行うことで、システムのスムーズな導入が図られ、当該医療機関における勤務環境改善の機運が高まった。勤務環境改善計画の医療機関数が目標未達成となっているが、これは、アドバイザーの支援活動が定着し、気軽に相談できる体制が定着したため、計画への取組といった形での応募は1医療機関となったもの。 また、働き方改革関連法の周知、助言を定期的に行うことで、各医療機関における働き方改革に関する意識が高まった。働き方改革を含めた相談需要が増加し、随時の支援実績が増加した（随時相談件数R1：15件→R2:34件→R3:56件→R4:71件） **（2）事業の効率性** 【R3,R4年度】 経営及び労務管理に関する専門家にアドバイザー業務を委託することにより、専門家のノウハウを活用したより効

	果的なアドバイスをすることができるなど、業務の効率化が図られた。医師の働き方改革を含め、幅広い相談要望が高まっているため、要望に対してアドバイザー体制を強化しながら対応している。また、労働局と連携しながら宿日直体制などへの相談についても随時対応している。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21（医療分)】 院内保育所運営事業	【総事業費】 434,160 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和３年４月１日～令和４年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	核家族社会の中で、看護職員の確保にあたっては、出産・育児による医療従事者の離職防止、再就業促進のため、病院内保育所の運営を支援し、就業環境の改善を図ることが必要である。	
	アウトカム指標： 常勤看護職員の離職率の維持 ・現状値【9.9%】(R2) ・目標値【10.0%以下維持】(R3)	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止、離職した医療従事者の再就職の環境整備及び病児等保育の実施を図るため、医療機関が実施する院内保育所の運営に対し補助をする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を活用する医療機関数:独法医療機関１病院、民間医療機関 21 病院	
アウトプット指標（達成値）	本事業を活用する医療機関数:独法医療機関１病院、民間医療機関 21 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：常勤看護職員の離職率の維持 ・目標値【10.0%以下維持】(R3) ・結果【7.8%】(R3) 目標を達成	
	（１）事業の有効性 本事業により、医療機関の勤務時間に沿った、様々な保育形態への対応が可能となり、出産・育児による医療従事者の離職防止及び再就業の促進が図られている。 **（２）事業の効率性** 保育人員等に応じて基準額を設定し、病院の経常利益に応じた調整率により補助額を減額する等、効率的な運用を図っている。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22（医療分）】 医療介護連携情報システム導入促進事業	【総事業費】 7,972 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和３年４月１日～令和４年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院は、在宅医療を推進する上で中心的な役割が期待されるが、県の調査（H28）では訪問診療を実施しない理由として院内人的資源不足が最も多く挙げられており、在宅医療に関わる医療従事者等の業務の省力化・効率化が必要である。	
	アウトカム指標： 在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院数の維持 （令和３年 11 月：在支診 41 施設、在支病 19 施設）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療に関わる多職種の業務の効率化を図るため、利用者の負担軽減等に資するシステム改修を実施し、モデル地域を定めてシステムの活用を行うとともに、システム利用に必要な情報端末の導入費用について補助による支援を行うことで、医療介護連携情報システムへの加入を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	システムへの加入施設数：169 施設	
アウトプット指標（達成値）	システムへの加入施設数：197 施設（R4.3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院数の維持 （令和４年２月：在支診 41 施設、在支病：19 施設）	
	（１）事業の有効性 事業対象地域を定めてシステムの活用を行うとともに、システムを利用するために必要な情報端末の導入に対して支援を行うことにより、多くの事業所に加入してもらうことができた。 **（２）事業の効率性** 一部の業務を運営主体である一般社団法人に委託することにより、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23（医療分)】 救急医養成事業	【総事業費】 12,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	国立大学法人高知大学	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高知県では高齢化などのため救急搬送の必要性が高まっている一方で、救急医療を担う医師が不足している。 また、南海トラフ地震発生時には、道路の寸断等により、後方搬送や外部からの支援が困難な状況が予想されているため、地域の医療従事者による総力戦の体制づくりが課題となっている。 そこで、県内の救急医療体制を維持するとともに、災害時に負傷者に近い場所での医療救護活動を行うために、救急医療と災害医療を一体化させて救急・災害医療に従事できる医療従事者の教育・養成を行う必要がある。	
	アウトカム指標： ●附属病院の救急部医師数 現状値【４名】(R3)　　目標値【５名】(R4) ●救急部での初期研修医の受入れ人数： 現状値【18 名】(R3)　　目標値【18 名】(R4) ●地域の救急医療機関への医師派遣等数 現状値【３施設】(R3)　目標値【３施設】(R4)	
事業の内容（当初計画）	県内の災害医療・救急医療に従事する人材を確保するために、救急医確保に取り組んでいる同大学に設置されている「先端医療学コース（災害・救急)」を選択する学生を増やす取り組みを行うとともに、附属病院の救急部では初期臨床研修医を受入れることで、キャリアの初期段階から県内の救急医療の重要性を認識してもらい、県内で救急医療に従事する医師の確保を目指す。 また、高知大学医学部附属病院には 300 名を超す医師が在籍しているが、救急車の受入れ台数を増やすことなどにより、救急が専門でない医師にも救急医療に慣れてもらうことで、救急医療に従事可能な人材を育成する。 さらに、県内の救急医療機関へ大学から医師を派遣することで、地域の救急医療体制を支援するとともに、派遣先医療機関の災害医療・救急人材の育成につなげていく。 これらのことを実施することで、救急医療のみならず、南海トラフ地震など災害時の円滑な医療体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・救急車受け入れ台数：2500 台（R3:2267 台(R4.2 月末時点)) （救急車の受け入れ態勢を充実させて、すべての医師が	

	救急医療に慣れていく） ・先端医療学コース（災害・救急）選択学生数：18 名（R3:17 名）
アウトプット指標（達成値）	・救急車受け入れ台数：2429 台(R5.2 月末時点)（R3:2374 台） ・先端医療学コース（災害・救急）選択学生数：16 名（R3:17 名）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ●附属病院の救急部医師数：【４名】 ●救急部での初期研修医の受入れ人数：【19 名】 ●地域の救急医療機関への医師派遣等数：【３施設】
	（１）事業の有効性 本事業により、救急医療を学ぶ研修医の数が着実に増えており、医療人材の確保につながっている。 **（２）事業の効率性** 初期対応に共通する部分が多い救急医療と災害医療を一体化させて人材育成をすることで、効率的な運用がなされている。 また、積極的に救急車を受け入れることで、県内の救急医療体制の維持につながるとともに、救急症例に多く接する機会を確保することで、研修医の受入れ数の維持や臨床研修の内容充実につながり効率的な運用が出来ている。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24（医療分）】 糖尿病保健指導連携体制構築事業	【総事業費】 4,984 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県立大学	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	血管病重症化予防の取組推進のため、医療機関内のチーム医療や医療機関と地域の連携調整を担う血管病調整看護師の活動定着と資質向上が必要である。	
	アウトカム指標： 血管病調整看護師による介入事例数：50 例以上（R4）	
事業の内容（当初計画）	血管病調整看護師の実践定着と資質向上のため、フォローアップ研修会や事例検討会を開催するとともに、ICT を活用しながら実践への助言を行う。実践にあたっては、既存の活動手順書を活用し、さらに実践上の課題等を活動手順書に反映させ、より実践に即した運用ができるよう改訂する。 また、血管病調整看護師の役割や活動を保険者や他の医療機関に周知するための公開講座等を開催し、地域連携の促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・血管病調整看護師のフォローアップ研修会：３回（R4） ・ICT 等を活用した血管病調整看護師へのコンサルテーション：13 機関に各１回以上（R4） ・医療機関や保険者、県民向け公開講座の開催：２回（R4）	
アウトプット指標（達成値）	・血管病調整看護師のフォローアップ研修会：３回 ・ICT 等を活用した血管病調整看護師へのコンサルテーション：13 機関のべ 69 件 ・医療機関や保険者、県民向け公開講座の開催：２回	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 血管病調整看護師による介入事例数：69 件	
	（１）事業の有効性 本事業により、血管病調整看護師の資質向上及び医療機関内のチーム医療の推進が図られている。また、医療機関や保険者、県民向け公開講座の開催により、血管病調整看護師の周知に繋がっていると考える。 **（２）事業の効率性** 高知県立大学に事業を委託し、継続した専門的支援を行うことができた。また、医療機関のコロナ対応により実施が困難となっていた研修会やコンサルテーションについて	

	も、ICT を活用した動画配信など学習の機会を確保することで、血管病調整看護師の資質向上を効率的に実施することができた。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25（医療分)】 中山間地域等医療提供体制確保対策事業	【総事業費】 30,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域偏在、診療科偏在、年齢偏在により、緊急に医師を確保する必要がある医療機関や診療科が多数存在しており、即戦力となる医師の確保が必要である。	
	アウトカム指標： 医師不足地域における診療従事医師数の維持 ・現状値【575 名】(H30) ・目標値【575 名】(R4)	
事業の内容（当初計画）	県外私立大学に寄附講座を設置し、この寄附講座の研究活動の一環として、当該大学所属医師が県内の中山間の医療機関で地域医療の課題等を研究するとともに診療活動を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	寄附講座を設置する大学：県外１大学	
アウトプット指標（達成値）	【R4 実績】寄附講座を設置する大学：県外１大学	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 【R4 実績】医師不足地域における診療従事医師数 観察できなかった （理由）令和４年医師・歯科医師・薬剤師統計結果により検証する。	
	（１）事業の有効性 【R4 年度】本事業の実施により、高知県の課題となっている中山間地域など医療サービスが偏在する地域において、医療提供体制の確保につながった。 **（２）事業の効率性** 【R4 年度】事業開始前には、大学から派遣される医師が決定しており、受入れ準備もスムーズであった。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26（医療分)】 小児救急トリアージ担当看護師設置支援事業	【総事業費】 13,235 千円
事業の対象となる区域	中央区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	中央保健医療圏において、小児救急患者のトリアージを担当する看護師が不足している状況であり、看護師の確保のため、勤務環境の改善が必要である。	
	アウトカム指標： 児科病院群輪番制病院におけるトリアージ担当看護師の確保 ・現状値【56 名】(R3) ・目標値【56 名】(R4)	
事業の内容（当初計画）	本事業では、小児救急医療体制の確保と充実を図ることを目的として、小児救急患者のトリアージを担当する看護師を設置する医療機関に対し、必要な費用の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児科病院群輪番制病院に従事するトリアージ担当看護師に対する手当の支給件数：365 件	
アウトプット指標（達成値）	小児科病院群輪番制病院に従事するトリアージ担当看護師に対する手当の支給件数：480 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：小児科病院群輪番制病院におけるトリアージ担当看護師の確保 【R4 実績】56 名	
	（１）事業の有効性 【R4 年度】手当の支給を行うことで小児科病院群輪番制病院に従事するトリアージ担当看護師の処遇改善を図り、看護師を確保することにより、県内の小児救急医療体制の維持につなげることができた。 **（２）事業の効率性** 【R4 年度】人口の多い中央保健医療圏の輪番病院への補助を実施することで効率的に県内の小児救急医療体制の維持を図ることができた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27（医療分)】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 89,305 千円
事業の対象となる区域	中央区域	
事業の実施主体	高知市	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医師の不足と地域偏在の問題や、保護者などの小児科専門志向と相まって、小児医療・小児救急医療提供体制の維持が困難な状況になっている。	
	アウトカム指標： 小児科病院群輪番制の病院数の維持 ・現状値【５病院】(R3) ・目標値【５病院】(R4)	
事業の内容（当初計画）	休日夜間における小児救急患者の二次救急医療の確保のため、中央保健医療圏内の小児科を有する公的５病院に対し、二次輪番体制で小児の重症救急患者に対応するために必要な経費の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児科病院群輪番制の実施に必要な経費の支援 年間支給件数：365 件	
アウトプット指標（達成値）	小児科病院群輪番制の実施に必要な経費の支援 年間支給件数：487 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：小児科病院群輪番制の病院数の維持 【R4 実績】５病院維持	
	（１）事業の有効性 小児科病院群輪番制病院を維持し、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児重症救急患者の医療確保ができた。 **（２）事業の効率性** 市町村が行う小児科病院群輪番制の運営支援に対して補助を行うことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28（医療分）】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 8,991 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県看護協会	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急患者や夜間の小児救急病院の受診者には軽症者が多く、小児科病院群輪番病院に勤める小児科医師の負担が大きくなっているため、軽症者による安易な受診を控えるような体制が必要である。	
	アウトカム指標： 小児科病院群輪番病院の深夜帯における１日当たり受診者数 ・現状値【5.2 名】(R3) ・目標値【5.2 名】(R4)	
事業の内容（当初計画）	夜間の保護者からの小児医療に関する電話相談への対応を、看護協会への委託により実施し、適切な助言や指導を行うことで、保護者の不安を軽減するとともに、医療機関への適切な受診を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	保護者からの小児医療に関する電話相談を受け、適正受診を図る １日当たり相談件数：12 件	
アウトプット指標（達成値）	保護者からの小児医療に関する電話相談を受け、適正受診を図る １日当たり相談件数：10.5 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：小児科病院群輪番病院の深夜帯における１日当たり受診者数 【R4 実績】4.3 名	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、高知県全域において、小児救急医療の適正受診が図られた。 **（２）事業の効率性** 夜間に保護者からの小児医療に関する相談を看護師が行うことで適正受診が図られたことにより、小児科医の負担軽減につながるなど効率性が図られた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29（医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 40,094 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	分娩取扱施設の減少を防ぐため、産科・産婦人科医師の処遇改善が必要である。	
	県内の産科医療体制の維持 ○分娩取扱施設の産科・産婦人科医師数 ・現状値【41 名】（R２） ・目標値【41 名】（R４） ○分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 ・現状値【9.6 名】（R２） ・目標値【9.6 名】（R４）	
事業の内容（当初計画）	産科・産婦人科医師が減少する現状に鑑み、地域でお産を支える産科医等に対し、分娩手当等を支給することにより、処遇改善を通じて、急激に減少している分娩取扱施設の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・手当支給者数：4,796 名 ・手当支給施設数：14 か所	
アウトプット指標（達成値）	・手当支給者数：4,600 名（見込み） ・手当支給施設数：12 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 【R4 実績】 分娩取扱施設数は減少　→　減少２か所	
	（１）事業の有効性 【R4 年度】本事業の実施により、高知県全体において、分娩取扱手当等の支給が行われ、後継者問題等による産科医療機関の減少はあるものの、地域でお産を支える産科医等の処遇改善を通じて、産科医等の確保を図る一助となっている。 **（２）事業の効率性** 【R4 年度】高知県全体において、分娩取扱手当等の支給を行う分娩取扱施設を対象に事業を実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30（医療分）】 精神科医養成事業	【総事業費】 23,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	国立大学法人高知大学	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の発達障害児早期発見の取り組みが進んできたことに伴い、乳幼児の診察を行う医師は一定数確保できてきているが、思春期の子どもを診察できる医師が限られており、初診待機期間の長期化が課題となっている。 また、引きこもり、不登校、摂食障害など多様な子どもの心の診療ニーズに対して専門的な医療を提供していくためには、医師や専門職の育成・確保や、地域における支援体制の充実が必要である。	
	アウトカム指標： 初診待機期間の短縮（県立療育福祉センターの初診待機者数の減） ・現状値：平均月末初診待機者数 90（R3） ・目標値：平均月末初診待機者数 85（R4）	
事業の内容（当初計画）	高知大学医学部に寄附講座を開設することにより、高知県における精神科医療の実情や必要性を反映した教育・研究・診療等の活動を促進し、発達障害の診療・養成・研究のための中核機関として、専門医の養成や発達障害児の療育の体制・環境・手法のモデルの確立、県内ブロックごとに発達障害児等の療育支援を推進する人材の育成等に取り組む。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の子どもの心の診療ニーズに対して専門的な医療を提供できる医療機関数：44 施設（2 施設増）	
アウトプット指標（達成値）	県内の子どもの心の診療ニーズに対して専門的な医療を提供できる医療機関数：45 施設（3 施設増）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：平均月末初診待機者数 114（R4 年度１月末時点）	
	（１）事業の有効性 本事業により、地域で発達障害を診ることができる医師や専門職の育成・確保が進んできている。実態調査を実施し、受診者数が１箇所に偏ることなく、各病院に分散してしていることが把握できた。アウトカム指標は、評価基準とした県立療育福祉センターにおいて医師の退職等により達成できなかったが、地域で発達障害を診る体制は整ってきている。 **（２）事業の効率性** 中核となる機関から各地域に市を派遣することで、効率	

	的に人材育成や支援体制の構築に取り組むことができた。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31（医療分)】 地域医療体制確保事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、医師が高知市（県庁所在地）とその周辺に一極集中しており、地域間での偏在が大きい。病床数を見ても、中央区域以外の医療圏においては、すでに令和７年度の病床の必要量に近づく、またはそれ以下となっているため、地域医療体制の維持をいかに図るかが課題となっている。	
	アウトカム指標： 各医療圏における病床の必要量及び無床診療所も含めた医療提供体制の維持 【現状値】　【病床の必要量】 ・安芸区域　523 床(R4.3) → 629 床(R7) ・中央区域　10,775 床(R4.3) → 8,762 床(R7) ・高幡区域　655 床(R4.3) → 761 床(R7) ・幡多区域　1,231 床(R4.3) → 1,100 床(R7)	
事業の内容（当初計画）	地域医療体制の維持を図るため、「医業承継バンク（仮)」を設置し、県内医療機関や市町村への調査、県内外への制度周知、各種相談対応等を行い、承継を検討する医師と新規開業を検討する医師とのマッチング、地域の医療機関の連携を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	当事業を活用し、医療機関の連携、承継等に繋がった件数:３件	
アウトプット指標（達成値）	当事業を活用し、医療機関の連携、承継等に繋がった件数:０件	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 【現状値】　【病床の必要量】 ・安芸区域　561 床(R5.2) → 629 床(R7) ・中央区域　10,673 床(R5.2) → 8,762 床(R7) ・高幡区域　655 床(R5.2) → 761 床(R7) ・幡多区域　1,231 床(R5.2) → 1,100 床(R7)	
	（１）事業の有効性・（２）事業の効率性 事業の有効性、効率性等に課題があったことから、再度内容を検討した結果、事業実施を見送った。今後は、他の事業により地域医療提供体制の維持を支援することとした。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32（医療分）】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 2,595 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新生児医療に従事する医師の減少を防ぐため、処遇改善が必要である。	
	アウトカム指標： 県内のＮＩＣＵ体制の維持 ○手当を支給している医療機関の新生児医療に従事する医師数 ・現状値【25 名】（Ｒ２） ・目標値【25 名】（Ｒ４）	
事業の内容（当初計画）	医療機関のＮＩＣＵで新生児医療に従事する医師に対して、新生児担当手当等を支給することにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ＮＩＣＵ入院見込み数（手当支給件数）：211 件	
アウトプット指標（達成値）	ＮＩＣＵ入院見込み数（手当支給件数）：221 件（見込み）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 【令和４年度】ＮＩＣＵを有する２医療機関が、新生児医療に従事する医師に対して、新生児担当手当等を支給することで新生児医療担当医の処遇改善を図った。	
	（１）事業の有効性 【令和４年度】本事業の実施によりＮＩＣＵにおいて、新生児医療に従事する過酷な勤務状況にある新生児担当医師の処遇改善を図る一助となった。 **（２）事業の効率性** 【令和４年度】高知県全体において、新生児医療に従事する医師に対して、新生児担当手当等を支給するＮＩＣＵを有する医療機関を対象に事業を実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33（医療分)】 医師確保啓発事業	【総事業費】 ０千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在が本県の課題となっている。	
	アウトカム指標： 【R4 年度】 ○県内若手（40 歳未満）医師数 ・現状値【570 名】(H30) ・目標値【620 名】(R4) ○脳神経外科医師数 ・現状値【72 名】(H30) ・目標値【74 名】(R4) 【R5 年度】 ○県内若手（40 歳未満）医師数 ・現状値【570 名】(H30) ・目標値【620 名】(R5) ○脳神経外科医師数 ・現状値【72 名】(H30) ・目標値【74 名】(R5)	
事業の内容（当初計画）	毎年 400 人以上が参加する小中学生向け社会体験イベント「とさっ子タウン」に医療ブースを出展し、医師の職業体験を通して、医師を目指すきっかけを作るとともに、医師を志望する子供への啓発を行う。医師の専門領域を脳卒中とし、手術のシミュレーション等により、医師が特に不足している脳神経外科領域での啓発に重点をおく。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○体験イベント参加者数：目標 36 人 ○脳卒中の病態を理解した参加者の割合：目標 100% ○医師の仕事に興味を持った者の割合：目標 100%	
アウトプット指標（達成値）	【R4 年度】 ※出展予定だったイベントの開催形式の変更に伴い、医療ブースの出展が取りやめとなった。 【R5 年度】 ※事業の見直しや他事業との日程重複により事業の実施を見送った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 中止のためなし	

	（１）事業の有効性、（２）事業の効率性 中止のためなし
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34（医療分）】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 19,217 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会、医療機関等	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新人看護職員の定着のためには、職員を採用している医療機関が新人を体系的に育成できる体制を構築する必要があり、また医療機関の規模の大小に関わらず、県内どこの医療機関に就職しても新人教育が受けられる必要がある。	
	アウトカム指標： 新人看護職員の離職率の維持 ・現状値【6.5%】（過去３年（R1～R3）の平均） ・目標値【7.0%以下維持】（R5）	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員の資質向上と定着を図るために、どこの医療機関でも新人看護職員がガイドラインに沿った研修を受けられる環境を整備し、研修プログラムに沿って施設内研修を実施する。また、自施設で完結できない研修についても、受講の機会を確保するために、多施設合同研修や医療機関受入研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・新人看護職員研修体制整備と指導者の質の向上が図られる （新人看護職員研修事業費補助金活用：20 施設） ・多施設合同研修の研修受講者数：600 名	
アウトプット指標（達成値）	・新人看護職員研修体制整備と指導者の質の向上が図られる （新人看護職員研修事業費補助金活用：21 施設） ・多施設合同研修の研修受講者数：828 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 新人看護職員の離職率の維持 観察できなかった→現状値【9.8%】（R4） Ｒ４年データが最新のため、現時点では観察できない。	
	（１）事業の有効性 高知県全体の新人看護職員を対象に事業を実施したことにより県全体の新人看護職員の質の確保に繋がった。 **（２）事業の効率性** 対面及びオンラインでの受講環境を整備することで、より多くの方が受講することができた。また、感染対策を強化し集合研修での演習を行うことで効率的に看護技術を習得することができた。	

その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1（介護分）】 介護事業所等新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金	【総事業費】 ２９，７９１ 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（補助先：社会福祉法人等）	
事業の期間	令和３年４月１日～令和４年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護分野の人材確保に向けた関係団体間の連携強化	
	アウトカム指標：関係団体との連携強化	
事業の内容（当初計画）	介護事業所が感染症対策を行うにあたり必要となる衛生用品等購入のかかり増し経費への補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護事業所のサービス提供にあたって必要となる衛生用品等購入に係る費用の支援。	
アウトプット指標（達成値）	衛生用品等購入に係る費用の支援を行うことで介護事業所のサービス提供体制の確保に繋げる。 補助先：１９８法人　交付額：１２，４９千円	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：	
	（１）事業の有効性 必要な衛生用品等の購入を支援することで、新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制の確保に繋がった。 **（２）事業の効率性** 補助金の支払業務を高知県国民健康保険団体連合会に委託することにより、介護事業所への補助金支給の効率化を図った。	
その他		

事業の区分	６．勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【NO.34（医療分)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 100,415 千円
事業の対象となる区域	安芸医療圏、中央医療圏	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和３年４月１日～令和４年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2024 年４月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、医師の労働時間短縮のため、チーム医療の推進やＩＣＴ等による業務改革等の医療機関が実施する自主的な取組を支援する必要がある。 また労働時間の客観的な把握がなされていない医療機関については、医療機関の労働時間把握のための取組を支援し、労働時間の短縮を進めて行く必要がある。	
	アウトカム指標：客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加 72%（R1）→92%（R3）	
事業の内容（当初計画）	地域医療において特別な役割がある医療機関が、「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」を作成し、その計画に基づき実施する取組に対して、その経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく勤務環境改善を行う施設数：３施設	
アウトプット指標（達成値）	「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく勤務環境改善を行う施設数：３施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合 ・確認出来ていない。 →R3 の国の労務管理調査の結果が出そろっていないため。	
	（１）事業の有効性 地域医療に重要な役割を果たし、かつ勤務環境が過酷な医療機関が「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」を作成し、それを実行することで、2024 年度からの医師の時間外上限規制に向けての医療機関の自主的な取組を推進することができる。 **（２）事業の効率性** 地域医療に重要な役割を果たす医療機関に限定した支援を行うことで、事業の効率的な執行を行うことができる。	
その他		

別紙１

令和２年度高知県計画に関する
事後評価

令和３年１１月
【令和７年１月修正】
高知県

※　本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

１．事後評価のプロセス

（１）「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

（医療分）
☑　行った
・令和３年３月 18 日付開催の高知県医療審議会（書面開催）
・令和４年３月 15 日開催の高知県医療審議会（WEB 開催）
・令和５年３月 30 日開催の高知県医療審議会（集合＋WEB 開催）
・令和６年３月 18 日開催の高知県医療審議会（集合＋WEB 開催）
□　行わなかった

（介護分）
☑　行った
令和３年７月に開催した高知県福祉･介護人材確保推進協議会において実施状況（実績）の報告、実施後の課題を踏まえた次年度事業内容の説明、意見照会を行った。
また､令和４年３月に開催予定の高知県高齢者保健推進委員会において実施状況（実績）の報告、実施後の課題を踏まえた次年度事業内容の説明、意見照会を行った。

□　行わなかった

（２）審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容
特段の指摘等はなかった。

２．目標の達成状況

令和２年度高知県計画に規定した目標を再掲し、令和４年度終了時における目標の達成状況について記載。

■高知県全体（目標と計画期間）

１．目標

高知県においては、医師や看護師などの医療従事者及び介護人材の確保や、地域包括ケアシステムの構築や在宅医療の推進に向けた多職種間の連携強化や介護施設等の整備・充実などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民がそれぞれの地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県においては、地域医療構想上、必要としている回復期病床数に比べ1,350床不足していることから、急性期病床又は慢性期病床から回復期病床への転換を促進するとともに、医療機関間の連携の促進、入退院支援体制の構築及び入退院調整を行う人材の育成などを実施する。

・地域医療構想で記載する令和７年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	840床
急性期	2,860床
回復期	3,286床
慢性期	4,266床
合　計	11,252床

②　居宅等における医療の提供に関する目標

本県においては、住み慣れた家庭や地域において療養しながら生活を送ることに高いニーズがあり、患者が希望すれば在宅医療が選択できる環境を整備する必要があるため、訪問看護サービス、在宅歯科医療に係る提供体制の確保等、在宅医療の提供体制を強化・充実させていく。

また、人生の最終段階における医療に関する取組を進め、患者が自らの最期を迎える場所などについて自己選択が可能となるような体制の整備へと繋げていく。

目標の達成状況を確認できなかった「虚血性心疾患受療率」については、統計調査の結果の公表が次年度の事後評価に間に合わないため、指標の変更を検討し、令和３年度計画において「１年以内の慢性心不全患者の再入院率」を目標指標とした。

・訪問看護師数の増加　334名（H30）→380名（R４目標）
・休止中の訪問看護ステーション　５か所（H30）→０か所（R４目標）
・実働訪問看護ステーション数の増加　68か所（R元）→66か所（R2目標）
・一般病床における平均在院日数の短縮　21.0日（R元）→20.4日（R2目標）
・訪問歯科診療を実施している歯科診療所割合　32.4%（R1）→40%以上（R2目標）
・虚血性心疾患受療率　24人（H29）→24人以下（R5目標）

③　介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期介護保険事業支援計画（平成 30 年度～令和２年度）等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

・特別養護老人ホーム　（１か所）
・認知症対応型共同生活介護事業所　（７か所）
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所　（３か所）
・認知症対応型通所介護事業所　（７か所）
・小規模多機能型居宅介護事業所　（７か所）
・看護小規模多機能型居宅介護事業所　（２か所）

④　医療従事者の確保に関する目標

高知県における人口 10 万人当たりの医師数は全国平均を上回っているものの年齢、地域及び診療科目ごとの医師数に着目すると、それぞれ大きな偏在があるために、これらの解消に向けて、安定的に医師が確保できる仕組みづくりと、現在不足している医師を確保するための対策を進めていく。

また、確保が難しい看護師の人材確保及び離職防止などの確保対策や、例えば糖尿病看護など様々な分野における資質等の向上が図れるように、研修事業の充実等の対策も進めていく。

そして、産科・産婦人科等の医師が減少する現状を鑑み、処遇改善を通じて、産科医等の確保を図る。さらに、不足する救急医や精神科医療に従事する意欲を持った医師を養成し、継続した医師の確保を図る。

さらに、在宅医療に関わる多職種の業務の効率化を図るため、モデル地域を定めてシステムの活用を行い、併せてシステム利用に必要な情報端末の導入費用について支援を行うことで、医療介護連携情報システムへの加入を促進する。

・県内初期臨床研修医採用数　62 名（R 元）→70 名（R2 目標）
・県内医師数（中央保健医療圏を除く）　357 名（H30）→376 名以上（R2 目標）
・医師不足地域における診療従事者医師数の維持　575 名（H30）→575 名（R2 目標）
・若手（40 歳未満）医師数　570 名（H30）→620 名（R2 目標）
・分娩取扱施設の産科・産婦人科医師数の維持　45 名（R 元）→45 名（R2 目標）
・附属病院の救急部医師の維持　３名（R 元）→５名（R2 目標）
・精神科・心療内科医師数　138 名（H30）→135 名以上（R2 目標）
・小児科病院群輪番制病院におけるトリアージ担当看護師の確保
56 名（R 元）→56 名（R３目標）
・新人看護職員の離職率の維持　7.5％（H29～H31 平均）→7.0 以下維持（R３目標）
・常勤看護職員の離職率の維持　9.9%（R2）→10.0%以下維持（R４目標）
・看護師・准看護師数（人口 10 万人対）の増加　1,996.8 人（H30）
→1,996.8 人以上維持（R2 目標）

⑤　介護従事者の確保に関する目標

高知県においては、令和７年に 1,064 人の介護人材が不足すると推計されているため、中長期にわたって安定した介護人材を確保していくことが必要である。そのた

め、人材の定着促進・離職防止対策や新たな人材の参入促進策の充実、人材確保の好循環に向けた検討を行っていく。

◆令和７年に見込まれる介護人材の需給ギャップ（不足者数）1,064 人の解消にむけた取組みの実施

・再就職準備金の貸付数　10 人
・届出システムの登録者数　10 人
・介護福祉士養成施設の学生への学費等の貸付数　44 人
・生徒、保護者、進路指導担当者への理解促進のための学校訪問数　46 校
・キャリアアップのための研修機会の確保　延べ 1,000 人

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

2024 年４月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、医師の労働時間短縮のため、チーム医療の推進やＩＣＴ等による業務改革等の医療機関が実施する自主的な取組を支援し、勤務医の働き方改革の推進の取組を進める。

・客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加　72%（R1）
→　79%（R2）
・「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく勤務環境改善を行う施設数：３施設

２．計画期間

令和２年４月１日～令和６年３月 31 日

□高知県全体（達成状況）

１）目標の達成状況

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・地域医療構想で記載する令和７年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期　840 床
急性期　2,860 床
回復期　3,286 床
慢性期　4,266 床

・病床数の推移（病床機能報告）
高度急性期　1,034 床（R2.4）　⇒　1,034 床（R3.11）
急性期　4,825 床（R2.4）　⇒　4,679 床（R3.11）
回復期　1,897 床（R2.4）　⇒　1,936 床（R3.11）
慢性期　5,663 床（R2.4）　⇒　5,275 床（R3.11）

②　居宅等における医療の提供に関する目標

・訪問看護師数の増加　380 名（R４目標）⇒　334 名（H30 末実績）
・休止中の訪問看護ステーション　０か所（R４目標）⇒　１か所（R５．３時点）
・実働訪問看護ステーション数の増加　66 か所（R2 目標）
⇒　74 か所（R3.2 時点）

・訪問歯科診療を実施している歯科診療所割合　40%以上 ⇒ 36.0%(R2 実績)
・脳血管疾患の年齢調整死亡率　【男性】35.8%【女性】18.1%(R1 目標)
⇒【男性】37.6%【女性】20.2%（H27 時点）
・看取り数　672 人（R2 目標）⇒　612 人（H28 時点）

③　介護施設等の整備に関する目標

・特別養護老人ホーム　（１か所）
・認知症対応型共同生活介護事業所　（４か所）
・認知症対応型通所介護事業所　（１か所）
・小規模多機能型居宅介護事業所　（５か所）
・看護小規模多機能型居宅介護事業所　（１か所）

④　医療従事者の確保に関する目標

・県内初期臨床研修医採用数　70 人（R2 年度末）　⇒　64 人（R3）
・県内医師数（中央保健医療圏を除く）
376 名以上（R2 目標）⇒357 名（H30 実績）
・医師不足地域における診療従事者医師数の維持
575 名（R2 目標）→557 名（R2 実績）
・若手（40 歳未満）医師数
620 名（R2 目標）→587 名（R2 実績）
・分娩取扱施設の産科・産婦人科医師数の維持 45 名（R2 目標）⇒42 名（R３実績）
・附属病院の救急部医師の維持　５名（R2 目標）⇒　４名（R2 実績）
・精神科・心療内科医師数　135 名以上（R2 目標）　⇒　138 名（H30 実績）
・小児科病院群輪番制病院におけるトリアージ担当看護師の確保
56 名（R 元）→56 名（R３実績）
・新人看護職員の離職率の維持　7.5%（H29～H31 平均）→5.3%（R３実績）
・常勤看護職員の離職率の低下　10.0%以下維持（R４目標）　⇒7.8%（R3 実績）
・看護師・准看護師数（人口 10 万人対）の増加
1,996.8 人以上維持（R2 目標）⇒　1,996.8 人（H30 実績）
・医療介護連携情報システムへの加入施設数
100 施設（R２目標）⇒172 施設（R２実績）

⑤　介護従事者の確保に関する目標

・再就職準備金の貸付数　３人
・届出システムの登録者数　48 人
・介護福祉士養成施設の学生への学費等の貸付数　30 人
・生徒、保護者、進路指導担当者への理解促進のための学校訪問数　91 校
・キャリアアップのための研修機会の確保　延べ 241 人

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

2024 年４月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、医師の労働時間短縮のため、チーム医療の推進やＩＣＴ等による業務改革等の医療機関が実施する自主的な取組を支援し、勤務医の働き方改革の推進の取組を進める。
・客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加　72%（R1）

⇒　92%（R3）

・「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく勤務環境改善を行う施設数：３施設　⇒　３施設見込（R2）

２）見解

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想の達成に向けて、病床のダウンサイジングを行う医療機関に対する施設及び設備整備への支援を行うとともに、急性期病院において急性期・回復期・在宅へと継続した退院支援体制を構築するためのフローシートの作成及びそれに基づき退院支援を展開する人材の育成を実施した。

病床転換の事例等を紹介するセミナーは新型コロナウイルス感染症の影響もあり、実施できなかった。

また、回復期への病床機能分化を促進するため、専門的な研修の実施により、地域における医療機関間の連携や医療介護連携をコーディネートできるコーディネーターを育成した。

これらの取組により、地域医療構想上必要とされる回復期機能病床の増加に繋がることが期待できる。

②　居宅等における医療の提供に関する目標

在宅移行を支援する看護師及び訪問看護管理者を対象に研修を行い、訪問看護師の確保及び質の向上、訪問看護ステーションの機能強化が図られ、休止中の訪問看護ステーション数の増加が防止できた。

また、在宅等で適切な歯科治療及び歯科保健医療サービスを受けるための相談窓口となる、在宅歯科連携室に対する支援の実施により、連携室の利用患者数が増加するとともに、訪問歯科診療を実施している歯科診療所の割合が増加するなど、在宅医療提供体制の強化・充実につながった。

③　介護施設等の整備に関する目標

地域密着型サービス施設において、令和２年度は小規模多機能型居宅介護事業所１か所、介護予防拠点１か所の整備を行った（全て令和３年度に繰越）。第７期介護保険事業支援計画等において予定していた施設等の整備については、第８期介護保険事業支援計画期間中に引き続き取り組む。

④　医療従事者の確保に関する目標

地域医療支援センターの運営等により、県外からの医師招聘や医師の適正配置調整、若手医師への魅力あるキャリア形成支援等を行い、県内初期臨床研修医採用数及び初期臨床研修修了者の県内就職率は高い水準を保っている。

また、看護職員への研修、看護師養成所の運営、就労環境の改善、院内保育所の運営等に支援を実施することで、看護師の確保・養成が図られている。

さらに、産科医や新生児、小児医療等に従事する医師に対する支援を実施し、処遇改善を図ることで、県内の医療提供体制を維持することができた。

⑤　介護従事者の確保に関する目標

福祉人材センターのマッチング力の強化のみならず、介護福祉士養成校の活動に対する補助、啓発イベントによる介護の仕事のイメージアップ、小～高校生を対象としたキャリア教育の実施、資格取得の支援など、様々な世代に対する取組みを複合的に実施し、介護業界への新規参入を促進した。

併せて、職員の離職防止・定着促進を図るため、介護職員相談窓口の開設、職員の身体的負担軽減に向けたノーリフティングケアの推進、研修を通じたスキルアップ支援を行うなど、職員が安心して働き続けられる職場環境づくりを推進した。

また、これらの施策の効果を最大限に高めて、人材確保の好循環の機能強化が図られるよう「福祉・介護事業所認証評価制度」の普及に取り組んだ。

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

地域医療に重要な役割を果たし、かつ勤務環境が過酷な医療機関が「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」を作成し、それを実行することで、2024 年度からの医師の時間外上限規制に向けての医療機関の自主的な取組を推進することができる。
地域医療に重要な役割を果たす医療機関に限定した支援を行うことで、事業の効率的な執行を行うことができる。

３）改善の方向性

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

目標に到達しなかった「セミナー開催回数」については、web 形式で開催して対応する。

②　居宅等における医療の提供に関する目標

目標の達成状況を確認できなかった「訪問看護師数の増加」については、統計調査が隔年のため、結果の公表が次年度の事後評価に間に合わないため、指標の追加を検討し、４年度計画から「訪問看護事業所数」を追加することとする。

④　医療従事者の確保に関する目標

目標の達成状況を確認できなかった県内医師数について、令和２年医師・歯科医師・薬剤師統計により検証するが、結果が次年度の事後評価に間に合わないため、代替的な指標として、３年度計画（医師養成奨学貸与金貸与事業）において医師養成奨学貸付金償還義務期間中の医師における、医師不足地域での診療従事医師数を検証。

４）目標の継続状況

☑　令和３年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐　令和３年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

※高知県においては、医療事業、介護事業ともに全県的な課題として取り組んでいることから、目標は県全体に準ずることとし、圏域ごとの数値目標の明示は行わないこととするが、特記すべき事項について次に記載する。

■安芸保健医療圏

１．目標

安芸保健医療圏においては、回復期病床が 61 床不足していることから、地域における医療機関間の連携や医療介護連携をコーディネートできるコーディネーターを確保し、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

２．計画期間

令和２年４月１日～令和６年３月 31 日

□安芸保健医療圏

１）目標の達成状況

回復期機能病床数　87床（H28）→87床（H29）→106床（H30）→106床（R1）
→106床（R2）→144 床（R3)→144 床（R4)→168床（R5）

２）見解

回復期病院における退院支援体制構築のための指針を活用した取組を希望する病院において、院内の体制構築及び退院調整支援を実施する人材育成やその地域と協働した多職種の研修等を実施することにより、退院調整支援の促進や地域連携体制の構築が見込まれた。

■中央保健医療圏

１．目標

中央保健医療圏においては、回復期病床が 955 床不足していることから、病院入退院支援体制構築にかかる支援を行うことで、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

また、小児科を有する公的５病院に対し、二次輪番体制で小児の重症救急患者に対応するために必要な経費の支援を行い、小児救急医療提供体制の維持を図る。

２．計画期間

令和２年４月１日～令和６年３月 31 日

□中央保健医療圏（達成状況）

１）目標の達成状況

小児科病院群輪番制の病院数の維持　５病院（維持）

２）見解

小児科を有する公的５病院に対し、小児科病院群輪番制を実施するうえで、必要となる経費の支援を実施することで、休日及び夜間における小児医療の確保ができ、県内の小児救急医療提供体制を維持することができた。

■高幡保健医療圏

１．目標

高幡保健医療圏においては、回復期病床が 18 床不足していることから、地域における医療機関間の連携や医療介護連携をコーディネートできるコーディネーターを確保し、

回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

２．計画期間

令和２年４月１日～令和６年３月 31 日

□高幡保健医療圏（達成状況）

１）目標の達成状況

回復期機能病床数　107床（H28）→156床（H29）→167床（H30）→167床（R1）
→167床（R2)→167床（R3)→209床（R4)→209床（R5）

２）見解

回復期病院における退院支援体制構築のための指針を活用した取組を希望する病院において、院内の体制構築及び退院調整支援を実施する人材育成やその地域と協働した多職種の研修等を実施することにより、退院調整支援の促進や地域連携体制の構築が見込まれた。

■幡多保健医療圏

１．目標

幡多保健医療圏においては、回復期病床が 164 床不足していることから、病院の退院支援体制構築にかかる支援を行うことで、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

２．計画期間

令和２年４月１日～令和６年３月 31 日

□幡多保健医療圏（達成状況）

１）目標の達成状況

回復期機能病床数　267床（H28）→267床（H29）→197床（H30）→197床（R1）
→197床（R2）→197床（R3)→197床（R4)→218床（R5）

２）見解

回復期病院における退院支援体制構築のための指針を活用した取組を希望する病院において、院内の体制構築及び退院調整支援を実施する人材育成やその地域と協働した多職種の研修等を実施することにより、退院調整支援の促進や地域連携体制の構築が見込まれた。

３．事業の実施状況

令和２年度高知県計画に規定した事業について、令和４年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1（医療分）】 病床機能分化促進事業（回復期転換支援事業）	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和２年４月１日～令和４年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在の本県の医療体制は、高度急性期、急性期機能及び慢性期機能の病床が過剰かつ回復期機能の病床は不足している状況であり、病床数に偏在が生じている。	
	アウトカム指標：地域医療構想の定める病床の必要量の達成 【現状値】　【目標値】 ・高度急性期　1,034 床(※)　→　840 床(R7) ・急性期　4,825 床(※)　→　2,860 床(R7) ・回復期　1,897 床(※)　→　3,286 床(R7) ・慢性期　5,663 床(※)　→　4,266 床(R7) ・休床等　358 床(※) ・合計　13,777 床(※)　→　11,252 床以上(R7) (※)R1 病床機能報告の数値を令和２年４月時点で更新	
事業の内容（当初計画）	地域における機能分化を促進するため「回復期リハビリテーション病棟入院料の施設基準等」「地域包括ケア病棟入院料の施設基準等」を満たす施設を開設する医療機関の施設、設備整備及び設計費用を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を活用する医療機関等：６病院	
アウトプット指標（達成値）	実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：地域医療構想の定める病床の必要量の達成 観察できなかった→実績なし	
	（１）事業の有効性 本事業を１施設が活用したものの、平成 28 年事業計画分を活用し実施したため実績なし。今後は診療報酬の改定や病床機能報告等を参考に活用の可能性がある医療機関などの分析を行い、補助事業の周知を効果的に実施していく。 **（２）事業の効率性** 本事業を１施設が活用したものの、平成 28 年事業計画分	

	を活用し実施したため実績なし。事業実施の際には、真に必要な整備を実施するため、地域医療調整会議において医療機関毎に事業実施の合意を得ることとする。また、施設整備又は設備整備に当たって、各医療機関において入札を実施することにより、コストの低下を図っていく。
その他	【実績なしの原因と改善の方向性】 令和 3 年度については、本事業を 1 施設が活用したものの、平成 28 年事業計画分を活用し実施。また、アウトプット指標を達成できていないが、今後は診療報酬の改定や病床機能報告等を参考に活用の可能性がある医療機関などの分析を行い、補助事業の周知を効果的に実施していく。

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2（医療分)】 病床機能分化促進事業（機能転換促進事業)	【総事業費】 57,294 千円
事業の対象となる区域	県全域（安芸保健医療圏を除く）	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和２年４月１日～令和４年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向け、患者の医療需要に応じた医療提供体制を構築するためには、一定の病床のダウンサイジングが必要である。	
	アウトカム指標：地域医療構想の定める病床の必要量の達成 【現状値】　【目標値】 ・高度急性期　1,034 床(※)　→　840 床(R7) ・急性期　4,825 床(※)　→　2,860 床(R7) ・回復期　1,897 床(※)　→　3,286 床(R7) ・慢性期　5,663 床(※)　→　4,266 床(R7) ・休床等　358 床(※) ・合計　13,777 床(※)　→　11,252 床以上(R7) (※)R1 病床機能報告の数値を令和２年４月時点で更新	
事業の内容（当初計画）	医療機関が病床の削減又は転換をする場合の費用に対しての支援を実施し、病床のダウンサイジングや転換を進めることで、患者の医療需要に沿った地域医療提供体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値)	本事業を活用する医療機関等：３病院	
アウトプット指標（達成値)	本事業を活用する医療機関等：２病院 （１病院は、事業繰越により、完了は令和３年度となる。）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：地域医療構想に定める令和７年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成 【現状値】　【目標値】 ・高度急性期　1,034 床(※)　→　840 床(R7) ・急性期　4,679 床(※)　→　2,860 床(R7) ・回復期　1,936 床(※)　→　3,286 床(R7) ・慢性期　5,275 床(※)　→　4,266 床(R7) ・休床等　283 床(※) ・合計　13,207 床(※)　→　11,252 床以上(R7) (※)R1 病床機能報告の数値を令和３年 11 月時点で更新	
	（１）事業の有効性 アウトプット指標については、目標値には届かなかったものの、令和７年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成に向け、一定の病床削減の促進を行うことができた。	

	（２）事業の効率性 　事業においては、県が行う契約手続の取扱いに準拠した入札方法等をとることで、事業の適性化に努めた。
その他	（令和２年度：12,478 千円（基金充当額のうち繰越分を除く）） （令和３年度：44,816 千円（基金充当額のうち繰越分）） 【事業繰越の理由】 地域医療構想調整会議での協議等に時間を要したことにより、事業の実施が年度をまたぐ工事となったため

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3（医療分)】 地域医療介護連携ネットワークシステム導入促進事業	【総事業費】 44,726 千円
事業の対象となる区域	幡多区域	
事業の実施主体	一般社団法人幡多医師会	
事業の期間	令和２年４月１日～令和４年３月 31 日 □継続　／　☑終了 ※令和３年度への事業繰越	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現を目指すうえで、質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築を図るためには、医療機関や薬局、介護系事業所等が地域全体で患者情報を共有する必要がある。	
	アウトカム指標：幡多圏域の ICT システムへの登録患者数 （令和元年度末：5,931 人→令和２年度末：11,157 人）	
事業の内容（当初計画）	医療機関・薬局・介護系事業所等の医療・介護情報を ICT を活用して共有できるシステムへの参加施設を増加させるため、補助による支援を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	システムへの加入施設数：37 施設	
アウトプット指標（達成値）	【R2 実績】 事業繰越により、完了は令和３年度となる。 【R3 実績】 システムへの加入施設：87 施設（R4.3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 【R2 実績】幡多圏域の ICT システムへの登録患者数 一部観察できた→10,232 人（R3.3 時点） 基金の内示が想定より遅く、事業着手に遅れが生じたため。 【R3 実績】 幡多圏域の ICT システムへの登録患者数 一部観察できた→12,389 人（R4.3）	
	（１）事業の有効性 【R2 年度】事業繰越により、完了は令和３年度となる。 【R3 年度】システムの仕様等を検討するための協議を実施することで、より有用なシステムの構築及びシステムの有効的な活用につなげることができた。 **（２）事業の効率性** 【R2 年度】事業繰越により、完了は令和３年度となる。 【R3 年度】実際にシステムのユーザー同士で協議を実施することで、より有用なシステムの構築及びシステムの有効的な活用につなげることができた。	

その他	【事業繰越の要因】新型コロナウイルスの影響による事業計画の変更などに時間を要し、事業を年度内に完了できなかったため。 （令和２年度：0 千円（基金充当額のうち繰越分を除く）） （令和３年度：44,726 千円（基金充当額のうち繰越分））

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【NO.4（医療分）】
病床転換促進セミナー事業</td><td>【総事業費】
132 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">高知県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">令和２年４月１日～令和４年３月 31 日
□継続　／　☑終了</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">　現在の本県の医療体制は、高度急性期、急性期機能及び慢性期機能の病床が過剰かつ回復期機能の病床は不足している状況であり、地域医療構想の達成に向けての適正な病床転換の促進を行う必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカム指標：地域医療構想に定める令和７年度の医療機能ごとの必要病床数の達成
【R2 目標】
【現状値】　【目標値】
・高度急性期　1,034 床(※)　→　840 床(R7)
・急性期　4,825 床(※)　→　2,860 床(R7)
・回復期　1,897 床(※)　→　3,286 床(R7)
・慢性期　5,663 床(※)　→　4,266 床(R7)
・休床等　358 床(※)
・合計　13,777 床(※)　→　11,252 床以上(R7)
(※)R1 病床機能報告の数値を令和２年４月時点で更新

【R3 目標】
【現状値】　【目標値】
・高度急性期　1,031 床(※)　→　840 床(R7)
・急性期　4,542 床(※)　→　2,860 床(R7)
・回復期　2,011 床(※)　→　3,286 床(R7)
・慢性期　5,275 床(※)　→　4,266 床(R7)
・休床等　325 床(※)
・合計　13,184 床(※)　→　11,252 床以上(R7)
(※)R2 病床機能報告の数値を令和４年１月時点で更新

【現状値】　【目標値】
・高度急性期　1,031 床(※)　→　983 床(R4 末)
・急性期　4,542 床(※)　→　4,122 床(R4 末)
・回復期　2,011 床(※)　→　2,330 床(R4 末)
・慢性期　5,275 床(※)　→　5,023 床(R4 末)
・休床等　325 床(※)　→　243 床(R4 末)
・合計　13,184 床(※)　→　12,701 床(R4 末)</td></tr>
</table>

	(※)R2 病床機能報告の数値を令和 4 年 1 月時点で更新
事業の内容（当初計画）	県内の医療機関及び市町村等を対象として、地域医療構想の達成に向けた病床転換の促進を図るため、県の現状や病床転換の事例等を紹介するセミナーを開催する。
アウトプット指標（当初の目標値）	・セミナー開催回数：２回 ・参加人数：200 人
アウトプット指標（達成値）	【R2 実績】 ・セミナー開催回数：１回 ・参加人数：124 人 【R3 実績】新型コロナウイルス感染の状況もあり、 セミナーを実施できなかった。
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 【R2 実績】地域医療構想に定める令和７年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成 【現状値】　【目標値】 ・高度急性期　1,034 床(※)　→　840 床(R7) ・急性期　4,679 床(※)　→　2,860 床(R7) ・回復期　1,936 床(※)　→　3,286 床(R7) ・慢性期　5,275 床(※)　→　4,266 床(R7) ・休床等　283 床(※) ・合計　13,207 床(※)　→　11,252 床以上(R7) (※)R1 病床機能報告の数値を令和 3 年 11 月時点で更新 【R3 実績】観察できなかった　→　実績なし
	（１）事業の有効性 【R2 年度】新型コロナウイルス感染症の影響もあり、当初予定してた開催回数を変更（２回→１回）したほか、対面形式から web 形式に開催方法を変更した。 開催回数自体は減少したものの、多くの参加者から好評の声を頂き、有効に事業を実施できたと考えている。 【R3 年度】実績なし **（２）事業の効率性** 【R2 年度】対面形式から web 形式に変更したことにより、会場借上料等のコストが無くなり、結果的に効率よく事業が実施できたと考えている。 【R3 年度】実績なし
その他	

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.5（医療分）】 看護師等再就職支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床が多い本県では、地域医療構想の実現に向けて、回復期や介護医療院等への病床転換やダウンサイジングを進めているところであるが、その際に余剰となる看護師等の発生が新たな課題となり、地域医療構想の円滑な推進に影響を及ぼすことが想定されるため、対象となる看護師等のスムーズな転職を支援する体制作りが急務である。	
	アウトカム指標：削減対象となる看護師等の転職が課題となり、医療機関が病床転換やダウンサイジングを躊躇する事案の件数：０件	
事業の内容（当初計画）	病床の削減及び転換する際の看護師転職の支援に必要な下記の費用に対して補助を行う。 ・他施設での実地研修を受けさせた際の人件費見合いの補填 ・実地研修を受け入れた施設への謝金	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を活用して転職した看護師数：21 名程度	
アウトプット指標（達成値）	実績なし	
事業の有効性・効率性	事業開始から一度も実績が無いため、令和３年度は廃止する。	
	（１）事業の有効性 実績なし **（２）事業の効率性** 実績なし	
その他		

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.6（医療分）】 地域医療提供体制検討事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	郡市医師会、県内医療機関	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向け、患者の医療需要に応じた医療提供体制を確保するために、医療機能の分化や関係機関との連携を推進する必要がある。	
	アウトカム指標：地域医療構想に定める令和７年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成 【現状値】　【目標値】 ・高度急性期　1,034 床(※)　→　840 床(R7) ・急性期　4,825 床(※)　→　2,860 床(R7) ・回復期　1,897 床(※)　→　3,286 床(R7) ・慢性期　5,663 床(※)　→　4,266 床(R7) ・休床等　358 床(※) ・合計　13,777 床(※)　→　11,252 床以上(R7) (※)R1 病床機能報告の数値を令和２年４月時点で更新	
事業の内容（当初計画）	地域で複数の医療機関による、地域の現状や課題、今後の医療機関の連携の在り方、さらに地域医療連携推進法人の設立に向けた検討に係る経費への支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を活用する郡市医師会又は医療機関：１施設	
アウトプット指標（達成値）	本事業を活用する郡市医師会又は医療機関：0 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：地域医療構想に定める令和７年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成 【現状値】　【目標値】 ・高度急性期　1,034 床(※)　→　840 床(R7) ・急性期　4,679 床(※)　→　2,860 床(R7) ・回復期　1,936 床(※)　→　3,286 床(R7) ・慢性期　5,275 床(※)　→　4,266 床(R7) ・休床等　283 床(※) ・合計　13,207 床(※)　→　11,252 床以上(R7) (※)R1 病床機能報告の数値を令和３年 11 月時点で更新	
	（１）事業の有効性 実績なし（各郡市医師会及び医療機関からの要望がなかったため） ※R2 末で廃止 **（２）事業の効率性**	

	実績なし（各郡市医師会及び医療機関からの要望がなかったため） ※R2 末で廃止
その他	

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.7（医療分）】 病床機能分化・連携推進等体制整備事業	【総事業費】 39,201 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県立大学	
事業の期間	令和２年４月１日～令和４年３月 31 日 □継続　／　☑終了 令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において不足が見込まれる回復期病床を整備していくために、地域の人材及び資源を把握・活用し、入院から退院まで、患者が円滑に移行できる体制を整える必要がある。	
	アウトカム指標： 地域医療構想上不足が見込まれる、回復期機能の病床の増加 【Ｒ２年度】 ・現状値【1,897 床(※)】(R1) ・目標値【2,374 床】(R2) (※)R1 病床機能報告の数値を令和 2 年 4 月時点で更新 【Ｒ３年度】 ・現状値【1,935 床】(R3.3) ・目標値【2,275 床】(R3 年度末) 【Ｒ５年度】 ・現状値【2,088(※)】(R4.1) ・目標値【3,286 床】(R7 年度末)	
事業の内容（当初計画）	本事業では、病床の転換を促進するため、急性期病院において、急性期・回復期・在宅へと継続した入退院支援体制を構築するためのフローシートの作成及びそれに基づき入退院支援を展開する人材の育成を実施する。 また、県内で最も多くの医療機関及び人口が集中している地域において、回復期病院における入退院支援体制構築のための指針を用いた病院への支援事業を実施するとともに、県下全域を対象に入退院支援に関わる人材の育成や多職種協働のための研修を実施し、地域・病院連携型の退院支援体制の構築を進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【Ｒ２、３年度】 ・本事業を活用する病院数：２病院 ・本事業に参加する市町村数：２市町村 ・多職種協働研修への参加者数：延べ 500 名 ・コーディネート能力習得研修への参加者数：延べ 100 名 【Ｒ５年度】 ・本事業を活用する病院数：２病院	

	・本事業に参加する市町村数：１市町村 ・多職種協働研修への参加者数：延べ 300 名 ・コーディネート能力習得研修への参加者数：延べ 100 名
アウトプット指標（達成値）	・本事業を活用する病院数：【Ｒ２】２病院、【Ｒ３】２病院 ・本事業に参加する市町村数： 【Ｒ２】２市町村、【Ｒ３】２市町村 ・多職種協働研修への参加数： 【Ｒ２】延べ 250 名、【Ｒ３】延べ 333 名 ・コーディネート能力修得研修への参加者数： 【Ｒ２】延べ 146 名、【Ｒ３】延べ 102 名 新型コロナウイルスの影響で、多職種協働研修への参加者数が想定より少なかった。 【Ｒ５年度】 ・本事業を活用する病院数：２病院 ・本事業に参加する市町村数：１市町村 ・多職種協働研修への参加者数：延べ 315 名 ・コーディネート能力習得研修への参加者数：延べ 97 名
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：地域医療構想上不足が見込まれる、回復期機能の病床の増加 【Ｒ２】　1,861 床（R1）　→ 1,935 床（R3.3 時点） 【Ｒ３】　1,935 床（R3.3）　→　2,011 床（R3 年度末） 【Ｒ５】　2,088 床（R5.3）　→　2,038 床（R6.1） 【アウトカム指標未達成の原因等に対する見解と改善の方向性】 急性期内に一定数の回復期を担う病床がある（病床機能報告と診療報酬上で届出された機能に乖離がある）ことから、単に数値に囚われることなく、「診療報酬の改定」や「働き方改革」なども考慮しながら取組を進める必要がある。 引き続き、回復期への病床転換等を促進することを目的に取組を実施するとともに、次期診療報酬改定の検討状況を踏まえながら、急性期機能を有する医療機関への働き方改革への対応や、コロナで課題となった救急医療のあり方の検討の中で急性期を担う医療機関について整理する。
	（１）事業の有効性 【Ｒ２、Ｒ３】 急性期から回復期・在宅へと継続した入退院支援体制構築に向けた取組の実施や、回復期病院における退院支援指針を用いた支援の実施により、入退院支援システムの普及・啓発を行うことで、入退院調整支援を実施する人材の育成につながり、このことが今後の回復期機能の病床増加の一助となると考える。 【Ｒ５】 アウトプット指標が概ね目標値を達成しており、退院支援構築のための指針を用いた支援の実施により県内医療機

	関の退院支援システムの構築及び体制維持に寄与したと考える。 　一方で、回復期病床への転換は頭打ち傾向にあるため、医療機関の人的資源や運営状況も踏まえ、地域ごとに各医療機関が担う役割を共有し、病床転換の検討を進める必要がある。 **（２）事業の効率性** 【Ｒ２、Ｒ３、Ｒ５】 　入退院支援を実施する人材の育成に向けた研修を実施することにより、多くの医療関係者に事業に参加してもらうことができ、回復期病床を持つ医療機関の入退院支援の体制づくりを効率的に支援できた。
その他	

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.8（医療分)】 中山間地域等病床機能分化・連携体制整備事業	【総事業費】 80,259 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県立大学	
事業の期間	令和２年４月１日～令和４年３月 31 日 □継続　／　☑終了 令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県のサービス・人的資源ともに乏しい中山間地域で、回復期の病床機能への分化を進めるためには、困難な退院調整をおこなう職員や病院等と連携できるコーディネーターの育成が必要。	
	アウトカム指標： 地域医療構想上不足が見込まれる、回復期機能の病床の増加 【Ｒ２年度】 ・現状値【1,897 床(※)】(R1) ・目標値【2,374 床】(R2) (※)R1 病床機能報告の数値を令和 2 年 4 月時点で更新 【Ｒ３年度】 ・現状値【1,935 床】(R3.3) ・目標値【2,275 床】(R3 年度末) 【Ｒ５年度】 ・現状値【2,088(※)】(R4.1) ・目標値【3,286 床】(Ｒ７年度末)	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の実現に向けて、不足が見込まれる回復期への病床機能分化を推進するため、専門的な研修の実施により、地域における医療機関間の連携や医療介護連携をコーディネートできる訪問看護師をコーディネーターとして育成し、地域における療養者の受け皿を増やすとともに、病院における退院調整支援に携わる人材の育成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・中山間地域でコーディネーターとなる者の数： 【Ｒ２】10 名、【Ｒ３】10 名、【Ｒ５】10 名	
アウトプット指標（達成値）	・中山間地域でコーディネーターとなる者の数： 【Ｒ２】４名、【Ｒ３】４名、【Ｒ５】８名	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：回復期機能の病床の増加 【Ｒ２】　1,861 床（R1）　　→ 1,935 床（R3.3 時点） 【Ｒ３】　1,935 床（R3.3）　→　2,011 床（R3 年度末） 【Ｒ５】　2,088 床（R5.2）　→　2,038 床（R6.1） 【アウトカム指標未達成の原因等に対する見解と改善の方向性】	

	急性期内に一定数の回復期を担う病床がある（病床機能報告と診療報酬上で届出された機能に乖離がある）ことから、単に数値に囚われることなく、「診療報酬の改定」や「働き方改革」なども考慮しながら取組を進める必要がある。 引き続き、回復期への病床転換等を促進することを目的に取組を実施するとともに、次期診療報酬改定の検討状況を踏まえながら、急性期機能を有する医療機関への働き方改革への対応や、コロナで課題となった救急医療のあり方の検討の中で急性期を担う医療機関について整理する。
	（１）事業の有効性 **【Ｒ２】** 修了者が 15 名輩出され、内２名は新卒者、4 名が中山間地域でコーディネーターとなる者であった。適切な研修を行うことで、看護師１年目からでも訪問看護師としての地域医療に貢献できる人材を育成できた。 なお、コロナによる看護学生への病院の実習不足等から、新卒・新任の雇用が減少し、目標の 10 名に到達しなかったことが考えられる。コロナの状況を踏まえつつ、実習不足を補い、新卒・新任の雇用が促進される取組を検討していく。 **【Ｒ３】** 修了者が 17 名輩出され、内４名が中山間地域でコーディネーターとなる者であった。適切な研修を行うことで、訪問看護師としての地域医療に貢献できる人材を育成できた。 なお、コロナによる看護学生への病院の実習不足等から、新卒・新任の雇用が減少し、目標の 10 名に到達しなかったことが考えられる。コロナの状況を踏まえつつ、実習不足を補い、新卒・新任の雇用が促進される取組を検討していく。 **【Ｒ５】** 地域コーディネーターの修了者は８名（１名は新卒者、新任者は７名）であった。適切な研修を行うことで、訪問看護師として医療介護連携をコーティネートできる人材を育成できた。 なお、新型コロナウイルス感染症による看護学生への病院の実習不足等から、新卒者の雇用が減少し、目標の 10 名に到達しなかったことが考えられる。実習不足を補う研修を新たに実施するなどし、新卒者の雇用が促進される取組を実施していく。 **（２）事業の効率性** **【Ｒ２、Ｒ３】** 研修を高知県立大学にて寄付講座の形式で実施することで、一元化された研修を実施できた。 **【Ｒ５】** 研修は高知県立大学にて寄付講座の形式で実施し、可能な科目はオンラインでの受講にも対応できるよう調整し、県

	内から広く受講者を受け入れることができた。
その他	

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.9】 地域医療構想アドバイザー活動等事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和２年４月１日～令和６年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向け、病床の転換及びダウンサイジングを促進するため、地域医療構想調整会議等での協議をより活性化する必要がある。	
	アウトカム指標：地域医療構想に定める令和７年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成 【R2 目標】 【現状値】　【目標値】 ・高度急性期　1,034 床(※)　→　840 床(R7) ・急性期　4,825 床(※)　→　2,860 床(R7) ・回復期　1,897 床(※)　→　3,286 床(R7) ・慢性期　5,663 床(※)　→　4,266 床(R7) ・休床等　358 床(※) ・合計　13,777 床(※)　→　11,252 床以上(R7) (※)R1 病床機能報告の数値を令和２年４月時点で更新 【R3 目標】 【現状値】　【目標値】 ・高度急性期　1,034 床(※)　→　840 床(R7) ・急性期　4,698 床(※)　→　2,860 床(R7) ・回復期　1,935 床(※)　→　3,286 床(R7) ・慢性期　5,415 床(※)　→　4,266 床(R7) ・休床等　283 床(※) ・合計　13,365 床(※)　→　11,252 床以上(R7) (※)R1 病床機能報告の数値を令和３年３月時点で更新 【現状値】　【目標値】 ・高度急性期　1,034 床(※)　→　996 床(R3 末) ・急性期　4,698 床(※)　→　4,330 床(R3 末) ・回復期　1,935 床(※)　→　2,205 床(R3 末) ・慢性期　5,415 床(※)　→　5,186 床(R3 末) ・休床等　283 床(※)　→　226 床(R3 末) ・合計　13,365 床(※)　→　12,943 床(R3 末) (※)R1 病床機能報告の数値を令和３年３月時点で更新	

	【R4 目標】 【現状値】 【目標値】 ・高度急性期 1,031 床(※) → 840 床(R7) ・急性期 4,542 床(※) → 2,860 床(R7) ・回復期 2,011 床(※) → 3,286 床(R7) ・慢性期 5,257 床(※) → 4,266 床(R7) ・休床等 325 床(※) ・合計 13,166 床(※) → 11,252 床以上(R7) (※)R2 病床機能報告の数値を令和 4 年 3 月時点で更新 【現状値】 【目標値】 ・高度急性期 1,031 床(※) → 983 床(R4 末) ・急性期 4,542 床(※) → 4,122 床(R4 末) ・回復期 2,011 床(※) → 2,330 床(R4 末) ・慢性期 5,257 床(※) → 5,023 床(R4 末) ・休床等 325 床(※) → 243 床(R4 末) ・合計 13,166 床(※) → 12,701 床(R4 末) (※)R2 病床機能報告の数値を令和 4 年 3 月時点で更新 【R 5 目標】 【現状値】 【目標値】 ・高度急性期 1,031 床(※) → 840 床(R7) ・急性期 4,548 床(※) → 2,860 床(R7) ・回復期 2,088 床(※) → 3,286 床(R7) ・慢性期 5,151 床(※) → 4,266 床(R7) ・休床等 302 床(※) ・合計 13,120 床(※) → 11,252 床以上(R7) (※)R3 病床機能報告の数値を令和 5 年 2 月時点で更新 【現状値】 【目標値】 ・高度急性期 1,031 床(※) → 968 床(R5 末) ・急性期 4,548 床(※) → 3,985 床(R5 末) ・回復期 2,088 床(※) → 2,487 床(R5 末) ・慢性期 5,151 床(※) → 4,856 床(R5 末) ・休床等 302 床(※) → 201 床(R5 末) ・合計 13,120 床(※) → 12,497 床(R5 末) (※)R3 病床機能報告の数値を令和 5 年 3 月時点で更新
事業の内容（当初計画）	地域医療構想アドバイザーが、地域医療構想アドバイザー会議や地域医療構想調整会議等へ参加する場合の費用を補助する。 （H30.6.22 厚生労働省通知により、基金事業の対象となったもの）
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療構想アドバイザーの地域医療構想アドバイザー会議や地域医療構想調整会議等への参加 年間：６回
アウトプット指標（達成	【R2 実績】地域医療構想アドバイザーの地域医療構想アド

値)	バイザー会議や地域医療構想調整会議等への参加 年間：４回 ※　地域医療構想アドバイザー会議・地域医療構想調整会議の web 開催などにより、旅費等が不要となったため、事業費としては計上無し。 【R3 実績】地域医療構想アドバイザーの地域医療構想アドバイザー会議や地域医療構想調整会議等への参加 年間：５回 ※　地域医療構想アドバイザー会議・地域医療構想調整会議の web 開催などにより、旅費等が不要となったため、事業費としては計上無し。 【R4 実績】地域医療構想アドバイザーの地域医療構想アドバイザー会議や地域医療構想調整会議等への参加 年間：　６回 【R5 実績】地域医療構想アドバイザーの地域医療構想アドバイザー会議や地域医療構想調整会議等への参加 年間：　４回
事業の有効性・効率性	【R2 実績】事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域医療構想に定める令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成 【現状値】　　【目標値】 【現状値】　　【目標値】 ・高度急性期　1,031 床(※)　→　840 床(R7) ・急性期　4,623 床(※)　→　2,860 床(R7) ・回復期　2,023 床(※)　→　3,286 床(R7) ・慢性期　5,447 床(※)　→　4,266 床(R7) ・休床等　300 床(※) ・合計　13,424 床(※)　→　11,252 床以上(R7) (※)R2 病床機能報告の数値を令和 3 年 3 月時点で更新 【R3 実績】事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域医療構想に定める令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成 【現状値】　　【目標値】 ・高度急性期　1,031 床(※)　→　840 床(R7) ・急性期　4,574 床(※)　→　2,860 床(R7) ・回復期　2,050 床(※)　→　3,286 床(R7) ・慢性期　5,173 床(※)　→　4,266 床(R7) ・休床等　319 床(※) ・合計　13,147 床(※)　→　11,252 床以上(R7) (※)R3 病床機能報告の数値を令和 4 年 3 月時点で更新

	【R4 実績】事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域医療構想に定める令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成 【現状値】 【目標値】 ・高度急性期 1,031 床(※) → 840 床(R7) ・急性期 4,507 床(※) → 2,860 床(R7) ・回復期 2,093 床(※) → 3,286 床(R7) ・慢性期 5,172 床(※) → 4,266 床(R7) ・休床等 279 床(※) ・合計 13,082 床(※) → 11,252 床以上(R7) (※)R4 病床機能報告の数値を令和 5 年 3 月時点で更新 【R5 実績】事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域医療構想に定める令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成 【現状値】 【目標値】 ・高度急性期 994 床(※) → 840 床(R7) ・急性期 4,409 床(※) → 2,860 床(R7) ・回復期 2,206 床(※) → 3,286 床(R7) ・慢性期 4,998 床(※) → 4,266 床(R7) ・休床等 316 床(※) ・合計 12,923 床(※) → 11,252 床以上(R7) (※)R5 病床機能報告の数値を令和 6 年 3 月末時点で更新
	（1）事業の有効性 【R2 年度】新型コロナウイルスの影響により目標の回数を下回ったが、地域医療構想アドバイザー会議・地域医療構想調整会議へ同アドバイザーが参加していただき、県との連携のもと、地域医療構想の推進が図られた。 【R3 年度】新型コロナウイルスの影響により目標の回数を下回ったが、地域医療構想アドバイザー会議・地域医療構想調整会議へ同アドバイザーが参加していただき、県との連携のもと、地域医療構想の推進が図られた。 【R4 年度】地域医療構想アドバイザー会議・地域医療構想調整会議へ同アドバイザーが参加していただき、県との連携のもと、地域医療構想の推進が図られた。 【R5 年度】地域医療構想調整会議へ同アドバイザーが参加していただき、県との連携のもと、地域医療構想の推進が図られた。 **（2）事業の効率性** 【R2 年度】 地域医療構想アドバイザー会議・地域医療構想調整会議の web 開催などにより、旅費等が不要となったため、結果的に効率よく事業が実施できたと考えている。 【R3 年度】 地域医療構想アドバイザー会議・地域医療構

	想調整会議の web 開催などにより、旅費等が不要となったため、結果的に効率よく事業が実施できたと考えている。 【R4 年度】地域医療構想アドバイザー会議・地域医療構想調整会議の web 開催などにより、旅費等が不要となったため、結果的に効率よく事業が実施できたと考えている。 【R5 年度】地域医療構想調整会議の web 開催などにより、旅費等が不要となったため、結果的に効率よく事業が実施できたと考えている。 【アウトカム指標未達成の原因等に対する見解と改善の方向性】 アドバイザーの予定が地域医療構想アドバイザー会議の日程に合わず、出席できなかったため、アウトプット指標が未達成となったもの。 やむを得ず会議を欠席する場合にも、会議資料等をアドバイザーに共有し、内容を理解いただくことで、以降の地域医療構想調整会議の活性化につなげていく。
その他	

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.10】 地域医療提供体制整備事業	【総事業費】 67,951 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和３年４月１日～令和５年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向け、医療機関の機能分化・連携を支援し、医療需要の低い入院患者を地域に移行することが必要である。	
	アウトカム指標：地域医療構想の定める病床の必要量の達成 【現状値】　【目標値】 ・高度急性期　1,031 床(※)　→　840 床(R7) ・急性期　4,542 床(※)　→　2,860 床(R7) ・回復期　2,011 床(※)　→　3,286 床(R7) ・慢性期　5,275 床(※)　→　4,266 床(R7) ・休床等　325 床(※) ・合計　13,184 床(※)　→　11,252 床以上(R7) (※)R2 病床機能報告の数値を令和 4 年 1 月時点で更新	
事業の内容（当初計画）	医療機関の機能分化・連携を推進するため、医療機関の医療供給体制の強化に向けた設備整備を行う	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R3 年度】 ・本事業を活用する医療機関数：67 医療機関 【R4 年度】 ・本事業を活用する医療機関数：23 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	【R3 年度】 ・本事業を活用する医療機関数：24 医療機関 【R4 年度】 ・本事業を活用する医療機関数：17 医療機関	
事業の有効性・効率性	【R3 年度】 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域医療構想に定める令和７年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成 【現状値】　【目標値】 ・高度急性期　1,031 床(※)　→　840 床(R7) ・急性期　4,542 床(※)　→　2,860 床(R7) ・回復期　2,011 床(※)　→　3,286 床(R7) ・慢性期　5,257 床(※)　→　4,266 床(R7) ・休床等　325 床(※) ・合計　13,166 床(※)　→　11,252 床以上(R7) (※)R3 年度末時点（R2 病床機能報告の数値を令和 4 年 3 月末時点で更新）	

	【R4 年度】 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域医療構想に定める令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成 【現状値】　　【目標値】 ・高度急性期　1,031 床(※)　→　840 床(R7) ・急性期　4,548 床(※)　→　2,860 床(R7) ・回復期　2,088 床(※)　→　3,286 床(R7) ・慢性期　5,151 床(※)　→　4,266 床(R7) ・休床等　302 床(※) ・合計　13,120 床(※)　→　11,252 床以上(R7) (※)R3 病床機能報告の数値を令和 5 年 2 月末時点で更新
	（1）事業の有効性 【R3 年度】 当初、補助金の要望調査では 67 件の要望があったが、実際の申請件数は 24 件であり、アウトプット指標が目標を達成しなかった。 補助金の活用にあたり、月 2 件以上の訪問診療件数の増加という要件を設けているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、要件の達成を困難と捉える医療機関が申請を控えたためと考えられる。 今後は、県・郡市医師会に補助金の活用を周知する等、医療機関へ補助金の活用を進める。 【アウトカム指標未達成の原因と改善の方向性】 本事業は、在宅医療に必要な設備整備によって在宅医療を推進し、医療ニーズの低い入院患者を地域に移行することで、特に慢性期病床の減少を目標としているが、現時点では目標値に達していない。 要因として新型コロナウイルス感染症の影響による医療機関の業務逼迫や、患者側の在宅療養への不安等により、在宅医療の拡大が阻まれたことが考えられる。 このため、施設整備と併せて、退院支援及び訪問看護提供体制の強化にも取り組み、目標の達成を目指す。 【R4 年度】 当初、補助金の要望調査では 31 件の要望があったが、実際の申請件数は 17 件であり、アウトプット指標が目標を達成しなかった。 補助金の活用にあたり、月 2 件以上の訪問診療件数の増加という要件を設けているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、要件の達成を困難と捉える医療機関が申請を控えたためと考えられる。 今後は、県・郡市医師会に補助金の活用を周知する等、医療機関へ補助金の活用を進める。 【アウトカム指標未達成の原因と改善の方向性】 本事業は、在宅医療に必要な設備整備によって在宅医療

	を推進し、医療ニーズの低い入院患者を地域に移行することで、特に慢性期病床の減少を目標としているが、現時点では目標値に達していない。 　要因として新型コロナウイルス感染症の影響による医療機関の業務逼迫や、患者側の在宅療養への不安等により、在宅医療の拡大が阻まれたことが考えられる。 このため、施設整備と併せて、退院支援及び訪問看護提供体制の強化にも取り組み、目標の達成を目指す。 **（２）事業の効率性** 【R3,R4 年度】 　補助金の要件を設けたことで、在宅医療に意欲のある医療機関からの申請が上がる等、効率的に補助金を活用することにつながった。
その他	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11（医療分）】 訪問看護師研修事業	【総事業費】 4,591 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会	
事業の期間	令和２年４月１日～令和６年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては、小規模の訪問看護ステーションが多く、管理者としての経験が十分でないまま経営を行っているところもあり、患者の確保や医療機関との連携がとれていない等、訪問看護サービスの提供が安定しない状況にある。	
	アウトカム指標： 【R2 目標】 ○訪問看護師数の増加 ・現状値【334 名】(H30 年末) ・目標値【392 名】(R2 年末) ○休止中の訪問看護ステーション数の増加防止 ・現状値【４か所】(R2.2 月時点) ・目標値【５か所以下】(R2 年末) 【R3 目標】 ○訪問看護師数の増加 ・現状値【334 名】(H30 年末) ・目標値【369 名】(R３年末)、【392 名】(R５年末) ○休止中の訪問看護ステーション数の増加防止 ・現状値【０か所】(R3.2 月時点) ・目標値【０か所】(R3 年末) 【R4 目標】 ○訪問看護師数の増加 ・現状値【334 名】(H30 年末) ・目標値【380 名】(R４年末)、【392 名】(R５年末) ○休止中の訪問看護ステーション数の増加防止 ・現状値【１か所】(R５．３月時点) ・目標値【０か所】(R４年末) 【R5 目標】 ○訪問看護師数の増加 ・現状値【334 名】(H30 年末) ・目標値【392 名】(R5 年末) ○休止中の訪問看護ステーション数の増加防止 ・現状値【１か所】(R6.3 月時点) ・目標値【０か所】(R5 年末)	
事業の内容（当初計画）	在宅移行を支援する看護師及び訪問看護管理者を対象に研修を行い、訪問看護師の確保及び質の向上、訪問看護ステーションの機能強化を図る。	
アウトプット指標（当初	・訪問看護管理者研修の受講ステーション数：30 ステーシ	

の目標値）	ョン ・新設訪問看護ステーションの参加率：80％ 【R4、5 年度】 ・退院調整看護師育成研修の開催：５日以上/年 ・管理者、管理者に準ずる者に対する研修：３日以上/年
アウトプット指標（達成値）	【R2 実績】 ・訪問看護管理者研修の受講ステーション数：74 訪問看護ステーションのうち22 ステーションの看護者の参加が図られた。 ・新設訪問看護ステーションの参加率：０％ 【R3 実績】 ・訪問看護管理者研修の受講ステーション数 第１回目　23 事業所/79 事業所　参加 第２回目　27 事業所/80 事業所　参加 第３回目　28 事業所/80 事業所　参加 ・新設訪問看護ステーションの参加率：10％ 【R4 実績】 ・退院調整看護師育成研修の開催：４日 ・管理者、管理者に準ずる者に対する研修：６日 【R5 実績】 ・退院調整看護師育成研修の開催：５日 ・管理者、管理者に準ずる者に対する研修：６日
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 【R2 実績】 ○訪問看護師数の増加 観察できた　→　364 人（R2） ○休止中の訪問看護ステーション数の増加防止 観察できた　→　０か所（R3.2 月現在） 【R3 実績】 ○訪問看護師数の増加 観察できた　→　364 人（R2） ○休止中の訪問看護ステーション数の増加防止 観察できた　→　１か所（R４．２月現在） 【R4 実績】 ○訪問看護ステーション数増加 目標値：80 か所　→　最新値：86 か所　（R５年３月現在） ※アウトカム指標として設定している訪問看護師数については、引用元の厚労省の衛生行政報告例（就業医療関係者）における令和４年度の数値が未公表のため、訪問看護ステーション数を代替指標としている。 ○休止中の訪問看護ステーション数の増加防止 目標値：０か所　→　最新値：１か所（R６年３月現在）

	【R5 実績】 ○訪問看護師数の増加 　観察できた　→　470 人（R4）
	（１）事業の有効性 【R2 年度】在宅移行を支援する看護師が在宅療養を支援する訪問看護師の役割や活動を理解できることで在宅移行がスムーズに実施できるようになる。また、訪問看護ステーション管理者が研修を受けられたことで管理の課題等を整理できたことは有効であった。 【R3 年度】在宅移行を支援する看護師が在宅療養を支援する訪問看護師の役割や活動を理解できることで在宅移行がスムーズに実施できるようになる。また、訪問看護ステーション管理者が研修を受けられたことで管理の課題等を整理できたことは有効であった。 【R4 年度】在宅移行を支援する看護師が在宅療養を支援する訪問看護師の役割や活動を理解できることで在宅移行がスムーズに実施できるようになる。また、訪問看護ステーション管理者が研修を受けられたことで管理の課題等を整理できたことは有効であった。 　なお、休止施設１か所となっているが、新型コロナウイルス感染症による業績悪化等によるものであり、やむを得ないものと考える。 【R5 年度】研修により管理者等の訪問看護師が退院困難事例への支援方法や、在宅移行期のケア技術を獲得し、多職種連携の重要性を踏まえた行動理論を学習したことで、患者の在宅移行に向けた訪問看護技術の向上に繋がった。 **（２）事業の効率性** 【R2 年度】医療機関と訪問看護ステーションの互いの看護師が、現状・課題を共有し専門性の理解を深めることは、地域包括ケアの在宅医療推進のために効率的な事業実施であった。また、訪問看護ステーション管理者が研修を受講することで県内で経営管理等について効果的に学習できたと考える。 【R3 年度】医療機関と訪問看護ステーションの互いの看護師が、現状・課題を共有し専門性の理解を深めることは、地域包括ケアの在宅医療推進のために効率的な事業実施であった。また、訪問看護ステーション管理者が研修を受講することで県内で経営管理等について効果的に学習できたと考える。 【R4 年度】医療機関と訪問看護ステーションの看護師が、互いに現状・課題を共有し専門性の理解を深めることは、地域包括ケアの在宅医療推進のために効率的な事業実施であった。また、訪問看護ステーション管理者が研修を受講することで県内で経営管理等について効果的に学習できたと考

	える。 【R5 年度】訪問看護ステーション管理者等に対する研修を看護協会に集約し実施することで、効率的かつ経済的な学習ができたと考える。
その他	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12（医療分)】 訪問看護推進事業	【総事業費】 236 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了 令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医療及び介護サービス資源、人材等は県中央部に集中し、地域偏在が発生している状況であり、また中央部以外ではサービスが十分整備されていない地域も存在し、訪問看護師の確保や患者の確保が困難であり、採算が合わず訪問が出来ない状況にもある。よって、県内全体の訪問看護サービスの状況について、調査・分析を行い、今後の対策につなげていく必要がある。	
	アウトカム指標： 【R2 年度】 ○訪問看護師数の増加 ・現状値【334 名】(H30 年末) ・目標値【392 名】(R2 年末) ○訪問看護ステーション数の増加 ・現状値【72 事業所】(R1 年) ・目標値【74 事業所】(R2 年) 【R5 年度】 ○訪問看護師数の増加 ・現状値【334 名】(H30 年末) ・目標値【392 名】(R5 年末)	
事業の内容（当初計画）	・訪問看護推進協議会を設置し、訪問看護に関する課題及び対策、訪問看護に関する研修等の計画及び実施について検討する。 ・訪問看護師のフィジカルアセスメント能力の向上を図るための研修を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R2 年度】 ・訪問看護推進協議会による会議開催回数：２回以上 ・アンケート回収施設数：50 施設以上 ・フィジカルアセスメント能力向上のための研修会：年２回開催 【R5 年度】 ・訪問看護推進協議会による会議開催回数：２回以上 ・フィジカルアセスメント能力向上のための研修会：年１回開催	
アウトプット指標（達成値）	【R2 年度】 ・協議会を年１回開催	

	※新型コロナウイルス感染症感染拡大の関係によりアンケート内容の検討及びフィジカルアセスメント研修の実施ができなかった。 【R5 年度】 ・訪問看護推進協議会による会議開催回数：２回 ・フィジカルアセスメント能力向上のための研修会：１回開催
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 【R2 年度】 ○訪問看護師数の増加 観察できなかった→　H30.12 月末現在が最新データのため ○訪問看護ステーション数の増加 　72 事業所（R1）　→　74 事業所（R2） 【R5 年度】 ○訪問看護師数の増加 　観察できた　→　470 人（R4）
	（１）事業の有効性 【R2 年度】 　訪問看護師の研修体制の検討及び研修ラダーの作成を行った。訪問看護師育成事業について次年度に向けた検討を行った。訪問看護師の質向上に向け必要な研修が受けられるような体制づくりを推進することができた。 【R5 年度】 　訪問看護推進協議会を２回開催し、訪問看護総合支援センター等の課題や対策となる事業の検討を行った。 また、フィジカルアセスメント研修を１回開催し、訪問看護師の能力向上に寄与した。 **（２）事業の効率性** 【R2 年度】 　訪問看護師の研修体系の整理を行うことで、課題の抽出や訪問看護全体の研修について見直しを行うことができた。 【R5 年度】 　訪問看護推進協議会については、２回ともオンライン開催とし、また、フィジカルアセスメント研修については、既存の実習室（高知県立大学　看護学部）で開催することで、既存の研修環境を使用することで、効率的に開催することができた。
その他	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13（医療分)】 中山間地域等訪問看護体制強化・育成事業	【総事業費】 28,138 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県訪問看護連絡協議会	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては、医療及び介護サービス資源、人材が県中央部に偏在しており、在宅患者が村落に散在する中山間地域等では、訪問看護ステーション数が不足し、在宅療養推進の大きな障害となっていた。また、県中央部においても訪問看護ステーション数や訪問看護師の確保に限りがあることに加え、人的余裕の少ない小規模な看護ステーションが多数を占めるため、中山間地域への訪問看護は十分に実施できていなかった。しかしながら、在宅医療を進めるにあたっては、訪問看護サービスの充実は必要不可欠であることから、平成 26 年度から中山間地域等を対象とした訪問看護を実施する訪問看護ステーションに対し、運営費の補助を行ってきたところであり、訪問実績も 3,979 回（H25)→8,027 回（H31)と増加するなど、高知県の中山間地域における在宅医療の進展に寄与している。 今後、地域包括ケアの更なる推進を目指すためには、市町村や医療機関との連携をより密にし、地域における患者の状況について調査・分析をおこない、新たなニーズの把握に努めるとともに対応できる訪問看護サービス体制の整備・充実を進める必要がある。	
	アウトカム指標：　訪問看護ステーション数の一定数維持 ○実動訪問看護ステーション数 ・現状値【68 か所】（R1） ・目標値【66 か所】（R2）	
事業の内容（当初計画）	本事業は、中山間地域等に居住する患者への訪問を行う訪問看護ステーションに対して、運営費を補助するものである。 これにより、中山間地域での在宅医療の維持・進展を図るとともに地域包括ケアシステムの確立を押し進め、命題である住み慣れた地域で在宅療養ができる環境の整備を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・中山間地域等への訪問看護の件数：1,000 件 ・中山間地域等への訪問看護の延回数：9,000 回	
アウトプット指標（達成値）	・中山間地域等への訪問看護の件数：1,340 件 ・中山間地域等への訪問看護の延回数：8,340 回	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・実動訪問看護ステーション数 観察できた　→　74 か所（R3.2 月現在）
	（1）事業の有効性 訪問実績は、事業が開始される以前の H25 に比べ、大幅に増加し、中山間地域における訪問看護ニーズへの対応に貢献している。また、訪問看護ステーションが 6 カ所新設され、訪問看護未設置の市町村数が 16 町村（R1 年度）⇒15 町村（R2 年度）となり、在宅医療への供給を図ることができた。 **（2）事業の効率性** 訪問看護連絡協議会にて申請・支払作業を一本化することで、タイムレスな事業を実施できていると考える。
その他	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14（医療分)】 医療従事者レベルアップ事業	【総事業費】 190 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了 令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進するためには、患者が安心して在宅医療に移行できるよう、退院後の生活を見据えた適切な退院支援の実施や、急変時対応が可能な環境の整備が必要である。	
	アウトカム指標： 【R2 年度】 一般病床における平均在院日数の短縮 ・現状値【21.0 日】(R1 医療施設動態調査・病院報告) ・目標値【20.4 日】(R2) 【R5 年度】 在宅療養診療所及び在宅療養支援病院数の維持 （令和５年２月：在支診 42 施設、在支病：19 施設）	
事業の内容（当初計画）	県内の在宅医療提供体制の実情を鑑み、医療関係者における在宅医療への理解を促進するために必要な研修内容・テーマを設定し、これに沿った研修を医療従事者団体や病院等が実施する際に、専門知識をもつ講師の派遣を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R2、5 年度】研修実施機関（団体）数：５機関	
アウトプット指標（達成値）	【R2 年度】研修実施機関（団体）数：０機関 【R5 年度】研修実施機関（団体）数：５機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 【R2 年度】 ○一般病床における平均在院日数の短縮 観察できなかった　→　実績なし （事業の案内募集は行っていたが、新型コロナウイルスの影響で研修の開催を見送る医療機関が多く、申込みがなかったため。） 【R5 年度】 在宅療養診療所及び在宅療養支援病院の数を維持できた。 在支診　42 施設（R5.2 月）→45 施設（R6.2 月） 在支病　19 施設（R5.2 月）→26 施設（R6.2 月）	
	（１）事業の有効性 【R2 年度】 実績なし 【R5 年度】	

	アウトプット指標の目標値５機関に対し、５機関が研修を実施し目標を達成できた。（６機関から申請があったが、１機関は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。） 病院・医療従事者団体が実施する在宅医療に係る研修に対し、専門知識を持つ講師を派遣することで、在宅医療への理解が深まった。 **（２）事業の効率性** 【R2 年度】 実績なし 【R5 年度】 病院・医療従事者団体の実情に応じた研修を実施するとともに、研修の運営は医療機関・団体が行い、関係者へ周知を行うことで効率良く参加者を集めることができ、業務の効率化が図られた。
その他	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15（医療分）】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 19,988 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県歯科医師会、高知学園短期大学	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な歯科医療サービスが提供できるよう在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要である。	
	アウトカム指標： 訪問歯科診療を実施している歯科診療所の増加 ○訪問歯科診療を実施している歯科診療所割合 ・現状値【32.4%】(R1) ・目標値【40.0%以上】(R2) （医療施設（静態・動態）調査）	
事業の内容（当初計画）	病気やけがで通院が困難な方が、在宅等で適切な歯科治療等を受けられるようにするため、「在宅歯科連携室」を相談窓口として、訪問歯科診療を行う歯科医の紹介や、訪問歯科医療機器の貸し出し管理、多職種連携会議の開催等を行う。 また、在宅歯科医療に必要な専門知識及び手技を身につけるための実技研修及び多職種連携促進のための研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・在宅歯科連携室の利用患者数を年間 100 名以上維持 ・在宅歯科医療従事者研修を年間４回以上開催	
アウトプット指標（達成値）	・在宅歯科連携室の利用患者数は年間 210 名 （R２．４～R３．３） ・在宅歯科医療従事者研修を年間５回実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： R２：133/369 診療所（訪問歯科診療実施割合　36.0%） R１：122/377 診療所（訪問歯科診療実施割合　32.4%） H30：120/379 診療所（訪問歯科診療実施割合　31.7%） H29：117/366 診療所（訪問歯科診療実施割合　31.2%） 在宅歯科診療を実施している歯科医療機関数は目標値達成に向けて着実に増加傾向であるものの、歯科医師の高齢化のため、閉院する歯科医院もあり、指標の達成には至っていない。	
	（１）事業の有効性 在宅歯科連携室による相談対応や多職種連携が進み、訪問歯科衛生指導や居宅療養管理指導等の在宅歯科医療サービスの利用しやすさが向上し、在宅歯科医療の実施件数は増加している。	

	（２）事業の効率性 　中央・幡多に加え、令和１年５月に東部在宅歯科連携室を開設したことで、県内全域の在宅歯科医療ニーズにより効率的に応えられる体制が整い、現在、在宅歯科連携室を核とした在宅訪問歯科診療が行われている。
その他	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16（医療分)】 心不全患者在宅支援体制構築事業	【総事業費】 2,794 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、国立大学法人高知大学	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化率がピークを迎える 2025 年、心不全入院患者は 2015 年の約 1.3 倍に増加すると推計されており、かかりつけ医、訪問看護師、介護職及び急性期病院が連携した安定期（在宅）における再発・再入院予防と急性期病院の後方支援体制の構築が必要である。併せて、患者・家族をはじめ県民の病態への理解促進や終末期の医療・ケアに関する意思決定支援も必要となっている。	
	アウトカム指標：虚血性心疾患受療率（入院）【患者調査】 ・現状値【24 人】(H29 年) ・目標値【現状値以下】(R5 年)	
事業の内容（当初計画）	高知大学医学部附属病院ほか９つの急性期病院で構成される「心不全連携の会」が中核となり、かかりつけ医や在宅専門職との勉強会を開催するとともにかかりつけ医等と患者の情報を共有するための情報提供ツールを作成する。併せて、心不全連携の会各病院に心不全の相談窓口となる「心不全センター」を設置することにより、在宅での心不全患者の療養支援、再発・再入院予防のための連携体制を構築する。また、不全に関する公開講座等を開催し、住民啓発を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・心不全センター設置数： 0 病院（R 元年度）⇒3 病院（R2 年度） ・かかりつけ医等との勉強会： 0 回（R 元年度）⇒9 回（R2 年度）	
アウトプット指標（達成値）	・心不全センター設置数：0 病院（令和２年度内の設置には至らなかったが、９つの基幹病院全てで次年度の設置に向けた協議を実施。） ・かかりつけ医等との勉強会：６回 【代替指標】 ・かかりつけ医等と患者の情報を共有するための情報提供ツールの作成：高知県版心不全手帳及び心不全申し送りシートを作成 ・県民向け啓発の実施：心不全に関する新聞広告を掲載	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 虚血性心疾患受療率については、３年に１回の全国調査であるため、集計できていない。 【代替指標】	

	・心不全患者の再入院率： 半年間で 29.3％（H30）⇒１年間で 29.5％（R2）
	（１）事業の有効性 かかりつけ医等を含めた勉強会においては、心不全治療の最新の知見や高知県における取組について情報共有し、心不全患者支援のための連携体制構築のきっかけとなった。また、心不全連携の会を中心に、他県先行事例も参考にしながら、専門医・かかりつけ医・地域の専門職等が患者情報を共有できる情報提供ツールを作成し、連携体制構築の具体的手段を整備することができた。 相談窓口となる「心不全センター」については、各医療機関において新型コロナウイルス感染症対策が最優先であったため、今年度の設置は困難となったが、次年度の設置に向け具体的な協議を実施しており、相談窓口の設置に向けた準備は進んでいる。引き続き体制づくりが必要である。 **（２）事業の効率性** 本事業については、心不全連携の会の事務局となる高知大学に業務委託した。高知大学を中心とし、心不全連携の会の構成病院で役割分担をしながら情報提供ツールの作成や勉強会の開催等実施できた。 今年度実施が困難であった相談窓口の設置については、各医療機関と設置時期の協議や進捗管理を確実に行いながら実行していく必要がある。
その他	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.17（医療分)】 在宅服薬支援事業	【総事業費】 2,162 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	高知県・高知県薬剤師会	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を進める上で、地域で必要な医療・介護提供体制を確保する高知版地域包括ケアシステムの構築、特に、住み慣れた地域で在宅療養ができる環境整備は重要である。 本事業の実施により、在宅患者の QOL の向上が図られるとともに、ICT の活用や多職種連携により、地域に点在する薬局や小規模薬局の在宅サービスへの参入が可能となり、在宅サービスを提供できる地域の拡大につながる。	
	アウトカム指標： ◇目標：どこに住んでいても必要なときに訪問薬剤管理を受けることができる ◇成果指標：高知版地域包括ケアシステム構築予定の 14 地域：令和３年度に全てＡ評価 指標：在宅訪問実績を元に地域ごとに下記のとおり A～C で評価し点数化したもの A:ほぼすべての高齢者が必要なときに訪問薬剤管理が受けられる（10 点） B:一部を除き高齢者が必要なときに訪問薬剤管理が受けられる（５点） C:一部の高齢者しか訪問薬剤管理が受けられない（３点）	
事業の内容（当初計画）	・在宅患者の服薬支援の強化と在宅サービス可能地域の拡大 ・病院及び薬局薬剤師の連携強化 ・多職種や地域住民への薬剤師職能と薬局機能の周知	
アウトプット指標（当初の目標値）	・在宅訪問実施薬局数　現状値：139 件→目標値：172 件 ・ICT（高知家@ライン）を活用した在宅患者の服薬支援 現状値：２件→目標値：７件	
アウトプット指標（達成値）	・在宅訪問実施薬局数；１８６件（R1.8 時点） １８８件（R3.2 時点） ・ICT（高知家@ライン）を活用した在宅患者の服薬支援 ７件（R2 年度） ・高知家@ライン参加薬局数；４０薬局（R3.3 時点）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：高知版地域包括ケアシステム構築「あるべき姿」の訪問薬剤管理評価 R1.8 時点；B 評価（4.5 点）→目標値；A 評価 （代替指標）	

	※R3 年度以降の評価予定がなくなったため、在宅患者訪問薬剤管理指導料届出割合を代替指標として評価。 R3.3　347/380（91.3%）→　R4.3　357/390（91.5%） 　新型コロナウイルスの影響により、病院と薬局の連携強化や薬局機能の周知が一部実施できなかったため、次年度以降も事業を継続して効果を観察していく必要がある。
	（１）事業の有効性 　在宅訪問実施薬局数の増加により、地域ニーズに対応出来るようになる。 **（２）事業の効率性** 　ICT（高知家@ライン）の活用により、中山間地域などの地理的不利益のカバー、小規模薬局の多職種連携への参画など、安芸モデル地区の運用において、効率化が示唆された。
その他	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.18（医療分）】 人生の最終段階における医療体制検討事業	【総事業費】 2,409 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和２年４月１日～令和６年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人生の最終段階における医療・ケアについては、患者本人による意思決定を基本として行われるべきことから、ACP により適切な患者の意思決定支援を実施できる医療・介護職の育成及び県民の理解促進が必要である。高齢化先進県であり、県民が住みたい場所で最期までいきいきと暮らす地域包括ケアシステム構築を進める高知県においては、その取組が急務となっている。	
	【R3 年度】 アウトカム指標：看取り加算算定件数 ・現状値【288 件】(H30)【NDB】 ・目標値【317 件】(R3) 【R4 年度】 アウトカム指標：相談員研修参加者数の増加 ・現状値【31 人】(R3) ・目標値【40 人】(R4) 【R5 年度】 アウトカム指標：相談員研修参加者数の増加 ・現状値【24 人】(R4) ・目標値【40 人】(R5)	
事業の内容（当初計画）	【R3 年度】 人生の最終段階における医療についての検討会議において、現状の把握と課題の整理、県民への効果的な情報の提供方法等、今後の取組について検討する。 また、人生の最終段階において、県民一人一人が自分らしい暮らしを最期まで続けられるようにするため県民向けの公開講座や啓発資材による ACP の普及啓発、患者の相談に適切に対応できる人材を育成するための相談員研修会を開催する。 【R4、5 年度】 人生の最終段階における医療についての検討会議において、現状の把握と課題の整理、県民への啓発等、今後の取組について検討する。 また、人生の最終段階において、県民一人一人が自分らしい暮らしを最期まで続けられるようにするため県民向けの公開講座や啓発資材による ACP の普及啓発を行う。	

アウトプット指標（当初の目標値）	【R3 年度】 ・人生の最終段階における医療・ケア検討会議の開催：２回 ・公開講座の開催回数：３回 ・相談員研修の開催回数：１回 【R4、5 年度】 ・人生の最終段階における医療・ケア検討会議の開催：２回 ・公開講座の開催回数：３回
アウトプット指標（達成値）	【R3 年度】 ・人生の最終段階における医療・ケア検討会議の開催：１回 新型コロナウイルスの感染拡大により２回の予定が１回になる。 ・公開講座の開催回数：県内３ヶ所で開催予定だったが、新型コロナウイルスの感染拡大により中止。 ・相談員研修の開催回数：県主催の研修は開催できなかったが、厚労省委託事業の研修が２回開催され、10 機関 31 名が参加。 【R4 年度】 ・人生の最終段階における医療・ケア検討会議の開催：２回 ・公開講座の開催回数：４回 【R5 年度】 ・人生の最終段階における医療・ケア検討会議の開催：２回 ・公開講座の開催回数：３回
事業の有効性・効率性	【R3 年度】 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看取り加算算定件数→令和元年度の 309 件が最新値。令和３年度目標値は達成できる見込み。 【R4 年度】 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 相談員研修参加者数　22 名（R4） 厚労省委託事業の研修が２回開催され、9 機関 22 名が参加した。 【R5 年度】 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 相談員研修参加者数 23 名（R5）
	（１）事業の有効性 【R3 年度】 　ＡＣＰ（アドバンス・ケア・プランニング）の更なる普及啓発や現状における課題等について、専門職や住民代表の委員と人生の最終段階における医療・ケア検討会議において意見交換を行い、事業に反映させることができた。 【R4 年度】 　アウトカム指標である相談員研修の参加者は、目標値 40 人に対し、22 人だった。今後は参加者が増えるよう、医療機関だけでなく、地域包括支援センター等にも研修の周知

	を行う。 　人生の最終段階における医療・ケア検討会議を２回行い、ACP の更なる普及啓発や現状における課題等について意見交換を行い、事業に反映させることができた。 　県民を対象とした公開講座、出前講座を実施することで、ACP の普及啓発につながった。 【R5 年度】 　アウトカム指標である相談員研修の参加者は、目標値 40 人に対し、23 人であった。今後は参加者が増えるよう、医療機関だけでなく、地域包括支援センター等にも研修の周知を行う。 　人生の最終段階における医療・ケア検討会議を２回行い、ACP の更なる普及啓発のため、無関心期の県民を対象にした啓発リーフレット（元気編・退院編の２種類）を作成することができた。 　また、県民を対象とした公開講座、出前講座を実施することで、ACP の普及啓発につながった。 **（２）事業の効率性** 【R3, R4, R5 年度】 　人生の最終段階における医療・ケアに携わる医療・介護関係者、学識経験者、関係団体及び住民の代表等の委員で構成された検討会議において、それぞれの立場での課題・意見の聴取とすり合わせを同時に実施できることが効率的な事業推進につながっている。
その他	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.19（医療分)】 東部多機能支援施設整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	高知県東部地域	
事業の実施主体	県内事業者（実施設計実施事業者）	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月 31 日 ☑継続　／　□終了 ※令和５年度への事業繰越	
背景にある医療・介護ニーズ	県内東部地域における医療・介護人材の不足 ・看護職員の地域偏在（約８割が中央圏域に集中） ・県内の他の地域と比較して人口あたりの病床数、介護施設が少ない →地元に定着する医療・介護人材の確保が必要	
	アウトカム指標:実施設計委託を施行し、東部地域の介護医療サービス提供基盤の整備に着手し、年度内に参入事業者との合意形成が図れる。	
事業の内容（当初計画）	医療介護サービス基盤が脆弱な東部地区に、サービス拠点となる多機能支援施設を整備するための実施設計委託を行うことにより、人材を養成し、医療提供体制の充実強化を図り、県内東部地域の住民が住み慣れた地域で、希望を持って安心して暮らして行けるような体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値)	医療介護に関する 10 事業者が参入	
アウトプット指標（達成値)	【R4 年度】事業繰越により、完了は令和５年度となる。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 【R4 年度】事業繰越により、完了は令和５年度となる。	
	（１）事業の有効性 【R4 年度】事業繰越により、完了は令和５年度となる。 **（２）事業の効率性** 【R4 年度】事業繰越により、完了は令和５年度となる。	
その他	【事業繰越の要因】 入居者との合意形成等に時間を要し、契約時期が想定よりも遅延したため、事業を年度内に完了できなくなった。 （令和４年度：4,246 千円（基金充当額のうち繰越分)）	

事業の区分	３．介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.1（介護分)】 高知県介護施設等整備事業	【総事業費】 483,117 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和２年４月１日～令和４年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の増 小規模多機能型居宅介護事業所 902 人／月分（37 か所）→1,087 人／月分（44 か所）	
事業の内容（当初計画）	○地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ○介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ○介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ○施設整備 小規模多機能型居宅介護事業所：２か所 看護小規模多機能型居宅介護事業所：２か所 認知症高齢者グループホーム：１か所 認知症対応型デイサービスセンター：１か所 定期巡回・随時対応訪問介護看護事業所：２か所 介護予防拠点：４か所 ケアハウス：１か所 介護老人保健施設：６か所 ○開設準備 小規模多機能型居宅介護事業所：(32 人／月分) 看護小規模多機能型居宅介護事業所：(18 人／月分) 認知症高齢者グループホーム（18 人／月分） 定期巡回・随時対応訪問介護看護事業所：２か所 ケアハウス：２か所 介護老人保健施設：６か所 転換整備：187 床 ○既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 介護医療院等への転換：56 床 ○介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業 消毒液等購入経費 介護施設等の消毒・洗浄軽費	

	簡易陰圧装置の設置：36 施設 68 台 換気設備の設置経費支援事業：７施設 ○介護職員の宿舎施設整備事業：３施設
アウトプット指標（達成値）	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ○施設整備 小規模多機能型居宅介護事業所：１か所 介護予防拠点：１か所 ○開設準備 小規模多機能型居宅介護事業所の開設準備：14 床 介護医療院への転換整備：58 床 サービス付き高齢者向け住宅への転換整備：60 床 軽費老人ホームの開設準備：60 床 介護老人保健施設の開設準備：９床 ○療養病床転換支援：(50 床) ○介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業 簡易陰圧装置の設置：29 施設 58 台 換気設備の設置経費支援事業：２施設 ○介護職員の宿舎施設整備事業：３施設
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できた→小規模多機能型居宅介護支援事業所増１か所 介護予防拠点１か所
	（１）事業の有効性 小規模多機能型居宅介護事業所等の整備により、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。 **（２）事業の効率性** 調達方法や手続について一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20（医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 195,460 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、一般社団法人高知医療再生機構、国立大学法人高知大学	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在が本県の課題となっている。	
	アウトカム指標： ○県内初期臨床研修医採用数 ・現状値【62 名】(R1) ・目標値【70 名】(R2) ○県内医師数（中央保健医療圏を除く） ・現状値【357 名】(H30) ・目標値【376 名以上】(R2)	
事業の内容（当初計画）	医師不足の状況の把握・分析等に基づく医師の適正配置調整と一体的に、若手医師のキャリア形成支援を行う。また、若手医師の留学や資格取得、研修等の支援を行う。県外からの医師招聘等、即戦力となる医師の確保を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師派遣・あっせん数：10 人 ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：90%	
アウトプット指標（達成値）	・医師派遣・あっせん数：８人 ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：87.5%	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：一部確認できた ○県内初期臨床研修医採用数　H30:53 名→R3：64 名 ○県内医師数について→H30:357 名→R2:350 名 目標達成には至らなかった。40 歳未満の若手医師数は増加(H30:570 名→R2：587 名）したが退職者数も多く微減となった。	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、県内初期臨床研修医採用数及び初期臨床研修修了者の県内就職数は、高い水準を保っており、若手医師の増加に繋がっている。今後も引き続き当該事業により若手医師を育成していくことが必要 **（２）事業の効率性** 医学部を設置する大学や民間に事業を委託することにより、より適切なフォローや機動的な業務執行ができた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21（医療分)】 医師養成奨学貸与金貸与事業	【総事業費】 350,080 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、国立大学法人高知大学	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在が本県の課題となっている。	
	アウトカム指標： ○県内若手（40 歳未満）医師数 ・現状値【570 名】(H30) ・目標値【620 名】(R2) ○産科・産婦人科医師数 ・現状値【60 名】(H30) ・目標値【62 名】(R2) ○医師不足地域における診療従事医師数 ・現状値【575 名】(H30) ・目標値【575 名】(R2)	
事業の内容（当初計画）	高知大学の地域枠入学者等、卒業後に県内の医師不足地域で一定期間勤務する意志を有する医学生に奨学金を貸与する。あわせて、高知大学に設置した寄附講座の教員が、奨学金受給学生を対象に面談や地域医療に関する実習を実施するなど、医学生のキャリア形成を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域枠を含む奨学金受給医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：85%	
アウトプット指標（達成値）	地域枠を含む奨学金受給医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：85.3%	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：未達成 ○県内若手医師数　587 名 ○産科・産婦人科医師数　61 名 ○医師不足地域における診療従事医師数　557 名	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、県内初期臨床研修医採用数及び初期臨床研修修了者の県内就職数は、高い水準を保っており、若手医師の増加及び地域・診療科間の医師の偏在解消に繋がるものと考える。 **（２）事業の効率性** 大学の地域枠制度、奨学貸付金制度、地域枠学生への寄付講座と各事業が連動して事業の推進を図り、効果的、効率的な運用に繋がっていると考える。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22（医療分)】 中山間地域等医療提供体制確保対策事業	【総事業費】 60,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和２年４月１日～令和４年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域偏在、診療科偏在、年齢偏在により、緊急に医師を確保する必要がある医療機関や診療科が多数存在しており、即戦力となる医師の確保が必要である。	
	アウトカム指標：医師不足地域における診療従事医師数の維持 【R2 目標】 ・現状値【575 名】(H30) ・目標値【575 名】(R2) 【R3 目標】 ・現状値【575 名】(H30) ・目標値【575 名】(R4)	
事業の内容（当初計画）	県外私立大学に寄附講座を設置し、この寄附講座の研究活動の一環として、当該大学所属医師が県内の中山間の医療機関で地域医療の課題等を研究するとともに診療活動を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	寄附講座を設置する大学：県外１大学	
アウトプット指標（達成値）	【R2 実績】寄附講座を設置する大学：県外１大学 【R3 実績】寄附講座を設置する大学：県外１大学	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 【R2・R3 実績】医師不足地域における診療従事医師数 観察できなかった （理由）令和２年医師・歯科医師・薬剤師統計結果により検証する。	
	（１）事業の有効性 【R2・3 年度】本事業の実施により、高知県の課題となっている中山間地域など医療サービスが偏在する地域において、医療提供体制の確保につながった。 **（２）事業の効率性** 【R2・3 年度】事業開始前には、大学から派遣される医師が決定しており、受入れ準備もスムーズであった。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23（医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 87,921 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和２年４月１日～令和４年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	分娩取扱施設の減少を防ぐため、産科・産婦人科医師の処遇改善が必要である。	
	アウトカム指標：　県内の産科医療体制の維持 【R2 目標】 ○分娩取扱施設の産科・産婦人科医師数 ・現状値【45 名】(R1) ・目標値【45 名】(R2)（R2 実績　41 名） ○分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 ・現状値【9.9 名】(R1) ・目標値【9.9 名】(R2)（R2 実績　9.6 名） 【R3 目標】 ○分娩取扱施設の産科・産婦人科医師数 ・現状値【45 名】(R１) ・目標値【45 名】(R３)・実績値【42 名】(R３) ○分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 ・現状値【9.9 名】(R１) ・目標値【9.9 名】(R３)・実績値【10 名】	
事業の内容（当初計画）	産科・産婦人科医師が減少する現状に鑑み、地域でお産を支える産科医等に対し、分娩手当等を支給することにより、処遇改善を通じて、急激に減少している分娩取扱施設の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・手当支給者数：5,448 名 ・手当支給施設数：14 か所	
アウトプット指標（達成値）	【R2 実績】 ・手当支給者数：4,810 名 ・手当支給施設数：14 か所 【R3 実績】 ・手当支給者数：4,650 名 ・手当支給施設数：14 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 【R2 実績】 分娩取扱施設数の維持観察ができた → 減少０か所 【R3 実績】 分娩取扱施設数の維持観察ができた → 減少０か所	
	（１）事業の有効性 【R2・3 年度】本事業の実施により、高知県全体において、分娩取扱手当等の支給が行われ、地域でお産を支える産科	

	医等の処遇改善を通じて、急激に減少している産科医療機関及び産科医等の確保を図る一助となった。 **（２）事業の効率性** 【R2・3 年度】高知県全体において、分娩取扱手当等の支給を行う分娩取扱施設を対象に事業を実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24（医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 1,943 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新生児医療に従事する医師の減少を防ぐため、処遇改善が必要である。	
	アウトカム指標： 県内のＮＩＣＵ体制の維持 ○手当を支給している医療機関の新生児医療に従事する医師数 ・現状値【25 名】(R1) ・目標値【25 名】(R2)	
事業の内容（当初計画）	医療機関のＮＩＣＵで新生児医療に従事する医師に対して、新生児担当手当等を支給することにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ＮＩＣＵ入院見込み数（手当支給件数）：198 件	
アウトプット指標（達成値）	【R１実績】 ・NICU 入院数（手当支給件数）：196 件 【R２実績】 ・NICU 入院数（手当支給件数）：196 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：新生児医療に従事する医師数の維持 【手当を支給した新生児医療に従事する医師数】 25 名（R１実績）→ 25 名（R２実績） ※周産期（新生児）専門医師数（医師・歯科医師・薬剤師調査） ５名（H28）→ 10 名（H30）	
	（１）事業の有効性 本事業の実施によりＮＩＣＵで新生児医療に従事する過酷な勤務状況にある新生児担当医師の処遇改善を図る一助となった。 **（２）事業の効率性** 高知県全体において、新生児医療に従事する医師に対して、新生児担当手当等を支給するＮＩＣＵを有する医療機関を対象に事業を実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25（医療分)】 救急医養成事業	【総事業費】 12,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	国立大学法人高知大学	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化に伴い救急搬送が増加する一方で救急医療を担う医師が不足しており、今後も県内の救急医療提供体制を維持していくためには、救急医療を担う医師の育成等が必要である。	
	アウトカム指標： ○附属病院の救急部医師 ・現状値【３名】(R1) → 目標値【５名】(R2) ○地域の救急医療機関への医師派遣の維持 ・現状値【３病院】(R1) → 目標値【８病院】(R2) ○救命救急医師数 ・現状値【30 名】(H30*) → 目標値【34 名以上】(R2) *2 年に 1 度の調査のため	
事業の内容（当初計画）	高齢化に伴う救急搬送の増加や医師の偏在・不足など、高知県の救急医療の現状を踏まえながら、県内の救急医療体制の充実が図られるよう、高知大学医学部附属病院等における臨床教育や、地域の医療機関等におけるＯＪＴなどを通じて救急医の育成を図る。 また、既存の医療救急体制の確保が難しくなっているため、過疎・高齢化といった地域特性等に則した、今後の救急医療体制のあり方を研究する。 併せて、南海トラフ地震対策に関しても、高知県と連携を図りながら教育・研究活動等を行い、災害急性期に対応できる救急医等の育成・確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・初期研修医の受入れ、指導：５名/年 ・先端医療学コース（災害・救急）選択学生数：15 名 ・学内外講演会での講師：延 15 回 ・学内講演会の開催：1 回	
アウトプット指標（達成値）	初期研修医の受入れ、指導：６名/年 ・先端医療学コース（災害・救急）選択学生数：16 名 ・学外講演会での講師：延 10 回 ・学内講演会（セミナー）の開催：２回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○附属病院の救急部医師 ・現状値【３名】(R1) →達成値【４名】(R2) （目標値【５名】(R2)） 救急部医師の人員増の調整に時間を要しており、Ｒ３	

	年度１名増の予定 ○地域の救急医療機関への医師派遣の維持 ・現状値【３病院】(R1) → 達成値【２病院】(R2) （目標値【８病院】(R2)） 医師派遣の要請が、２つの救急医療機関のみであった。 （高知赤十字病院２名、県立あき総合病院３名派遣） ○救命救急医師数 ・現状値【30 名】(H30*) → 目標値【34 名以上】(R2) ＊救命救急医師数の調査は集計中のためアウトカム指標との比較が出来ない
	（１）事業の有効性 本事業により、救急医療を学ぶ研修医の数が増えており、医療人材の確保につながることが期待できる。 **（２）事業の効率性** 県立あき総合病院や高知赤十字病院に救急外来の応援を実施したほか、災害の際の救急処置等について地域で講演会を行うことで、地域医療に貢献するなど効率的な運用がなされている。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26（医療分)】 精神科医養成事業	【総事業費】 23,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	国立大学法人高知大学	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の発達障害に関する関心の高まりや乳幼児健診等における早期発見の取り組みが一定進んできたことに伴い、受診を希望される方が増加する一方で、専門的な医療を提供できる医療機関が限られていることなどから初診待機期間の長期化が課題となっている。 発達障害を診ることができる医師や専門職の育成・確保や、地域における支援体制の充実が必要である。	
	アウトカム指標:初診待機期間の短縮（県立療育福祉センターの初診待機者数の数） ・現状値：平均月末初診待機者数（H31）154 ・目標値：平均月末初診待機者数（R2）100	
事業の内容（当初計画）	高知大学医学部に寄附講座を開設することにより、高知県における精神科医療の実情や必要性を反映した教育・研究・診療等の活動を促進し、発達障害の診療・養成・研究のための中核機関として、専門医の養成や発達障害児の療育の体制・環境・手法のモデルの確立、県内ブロックごとに発達障害児等の療育支援を推進する人材の育成等に取り組む。	
アウトプット指標（当初の目標値）	高知大学医学部神経精神科学教室採用医師数：２名	
アウトプット指標（達成値）	高知大学医学部神経精神科学教室採用医師数：２名	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：初診待機期間の短縮（県立療育福祉センターの初診待機者数の数） ・平均月末初診待機者数（R2）：81	
	（１）事業の有効性 本事業により、地域で発達障害を診ることができる医師や専門職の育成・確保が進んできたことから、県立療育福祉センターの初診待機者数を大きく減少することができた。 **（２）事業の効率性** 中核となる機関から各地域に医師を派遣することで、効率的に人材育成や支援体制の構築に取り組むことができた。	
その他		
事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	

事業名	【NO.27（医療分)】 小児救急トリアージ担当看護師設置支援事業	【総事業費】 26,120 千円
事業の対象となる区域	中央区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和２年４月１日～令和４年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	中央保健医療圏において、小児救急患者のトリアージを担当する看護師が不足している状況であり、看護師の確保のため、勤務環境の改善が必要である。	
	アウトカム指標：小児科病院群輪番制病院におけるトリアージ担当看護師の確保 【R2 目標】 ・現状値【56 名】(R1) ・目標値【56 名】(R2) 【R3 目標】 ・現状値【56 名】(R2) ・目標値【56 名】(R3)	
事業の内容（当初計画）	本事業では、小児救急医療体制の確保と充実を図ることを目的として、小児救急患者のトリアージを担当する看護師を設置する医療機関に対し、必要な費用の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児科病院群輪番制病院に従事するトリアージ担当看護師に対する手当の支給件数：365 件	
アウトプット指標（達成値）	【R2 実績】小児科病院群輪番制病院に従事するトリアージ担当看護師に対する手当の支給件数：485 件 【R3 実績】小児科病院群輪番制病院に従事するトリアージ担当看護師に対する手当の支給件数：488 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 【R2 実績】小児科病院群輪番制病院におけるトリアージ担当看護師の確保　56 名 【R3 実績】小児科病院群輪番制病院におけるトリアージ担当看護師の確保　56 名	
	（１）事業の有効性 【R2 年度】手当の支給を行うことで小児科病院群輪番制病院に従事するトリアージ担当看護師の処遇改善を図り、看護師を確保することにより、県内の小児救急医療体制の維持につなげることができた。 【R3 年度】手当の支給を行うことで小児科病院群輪番制病院に従事するトリアージ担当看護師の処遇改善を図り、看護師を確保することにより、県内の小児救急医療体制の維持につなげることができた。 （２）事業の効率性 【R2 年度】人口の多い中央保健医療圏の輪番病院への補助	

	を実施することで効率的に県内の小児救急医療体制の維持を図ることができた。 【R3 年度】人口の多い中央保健医療圏の輪番病院への補助を実施することで効率的に県内の小児救急医療体制の維持を図ることができた。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28（医療分）】 糖尿病保健指導連携体制構築事業	【総事業費】 5,473 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県立大学	
事業の期間	令和３年４月１日～令和４年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県は糖尿病患者の治療中断や重症化を予防するためには、外来看護師による生活指導の強化が必要。	
	アウトカム指標： 血管病調整看護師育成数：１医療機関あたり１名以上（R3） 活動手順書に基づく実践医療機関数：12 医療機関以上（R3） ※７医療機関（R1～R2）含む	
事業の内容（当初計画）	外来看護師を核とした糖尿病患者への継続的かつ効果的な生活指導体制を構築するために、医療機関で糖尿病看護にあたる看護師がハイリスク患者に対して行う生活指導や関係機関との地域連携等を行うための活動手順書を開発する。 そして、モデル医療機関の看護師を血管病調整看護師として育成し、活動手順書をもとにして糖尿病患者への生活指導や保険者との連携を促進することにより、糖尿病患者の治療中断や重症化予防を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・血管病調整看護師育成研修会の開催：６回 ・事業報告会参加医療機関数：10 機関以上 ・モデル医療機関を中心としたＲ４年度以降の地域連携方法の具体策計画	
アウトプット指標（達成値）	・血管病調整看護師育成研修会の開催：６回 ・事業報告会参加医療機関数：Ｒ４年３月にオンデマンド配信にて事業報告会開催（再生回数：66 回） ・モデル医療機関を中心としたＲ４年度以降の地域連携方法の具体策計画：まずは血管病調整看護師のより一層の活動と地域の関係機関及び県民への役割周知を行う。また、血管病重症化予防の専門家（糖尿病看護認定看護師等）とのネットワークをつなげる。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 血管病調整看護師育成数：１医療機関あたり１名以上（R3） 活動手順書に基づく実践医療機関数：13 医療機関（R3） ※７医療機関（R1～R2）含む	
	（１）事業の有効性 昨年度までに血管病調整看護師を育成した７つの医療機関に加え、新たに６つの医療機関において、活動手順書を基に自院の患者の状況や個別支援について振り返り、研修会も通して血管病調整看護師に必要なスキルの習得を支援できた。各医療機関においては、委託先である高知県立大学からの血管病調整看護師としての活動に関する助言や他のモ	

	デル医療機関との合同事例検討会を通して、患者支援スキルの維持・向上を図ることができた。 　また、地域連絡会では、市町村国保の他に健康保険組合等の保険者と昨年度よりも広く情報共有ができ、公開講座においては薬剤師や管理栄養士等多職種も含めて活動周知ができた。 **（２）事業の効率性** 　昨年度に引き続き高知県立大学に事業委託し、継続した専門的支援を行うことができた。研修会等はリモート方式を活用し、資料やツール等もモデル医療機関で共通の PC ツールを活用することで効率的な事業実施ができ、コロナ禍においても当初の目標を達成できる実践ができたと考える。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29（医療分)】 女性医師等就労環境改善事業	【総事業費】 35 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、一般社団法人高知医療再生機構	
事業の期間	令和３年４月１日～令和４年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の診療従事医師のうち、40 歳未満の若手医師に占める女性医師の割合は 35％を超えており（H26:36.0%、H28:37.5%、H30:35.1%)、女性が結婚や出産・育児等により診療現場を離れると、安定的な医師の確保に困難をきたすことになるため、安心して勤務を継続できる環境の整備が必要である。	
	アウトカム指標：診療に従事する女性医師数の維持 ・現状値【478 名】(H30) ・目標値【478 名】(R4)	
事業の内容（当初計画）	出産、育児などにより診療の場から離れている女性医師が復職するための相談窓口を設置し、復職先の医療機関の情報収集及び情報提供を行うと共に、復帰に向けた研修の受け入れ調整及び受け入れ医療機関に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を活用して復職した女性医師数：１人	
アウトプット指標（達成値）	本事業を活用して復職した女性医師数：０人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：診療に従事する女性医師数の維持 【R2 実績】496 名（目標達成） 【R3 実績】→観察できなかった （理由）令和 4 年医師・歯科医師・薬剤師統計結果により検証する。	
	（１）事業の有効性 出産、育児などにより診療の場から離れている女性医師の復職を支援することで、若手医師の確保につながるものと考える。 **（２）事業の効率性** 民間に委託することにより、民間の持つノウハウや人材を活用してより適切なフォローや機動的な業務執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.30（医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 50,840 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会、医療機関等	
事業の期間	令和２年４月１日～令和４年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新人看護職員の定着のためには、職員を採用している医療機関が新人を体系的に育成できる体制を構築する必要があり、また医療機関の規模の大小に関わらず、県内どこの医療機関に就職しても新人教育が受けられる必要がある。	
	アウトカム指標：新人看護職員の離職率の維持 【R2 目標】 ・現状値【7.5%】（過去３年（H29～H31）の平均） ・目標値【7.0%以下維持】（R2） 【R3 目標】 ・現状値【7.5%】（過去３年（H29～H31）の平均） ・目標値【7.0%以下維持】（R3）	
事業の内容（当初計画）	・新人看護職員の資質向上と定着を図るために、どこの医療機関でも新人看護職員がガイドラインに沿った研修を受けられる環境を整備し、研修プログラムに沿って施設内研修を実施する。また、自施設で完結できない研修についても、受講の機会を確保するために、多施設合同研修や医療機関受入研修を実施する。 ・新人をサポートする職員の指導体制の強化を図る目的で、研修責任者研修、教育担当者研修、実地指導者研修を実施する。 ・地域における連携体制を構築し、新人看護職員研修の推進を図る目的で協議会を設置し、各地域での課題及び対策の検討、新人看護職員に関する研修等の計画及び実施について検討する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・新人看護職員研修体制整備と指導者の質の向上が図られる（新人看護職員研修事業費補助金活用：23 施設） ・多施設合同研修の研修受講者数：650 名 ・地域における連携体制を構築し、新人看護職員研修の推進を図る目的で協議会を設置し、各地域での課題及び対策の検討、新人看護職員に関する研修等の計画及び実施について検討する。	
アウトプット指標（達成値）	【R2 実績】 ・新人看護職員研修事業費補助金活用：23 施設 ・多施設合同研修の研修受講者数:546 名※新型コロナウイルス感染症の影響で集合研修ができなかった	

	【R3 実績】 ・新人看護職員研修事業費補助金活用：24 施設 ・多施設合同研修の研修受講者数:767 名※新型コロナウイルス感染症の影響で集合研修ができなかった
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 【R2 実績】・新人看護職員の離職率の維持 現状値【5.1%】(R2) 【R3 実績】・新人看護職員の離職率の維持 現状値【5.3%】(R3)
	（1）事業の有効性 【R2 年度】新型コロナウイルス感染症感染拡大への対応として、オンラインでの研修を導入することで、受講しやすい環境の確保につながった。また、教育担当者研修及び実地指導者研修でコロナ禍での新人看護師教育に向けて指導方法等を学ぶ追加研修を行った。 【R3 年度】 オンラインを活用し、受講しやすい環境の確保につながった。また、教育担当者研修及び実地指導者研修でコロナ禍での新人看護師教育に向けて指導方法等を学ぶ研修を継続した。 **（2）事業の効率性** 【R2 年度】研修担当者育成の結果、各医療機関における研修プロセスの効率化が考えられる。 【R3 年度】】新人看護職員をサポートする職員の指導体制を強化することで各医療機関における新人教育体制の効率化が考えられる。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31（医療分)】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 10,409 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了 令和４年４月１日～令和５年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	【R2 年度】 　在宅医療を推進していくためには、在宅医療資源の確保も重要であるが、退院後に自宅で安心して療養できるよう、退院支援や急変時の入院受入体制の構築が必要であり、医療機関の看護職員の資質向上が求められている。 【R4 年度】 　在宅医療を推進していくためには、在宅医療資源の確保も重要であるが、退院後に自宅で安心して療養できるよう、退院支援や急変時の入院受入体制の構築が必要であり、医療機関の看護職員の資質向上が求められている。 　新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、医療機関等において感染対策の強化が求められており、感染管理において専門的な知識と技術を持つ感染管理認定看護師のニーズが高まっている。	
	【R2 年度】 アウトカム指標：常勤看護職員の離職率の維持 ・現状値【9.1%】(R1) ・目標値【10.0%以下維持】(R2) 【R4 年度】 アウトカム指標：常勤看護職員の離職率の維持 　・現状値【9.9%】(R2) 　・目標値【10.0%以下維持】(R4) 感染管理認定看護師数の増加 　・現状地【16 名】(R3) 　・目標値：15 名の新規養成（R5)	
事業の内容（当初計画）	【R2 年度】 ・看護職員の専門性の向上を図るとともに、多職種連携にかかわる能力について研修を実施し、看護職員の資質向上を図ることを目的に、回復期を担う人材育成研修、看護学校養成所の教員の成長段階別に応じた研修を実施する。 ・看護師養成所の運営に関する指導要領に定められている実習施設の条件を満たし、基礎教育における指導者の質の向上を図ることを目的に、看護学校養成所の看護学生を受け入れる医療施設の実習指導者を対象として 240 時間の	

	講習会を開催する。 ・リーダー的役割・業務が行える時期の中堅看護職員（勤務年数５～６年目）を対象に、社会資源の活用や在宅医療との連携方法などについて学ぶ研修会を実施する。 【R4 年度】 ・看護学校養成所の教員の成長段階別に応じた研修を実施する。 ・看護師養成所の運営に関する指導要領に定められている実習施設の条件を満たし、基礎教育における指導者の質の向上を図ることを目的に、看護学校養成所の看護学生を受け入れる医療施設の実習指導者を対象として 186 時間の講習会を開催する。 ・感染管理認定看護師教育機関の新規開講に向け、準備会の開催や認定申請手続きを行う。
アウトプット指標（当初の目標値）	【R2 年度】 ・地域包括ケア推進のための人材育成研修の受講者数：30 名 ・教員継続研修の受講者数：120 名（年間延べ） ・実習指導者の受講者数：50 名 ・中堅看護職員実務研修（在宅医療）の受講者数：200 名（年間延べ） 【R4 年度】 ・教員継続研修の受講者数：120 名（年間延べ） ・実習指導者の受講者数：50 名 ・感染管理認定看護師教育機関開講事業：準備会４回
アウトプット指標（達成値）	【R2 年度】 ・地域包括ケア推進のための人材育成研修の受講者数：25 名 ・教員継続研修の受講者数：62 名（年間延べ） ・実習指導者の受講者数：37 名 ・中堅看護職員実務研修（在宅医療）の受講者数：86 名 ※新型コロナウイルス感染症の影響で集合研修が開催できず参観者が少なかったが研修参加者の質の向上は図られた。 【R4 年度】 ・看護教員継続研修の受講者数：89 名（年間延べ） ・実習指導者の受講者数：41 名 ・感染管理認定看護師教育機関開講事業：準備会１回
事業の有効性・効率性	【R2 年度】 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・常勤看護職員の離職率の維持 目標値【10.0%以下維持】(R2)　→　【9.9%】(R2) 【R4 年度】 ・常勤看護職員の離職率の低下 観察できなかった→現状値【7.8%】(R3)

	Ｒ３年データが最新のため、現時点では観察できない。
	（１）事業の有効性 【R2 年度】 教員側・実習施設側双方の質向上を同時に図ることで、基礎教育の充実化が図られた。また回復期研修を行うことで在宅移行に対応できる人材育成を行うことができた。 【R4 年度】 ５回の研修会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大による影響で１回が中止となったため、受講者数が目標値には達しなかったが、看護教員を対象に第５次保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に対応した研修会を実施することで看護教員の教育実践能力の向上が図れた。 新たに実習施設となる医療機関で３名の実習指導者を育成することができた。 感染管理認定看護師教育課程の開講に向けて準備会を開催し、令和５年度に開講となった。（準備会の開催は１回であったが事業目的は達成できた） **（２）事業の効率性** 【R2 年度】 教員側・実習施設側双方が向上することで、単一のみ向上する場合よりも相互作用が発揮され効率的であると考える。 【R4 年度】 対面及びオンラインでの受講環境を整備することで、より多くの方が受講することができた。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32（医療分)】 看護職員確保対策特別事業	【総事業費】 8,002 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師確保のため、新卒看護師の県内への就職・定着に向けた取組みを実施する必要がある。	
	アウトカム指標：看護師・准看護師数(人口 10 万人対)の増加 ・現状値【1,996.8 人】(H30) ・目標値【1,996.8 人以上維持】(R2)	
事業の内容（当初計画）	・新人看護職員の支援的、指導的立場にあるリーダー看護師及び看護師長等看護管理者の育成を行い、就業環境の改善及び看護職員の離職防止を図る。 ・看護関係学校進学ガイドブック、就職ガイドブックの作成や就職説明会を開催し、進路選択、職業選択及び納得のいく職場探しの支援を行い、県内看護職員の確保・定着を図る。 ・高知県の看護を考える検討委員会を立ち上げ、課題抽出を行い、地域の実情に応じた看護職員確保・定着のための方策を検討する。	
アウトプット指標（当初の目標値)	・看護管理者研修会：職場環境改善の促進が図られる （全体研修２回（予定)） ・看護学生等進学就職支援事業：県内の医療機関が周知される （進学・就職ガイドブックの作成、就職説明会１回） ・高知県の看護を考える検討委員会：看護職員確保に向けての課題の抽出ができ、対策を検討できる（開催回数２回（予定））	
アウトプット指標（達成値)	・看護管理者研修は直営実施。医療機関の看護部長及び事務長を対象に、外部講師を招き、研修会を年２回を実施。 延べ 112 名参加。 ・看護学生等進学就職支援事業：高知県看護職員就職ガイドの作成・配布（県内病院及び訪問看護ステーション 110 施設掲載、1,200 部）及び看護職員就職説明会の開催（年１回、参加者 212 名 ・高知県の看護を考える検討委員会：年１回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 看護師・准看護師数(人口 10 万人対)の増加 目標値【1,996.8 人以上維持】(R2) →【2,070.4 人】(R2)	

	（１）事業の有効性 　看護を考える検討委員会では、高知県内の看護職員確保に向けての課題・対策を検討。看護学生等進学就職支援事業では、就職ガイドの活用や就職説明会の開催により、県内の医療機関の周知及び看護学生等の就職希望者と医療機関のニーズのマッチングを行った。看護管理者研修では、臨床現場で管理的視点を持ち看護管理者が職場環境改善を考えるきっかけとなった。 **（２）事業の効率性** 　看護を考える検討会において、高知県の看護の現状課題・対策の検討が行われ、看護職員の県内定着率に関しても検討された。県内定着、県内への就職には、看護学生等への積極的な情報発信が必要であり、就職ガイドの配布や就職説明会の開催により、効率的に本事業は実施された。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33（医療分)】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 728,942 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	学校法人、社会医療法人、独立行政法人、一般社団法人	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師等の確保のために、看護基礎教育の充実等、質の高い教育の提供が必要である。	
	アウトカム指標： 看護師・准看護師数(人口 10 万人対)の増加 ・現状値【1,996.8 人】(H30) ・目標値【1,996.8 人以上維持】(R2)	
事業の内容（当初計画）	保健師助産師看護師法の基準を満たした看護師等養成所の教育環境を整備することで教育内容を向上させ、より資質の高い看護職員を育成、確保するため、看護師等養成所の運営に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・看護師等養成所への支援：６施設 ・県内の看護学生確保：740 名（補助対象施設の定員数）	
アウトプット指標（達成値）	・看護師等養成所への支援：６施設 ・県内の看護学生確保：740 名（補助対象施設の定員数）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護師・准看護師数(人口 10 万人対)の増加 目標値【1,996.8 人以上維持】(R2) →　【2,070.4 人】(R2)	
	（１）事業の有効性 本事業を活用する６か所の養成所において 210 人が卒業し、うち 192 名の就職に繋がった。 **（２）事業の効率性** 県内就職率の維持・向上のため、県内就職率に応じた調整率を設け、効率的な事業運営を図っている。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34（医療分)】 看護師宿舎施設整備事業	【総事業費】 58,850 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師等の確保及び離職防止対策として看護師宿舎の整備が必要である。	
	アウトカム指標：常勤看護職員の離職率の維持 ・現状値【9.1%】(R1) ・目標値【10.0%以下維持】(R2)	
事業の内容（当初計画）	看護職員の離職防止対策の一環として、看護師宿舎の個室整備を行うことにより、看護職員の定着促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師宿舎施設整備事業への補助：１施設	
アウトプット指標（達成値）	看護師宿舎施設整備事業への補助：１施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：常勤看護職員の離職率の維持 目標値【10.0%以下維持】(R2) →　【9.9%】(R2)	
	（１）事業の有効性 看護師宿舎の個室整備により、夜勤等を行う看護職員の通勤等職務の負担の軽減が図られ、勤務環境が改善されることにより、看護職員の確保と離職防止につなげられる。 **（２）事業の効率性** 補助対象の医療機関及び工事の責任事業者との連絡を定期的に行い、年度内の執行ができたと考えられる。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35（医療分)】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 3,406 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、一般社団法人高知医療再生機構	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の離職防止、定着促進を図るには、過酷な勤務環境の改善が課題であるために、勤務環境改善に取り組む医療機関に対して、総合的・専門的な支援を行う機関が必要である。	
	アウトカム指標： ○若手（40 歳未満）医師数 ・現状値【570 名】(H30) ・目標値【620 名】(R2) ○看護職員離職率 ・現状値【9.1%】(R1) ・目標値【10.0%以下維持】(R2)	
事業の内容（当初計画）	医療スタッフ全体の離職防止や医療安全の確保を目的として、国の策定した指針に基づき、ＰＤＣＡサイクルを活用して計画的に勤務環境改善に向けた取り組みを行う医療機関に対して、総合的な支援を行う医療勤務環境改善支援センターを設置、運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：２医療機関	
アウトプット指標（達成値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定（勤務環境改善マネジメントシステムを導入・活用する医療機関の増加数）:【R2】新規２ヶ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ○若手医師（40 歳未満）数　H30:570 名→R2:587 名 目標達成には至らなかったが、40 歳未満の若手医師数は増加しており、本事業による効果である。目標の設定自体を人口動態に沿った数値に見直す必要を検討する。 ○看護職員離職率（H30(H31 調査）→H31(R2 調査)） 正規雇用看護職員 9.1%→9.9% （検証）目標は達成したものの離職率は微増した。 引き続き環境改善に取り組むことが必要である。	
	（１）事業の有効性 センターを設置・運営し、勤務環境改善マネジメントシステムを導入する医療機関に対し適切に支援を行うことで、システムのスムーズな導入が図られ、当該医療機関における勤務環境改善の機運が高まった。 また、働き方改革関連法の周知、助言を定期的に行うこと	

	で、各医療機関における働き方改革に関する意識が高まった。 **（２）事業の効率性** 　経営及び労務管理に関する専門家にアドバイザー業務を委託することにより、専門家のノウハウを活用したより効果的なアドバイスをすることができるなど、業務の効率化が図られた。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36（医療分)】 院内保育所運営事業	【総事業費】 465,410 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	核家族社会の中で、看護職員の確保にあたっては、出産・育児による医療従事者の離職防止、再就業促進のため、病院内保育所の運営を支援し、就業環境の改善を図ることが必要である。	
	アウトカム指標： 常勤看護職員の離職率の維持 ・現状値【9.1%】(R1) ・目標値【10.0%以下維持】(R2)	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止、離職した医療従事者の再就職の環境整備及び病児等保育の実施を図るため、医療機関が実施する院内保育所の運営に対し補助をする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を活用する医療機関数：独法医療機関１病院、民間医療機関 21 病院	
アウトプット指標（達成値）	本事業を活用する医療機関数:独法医療機関１病院、民間医療機関 21 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：常勤看護職員の離職率の維持 目標値【10.0%以下維持】(R2) →　【9.9%】(R2)	
	（１）事業の有効性 本事業により、医療機関の勤務時間に沿った、様々な保育形態への対応が可能となり、出産・育児による医療従事者の離職防止及び再就業の促進が図られている。 **（２）事業の効率性** 保育人員等に応じて基準額を設定し、病院の経常利益に応じた調整率により補助額を減額する等、効率的な運用を図っている。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37（医療分)】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 18,256 千円
事業の対象となる区域	中央区域	
事業の実施主体	高知市	
事業の期間	令和３年４月１日～令和４年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医師の不足と地域偏在の問題や、保護者などの小児科専門志向と相まって、小児医療・小児救急医療提供体制の維持が困難な状況になっている。	
	アウトカム指標：小児科病院群輪番制の病院数の維持 ・現状値【５病院】(R2) ・目標値【５病院】(R3)	
事業の内容（当初計画）	休日夜間における小児救急患者の二次救急医療の確保のため、中央保健医療圏内の小児科を有する公的５病院に対し、二次輪番体制で小児の重症救急患者に対応するために必要な経費の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児科病院群輪番制の実施に必要な経費の支援年間支給件数：365 件	
アウトプット指標（達成値）	小児科病院群輪番制の実施に必要な経費の支援年間支給件数：365 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：小児科病院群輪番制の病院数の維持 【R3 実績】５病院維持	
	（１）事業の有効性 小児科病院群輪番制病院を維持し、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児重症救急患者の医療確保ができた。 **（２）事業の効率性** 市町村が行う小児科病院群輪番制の運営支援に対して補助を行うことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38（医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 9,032 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県看護協会	
事業の期間	令和３年４月１日～令和４年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急患者や夜間の小児救急病院の受診者には軽症者が多く、小児科病院群輪番病院に勤める小児科医師の負担が大きくなっているため、軽症者による安易な受診を控えるような体制が必要である。	
	アウトカム指標：小児科病院群輪番病院の深夜帯における１日当たり受診者数 ・現状値【2.9 名】(R2) ※新型コロナウイルスの影響と考えられる受診者数減少 ・目標値【5.2 名】(R3)	
事業の内容（当初計画）	夜間の保護者からの小児医療に関する電話相談への対応を、看護協会への委託により実施し、適切な助言や指導を行うことで、保護者の不安を軽減するとともに、医療機関への適切な受診を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	保護者からの小児医療に関する電話相談を受け、適正受診を図る １日当たり相談件数：12 件	
アウトプット指標（達成値）	保護者からの小児医療に関する電話相談を受け、適正受診を図る １日当たり相談件数：9.7 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：小児科病院群輪番病院の深夜帯における１日当たり受診者数 【R3 実績】5.7 名	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、高知県全域において、小児救急医療の適正受診が図られた。 **（２）事業の効率性** 夜間に保護者からの小児医療に関する相談を看護師が行うことで適正受診が図られたことにより、小児科医の負担軽減につながるなど効率性が図られた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39（医療分)】 医療介護連携情報システム導入促進事業	【総事業費】 26,512 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院は、在宅医療を推進する上で中心的な役割が期待されるが、県の調査（H28）では訪問診療を実施しない理由として院内人的資源不足が最も多く挙げられており、在宅医療に関わる医療従事者等の業務の省力化・効率化が必要である。	
	アウトカム指標：在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院数の維持 （令和２年３月：在支診 39 施設、在支病 17 施設）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療に関わる多職種の業務の効率化を図るため、利用者の負担軽減等に資するシステム改修を実施し、モデル地域を定めてシステムの活用を行うとともに、システム利用に必要な情報端末の導入費用について補助による支援を行うことで、医療介護連携情報システムへの加入を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	システムへの加入施設数：100 施設	
アウトプット指標（達成値）	システムへの加入施設数：172 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院数の維持 観察できた　→　増加２か所 （令和３年２月：在支診 39 施設、在支病：19 施設）	
	（１）事業の有効性 利用者の声を反映させたシステム改修を実施するとともに、実際に現場の方にシステムを活用してもらうことで、より有効的なシステムの活用につなげることができた。 **（２）事業の効率性** 事業をシステムの運営主体に委託することにより、効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1（介護分）】 介護事業所認証評価事業	【総事業費】 11,629 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：コンサルティング会社、介護労働安定センターほか、補助先：介護事業所）	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	雇用管理改善を通じた離職防止と定着率の向上	
	アウトカム指標：離職率の減少	
事業の内容（当初計画）	認証評価事業を通じて良好な職場環境を整備することで職員の離職防止と介護業界のイメージアップを図るため、県の定める基準の達成に向けて取り組む事業所をサポートするとともに、達成した事業所を県が認証し、積極的な広報を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認証法人数：30 法人	
アウトプット指標（達成値）	認証法人：11 法人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： R4.8 月公表予定の介護労働実態調査において本県離職率の動向を確認する（R1 年度：19.7%→R2 年度:13.2%）	
	（１）事業の有効性 法人が本制度を通じて職場環境を整備することで職員の定着促進に繋がった。 **（２）事業の効率性** 他県で認証評価制度の支援を行っているコンサルティング会社に委託することで、効率的に制度を運用できた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2（介護分）】 介護福祉士等養成支援事業	【総事業費】 2,112 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（補助先：介護福祉士養成専門学校）	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護分野における若い世代等の新規参入促進	
	アウトカム指標：定員充足率 80%以上	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士養成校に相談・助言及び指導を行う専門員を配置し、中学校、高校等を訪問し、介護の仕事に関する相談・助言を行う場合の経費及び体験入学実施時の交通用具借上げ料に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の介護福祉士養成校３校に補助 学校訪問数：年間 46 校	
アウトプット指標（達成値）	県内の介護福祉士養成校２校に補助 学校訪問数：年間 91 校	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できた　→　令和３年４月入学者における定員充足率 平成福祉専門学校…27.5% 高知福祉専門学校…57.5%	
	（１）事業の有効性 学校への訪問活動や体験入学時の交通手段の確保等を積極的に行うことによって、より多くの学生に対して介護の仕事の魅力を伝えることができた。 **（２）事業の効率性** 中学校、高校と密に連携を図ることで、効果的な若い世代の介護分野への新規参入につながった。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3（介護分)】 介護の日イベント開催事業	【総事業費】 3,884 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：民間企業）	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護の仕事に対する正しい認識の不足によるネガティブイメージの先行	
	アウトカム指標：来場者アンケートによる介護の仕事に関する肯定意見割合の前年度比増（R1：80%）	
事業の内容（当初計画）	介護の仕事の魅力について広く県民に広報し、イメージアップを図るため、11 月 11 日の「介護の日」に合わせて普及・啓発イベントを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	来場者：1,500 人	
アウトプット指標（達成値）	※新型コロナ感染防止対策のため、WEB 開催（ポスター・作文コンテスト受賞作品の発表のみ）へ変更。 WEB ページ訪問ユーザー数（R2）：1,067 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった　→　新型コロナ感染防止対策のため、WEB 開催となり（ポスター・作文コンテスト受賞作品の発表のみ)、来場者アンケートを実施していないため。	
	（１）事業の有効性 WEB 開催を通じて、広く介護の仕事の魅力や専門性を伝えることができた。 **（２）事業の効率性** 広報や WEB ページ作成を同じ業者に委託することで事業をスムーズに遂行できた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4（介護分）】 キャリア教育推進事業	【総事業費】 5,876 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（補助先：介護福祉士養成校、職能団体等）	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若い世代における介護分野や介護の仕事に対する認識不足の解消	
	アウトカム指標：介護分野や介護の仕事に対する理解度や意識のアップ	
事業の内容（当初計画）	小、中、高校生を対象に、介護職に対する理解を深めるための教育活動を実施し、中長期的な介護人材の育成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問研修：年間 38 校で開催 集合研修：年間４回開催	
アウトプット指標（達成値）	訪問研修：年間 28 校で開催　参加者 817 人 集合研修：年間４回開催　参加者 289 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： アンケートを実施した学校では、本事業を通じて介護や福祉のイメージが変わったと回答した生徒もおり、仕事の正しい理解やイメージアップにつながっている。	
	（１）事業の有効性 訪問研修については、小・中・高校生に対しては介護職員が体験や実習を交えた授業を通して介護職の魅力を伝えた。集合研修については、高校生とその保護者を対象に、大学教員が福祉・介護領域の学問的な講義を総論的に実施し、ターゲットに応じた柔軟な事業が展開できた。 **（２）事業の効率性** 各専門団体が実施することで、各学校側の事情（生徒数や対象学年など）やニーズに応じた実施内容を企画・提案・実施でき、効率的な事業運営が図れた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5（介護分）】 介護職場体験事業	【総事業費】 331 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：高知県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	就職希望者が抱く介護職場のイメージと事業所が求める人材像にギャップがあり、円滑な就労に結びつかない。	
	アウトカム指標：職場体験後の就職・進学率前年度比増（R1：41％）	
事業の内容（当初計画）	小～大学生、主婦、資格を有しながら介護職場に就業していない潜在的有資格者や他分野の離職者等を対象に、職場体験事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	体験者：年間 55 人	
アウトプット指標（達成値）	体験者：年間 20 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できた　→ 職場体験後の就職人数７人、進学人数２人	
	（１）事業の有効性 就労前に仕事内容を体験できる機会を提供することで、スムーズな新規参入につなげることができた。 **（２）事業の効率性** 就職斡旋を行う福祉人材センターに委託することで、職場体験後のマッチング支援まで一体的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6（介護分）】 中山間地域等ホームヘルパー養成事業	【総事業費】 1,803 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（補助先：市町村）	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人材不足の厳しい中山間地域等での人材確保	
	アウトカム指標：介護分野への就職者数の増	
事業の内容（当初計画）	介護職員初任者研修及び生活援助従事者研修の実施機関が所在していない市町村が実施主体となり、住民を対象に当該研修を実施する場合の経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	開催市町村数：７	
アウトプット指標（達成値）	開催市町村数：４	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できた　→　研修修了者数：60 名	
	（１）事業の有効性 中山間地域等の住民の資格取得を支援することで、介護分野への就職を促すことができた。 **（２）事業の効率性** 市町村が研修実施主体となることにより、住民への周知や受講費用の負担軽減を効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7（介護分）】 高校生就職支援事業	【総事業費】 3,500 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：平成福祉専門学校）	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	研修支援を通じた新規参入の促進	
	アウトカム指標：介護分野への進学・就職者数の増加	
事業の内容（当初計画）	高校生を対象に介護職員初任者研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問研修（各校での開催）：２校で実施 集合研修（指定会場での開催）：年間１回開催	
アウトプット指標（達成値）	訪問研修（各校での開催）：２校で実施、受講者 26 名、 修了者数 26 名 集合研修（指定会場での開催）：受講者７名、修了者７名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた　→　介護福祉士養成校の R3 入学者数 48 人（R2 入学者数 82 人）	
	（１）事業の有効性 高校生の資格取得を支援することで、介護分野への進学・就職を促すことができた。 **（２）事業の効率性** 介護福祉士養成校である平成福祉専門学校に委託することで、高校との連携、円滑な研修実施を行うことができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8（介護分）】 介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 19,584 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：高知県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進展と生産年齢人口の減少による介護人材不足の解消 アウトカム指標：離職率の減少、マッチング数の増加	
事業の内容（当初計画）	①求職者支援、施設・事業所への指導・助言を行うキャリア支援専門員の配置 ②求職者のニーズに合わせた職場開拓や職場紹介、ハローワークでの出張相談 ③ふくし就職フェア、中山間就職面接会の開催 ④新規資格取得者への就職情報等の提供 ⑤職場環境改善及び職員の定着促進に向けた施設・事業所に対する相談・指導 ⑥職員の定着促進に向けたキャリアアップ相談の実施 ⑦県外大学への訪問及び県外大学生の就職活動への旅費支援 ⑧介護助手の導入に向けた事業所向けセミナーの実施 ⑨介護福祉士等の届出有資格者への再就職の促進	
アウトプット指標（当初の目標値）	①キャリア支援専門員を３名配置 ②職場開拓年間 45 施設・事業所以上、ハローワークへの訪問１ヶ月に１回以上 ③ふくし就職フェアの開催２回、中山間就職面接会３か所以上 ④新規資格取得者への就職情報等の提供 100 人以上 ⑤施設・事業所に対する相談・指導件数年 55 回以上、うち職員定着率向上支援件数年 11 回以上 ⑥キャリア相談・支援件数年 55 回以上 ⑦県外大学への訪問５回以上、県外大学生への就職活動への旅費支援 10 名以上 ⑧事業所向けセミナーの開催３回 ⑨届出有資格者への情報提供４回	
アウトプット指標（達成値）	①キャリア支援専門員を３名配置 ②職場開拓年間 100 施設・事業所以上、ハローワークへの訪問１ヶ月に６回（月平均） ③ふくし就職フェアの開催３回・来場者数 45 人、中山間就職面接会 10 か所・来場者数 44 人 ④新規資格取得者への就職情報等の提供 107 人 ⑤施設・事業所に対する相談・指導件数年 30 回、うち職員	

	定着率向上支援件数年６回 ⑥キャリア相談・支援件数年 38 回 ⑦県外大学への訪問 27 回、県外大学生への就職活動への旅費支援４名 ⑧事業所向けセミナーの開催１回
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できた　→　マッチング実績 261 人
	（１）事業の有効性 介護に従事しようとする方のマッチング支援や相談業務を行うほか、就職フェアや就職面接会等を通じて新規求職者の掘り起こしを行うことで、参入促進を図れた。 **（２）事業の効率性** 就職斡旋を行う福祉人材センターに委託することで、求職者及び求人事業所のニーズに応じたマッチングを効率的に行うことができた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9（介護分）】 入門的研修事業	【総事業費】 2,655 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：民間企業）	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材の参入促進	
	アウトカム指標：介護に関する入門的研修修了者の就労	
事業の内容（当初計画）	介護に関する入門的研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数：90 名	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数：90 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：アンケートを実施したところ、今後の介護のボランティアに活用したいという意見があり、研修の効果があった。	
	（１）事業の有効性 家庭の介護においての知識習得や介護分野への就職を促すことができた。 **（２）事業の効率性** 県内３地域での開催とすることで、より多くの参加者を集めることが出来た。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10（介護分）】 生活援助従事者研修受講支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：高知県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材の参入促進	
	アウトカム指標：生活援助従事者研修修了者の就労	
事業の内容（当初計画）	生活援助従事者研修の受講費用及び受講終了後のマッチング支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講費用支援：15 名	
アウトプット指標（達成値）	**※計画時に個票を提出したが、新型コロナウイルス感染症の影響により未実施**	
事業の有効性・効率性		
	（１）事業の有効性 **（２）事業の効率性**	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11（介護分）】 外国人留学生奨学金等支援事業	【総事業費】 7,612 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（補助先：介護事業を行う法人・施設・事業所等）	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護福祉士の確保	
	アウトカム指標：外国人留学生の介護福祉士資格の取得	
事業の内容（当初計画）	介護施設等が実施する介護福祉士資格の取得を目指す留学生への給付型奨学金に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	奨学金の給付：99 名	
アウトプット指標（達成値）	奨学金の給付：38 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 外国人留学生　介護福祉士養成施設　R3.4 月入学 14 名	
	（１）事業の有効性 介護福祉士資格の取得を目指す意欲ある留学生の介護福祉士養成施設における修学期間中の学費等を援助する施設・事業所に対して補助することで、留学生が本県で介護の専門職として就労することにつながる。 **（２）事業の効率性** 学費等を援助することで、円滑な修学並びに就労を促進し介護福祉士の確保を図っている。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12（介護分）】 福祉・介護就労環境改善推進事業	【総事業費】 4,419 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：日本ノーリフト協会高知支部）	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	利用者の要介護状態の重度化や限られた人員でのサービス提供により、介護職員の身体的な負担が増大している。	
	アウトカム指標：離職率の減少	
事業の内容（当初計画）	介護職員の身体的負担の軽減と利用者の二次障害防止の実現に向けて、ノーリフティングケア（抱え上げない、持ち上げない、引きずらないケア）を習得するための研修を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者　800 名（※R1 実績：762 名）	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者　397 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： R4.8 月公表予定の介護労働実態調査において本県離職率の動向を確認する（R1 年度：19.7%→R2 年度:13.2%）	
	（１）事業の有効性 研修へ参加した県内事業所において、介護する際の負担が軽減されたことにより、腰痛発生率の減少につながっている。 **（２）事業の効率性** ハード事業（介護福祉機器等導入支援事業）と両面からノーリフティングケアを推進することで、職場環境の改善を図っている。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13（介護分)】 介護人材キャリアパス支援事業	【総事業費】 1,273 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（補助先：高知県介護福祉士会等職能団体等）	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増大や多様化に伴い、質の高い介護サービスを求められている。	
	アウトカム指標：研修受講者前年度比増	
事業の内容（当初計画）	職員のキャリアアップ支援のため、職能団体や養成施設等が行う研修の開催経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実施団体数　年間５	
アウトプット指標（達成値）	実施団体数　年間５	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：研修受講者 241 人	
	（１）事業の有効性 職能団体が主体となって職員スキルアップを支援する研修を開催することで、介護人材の質の向上と定着促進につながる事業となった。 **（２）事業の効率性** 職能団体に補助をすることで、現場の実態や職員のニーズに即した専門的かつ効果的な研修を行うことができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14（介護分)】 介護職員喀痰吸引等研修事業	【総事業費】 2,770 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：高知県社会福祉協議会、高知県立大学)	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	施設及び在宅での介護において、医療関係者との連携のもとで安全に提供できる体制を構築する。	
	アウトカム指標：登録喀痰吸引等事業者 121 か所（R2.4.1 時点)	
事業の内容（当初計画）	喀痰吸引を行う介護職員を養成するための基本研修、実地研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値)	・指導者講習（講義等）　受講者数　60 人 ・基本研修（講義等）及び実地研修　受講者数　120 人 →　目標養成人数　100 人	
アウトプット指標（達成値)	１．指導者講習（講義等)、修了者数　28 人 ２．基本研修（講義等）及び実地研修　修了者数　29 人 ※新型コロナウイルス感染症のため一部未実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 登録喀痰吸引等事業者 120 か所　→　増加させる 増加できた　→　事業者数 125 か所（事業開始２か所)	
	（１）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症のため一部実施できなかったが、本事業により、喀痰吸引を行う介護職員が 34 名養成された結果、施設での介護において安全に提供できる体制が強化された。 **（２）事業の効率性** 福祉現場における人材育成に係る研修を幅広く行っている法人に委託することで、効率的な研修実施を図っている。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15（介護分)】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 7,408 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先・補助先：高知県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険制度において中核的な役割を担う介護支援専門員に、介護保険制度の基本理念である利用者本位、自立支援、公正中立等の理念を徹底し、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域づくりに資する。	
	アウトカム指標:介護保険制度の基本理念を持った、専門職としての介護支援専門員が増える。	
事業の内容（当初計画）	介護保険制度におけるケアマネジメントが適切に行えるよう、中核的な役割を担う介護支援専門員に研修を体系的に実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・法定研修：年１回実施（実務研修、再研修、更新研修、専門研修、主任研修、主任更新研修)、受講者数：計 647 名 ・主任介護支援専門員資質向上研修事業（県直営）：年２回 実施受講者数：188 名	
アウトプット指標（達成値）	・法定研修実施回数　各年１回（実務研修、再研修、更新研修、専門研修、主任研修、主任更新研修)、受講者数： 計 619 名 ・主任介護支援専門員資質向上研修事業（県直営） 研修会　年２回、受講者数：314 名 意見交換会　年１回、参加者数：34 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：	
	（１）事業の有効性 法定研修では、受講者が正しい知識と理解を得て、質の高いケアマネジメントが実践できるようにするために、資料の見直しやワークシート等を活用し、より専門性の高い研修を実施した。また、介護支援専門員にファシリテーターとして研修に参加してもらうことで、ファシリテーターの育成や、質の向上、継続的な研修の実施につなげることができた。 主任介護支援専門員資質向上研修事業では、主任介護支援専門員のスキルアップのための研修を実施するとともに、保健所圏域で地域の課題や主任介護支援専門員の役割について意見交換を行うことで、主任介護支援専門員主体で資質向上に取り組めるきっかけとなった。 **（２）事業の効率性** 研修実施機関と連携し、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16（介護分）】 現任介護職員等養成支援事業（研修支援分）	【総事業費】 24,520 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：株式会社ツクイスタッフ）	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	研修の受講促進によるキャリアアップ支援	
	アウトカム指標：外部研修参加職員前年度比増	
事業の内容（当初計画）	施設・事業所が介護職員を外部研修等に参加させる場合に、人材派遣会社を通じてその代替職員を派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	代替派遣人数　70 名	
アウトプット指標（達成値）	代替派遣人数　47 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 代替職員を派遣することで、のべ 598 名が研修に参加できた。	
	（１）事業の有効性 外部研修を受講しやすい環境を整備を行うことで、介護職員のキャリアアップに繋がった。 **（２）事業の効率性** 人材派遣会社に委託することで代替職員の確保がスムーズに行えている。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17（介護分）】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 1,152 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：国立長寿医療研究センター、高知県医師会、高知県看護協会）	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者は今後も増加することが見込まれており、かかりつけ医、看護師、歯科医師、薬剤師等、高齢者と接する機会が多いこれらの専門職種には、適切な認知症に関する知識や認知症高齢者への対応等及び地域連携の必要性に関する知識や理解が必要	
	アウトカム指標：かかりつけ医、看護師、歯科医師、薬剤師、病院勤務の医療従事者、各々に対する研修の実施	
事業の内容（当初計画）	①かかりつけ医への助言等の支援を行い、介護と医療の連携の推進役となる認知症サポート医の養成及びサポート医を対象としたフォローアップ研修の実施 ②かかりつけ医が適切な認知症診断の知識・技術等を習得するための研修の実施 ③病院勤務の医療従事者が認知症の基本知識や認知症ケアの原則等の知識を習得するための研修の実施 ④看護師や歯科医師、薬剤師が、認知症の基本知識や医療と介護の連携の重要性等を修得するための研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	①サポート医研修：６回・15 名 ②かかりつけ医研修：１回・200 名、かかりつけ医フォローアップ研修：１回・250 名 ③医療従事者研修：１回・100 名 ④看護師研修：１回 50 名、歯科医師研修：１回 50 名、薬剤師研修：１回 100 名	
アウトプット指標（達成値）	①サポート医研修：４回・４名、サポート医フォローアップ研修：未実施 ②かかりつけ医研修：１回・57 名 ③医療従事者研修：未実施 ④看護師研修：１回 92 名、歯科医師研修：未実施、薬剤師研修：未実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 新型コロナウィルス感染症の感染拡大に伴う措置により、中止とした研修もあった。開催できた研修会も受講者が少なかったが、地域での認知症高齢者への支援につながっている。	
	（１）事業の有効性 かかりつけ医及びサポート医の研修修了者について、こうちオレンジドクターとして公表をするなど、認知症高齢	

	者への支援体制の構築が進んだ。 **（２）事業の効率性** 　県医師会及び県看護協会への委託により事業を実施することで、広く会員への周知が図られ、参加者の増加にも繋がり、効率的な事業の実施ができた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18（介護分)】 認知症介護実践者養成事業	【総事業費】 1,317 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：高知県社会福祉協議会、認知症介護研究・研修仙台センター)	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者は、今後も増加することが見込まれており、介護保険サービス等の従事者には、適切な認知症介護に関する知識及び技術の習得が必要。	
	アウトカム指標:①地域密着型サービス事業所の管理者、開設者、計画作成担当者の受講　②認知症介護指導者の認知症介護に関する専門的知識や技術の習得　③介護保険施設等に従事する介護職員の基礎的な知識や技術の習得	
事業の内容（当初計画）	①介護サービス事業所の管理者、開設者、計画作成担当者に対して、必要な知識や技術を習得するための研修を実施する。 ②認知症介護指導者に対して、最新の認知症介護に関する高度な専門的知識や技術の習得、教育技術の向上等を図るための研修を実施するとともに、研修への派遣経費を補助する。 ③介護保険施設・事業所等に従事する介護職員に対して、基礎的な知識・技術とそれを実施する際の考え方を身につけるための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①管理者研修：３回・90 名、開設者研修：３回・30 名、計画作成者研修：３回・30 名 ②認知症介護指導者フォローアップ研修：１回・１名 ③認知症介護基礎研修：８回・280 名	
アウトプット指標（達成値）	①管理者研修：修了者数３回・66 名、開設者研修：修了者数３回・８名、計画作成者研修：修了者数３回・21 名 ②認知症介護指導者フォローアップ研修：修了者数１回・１名 ③認知症介護基礎研修：修了者数７回・144 名	

事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** ①地域密着型事業所の管理者、開設者、計画作成担当者または就任予定の者に義務付けられた研修であるため、該当者は全員受講の必要があるが、本研修の受講により、管理者等の認知症介護に必要な知識や技術の習得が進んでいる。 ②修了者からのフィードバックにより、他の指導者とも情報共有し、指導者全体のスキルアップにつながった。 ③認知症介護に必要な基礎的な知識、技術の修得及び、認知症介護に係る、より高度な研修の受講への足がかりにもなった。 **（２）事業の効率性** ①管理者・開設者・計画作成担当者研修の共通カリキュラムを同時開催することで、効率的な執行ができた。 ②基礎研修について、地域ごとに開催したことで多くの参加者の受講がみられた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19（介護分)】 成年後見人等育成事業	【総事業費】 2,516 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（補助先：市町村、高知県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者が今後も増加することが見込まれる中、成年後見制度の担い手の不足が懸念されていることから、成年後見人となる人材の育成が必要。	
	アウトカム指標：市町村による市民後見人養成研修の実施、高知県社会福祉協議会による法人後見養成研修の実施	
事業の内容（当初計画）	①市町村が行う市民後見人養成及び資質向上のための研修に対し、必要な経費を補助する。 ②高知県社会福祉協議会が行う法人後見養成のための研修に対し、必要な経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	市民後見人育成研修の実施（２市町村で実施） 法人後見育成研修の実施	
アウトプット指標（達成値）	市民後見人育成研修の実施（１市町村で実施） 法人後見育成研修の実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できた　→　市民後見人研修終了者（土佐清水市：12 人)、法人後見人研修終了者（94 人）	
	（１）事業の有効性 市民後見人及び法人後見人の養成研修を実施することで、後見人を確保するための体制が整い始めた。 **（２）事業の効率性** 県社会福祉協議会が法人後見の養成を行うことで、各市町村社会福祉協議会等多くの地域の法人後見人の養成が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20（介護分）】 リハビリテーション専門職等人材育成事業	【総事業費】 205 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（補助先：高知県リハビリテーション職能三団体協議会）	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域においてリハビリテーション専門職等を活かした自立支援に資する取組を推進することで、介護予防の取組を機能強化する。	
	アウトカム指標：地域ケア会議または介護予防事業においてリハビリテーション専門職の関与がある保険者数　30 保険者	
事業の内容（当初計画）	地域ケア会議や要支援者等に対する介護予防事業を検討する際に、リハビリテーションの専門職の助言が得られるよう、専門職の人材育成を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	リハビリテーション専門職の派遣登録者数　80 名	
アウトプット指標（達成値）	リハビリテーション専門職の派遣登録者数　７人 （介護予防事業７人） ※地域ケア会議に関する養成講座は、新型コロナウイルス感染症による影響で研修の全日程を実施できなかった。	
事業の有効性・効率性	地域ケア会議または介護予防事業におけるリハビリテーション専門職の関与は進んでいる。	
	（１）事業の有効性 職能団体を通して人材育成を推進することで、市町村の介護予防事業への派遣体制を整えることができた。 **（２）事業の効率性** 市町村の介護予防事業に派遣可能な人材の育成をすることで、リハビリテーションの関与を希望する市町村の要望に応じて、関与を促すことができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21（介護分)】 介護職員相談窓口事業	【総事業費】 1,656 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：高知県介護福祉士会）	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	職場の人間関係や法人理念への不満といった精神的な要因が離職理由の上位であること、また、福祉・介護業界におけるうつ病等の精神疾患による労災が急増していることから、精神的負担の軽減に向けた取組みが緊要である。	
	アウトカム指標：離職率の減少、マッチング数の増加	
事業の内容（当初計画）	介護職員を対象とした相談窓口を設置し、介護の知識と豊富な現場経験を有する相談員が不安や悩みなどの相談に応じる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談件数　60 件（※R1 実績：49 件）	
アウトプット指標（達成値）	相談件数　32 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： R4.8 月公表予定の介護労働実態調査において本県離職率の動向を確認する（R1 年度：19.7%→R2 年度:13.2%）	
	（１）事業の有効性 相談に対してアドバイスや必要な情報提供を行うとともに、困難事例については専門機関と連携して相談に応じるなど、介護職員の精神的負担の軽減が図れている。 **（２）事業の効率性** 高知県介護福祉士会へ業務を委託し、豊富な介護知識と経験を有する方に相談員として対応いただくことで、相談者の課題解決に繋げている。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22（介護分)】 ハラスメント研修事業	【総事業費】 117 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（補助先：高知県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護現場のハラスメント防止	
	アウトカム指標：離職率の減少	
事業の内容（当初計画）	ハラスメント防止に対する研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の実施：３回	
アウトプット指標（達成値）	研修の実施：３回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： R4.8 月公表予定の介護労働実態調査において本県離職率の動向を確認する（R1 年度：19.7%→R2 年度:13.2%）	
	（１）事業の有効性 利用者からのハラスメント防止に対する管理者及び職員向け研修を実施し、ハラスメントの防止や働きやすい職場環境につなげる。 **（２）事業の効率性** ハラスメント対策の研修を行い、職場環境を改善し、離職率の減少を図る。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23（介護分)】 新任職員等研修事業	【総事業費】 1,188 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：高知県介護福祉士会）	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新人職員の離職防止・定着促進	
	アウトカム指標：早期離職率の低下	
事業の内容（当初計画）	施設・事業所種別や規模に左右されない継続的なフォローアップや、不安や悩みを共有できる同期との交流機会として、合同入職式及びフォローアップ研修及び交流会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	参加者　70 名	
アウトプット指標（達成値）	参加者　延べ 98 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： R4.8 月公表予定の介護労働実態調査において本県離職率の動向を確認する（R1 年度：19.7%→R2 年度:13.2%）	
	（１）事業の有効性 離職割合が高い勤務年数３年以内の職員を対象に、専門知識のスキルアップや施設・事業所種別や規模に左右されない同期等との交流の場を提供できた。 **（２）事業の効率性** フォローアップ研修の企画・講師を高知県介護福祉士会に依頼することで、現場の実態や職員のニーズに即した効果的な研修となっている。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24（介護分)】 介護福祉機器等導入支援事業（介護ロボット分）	【総事業費】 6,555 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（補助先：介護事業所）	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	雇用管理改善を通じた離職防止と定着率の向上	
	アウトカム指標：離職率の減少	
事業の内容（当初計画）	施設・事業所が、職員の働きやすい職場環境づくりのために介護ロボットを導入する場合の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボット導入事業所数 29 箇所（※R2 ニーズ調査結果）	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボット導入事業所数　８箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： R4.8 月公表予定の介護労働実態調査において本県離職率の動向を確認する（R1 年度：19.7%→R2 年度:13.2%）	
	（１）事業の有効性 センサーマット等の導入により、夜勤時等の身体的・精神的負担軽減に繋がった。 **（２）事業の効率性** ソフト事業（福祉・介護就労環境改善推進事業）と両面から働きやすい職場環境づくりを推進することで、職場環境の改善を図っている。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25（介護分）】 介護福祉機器等導入支援事業（ICT 分）	【総事業費】 20,698 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（補助先：介護事業所）	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	雇用管理改善を通じた離職防止と定着率の向上	
	アウトカム指標：離職率の減少	
事業の内容（当初計画）	施設・事業所が、職員の働きやすい職場環境づくりのためにＩＣＴを導入する場合の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ＩＣＴ導入事業所数 78 箇所（※R2 ニーズ調査結果）	
アウトプット指標（達成値）	ＩＣＴ導入事業所数　49 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： R4.8 月公表予定の介護労働実態調査において本県離職率の動向を確認する（R1 年度：19.7%→R2 年度:13.2%）	
	（１）事業の有効性 介護ソフトやタブレット等の導入により、記録等に係る時間が短縮でき、介護職員の事務負担軽減に繋がった。 **（２）事業の効率性** ソフト事業（福祉・介護就労環境改善推進事業）と両面から働きやすい職場環境づくりを推進することで、職場環境の改善を図っている。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26（介護分)】 現任介護職員等養成支援事業（両立支援分）	【総事業費】 3,742 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：株式会社ツクイスタッフ）	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	結婚・出産を要因とした離職の解消	
	アウトカム指標：両立支援制度活用職員数前年度比増	
事業の内容（当初計画）	施設・事業所が、育児休業取得後に職場復帰した介護職員に育児短時間勤務制度等の子育て支援制度を利用させた場合等に必要な代替職員を派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	代替職員派遣人数　10 名	
アウトプット指標（達成値）	代替職員派遣人数　13 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： R4.8 月公表予定の介護労働実態調査において本県離職率の動向を確認する（R1 年度：19.7%→R2 年度:13.2%）	
	（１）事業の有効性 代替職員を派遣することで、育児中の回後職員の夜勤免除や短時間勤務といった両立支援制度の活用を推進できた。 **（２）事業の効率性** 研修に係る代替職員派遣事業と同一の派遣会社に委託することで、事業所が活用する際の申請事務の簡素化や派遣職員のマッチングなどが効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27（介護分)】 外国人介護人材受入環境整備事業	【総事業費】 2,139 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（補助先：技能実習生及び特定技能外国人受入施設）	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護人材の円滑な就労	
	アウトカム指標：外国人介護人材の日本語習得	
事業の内容（当初計画）	外国人介護人材を受け入れた施設や民間団体が行う日本語学習に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	日本語学習支援：100 名	
アウトプット指標（達成値）	日本語学習支援：６法人 16 名（技能実習生）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 技能実習生の受入 15 施設　38 名（R3.6 時点） 特定技能外国人の受入５施設　15 名（R3.6 時点）	
	（１）事業の有効性 外国人介護人材を受け入れた施設が、外部講師を迎え日本語学習を行い、外国人が円滑に就労出来る環境を作る。 **（２）事業の効率性** 外国人介護人材を受け入れた施設が、事業実施主体となることで、受け入れた外国人の日本語のレベルに応じて学習を進めることが出来る。	
その他		

事業の区分	６．勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【NO.40（医療分)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 100,415 千円
事業の対象となる区域	安芸医療圏、中央医療圏	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2024 年４月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、医師の労働時間短縮のため、チーム医療の推進やＩＣＴ等による業務改革等の医療機関が実施する自主的な取組を支援する必要がある。 また労働時間の客観的な把握がなされていない医療機関については、医療機関の労働時間把握のための取組を支援し、労働時間の短縮を進めて行く必要がある。	
	アウトカム指標： ○客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加　72%（R1）→　79%（R2）	
事業の内容（当初計画）	地域医療において特別な役割がある医療機関が、「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」を作成し、その計画に基づき実施する取組に対して、その経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく勤務環境改善を行う施設数：３施設	
アウトプット指標（達成値）	・「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく勤務環境改善を行う施設数：３施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合 72%（R1)→92%（R3) ※R3 年 11 月末日時点	
	（１）事業の有効性 地域医療に重要な役割を果たし、かつ勤務環境が過酷な医療機関が「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」を作成し、それを実行することで、2024 年度からの医師の時間外上限規制に向けての医療機関の自主的な取組を推進することができた。 **（２）事業の効率性** 地域医療に重要な役割を果たす医療機関に限定した支援を行うことで、事業の効率的な執行を行うことができた。	
その他		

別紙１

令和元年度高知県計画に関する
事後評価

令和３年１月
【令和５年１１月修正】
高知県

※　本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

１．事後評価のプロセス

（１）「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

（医療分）

☑　行った

・令和２年３月 31 日開催の高知県医療審議会

・令和３年３月 18 日付高知県医療審議会（書面開催）

・令和４年３月 15 日開催の高知県医療審議会（WEB 開催）

・令和５年３月 30 日開催の高知県医療審議会（集合＋WEB 開催）

□　行わなかった

（介護分）

☑　行った

令和２年７月に開催した高知県福祉・介護人材確保推進協議会及び令和２年７月に開催した高知県高齢者保健福祉推進委員会において実施状況（実績）の報告、実施後の課題を踏まえた次年度事業内容の説明、意見照会を行った。

□　行わなかった

（２）審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

・特段の指摘等はなかった。

２．目標の達成状況

令和元年度高知県計画に規定した目標を再掲し、令和４年度終了時における目標の達成状況について記載。

■高知県全体（目標と計画期間）

１．目標

高知県においては、医師や看護師などの医療従事者及び介護人材の確保や、地域包括ケアシステムの構築や在宅医療の推進に向けた多職種間の連携強化や介護施設等の整備・充実などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民がそれぞれの地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県においては、地域医療構想上、必要としている回復期病床数に比べ1,446床不足していることから、急性期病床又は慢性期病床から回復期病床への転換を促進するとともに、医療機関間の連携の促進、退院支援体制の構築及び退院調整を行う人材の育成などを実施する。

・地域医療構想で記載する令和７年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	840床
急性期	2,860床
回復期	3,286床
慢性期	4,266床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

本県においては、住み慣れた家庭や地域において療養しながら生活を送ることに高いニーズがあり、患者が希望すれば在宅医療が選択できる環境を整備する必要があるため、訪問看護サービス、在宅歯科医療に係る提供体制の確保等、在宅医療の提供体制を強化・充実させていく。

また、人生の最終段階における医療に関する取組を進め、患者が自らの最期を迎える場所などについて自己選択が可能となるような体制の整備へと繋げていく。

・訪問看護師数の増加　334名（H30）→392名（R2目標）
・休止中の訪問看護ステーション　５か所（H30）→５か所以下（R2目標）
・実働訪問看護ステーション数の増加　65か所（H30）→66か所（R1目標）
・訪問歯科診療を実施している歯科診療所割合　32.4％（R元）→40.0％以上（R2目標）

・脳血管疾患の年齢調整死亡率　【男性】37.6%【女性】20.2%　(H27)
→【男性】35.8%【女性】18.1%（R 元目標）
・看取り数　612 人（H28）→672 人（R2）
・外来栄養食事指導料（初回）SCR　68.9（R 元）　→72.5　（R4 目標）

③　介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期介護保険事業支援計画（平成 30 年度～令和２年度）等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

・特別養護老人ホーム　（１か所）
・認知症対応型共同生活介護事業所　（７か所）
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所　（３か所）
・認知症対応型通所介護事業所　（７か所）
・小規模多機能型居宅介護事業所　（７か所）
・看護小規模多機能型居宅介護事業所　（２か所）

④　医療従事者の確保に関する目標

高知県における人口 10 万人当たりの医師数は全国平均を上回っているものの年齢、地域及び診療科目ごとの医師数に着目すると、それぞれ大きな偏在があるために、これらの解消に向けて、安定的に医師が確保できる仕組みづくりと、現在不足している医師を確保するための対策を進めていく。

また、確保が難しい看護師の人材確保及び離職防止などの確保対策や、例えば糖尿病看護など様々な分野における資質等の向上が図れるように、研修事業の充実等の対策も進めていく。

そして、産科・産婦人科等の医師が減少する現状を鑑み、処遇改善を通じて、産科医等の確保を図る。さらに、不足する救急医や精神科医療に従事する意欲を持った医師を養成し、継続した医師の確保を図る。

さらに、在宅医療に関わる多職種の業務の効率化を図るため、モデル地域を定めてシステムの活用を行い、併せてシステム利用に必要な情報端末の導入費用について支援を行うことで、医療介護連携情報システムへの加入を促進する。

・県内初期臨床研修医採用数　53 名（H30）→70 名（R2 目標）
・県内医師数（中央保健医療圏を除く）　357 名（H30）→376 名（R2 目標）
・分娩取扱施設の産科・産婦人科医師数の維持 46 名（H30）→46 名（R 元目標）
・附属病院の救急部医師の維持　４名（H30）→４名（R1 目標）
・精神科・心療内科医師数　127 名（H28)→135 名（R2 目標）

・小児科病院群輪番制病院における小児科勤務医の確保
42名（R元）→42名（R2目標）
・診療に従事する女性医師数の維持　478名（H30）→478名（R2目標）
・常勤看護職員の離職率の維持　9.1%（R元）
→10.0%以下維持（R2目標）
・血管病調整看護師の育成　1名以上／1医療機関（R2目標）
・活動手順書に基づく実践医療機関　7医療機関（R2目標）
※2医療機関（R元）含む
・看護師・准看護師数（人口10万人対）の増加　1,996.8人（H30）
→1,996.8人以上維持(R2目標)
・40歳未満の薬剤師の確保　509名（H28）→545名（R元）
・小児科病院群輪番制の病院数の維持　5病院（R元）→5病院（R2目標）

・小児科病院群輪番病院の深夜帯における1日当たりの受診者数
5.3名（R元）→5.2名（R2）
・医療介護連携情報システムへの加入施設数　100施設（R2目標）

⑤　介護従事者の確保に関する目標

高知県においては、令和7年に1,064人の介護人材が不足すると推計されているため、中長期にわたって安定した介護人材を確保していくことが必要である。そのため、人材の定着促進・離職防止対策や新たな人材の参入促進策の充実、人材確保の好循環に向けた検討を行っていく。

◆令和7年に見込まれる介護人材の需給ギャップ（不足者数）1,064人の解消に向けた取組みの実施
・再就職準備金の貸付数　7人
・届出システムの登録者数　4人
・介護福祉士養成施設の学生への学費等の貸付数　37人
・生徒、保護者、進路指導担当者への理解促進のための学校訪問数　46校
・キャリアアップのための研修機会の確保　延べ1,000人

２．計画期間

平成31年4月1日～令和5年3月31日

□高知県全体（達成状況）

１）目標の達成状況

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期　840床

急性期　　2,860 床
回復期　　3,286 床
慢性期　　4,266 床

・病床数の推移（病床機能報告）
高度急性期　1,039 床（H30）　⇒　1,013 床（R2.4）
急性期　　4,939 床（H30）　⇒　4,850 床（R2.4）
回復期　　1,840 床（H30）　⇒　1,916 床（R2.4）
慢性期　　7,027 床（H30）　⇒　5,677 床（R2.4）

②　居宅等における医療の提供に関する目標

・訪問看護師数の増加　392 名（R2 目標）⇒　334 名（H30 末実績）
・休止中の訪問看護ステーション　５か所以下（R2 目標）⇒　0 か所（R2.7 時点）
・実働訪問看護ステーション数の増加　65 か所（R1 目標）
⇒　71 か所（R2.7 時点）
・訪問歯科診療を実施している歯科診療所割合　40%以上 ⇒ 32.4%(R1 実績)
・脳血管疾患の年齢調整死亡率　【男性】35.8%【女性】18.1%(R1 目標)
⇒【男性】37.6%【女性】20.2%（H27 時点）
・看取り数　672 人（R2 目標）⇒　612 人（H28 時点）
・外来栄養食事指導料（初回）SCR　72.5　(R4 目標)⇒　76.6（R2）

③　介護施設等の整備に関する目標

・特別養護老人ホーム　（１か所）
・認知症対応型共同生活介護事業所　（４か所）
・認知症対応型通所介護事業所　（１か所）
・小規模多機能型居宅介護事業所　（４か所）
・看護小規模多機能型居宅介護事業所　（１か所）

④　医療従事者の確保に関する目標

・県内初期臨床研修医採用数　70 人（R2 年度末）　⇒　56 人（R2）
・県内医師数（中央保健医療圏を除く）　376 名（R2 目標）⇒357 名（H30 実績）
・分娩取扱施設の産科・産婦人科医師数の維持　46 名　⇒　45 名（R1 実績）
・附属病院の救急部医師の維持　４名　⇒　３名（R2.2～）
・精神科・心療内科医師数　135 名以上（R2 目標）　⇒　138 名（H30 実績）
・小児科病院群輪番制病院における小児科勤務医の確保
42 名（R2 目標）⇒42 名（R2 実績）
・診療に従事する女性医師数の維持　478 名（R2 目標）⇒478 名（H30 実績）
・常勤看護職員の離職率の維持　10.0%以下維持 ⇒　9.1%（R 元実績）

・血管病調整看護師の育成　　１名以上／１医療機関（R2 目標）
⇒20 名（R2 実績）
・活動手順書に基づく実践医療機関　　７医療機関（R2 目標）
⇒７医療機関（R2 実績）
・看護師・准看護師数（人口 10 万人対）の増加 1,996.8 人以上維持（R2 目標）
⇒　1,996.8 人（H30 実績）
・40 歳未満の薬剤師の確保　　545 名（R1 目標）⇒544 名（H30 実績）
・小児科病院群輪番制の病院数の維持　５病院　⇒　５病院（R2 実績）
・小児科病院群輪番病院の深夜帯における１日当たりの受診者数
5.2 名（R2 目標）⇒2.4 名（R2 実績）
・医療介護連携情報システムへの加入施設数　　100 施設（R2 目標）
⇒172 施設（R2 実績）

⑤　介護従事者の確保に関する目標
・再就職準備金の貸付数　０人
・届出システムの登録者数　10 人
・介護福祉士養成施設の学生への学費等の貸付数　42 人
・生徒、保護者、進路指導担当者への理解促進のための学校訪問数　77 校
・キャリアアップのための研修機会の確保　延べ539人

２）見解
①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
地域医療構想の達成に向けて、回復期病床及び介護医療院への転換を検討している医療機関に対する収支シュミレーションに対する支援を行うとともに、急性期病院において急性期・回復期・在宅へと継続した退院支援体制を構築するためのフローシートの作成及びそれに基づき退院支援を展開する人材の育成を実施した。
また、回復期への病床機能分化を促進するため、専門的な研修の実施により、地域における医療機関間の連携や医療介護連携をコーディネートできるコーディネーターを育成した。
これらの取組により、地域医療構想上必要とされる回復期機能病床の増加に繋がることが期待できる。

②　居宅等における医療の提供に関する目標
在宅移行を支援する看護師及び訪問看護管理者を対象に研修を行い、訪問看護師の確保及び質の向上、訪問看護ステーションの機能強化が図られ、休止中の訪問看護ステーション数の増加が防止できた。
また、在宅等で適切な歯科治療及び歯科保健医療サービスを受けるための相談窓

口となる、在宅歯科連携室に対する支援の実施により、連携室の利用患者数が増加するとともに、訪問歯科診療を実施している歯科診療所の割合が増加するなど、在宅医療提供体制の強化・充実につながった。

③　介護施設等の整備に関する目標

地域密着型サービス施設において、令和元年度は小規模多機能型居宅介護事業所３か所、認知症対応型共同生活介護２か所の整備を行った（全て令和２年度に繰越）。第６期介護保険事業支援計画等において予定していた施設等の整備については、第７期介護保険事業支援計画期間中に引き続き取り組む。

④　医療従事者の確保に関する目標

地域医療支援センターの運営等により、県外からの医師招聘や医師の適正配置調整、若手医師への魅力あるキャリア形成支援等を行い、県内初期臨床研修医採用数及び初期臨床研修修了者の県内就職率は高い水準を保っている。

また、看護職員への研修、看護師養成所の運営、就労環境の改善、院内保育所の運営等に支援を実施することで、看護師の確保・養成が図られている。

さらに、産科医や新生児、小児医療等に従事する医師に対する支援を実施し、処遇改善を図ることで、県内の医療提供体制を維持することができた。

⑤　介護従事者の確保に関する目標

福祉人材センターのマッチング力の強化のみならず、介護福祉士養成校の活動に対する補助、啓発イベントによる介護の仕事のイメージアップ、小～高校生を対象としたキャリア教育の実施、資格取得の支援など、様々な世代に対する取組みを複合的に実施し、介護業界への新規参入を促進した。

併せて、職員の離職防止・定着促進を図るため、介護職員相談窓口の開設、職員の身体的負担軽減に向けたノーリフティングケアの推進、研修を通じたスキルアップ支援を行うなど、職員が長く安心して働ける職場環境づくりを推進した。

また、これらの施策の効果を最大限に高めて、人材確保の好循環の強化を図っていくよう「介護事業所認証評価制度」の普及に取り組んだ。

３）目標の継続状況

☑　令和２年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和２年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

※高知県においては、医療事業、介護事業ともに全県的な課題として取り組んでいることから、目標は県全体に準ずることとし、圏域ごとの数値目標の明示は行わないこととするが、特記すべき事項について次に記載する。

■安芸保健医療圏

１．目標

安芸保健医療圏においては、回復期病床が 61 床不足していることから、地域における医療機関間の連携や医療介護連携をコーディネートできる訪問看護師を確保し、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

２．計画期間

平成31年４月１日～令和５年３月31日

□安芸保健医療圏

１）目標の達成状況

回復期機能病床数　87床（H28）→87床（H29）→106床（H30）→106床（R1）
→106床（R2）→144 床（R3)→144 床（R4）

２）見解

回復期病院における退院支援体制構築のための指針を活用した取組を希望する病院において、院内の体制構築及び退院調整支援を実施する人材育成やその地域と協働した多職種の研修等を実施することにより、退院調整支援の促進や地域連携体制の構築が見込まれた。

■中央保健医療圏

１．目標

中央保健医療圏においては、回復期病床が 955 床不足していることから、病院の退院支援体制構築にかかる支援を行うことで、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

また、小児科を有する公的５病院に対し、二次輪番体制で小児の重症救急患者に対応するために必要な経費の支援を行い、小児救急医療提供体制の維持を図る。

２．計画期間

平成31年４月１日～令和５年３月31日

□中央保健医療圏（達成状況）

１）目標の達成状況

小児科病院群輪番制の病院数の維持　５病院（維持）

２）見解

小児科を有する公的５病院に対し、小児科病院群輪番制を実施するうえで、必要となる経費の支援を実施することで、休日及び夜間における小児医療の確保ができ、県内の小児救急医療提供体制を維持することができた。

■高幡保健医療圏

１．目標

高幡保健医療圏においては、回復期病床が 18 床不足していることから、病院の退院支援体制構築にかかる支援を行うことで、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

２．計画期間

平成31年４月１日～令和５年３月31日

□高幡保健医療圏（達成状況）

１）目標の達成状況

回復期機能病床数　107床（H28）→156床（H29）→167床（H30）→167床（R1）→167床（R2)→167床（R3)→209床（R4）

２）見解

回復期病院における退院支援体制構築のための指針を活用した取組を希望する病院において、院内の体制構築及び退院調整支援を実施する人材育成やその地域と協働した多職種の研修等を実施することにより、退院調整支援の促進や地域連携体制の構築が見込まれた。

■幡多保健医療圏

１．目標

幡多保健医療圏においては、回復期病床が 164 床不足していることから、病院の退院支援体制構築にかかる支援を行うことで、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

２．計画期間

平成31年４月１日～令和５年３月31日

□幡多保健医療圏（達成状況）

１）目標の達成状況

回復期機能病床数　267床（H28）→267床（H29）→197床（H30）→197床（R1）→197床（R2）→197床（R3)→197床（R4）

2）見解

回復期病院における退院支援体制構築のための指針を活用した取組を希望する病院において、院内の体制構築及び退院調整支援を実施する人材育成やその地域と協働した多職種の研修等を実施することにより、退院調整支援の促進や地域連携体制の構築が見込まれた。

令和元年度基金事業（令和元年度計画分）の実施状況

令和元年度高知県計画に規定した事業について、令和４年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1（医療分）】 地域医療介護連携ネットワークシステム導入促進事業	【総事業費】 55,292 千円
事業の対象となる区域	幡多区域	
事業の実施主体	一般社団法人幡多医師会	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和３年３月 31 日 ☐継続　／　☑終了 ※令和２年度への事業繰越	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現を目指すうえで、質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築を図るためには、医療機関や薬局、介護系事業所等が地域全体で患者情報を共有する必要がある。	
	アウトカム指標：幡多圏域の ICT システムへの登録患者数（平成 30 年度末：5,100 人→令和元年度末：8,234 人）	
事業の内容（当初計画）	医療機関・薬局・介護系事業所等の医療・介護情報を ICT を活用して共有できるシステムへの参加施設を増加させるため、補助による支援を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	システムへの加入施設数：84 施設	
アウトプット指標（達成値）	システムへの加入施設数：76 施設（R2.10.19）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：幡多圏域の ICT システムへの登録患者数 8,830 人（R2.10.19）	
	（１）事業の有効性 システムへの加入施設数を増加させたことで、医療機関や薬局、介護計事業所間の連携を促進させ、適切な医療・介護サービスの提供につながることが期待できる。 **（２）事業の効率性** 事前に各事業所に対して加入に対する意向調査を実施し	

	たことにより、効率的に事業を進めることができた。
その他	（令和元年度： 1,980 千円（基金充当額のうち繰越分を除く）） （令和２年度：53,312 千円（基金充当額のうち繰越分））

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2（医療分)】 病床転換支援事業	【総事業費 （計画期間の総額)】 10,825 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和５年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	令和７年の地域医療構想の達成に向け、本県においては回復期機能及び介護医療院等への円滑な転換が求められている。 転換に向けては、経営判断のため事前にシミュレーション等の分析が必要だが、小規模な医療機関は院内での分析が難しく、また、外部へ委託する場合には費用の負担が大きい。	
	アウトカム指標： ・回復期への転換数：４施設 ・介護医療院等への転換数：８施設	
事業の内容（当初計画）	医療機関が病床転換における経営、収支シミュレーション等を外部に委託し実施する際の費用を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	シミュレーション等実施医療機関：１２施設	
アウトプット指標（達成値）	【R1 実績】シミュレーション等実施医療機関：３施設 【R2 実績】シミュレーション等実施医療機関：０施設 【R3 実績】シミュレーション等実施医療機関：２施設 （内、在宅医療シミュレーション１施設） 【R4 実績】シミュレーション等実施医療機関：１施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：回復期、介護医療院等に転換した医療機関数 【R１実績】観察できなかった　→ 回復期への転換数：実績無し（令和３年度に１施設が転換を予定） 介護医療院への転換数：2 施設（計 67 床） 【R2 実績】観察できなかった　→　実績なし 【R3 実績】観察できなかった 回復期への転換数：実績なし 介護医療院への転換数：実績なし	

	【R4 実績】観察できなかった
	（１）事業の有効性 【R1 年度】回復期機能及び介護医療院等への円滑な転換に向け、経営判断のための経営シミュレーション等の分析を実施したことにより、実施医療機関における今後の転換を促進することが期待できる。 【R2 年度】実績なし（各医療機関において内部の職員や顧問税理士などを活用して経営シミュレーションを行うケースが多く、要望がなかったため） 【R3 年度】回復期機能及び介護医療院等への円滑な転換に向け、経営判断のための経営シミュレーション等の分析を実施したことに加え、今年度より、病床の転換等に限らず、在宅医療に取り組む、又は在宅医療の取り組みを拡大するための経営・収支シミュレーション経費も補助対象に加えたことで、今後の在宅医療の拡充にも期待ができる。 【R4 年度】回復期機能及び介護医療院等への円滑な転換に向け、経営判断のための経営シミュレーション等の分析を実施したことにより、実施医療機関における今後の転換を促進することが期待できる。 **（２）事業の効率性** 【R1 年度】医療機関が委託する相手方の補助要件を、公認会計士、税理士、医業経営コンサルタントと限定することにより、専門的な知識のもと効率的な分析を行えたと考える。 【R2 年度】実績なし（各医療機関において内部の職員や顧問税理士などを活用して経営シミュレーションを行うケースが多く、想定より要望が少なかったため） 【R3 年度】医療機関が委託する相手方の補助要件を、公認会計士、税理士、医業経営コンサルタントと限定することにより、専門的な知識に基づいた効率的な分析の実施につながった。 【R4 年度】医療機関が委託する相手方の補助要件を、公認会計士、税理士、医業経営コンサルタントと限定することにより、専門的な知識に基づいた効率的な分析の実施につながった。

	【アウトカム、アウトプット指標を未達成の原因と改善の方向性】 　当初、介護医療院への転換の際に多くの事業活用を見込んでいたが、R4 年度までに事業の活用なく転換が完了しており、目標どおりに活用が進んでいない状況。 　今後は、診療報酬の改定や病床機能報告等を参考に活用の可能性がある医療機関などの分析を行い、補助事業の周知を効果的に実施するとともに、補助対象を拡充するなど、より効果的で活用しやすいよう事業を改善していく。
その他	

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3（医療分）】 病床転換促進セミナー事業	【総事業費】 150 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 □継続　／　☑終了 令和４年４月１日～令和５年３月 31 日 □継続　／　☑終了 令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在の本県の医療体制は、高度急性期、急性期機能及び慢性期機能の病床が過剰かつ回復期機能の病床は不足している状況であり、地域医療構想の達成に向けての適正な病床転換の促進を行う必要がある。	
	アウトカム指標：地域医療構想に定める令和７年度の医療機能ごとの必要病床数の達成 【R1 年度】 【現状値】　【目標値】 ・高度急性期　1,039 床(H30)　→　840 床(R7) ・急性期　4,939 床(H30)　→　2,860 床(R7) ・回復期　1,840 床(H30)　→　3,286 床(R7) ・慢性期　7,027 床(H30)　→　4,266 床(R7) 【R4 年度】 【現状値】　【目標値】 ・高度急性期　1,031 床(※)　→　840 床(R7) ・急性期　4,542 床(※)　→　2,860 床(R7) ・回復期　2,011 床(※)　→　3,286 床(R7) ・慢性期　5,275 床(※)　→　4,266 床(R7) ・休床等　325 床(※) ・合計　13,184 床(※)　→　11,252 床以上(R7) (※)R2 病床機能報告の数値を令和 4 年 1 月時点で更新 【現状値】　【目標値】 ・高度急性期　1,031 床(※)　→　983 床(R4 末) ・急性期　4,542 床(※)　→　4,122 床(R4 末)	

	・回復期　2,011 床(※)　→　2,330 床(R4 末) ・慢性期　5,275 床(※)　→　5,023 床(R4 末) ・休床等　325 床(※)　→　243 床(R4 末) ・合計　13,184 床(※)　→　12,701 床(R4 末) (※)R2 病床機能報告の数値を令和 4 年 1 月時点で更新 【R5 年度】 【現状値】　【目標値】 ・高度急性期　1,031 床(※)　→　840 床(R7) ・急性期　4,548 床(※)　→　2,860 床(R7) ・回復期　2,088 床(※)　→　3,286 床(R7) ・慢性期　5,151 床(※)　→　4,266 床(R7) ・休床等　302 床(※) ・合計　13,120 床(※)　→　11,252 床以上(R7) (※)R3 病床機能報告の数値を令和 5 年 2 月時点で更新 【現状値】　【目標値】 ・高度急性期　1,031 床(※)　→　968 床(R5 末) ・急性期　4,548 床(※)　→　3,985 床(R5 末) ・回復期　2,088 床(※)　→　2,487 床(R5 末) ・慢性期　5,151 床(※)　→　4,856 床(R5 末) ・休床等　302 床(※)　→　201 床(R5 末) ・合計　13,120 床(※)　→　12,497 床(R5 末) (※)R3 病床機能報告の数値を令和 5 年 2 月時点で更新
事業の内容（当初計画）	県内の医療機関及び市町村等を対象として、地域医療構想の達成に向けた病床転換の促進を図るため、県の現状や病床転換の事例等を紹介するセミナーを開催する。
アウトプット指標（当初の目標値）	【R1,4 年度】 ・セミナー開催回数：２回 ・参加人数：200 人 【R5 年度】 ・セミナー開催回数：１回 ・参加人数：100 人
アウトプット指標（達成値）	【R1 年度】 同様の趣旨の研修が、県内において厚生労働省の主催により開催されたため、令和元年度は研修会の開催を行わなかった。 ・R2.1.31 介護医療院開設に向けた研修会（厚生労働省） 【R4 年度】

	・セミナー開催回数：１回 ・参加人数：55 人 【R5 年度】 ・セミナー開催回数：１回 ・参加人数：22 人
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域医療構想に定める令和７年度の医療機能ごとの必要病床数の達成 【R1 年度】 観察できなかった　→　実績なし 【R4 年度】 【現状値】　【目標値】 ・高度急性期　1,031 床(※)　→　840 床(R7) ・急性期　4,548 床(※)　→　2,860 床(R7) ・回復期　2,088 床(※)　→　3,286 床(R7) ・慢性期　5,132 床(※)　→　4,266 床(R7) ・休床等　283 床(※) ・合計　13,082 床(※)　→　11,252 床以上(R7) (※)R3 病床機能報告の数値を令和 5 年 3 月末時点で更新 【R5 年度】 【現状値】　【目標値】 ・高度急性期　1,031 床(※)　→　840 床(R7) ・急性期　4,547 床(※)　→　2,860 床(R7) ・回復期　2,038 床(※)　→　3,286 床(R7) ・慢性期　5,132 床(※)　→　4,266 床(R7) ・休床等　237 床(※) ・合計　12,985 床(※)　→　11,252 床以上(R7) (※)R4 病床機能報告の数値を令和 6 年 1 月末時点で更新
	（１）事業の有効性 【R1 年度】 実績なし 【R4 年度】 開催回数自体は目標に届かなかったものの、地域医療連携推進法人に関するセミナーを実施し、医療機能分化・連携強化の重要性を周知したことにより、今後の病床転換を促進することが期待できる。 【R5 年度】 セミナーの参加人数自体は目標に届かなかったものの、高幡区域の医療提供体制の現状について、地域医療構想調

	整会議とあわせてセミナーを実施し、地域の現状、課題を周知したことにより、今後の病床転換を促進することが期待できる。 **（２）事業の効率性** 【R1 年度】 実績なし 【R4 年度】 web 形式で実施したことにより、会場借上料等のコスト削減や先進事例地の方への講師依頼など、効率よく事業が実施できたと考えている。 【R5 年度】 講師は WEB で参加する形式で実施したことにより、日程調整など、効率よく事業が実施できたと考えている。
その他	

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4（医療分）】 看護師等再就職支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床が多い本県では、地域医療構想の実現に向けて、回復期や介護医療院等への病床転換やダウンサイジングを進めているところであるが、その際に余剰となる看護師等の発生が新たな課題となり、地域医療構想の円滑な推進に影響を及ぼすことが想定されるため、対象となる看護師等のスムーズな転職を支援する体制作りが急務である。	
	アウトカム指標：削減対象となる病棟の看護師等の転職が課題となり、医療機関が病床転換やダウンサイジングを躊躇する事案の件数　０件	
事業の内容（当初計画）	病床の削減及び転換する際の看護師転職の支援に必要な下記の費用に対して補助を行う。 ・他施設での実地研修を受けさせた際の人件費見合いの補填 ・実地研修を受け入れた施設への謝金	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を活用して転職した看護師数：21 名程度	
アウトプット指標（達成値）	本事業を活用して転職した看護師数：０名 ※　事業実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：観察できた 削減対象となる病棟の看護師等の転職が課題となり、医療機関が病床転換やダウンサイジングを躊躇する事案の件数　０件	
	（１）事業の有効性 本年度の利用実績はなかったが、より多くの病床転換等が予定されている次年度に実施した場合、活用されることが期待される。 **（２）事業の効率性** 補助対象経費は、看護職員が再就職の検討に必要な代替え職員の賃金や研修を受け入れる施設への報償費のみに限	

	定されている。
その他	

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.5（医療分)】 地域医療提供体制検討事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	郡市医師会、県内医療機関	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向け、患者の医療需要に応じた医療提供体制を確保するために、医療機能の分化や関係機関との連携を推進する必要がある。	
	アウトカム指標：地域医療構想の定める病床の必要量の達成 【現状値】　【目標値】 ・高度急性期　1,039 床(H30)　→　840 床(R7) ・急性期　4,939 床(H30)　→　2,860 床(R7) ・回復期　1,840 床(H30)　→　3,286 床(R7) ・慢性期　7,027 床(H30)　→　4,266 床(R7)	
事業の内容（当初計画）	地域で複数の医療機関による、地域の現状や課題、今後の医療機関の連携の在り方、さらに地域医療連携推進法人の設立に向けた検討に係る経費への支援を行う	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を活用する郡市医師会又は医療機関：３施設	
アウトプット指標（達成値）	実績なし （ただし、既に検討は完了していた医療機関による地域医療連携推進法人は令和２年３月 31 日に認定）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：地域医療構想に定める令和７年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成 【現状値】　【目標値】 ・高度急性期　1,013 床(※)　→　840 床(R7) ・急性期　4,850 床(※)　→　2,860 床(R7) ・回復期　1,916 床(※)　→　3,286 床(R7) ・慢性期　5,677 床(※)　→　4,266 床(R7) ・休床等　320 床(※) ・合計　13,776 床(※)　→　11,252 床以上(R7) (※)Ｒ１病床機能報告の数値を令和２年４月時点で更新	

	（１）事業の有効性 実績なし （今後、先行事例を基に地域医療連携推進法人等の制度が有効な地域については、本事業を活用し横展開を図る予定。） **（２）事業の効率性** 実績なし
その他	

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.6（医療分）】 病床機能分化・連携推進等体制整備事業	【総事業費】 27,863 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県立大学	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 □継続　／　☑終了 令和４年４月１日～令和５年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において不足が見込まれる回復期病床を整備していくために、地域の人材及び資源を把握・活用し、入院から退院まで、患者が円滑に移行できる体制を整える必要がある。	
	アウトカム指標：地域医療構想上不足が見込まれる、回復期機能の病床の増加 ・現状値【1,840 床】（H30 病床機能報告） ・目標値【2,374 床】（R2）	
事業の内容（当初計画）	本事業では、病床の転換を促進するため、急性期病院において、急性期・回復期・在宅へと継続した退院支援体制を構築するためのフローシートの作成及びそれに基づき退院支援を展開する人材の育成を実施する。 また、県内で最も多くの医療機関及び人口が集中している地域において、回復期病院における退院支援体制構築のための指針を用いた病院への支援事業を実施するとともに、県下全域を対象に退院支援に関わる人材の育成や多職種協働のための研修を実施し、地域・病院連携型の退院支援体制の構築を進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R1,R4 年度】 ・本事業を活用する病院数：２病院 ・本事業に参加する市町村数：２市町村 ・多職種協働研修への参加者数：延べ 500 名 ・コーディネート能力習得研修への参加者数：延べ 100 名	
アウトプット指標（達成値）	【R1 年度】 ・本事業を活用する病院数：２病院 ・本事業に参加する市町村数：２市町村 ・多職種協働研修への参加者数：延べ 496 名	

	・コーディネート能力習得研修への参加者数：延べ 140 名 【R4 年度】 ・本事業を活用する病院数：２病院 ・本事業に参加する市町村数：１市町村 ・多職種協働研修への参加者数：延べ 243 名 ・コーディネート能力習得研修への参加者数：延べ 106 名
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：回復期機能の病床の増加 【R1 年度】 1,840 床（H30 病床機能報告） →1,916 床（R2.4 時点） 【R4 年度】 2,088 床（R5.2 月末） → 2,487 床（R5 年度末）
	（１）事業の有効性 急性期から回復期・在宅へと継続した入退院支援体制構築に向けた取組の実施や、回復期病院における退院支援構築のための指針を用いた支援の実施により、退院支援システムの普及・啓発を行うことで、入退院調整支援を実施する人材の育成につながり、このことが今後の回復期機能の病床増加の一助となると考える。 **（２）事業の効率性** 【R1 年度】 入退院支援を実施する人材の育成に向けた研修の対象者を実施することにより、多くの医療関係者に事業に参加してもらうことができ、回復期への病床転換を検討している医療機関への指針の普及が効率的に実施できた。 【R4 年度】 回復期病院を中心とした入退院支援に関係する多くの医療関係者に事業に参加してもらうことで、回復期への病床転換の必要性を地域課題として認識してもらい、転換の検討を促すことができた。
その他	

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.7（医療分）】 中山間地域等病床機能分化・連携体制整備事業	【総事業費】 35,483 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県立大学	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県のサービス・人的資源ともに乏しい中山間地域で、回復期の病床機能への分化を進めるためには、困難な退院調整をおこなう職員や病院等と連携できるコーディネーターの育成が必要。	
	アウトカム指標：地域医療構想上不足が見込まれる、回復期機能の病床の増加 ・現状値【1,840 床】（H30 病床機能報告） ・目標値【2,374 床】（R2）	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の実現に向けて、不足が見込まれる回復期への病床機能分化を推進するため、専門的な研修の実施により、地域における医療機関間の連携や医療介護連携をコーディネートできるコーディネーターを育成し、地域における療養者の受け皿を増やすとともに、病院における退院調整支援に携わる人材の育成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・中山間地域でコーディネーターとなる者の数：10 名	
アウトプット指標（達成値）	・中山間地域でコーディネーターとなる者の数：10 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：回復期機能の病床の増加 1,840 床（H30 病床機能報告）　→　1,916 床（R2.4 時点）	
	（１）事業の有効性 修了者が 20 名輩出され、内２名は新卒者、10 名が山間地域でコーディネーターとなる者であった。適切な研修を行うことで、看護師１年目からでも訪問看護師としての地域医療に貢献できる人材を育成できた。 **（２）事業の効率性** 研修を高知県立大学にて寄付講座の形式で実施すること	

	で、一元化された研修を実施できた。
その他	

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.8（医療分)】 地域医療提供体制分析事業	【総事業費】 3,630 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和３年４月１日～令和５年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向け、患者の医療需要に応じた質の高い効率的な医療提供体制を構築するために、患者の医療需要を把握する必要がある。	
	アウトカム指標：各医療圏における病床の必要量及び外来医療機能も含めた医療提供体制の構築 【現状値】　　【病床の必要量】 ・安芸区域　523 床(R4.3)　→　629 床(R7) ・中央区域　10,775 床(R4.3)　→　8,762 床(R7) ・高幡区域　655 床(R4.3)　→　761 床(R7) ・幡多区域　1,231 床(R4.3)　→　1,100 床(R7)	
事業の内容（当初計画）	患者の動態調査・集計をし、この調査結果及び国等が公表している既存データ等を活用して、質の高い効率的な医療提供体制の構築に向けた分析を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	前回調査時（H28 年度）より回答回収率アップ ・回答数 517／調査依頼 691 医療機関（74.8%）	
アウトプット指標（達成値）	回答数 476／調査依頼 496※ 医療機関（95.9%） ※当日休診等の対象外医療機関を除く	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 各医療圏における病床の必要量及び外来医療機能も含めた医療提供体制の構築 【現状値】　　【病床の必要量】 ・安芸区域　561 床(R5.1)　→　629 床(R7) ・中央区域　10,673 床(R5.1)　→　8,762 床(R7) ・高幡区域　655 床(R5.1)　→　761 床(R7) ・幡多区域　1,231 床(R5.1)　→　1,100 床(R7) (※)R3 病床機能報告の数値を令和５年１月時点で更新	

	（１）事業の有効性 受療実態を把握することで、地域医療構想の実現に向け医療需要に応じた質の高い効率的な医療提供体制を構築するための検討を進めることができた。 また、第８期保健医療計画の策定にあたり本調査の結果を活用予定。 **（２）事業の効率性** 事業においては、県が行う契約手続の取扱いに準拠した入札方法等をとることで、事業の適性化に努めた。 また、電子媒体での回答も可としたことで回収率の向上につながった。 【アウトカム指標が未達成の原因と改善の方向性】 安芸区域については、回復期が 38 床増加したものの、それ以外の区域については、病床の転換、ダウンサイジング等は医療機関の自主的な取組となっており、大きくは進んでいない状況。 今後は、診療報酬の改定や病床機能報告、今回の調査結果等を参考に、病床の転換、ダウンサイジングの可能性がある医療機関などの分析を行い、分析結果を医療機関に周知し、病床の転換、ダウンサイジング等の検討を促していく。
その他	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9（医療分)】 訪問看護師研修事業	【総事業費】 1,353 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては、小規模の訪問看護ステーションが多く、管理者としての経験が十分でないまま経営を行っているところもあり、患者の確保や医療機関との連携がとれていない等、訪問看護サービスの提供が安定しない状況にある。	
	アウトカム指標： ○訪問看護師数の増加 ・現状値【334 名】(H30 年末) ・目標値【392 名】(R2 年末) ○休止中の訪問看護ステーション数の増加防止 ・現状値【５か所】(H31.2 月時点) ・目標値【５か所以下】(R1 末)	
事業の内容（当初計画）	在宅移行を支援する看護師及び訪問看護管理者を対象に研修を行い、訪問看護師の確保及び質の向上、訪問看護ステーションの機能強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問看護管理者研修の受講ステーション数：30 ステーション ・新設訪問看護ステーションの参加率：80％	
アウトプット指標（達成値）	・訪問看護管理者研修の受講ステーション数：９ステーション ・新設訪問看護ステーションの参加率：０％	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ○訪問看護師数の増加 観察できなかった　→　最新のデータがH30.12 月末現在のものであるため。 ○休止中の訪問看護ステーション数の増加防止 観察できた　→　0 か所（R2.7 月現在）	
	（１）事業の有効性 在宅移行を支援する看護師が在宅療養を支援する訪問看護師の役割や活動を理解できることで在宅移行がスムーズ	

	に実施できるようになる。また、訪問看護ステーション管理者が研修を受けられたことで管理の課題等を整理できたことは有効であった。 **（２）事業の効率性** 　医療機関と訪問看護ステーションの互いの看護師が、現状・課題を共有し専門性の理解を深めることは、地域包括ケアの在宅医療推進のために効率的な事業実施であった。また、訪問看護ステーション管理者が研修を受講することで県内で経営管理等について効果的に学習できたと考える。
その他	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10（医療分)】 中山間地域等訪問看護体制強化・育成事業	【総事業費】 26,897 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県訪問看護連絡協議会	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては、医療及び介護サービス資源、人材が県中央部に偏在しており、在宅患者が村落に散在する中山間地域等では、訪問看護ステーション数が不足し、在宅療養推進の大きな障害となっていた。また、県中央部においても訪問看護ステーション数や訪問看護師の確保に限りがあることに加え、人的余裕の少ない小規模な看護ステーションが多数を占めるため、中山間地域への訪問看護は十分に実施できていなかった。しかしながら、在宅医療を進めるにあたっては、訪問看護サービスの充実は必要不可欠であることから、平成 26 年度から中山間地域等を対象とした訪問看護を実施する訪問看護ステーションに対し、運営費の補助を行ってきたところであり、訪問実績も 3,979 回（H25）→10,188 回（H29）と増加するなど、高知県の中山間地域における在宅医療の進展に寄与している。 今後、地域包括ケアの更なる推進を目指すためには、市町村や医療機関との連携をより密にし、地域における患者の状況について調査・分析をおこない、新たなニーズの把握に努めるとともに対応できる訪問看護サービス体制の整備・充実を進める必要がある。	
	アウトカム指標：訪問看護ステーション数の増加 ○実動訪問看護ステーション数 ・現状値【65 か所】（H30） ・目標値【66 か所】（R1）	
事業の内容（当初計画）	本事業は、中山間地域等に居住する患者への訪問を行う訪問看護ステーションに対して、運営費を補助するものである。 これにより、中山間地域での在宅医療の維持・進展を図るとともに地域包括ケアシステムの確立を押し進め、命題である住み慣れた地域で在宅療養ができる環境の整備を推	

	進する。
アウトプット指標（当初の目標値）	・中山間地域等への訪問看護の件数：1,500 件 ・中山間地域等への訪問看護の延回数：9,500 回
アウトプット指標（達成値）	・中山間地域等への訪問看護の件数:1,288 件(R2.3 月時点) ・中山間地域等への訪問看護の延回数：8,027 回(R2.3 月時点)
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・実動訪問看護ステーション数 観察できた　→　71 か所（R2.7 月現在）
	（1）事業の有効性 訪問実績は、事業が開始される以前の H25 に比べ、大幅に増加し、中山間地域における訪問看護ニーズへの対応に貢献している。また、訪問看護ステーションが 5 カ所新設され、訪問看護未設置の市町村数が 17 町村（H30 年度）⇒16 町村（R1 年度）となり、在宅医療への供給を図ることができた。 **（2）事業の効率性** 訪問看護連絡協議会にて申請・支払作業を一本化することで、タイムレスな事業を実施できていると考える。
その他	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11（医療分)】 在宅医療従事者研修事業	【総事業費 （計画期間の総額)】 3,300 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和３年４月１日～令和４年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における高齢化の進行状況や、病床の機能分化による在宅医療の需要増を見据え、在宅医療に取り組む医療機関数の維持・増加を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院数の維持 （令和２年９月：在支診 38 施設、在支病 19 施設）	
事業の内容（当初計画）	以下の業務を民間事業者に委託 ①　在宅医療に必要な知識、経営等に関する知識を習得することを目的とする座学研修 ②　実際の現場を体験してしただくことを目的とする同行訪問研修 ③　研修を受講した医療機関に対し、個別のアドバイスを行うアドバイザーの派遣	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修開催回数：２回 ・研修参加人数：100 人	
アウトプット指標（達成値）	・研修開催回数：3 回（座学研修２回・同行訪問研修１回） ・研修参加人数：延べ 14 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院数の維持 （令和４年２月：在支診 41 施設、在支病：19 施設）	
	（１）事業の有効性 当初の予定どおり、座学研修及び同行訪問研修を開催できたため、在宅医療に取り組む医療機関数の維持・増加が図られた。新型コロナウイルスの影響等で、研修参加人数が想定より少なかった。 **（２）事業の効率性** 座学研修の web 開催などにより、旅費等が不要となったため、結果的に効率よく事業が実施できたと考えている。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12（医療分)】 かかりつけ医普及事業	【総事業費】 231 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	かかりつけ医への受診は子どもの頃から始まるため、子どもがかかりつけ医を尊敬・信頼し、その役割や重要性を理解することが、かかりつけ医の普及に重要である。特に、家庭でのコミュニケーションの場において、子どもの学び・理解に基づく発言・説明が両親・祖父母を啓発する効果は大きい。	
	アウトカム指標： ○脳血管疾患の年齢調整死亡率 ・現状値【男性：37.6%・女性：20.2%】(H27) ・目標値【男性：35.8%・女性：18.1%】(R1)	
事業の内容（当初計画）	毎年 400 人以上が参加する小中学生向け社会体験イベント「とさっ子タウン」に医療ブースを出展し、医師の職業体験を通して、かかりつけ医の重要性を理解する機会を提供する。医師の専門領域は、寝たきりの主要疾患である脳卒中とし、脳卒中の病態・3 つのサインによる救急要請の必要性等に関する啓発を合わせて実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○体験イベント参加者数：目標 36 人 ○脳卒中の病態を理解した参加者の割合：目標 100% ○脳卒中の 3 つのサインを覚えた参加者の割合：目標 100% ○職業体験での学びを家族に教えたいと思う参加者の割合：目標 100%	
アウトプット指標（達成値）	○体験イベント参加者数：34 人（達成率 94%） ○脳卒中の病態を理解した参加者の割合：100%（達成率 100%） ○脳卒中の 3 つのサインを覚えた参加者の割合：100%(達成率 100%) ○職業体験での学びを家族に教えたいと思う参加者の割合：97%（達成率 97%）	

事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：未把握 　出典が人口動態調査であり、指標年度（令和元年度）のデータ公表が令和３年度であるため。
	（１）事業の有効性 　参加者全員が私語もなく熱心に職業体験に取り組む姿及びアンケート調査結果から、実際に臨床に携わっている医師による講義と体験指導、医師とのふれあいが、医師への尊敬・信頼、その役割の重要性に関する理解促進、また、テーマとした脳卒中対策にも有用であることが確認された。 **（２）事業の効率性** 　専門性の高い職業に興味がある小中学生が応募のうえ参加するイベントへの出展であることから、参加者募集の労力・経費が不要であり、教育効果も高い。
その他	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13（医療分)】 人生の最終段階における医療体制検討事業	【総事業費】 978 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人生の最終段階における医療・ケアについては、患者本人による意思決定を基本として行われるべきことから、ACP により適切な患者の意思決定支援を実施できる医療・介護職の育成及び県民の理解促進が必要である。高齢化先進県であり、県民が住みたい場所で最期までいきいきと暮らす地域包括ケアシステム構築を進める高知県においては、その取組が急務となっている。	
	アウトカム指標：看取り数 ・現状値【612 人】(H28)【高知県在宅医療実態調査】 ・目標値【672 人】(R2)	
事業の内容（当初計画）	人生の最終段階における医療についての検討の場とするための会を設置し、現状の把握と課題の整理、県民への効果的な情報の提供方法等、今後の取組について検討する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	人生の最終段階における医療・ケア検討会議の開催：２回	
アウトプット指標（達成値）	【R1 実績】人生の最終段階における医療・ケア検討会議の開催：１回（新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、第２回目の会議は中止） 【R2 実績】人生の最終段階における医療・ケア検討会議の開催：１回（新型コロナウイルスの影響で、県民向けの公開講座が中止となったことから、その内容を検討する予定であった第２回目の会議は中止）	
事業の有効性・効率性	【R1,R2 実績】事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：未把握 看取り数を把握する県実態調査は、保健医療計画改正時に実施予定であるため。	
	（１）事業の有効性 【R1,R2 年度】人生会議に関わる医療（県医師会、在宅支援診療所、がん拠点病院、緩和ケア協会、訪問看護 St 連絡	

	協議会、薬剤師会)、介護（介護支援専門員連絡協議会、社会福祉士会、老人福祉施設協議会)、大学、尊厳死協会、県民代表で組織する「人生の最終段階における医療・ケア検討会議」を設置し、人生会議に関する専門職と県民の現状を出し合い、今後の方向性について意見交換するとともに、次年度の具体的な取組について、それぞれの立場での意見を徴収し、事業計画に反映させることができた。 **（２）事業の効率性** 【R1,R2 年度】ACP をリードする各分野の専門職と意思決定の主役となる県民が一同に会する検討会議としたことから、それぞれの立場での課題・意見の聴取と意見のすり合わせを同時に実施できることが効率的である。
その他	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14（医療分)】 かかりつけ医機能強化事業	【総事業費 （計画期間の総額)】 3,043 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県栄養士会	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了 令和４年４月１日～令和５年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	【R2,R4 年度】 平成 30 年度から高知県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく取組をスタートしたところであるが、糖尿病治療に不可欠である栄養食事指導を担う管理栄養士の配置は、かかりつけ医（診療所）で約５％となっており、かかりつけ医の栄養食事指導提供体制が脆弱である。	
	アウトカム指標：外来栄養食事指導料（初回）SCR 【R2 年度】 ・現状値【66.5】(H29) ・目標値【72.5】(R2) 【R4 年度】 ・現状値【68.9】(R 元) ・目標値【72.5】(R４)	
事業の内容（当初計画）	【R2 年度】 高知県栄養士会が行うかかりつけ医への管理栄養士の紹介業に係る経費について補助するとともに、かかりつけ医に雇用された管理栄養士のフォローアップや栄養食事指導のスキルアップ研修等を委託することにより、かかりつけ医における外来栄養食事指導提供体制を整備し、機能強化につなげる。 【R4 年度】 高知県栄養士会に委託し、協力医療機関が実施した外来栄養食事指導件数の把握と管理栄養士への事例検討研修会を実施することにより、糖尿病等の重症化予防に向けて外来栄養食事指導を提供する体制の充実・強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R2 年度】 ・管理栄養士を雇用するかかりつけ医（診療所）：１０施設 ・栄養食事指導のスキルアップ研修：３回	

	【R4 年度】 ・外来栄養食事指導推進事業協力医療機関：93 施設 ・管理栄養士への事例検討等研修会：５回
アウトプット指標（達成値）	【R2 年度】 ・管理栄養士を雇用するかかりつけ医（診療所）：７施設 ・栄養食事指導のスキルアップ研修：３回 【R4 年度】 ・外来栄養食事指導推進事業協力医療機関：91 施設 ・管理栄養士への事例検討等研修会：５回
事業の有効性・効率性	【R2 年度】 事業終了後１年以内のアウトカム指標外来栄養食事指導料（初回）SCR ・(R 元)【68.9】 【R4 年度】 (R2)【76.6】が最新値となる。
	（１）事業の有効性 【R2 年度】 職能団体である高知県栄養士会に事業を委託したことにより、研修及び管理栄養士の人選が的確かつ効果的に実施され、栄養食事指導の質の向上やかかりつけ医から管理栄養士を配置している医療機関への栄養指導紹介者数の増加が図られるとともに、かかりつけ医における管理栄養士雇用の促進につながった。 【R4 年度】 外来栄養食事指導件数は前年度よりやや下回るものの、他院からの栄養指導目的の紹介患者数は増加しており、外来栄養食事指導を提供する体制の強化が図られたと考える。 管理栄養士の資質向上については、二次保健医療圏ごとに事例検討会（計４回）と研修会（１回）を行った。相互の実践の共有や糖尿病専門医の助言を通して、圏内ネットワークの形成ができるとともに、最近の知見の習得により指導技術の向上につながった。 **（２）事業の効率性** 【R2 年度】 かかりつけ医へのヒアリング及び管理栄養士同士の定期的な情報交換等のフォローアップを委託したことにより、事業関係者間で良好な関係性が構築され、円滑・円満な事業の実施を継続することができた。

	【R4 年度】 本事業については、高知県栄養士会に業務委託した。栄養士会の会員ネットワークを活用した外来栄養食事指導実施件数の把握ができた。また、研修会ではハイブリット方式で開催することにより、県内の管理栄養士が受講しやすい体制づくりができた。
その他	

事業の区分	３．介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.1（介護分）】 高知県介護施設等整備事業	【総事業費】 1,249,089 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和３年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の増 小規模多機能型居宅介護事業所 902 人/月分（37 か所）→989 人/月分（41 か所）	
事業の内容（当初計画）	○地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ○介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ○介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 ○介護施設等における新型コロナウイルスの感染防止のため、衛生用品の配布を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ○施設整備 小規模多機能型居宅介護事業所：５か所 看護小規模多機能型居宅介護事業所：２か所 認知症高齢者グループホーム：４か所 認知症デイサービスセンター：１か所 定期巡回・随時対応型訪問看護事業所：１か所 介護予防拠点：２か所 ○開設準備 小規模多機能型居宅介護事業所：36 床 看護小規模多機能型居宅介護事業所：18 床 認知症高齢者グループホーム（72 床） 定期巡回・随時対応型訪問看護事業所：１か所 ケアハウス：80 床 転換整備：1,117 床 ○療養病床転換支援：713 床 ○衛生用品の配布	

	マスク：289,000 枚 消毒液：11,700Ｌ
アウトプット指標（達成値）	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ○施設整備 認知症高齢者グループホーム：２か所 小規模多機能型居宅介護事業所：３か所 介護予防拠点：２か所 ○開設準備 認知症高齢者グループホーム：36 床 小規模多機能型居宅介護事業所：18 人／月分 介護医療院への転換整備：970 床 ○療養病床転換支援：（616 床） ○衛生用品の配布 マスク：65,000 枚 消毒液：2,483.4Ｌ
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できた→認知症高齢者グループホーム増２か所 小規模多機能型居宅介護支援事業所増３か所
	（１）事業の有効性 小規模多機能型居宅介護事業所等の整備により、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。 **（２）事業の効率性** 調達方法や手続について一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15（医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 262,308 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、一般社団法人高知医療再生機構、国立大学法人高知大学	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在が本県の課題となっている。	
	アウトカム指標： ○県内初期臨床研修医採用数 ・現状値【52 名】(H30) ・目標値【70 名】(R2) ○県内医師数（中央保健医療圏を除く） ・現状値【357 名】(H30) ・目標値【376 名以上】(R2)	
事業の内容（当初計画）	医師不足の状況の把握・分析等に基づく医師の適正配置調整と一体的に、若手医師のキャリア形成支援を行う。また、若手医師の留学や資格取得、研修等の支援を行う。県外からの医師招聘等、即戦力となる医師の確保を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師派遣・あっせん数：10 人 ・キャリア形成プログラムの作成数：30 ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：90％	
アウトプット指標（達成値）	・医師派遣・あっせん数：10 人 ・キャリア形成プログラムの作成数：37 ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：85.4％	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：一部確認できた ○県内初期臨床研修医採用数　H30：53 名→R2 予定：62 名 ○県内医師数についてはデータが間に合わなかった。 （理由）令和２年度医師・歯科医師・薬剤師統計結果により検証する。	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、県内初期臨床研修医採用数及び初期臨床研修修了者の県内就職数は、高い水準を保っており、	

	若手医師の増加に繋がるものと考える。 **（２）事業の効率性** 　医学部を設置する大学や民間に事業を委託することにより、より適切なフォローや機動的な業務執行ができたと考える。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16（医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 52,551 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	分娩取扱施設の減少を防ぐため、産科・産婦人科医師の処遇改善が必要である。	
	アウトカム指標：県内の産科医療体制の維持 ○分娩取扱施設の産科・産婦人科医師数 ・現状値【46 名】(H30) ・目標値【46 名】(R1)（R１実績　45 名） ○分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 ・現状値【9.5 名】(H30) ・目標値【9.5 名】(R1)（R１実績　9.9 名）	
事業の内容（当初計画）	産科・産婦人科医師が減少する現状に鑑み、地域でお産を支える産科医等に対し、分娩手当等を支給することにより、処遇改善を通じて、急激に減少している分娩取扱施設の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・手当支給者数：5,448 名 ・手当支給施設数：14 か所	
アウトプット指標（達成値）	・手当支給者数：4,976 名 ・手当支給施設数：15 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：分娩取扱施設数の維持 観察できた　→　減少０か所	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、高知県全体において、分娩取扱手当等の支給が行われ、地域でお産を支える産科医等の処遇改善を通じて、急激に減少している産科医療機関及び産科医等の確保を図る一助となった。 **（２）事業の効率性** 高知県全体において、分娩取扱手当等の支給を行う分娩取扱施設を対象に事業を実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17（医療分)】 救急医養成事業	【総事業費 （計画期間の総額)】 24,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	国立大学法人高知大学	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 ☑継続　／　□終了 令和３年４月１日～令和４年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	【R1 年度】高齢化に伴い救急搬送が増加する一方で救急医療を担う医師が不足しており、今後も県内の救急医療提供体制を維持していくためには、救急医療を担う医師の育成等が必要である。 【R3 年度】高齢化などのため救急搬送の必要性が高まっている一方で、救急医療を担う医師が不足している。そのため、県内の救急医療体制を維持していくためには、救急医療を担える医師をはじめとする医療従事者の育成や、搬送体制の整備などが必要である。また、南海トラフ地震を見据えて、救急医療と災害医療を一体化させて災害・救急医療に従事できる医療者の教育・養成を行う必要がある。	
	アウトカム指標： 【R1 目標】 ○附属病院の救急部医師の維持 ・現状値【４名】(H30) → 目標値【４名】(R1) ○地域の救急医療機関への医師派遣の維持 ・現状値【６病院】(H30) → 目標値【６病院】(R1) 【R3 目標】 ●附属病院の救急部医師数　現状値【４名】(R2) 目標値【５名】(R3) ●救急車受け入れ台数目標値　現状値【2379 台/年】(R2) 目標値【2400 台/年】(R3) 救急車の受け入れ態勢を充実させて、すべての医師が救急医療に慣れていく 【関連する指標】 ●地元である南国市消防署との連携を深める 南国市消防署からの救急車の応需率を UP：目標値南国消防の３５％を受け入れる ●救急隊の生涯教育研修を受け入れる	

	救急隊との顔の見える関係を築く　目標値　４人／年 ●病院前外傷患者の観察と処置の仕方(JPTEC コース)の開催　目標値　１回／年 ●多数傷病者の対応セミナー（MCLS　Mass Casualty Life Support コース）の開催 目標値　１回／年
事業の内容（当初計画）	高齢化に伴う救急搬送の増加や医師の偏在・不足など、高知県の救急医療の現状を踏まえながら、県内の救急医療体制の充実が図られるよう、高知大学医学部附属病院等における臨床教育や、地域の医療機関等におけるＯＪＴなどを通じて救急医の育成を図る。 また、既存の医療救急体制の確保が難しくなっているため、過疎・高齢化といった地域特性等に則した、今後の救急医療体制のあり方を研究する。 併せて、南海トラフ地震対策に関しても、高知県と連携を図りながら教育・研究活動等を行い、災害急性期に対応できる救急医等の育成・確保を図る。
アウトプット指標（当初の目標値）	【R1 目標】 ・初期研修医の受入れ、指導：１名以上/年 ・先端医療学コース（災害・救急）選択学生数：５名 ・学内講演会等の開催：延８回 【R3 目標】 ・救急部での初期研修医の受入れ人数：８名/年 ・先端医療学コース（災害・救急）選択学生数：18 名 ・学内外講演会での講師：延 14 回 ・学内講演会（セミナー）の開催：3 回 ・JPTEC コース（R3 年新規開催） ・MCLS コース受講人数（R3 年新規開催）
アウトプット指標（達成値）	【R1 実績】 ・初期研修医の受入れ、指導：６名以上/年 ・先端医療学コース（災害・救急）選択学生数：７名 ・学内講演会等の開催：延２回 ・地域講演：延２回 ・災害医療研修コース講師：２回 【R3 実績】 ・救急部での初期研修医の受入れ人数：18 名/年 ・先端医療学コース（災害・救急）選択学生数：17 名 ・学内外講演会での講師：延 3 回 ・学内講演会（セミナー）の開催：0 回 ・JPTEC コース開催　開催なし

	・MCLS コース受講 30 人
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 【R1 実績】 ・附属病院の救急部医師の維持 R1 年度　(H31.4) 1 人　→(R2.2～) ３人（２名増） ・地域の救急医療機関への医師派遣の維持 R1 年度　６病院（目標）→３病院 （依頼に応じて派遣した数） 【R3 実績】 ●附属病院の救急部医師数　【４名】(R2) →【4 名】(R3) ●救急車受け入れ台数　【2294 台/年】(R2) →【2374 台/年】(R3)
	（１）事業の有効性 【R1 年度】本事業により、救急医療を学ぶ研修医の数が増えており、医療人材の確保につながることが期待できる。 【R3 年度】本事業により、救急医療を学ぶ研修医の数が増えており、医療人材の確保につながっている。 **（２）事業の効率性** 【R1 年度】県立あき総合病院や高知赤十字病院などの救急外来の応援を定期的に実施したほか、地域に災害の際の救急処置等についての講演会を行うことで、地域医療に貢献するなど効率的な運用がなされている。 【R3 年度】県立あき総合病院や高知赤十字病院などの救急外来の応援を定期的に実施したほか、学内外で災害・救急の講演等を行うことで、救急医療と災害医療を一本化させて災害・救急医療に従事できる医療従事者の教育・育成に向けて効率的な運用がなされている。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18（医療分)】 精神科医養成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 46,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	国立大学法人高知大学	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 ☑継続　／　□終了 令和３年４月１日～令和４年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	【R1 年度】県内の精神科医療需要は、うつ病の増加や高齢化の進行等により、これからも増加していくことが予想される一方で、精神保健指定医は高齢化が進行しており、県内で従事する精神科医師の確保を行い、精神科医療の充実を図る必要がある。また、県内の発達障害診療は、専門医の不足から、初診予約待機が長期化するとともに、地域支援体制が未整備であることから、発達障害を診ることができる医師の確保や、地域における支援体制の充実が必要である。 【R3 年度】県内の発達障害に関する関心の高まりや乳幼児健診等における早期発見の取り組みが一定進んできたことに伴い、受診を希望される方が増加する一方で、専門的な医療を提供できる医療機関が限られていることなどから初診待機期間の長期化が課題となっている。 子どもの心の診療ニーズに対して専門的な医療を提供できる医師や専門職の育成・確保や、地域における支援体制の充実が必要である。	
	アウトカム指標： 【R1 目標】県内精神科・心療内科医師数 ・現状値【127 名】(H28) ・目標値【135 名以上】(R2) 【R3 目標】初診待機期間の短縮（県立療育福祉センターの初診待機者数の減) ・現状値：平均月末初診待機者数 81（R2) ・目標値：平均月末初診待機者数 70（R3)	
事業の内容（当初計画）	高知大学医学部に寄附講座を開設することにより、高知県における精神科医療の実情や必要性を反映した教育・研究・診療等の活動を促進し、引き続き、高知県における地	

	域精神医療を担う精神科医師の確保を図るとともに、発達障害の診療・養成・研究のための中核機関として、専門医の養成や発達障害児の療育の体制・環境・手法のモデルの確立、県内ブロックごとに発達障害児等の療育支援を推進する人材の育成等に取り組む。
アウトプット指標（当初の目標値）	【R1 目標】 高知大学医学部神経精神科学教室採用医師数：３名 【R3 目標】 県内の子どもの心の診療ニーズに対して専門的な医療を提供できる医療機関数：40 施設（2 施設増）
アウトプット指標（達成値）	【R1 実績】高知大学医学部神経精神科学教室採用医師数：２名 【R3 実績】県内の子どもの心の診療ニーズに対して専門的な医療を提供できる医療機関数：42 施設数（4 施設増）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 【R1 実績】県内精神科・心療内科医師数 135 名（R2） 【R3 実績】 平均月末初診待機者数 88 名（R3）
	（１）事業の有効性 【R1,R3 年度】本事業により、地域で発達障害を診ることができる医師や専門職の育成・確保が進んできたことから、県立療育福祉センターの初診待機者数が大きく増加することなく推移している。 **（２）事業の効率性** 【R1,R3 年度】中核となる機関から各地域に医師を派遣することで、効率的に人材育成や支援体制の構築に取り組むことができた。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 発達障害専門医師育成事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,423 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、近年発達障害児者の受診者数が増えており、県内の発達障害に関する専門医師及び発達障害の支援を行う専門職の確保・育成を行い、発達障害支援体制を整備することが求められている。	
	アウトカム指標： ○DISCO 研修修了者（医師） ・現状値【15 名】(R1) ・目標値【16 名】(R2) ○ESSENCE 研修会参加延べ人数 ・現状値【641 名】(R1) ・目標値【851 名】(R2) ○Intensive Learning 実施ケース ・現状値【30 ケース】(R1) ・目標値【34 ケース】(R2)	
事業の内容（当初計画）	発達障害に関する専門医師・医療従事者等の育成を推進する観点から、国内外の専門家を招聘しての研修会の実施、及び国内外への研修会への医師・医療従事者等の派遣などを行うことにより、発達障害に関する専門医師及び医療従事者等の確保・育成に資することを目的とする。 DISCO とは、国際的に認められた自閉スペクトラム症を中心とする発達障害の診断・評価のためのツールで、研修修了者のみが、DISCO に基づく診断が可能となる。 ESSENCE とは、自閉スペクトラム症や注意欠陥多動性障害などの神経精神発達障害のある子ども達の早期の状態を表す包括的名称であり、子ども達の問題の早期発見・介入に役立つ、重要な前兆である。 Intensive Learning とは、自閉症スペクトラムを含む発達障害のある子ども（主に就学前の子ども）への支援プログラムである。	

アウトプット指標（当初の目標値）	・DISCO 研修（医師）：１名参加 ・Intensive Learning スーパーバイザー学習会：３回実施 ・ESSENCE 研修会：３回実施
アウトプット指標（達成値）	・DISCO 研修（医師）：１名参加 ・Intensive Learning スーパーバイザー学習会：０回実施 ・ESSENCE 研修会：３回実施（Youtube 配信１回を含む）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・DISCO 研修修了者（医師） 15 名(R1)→16 名（R2） ・ESSENCE 研修会参加延べ人数 641 名（R1）→884 名（R2） ・Intensive Learning 実施ケース 30 ケース(R1)→31 ケース(R2)
	（１）事業の有効性 DISCO 研修を修了した医師の自閉症スペクトラムやその他の発達障害に関する診断技術など、専門性の向上が図られた。 また、ESSENCE 研修会では、保健師・保育士・心理職・リハビリテーション職等の乳幼児に関わる専門職を対象に、３回（２回オンライン開催、１回 Youtube 配信）研修を行い、ESSENCE の視点からの乳幼児の発達の見方についての講義と、ESSENCE の徴候を確認するツールである ESSENCE-Q という質問紙を用いた演習を行い、自閉スペクトラム症や注意欠陥多動性障害などの神経精神発達障害のある子ども達の問題の早期発見・介入等の専門性の向上に繋がった。 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、Intensive Learning のスーパーバイザー研修修了者に向けた定期的な学習会の開催は実施できなかったため、実施ケースは目標値に届かなかったが、Intensive Learning スーパーバイザー研修修了者の現場で Intensive Learning が積極的に実践されたため、就学前児童対象の早期療育スキルの向上や、地域に出向いて子どもへの関わり方を保育士、幼稚園教諭、保護者に助言（スーパーバイズ）するためのスキルアップに繋がった。 **（２）事業の効率性** ESSENCE 研修会では、３回のうち１回を Youtube で配信を行うことで、より多くの方が研修を受講することができた。

	医療・福祉等の Intensive Learning スーパーバイザー研修修了者の現場で Intensive Learning が積極的に実践されたため、専門的な療育を受ける子どもや支援方法の助言を受ける保護者・保育士・幼稚園教諭が増えている。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20（医療分)】 輪番制小児救急勤務医支援事業	【総事業費】 8,350 千円
事業の対象となる区域	中央区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	中央保健医療圏において、小児救急の輪番を担う医師が不足している状況であり、小児科勤務医の確保のため、勤務環境の改善が必要である。	
	アウトカム指標：小児科病院群輪番制病院における小児科勤務医の確保 【R1 目標】 ・現状値【42 名】(H30) ・目標値【42 名】(R1) 【R2 目標】 ・現状値【42 名】(R1) ・目標値【42 名】(R2)	
事業の内容（当初計画）	本事業では、小児救急医療体制の維持を図ることを目的に、小児科病院群輪番制病院が行う救急勤務医医師に対する手当の支給の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児科病院群輪番制病院に従事する医師に対する手当の支給件数： 【R1 目標】431 件 【R2 目標】365 件	
アウトプット指標（達成値）	小児科病院群輪番制病院に従事する医師に対する手当の支給件数： 【R1 実績】402 件 【R2 実績】397 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：小児科病院群輪番制病院における小児科勤務医の確保 【R1 実績】42 名 【R2 実績】42 名	
	（１）事業の有効性 【R1 年度・R2 年度】小児科勤務医が確保されることにより、医師一人あたりの負担軽減へとつながり、勤務環境が改善された。	

	（２）事業の効率性 【R1 年度・R2 年度】小児患者の大半が集中している中央区域を事業の実施対象とすることにより、効率的な執行ができたと考える。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21（医療分)】 女性医師等就労環境改善事業	【総事業費】 47 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、一般社団法人高知医療再生機構	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の診療従事医師のうち、40 歳未満の若手医師に占める女性医師の割合が増加（H26:36.0%、H28:37.5%）しており、女性が結婚や出産・育児等により診療現場を離れると、安定的な医師の確保に困難をきたすことになるため、安心して勤務を継続できる環境の整備が必要である。	
	アウトカム指標：診療に従事する女性医師数の維持 ・現状値【478 名】(H30) ・目標値【478 名】(R2)	
事業の内容（当初計画）	出産、育児などにより診療の場から離れている女性医師が復職するための相談窓口を設置し、復職先の医療機関の情報収集及び情報提供を行うと共に、復帰に向けた研修の受け入れ調整及び受け入れ医療機関に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を活用して復職した女性医師数：３人	
アウトプット指標（達成値）	本事業を活用して復職した女性医師数：０人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：観察できなかった （理由）令和２年医師・歯科医師・薬剤師統計結果により検証する。	
	（１）事業の有効性 出産、育児などにより診療の場から離れている女性医師の復職を支援することで、若手医師の確保につながるものと考える。 **（２）事業の効率性** 民間に委託することにより、民間の持つノウハウや人材を活用してより適切なフォローや機動的な業務執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22（医療分)】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 5,456 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進していくためには、在宅医療資源の確保も重要であるが、退院後に自宅で安心して療養できるよう、退院支援や急変時の入院受入体制の構築が必要であり、医療機関の看護職員の資質向上が求められている。	
	アウトカム指標：常勤看護職員の離職率の維持 ・現状値【8.4%】(H30) ・目標値【10.0%以下維持】(R1)	
事業の内容（当初計画）	・看護職員の専門性の向上を図るとともに、多職種連携にかかわる能力について研修を実施し、看護職員の資質向上を図ることを目的に、回復期を担う人材育成研修、看護学校養成所の教員の成長段階別に応じた研修を実施する。 ・看護師養成所の運営に関する指導要領に定められている実習施設の条件を満たし、基礎教育における指導者の質の向上を図ることを目的に、看護学校養成所の看護学生を受け入れる医療施設の実習指導者を対象として 240 時間の講習会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域包括ケア推進のための人材育成研修の受講者数：30 名 ・教員継続研修の受講者数：120 名（年間延べ） ・実習指導者の受講者数：50 名 ・がん中期研修の受講者数：20 名	
アウトプット指標（達成値）	・地域包括ケア推進のための人材育成研修の受講者数：26 名 ・教員継続研修の受講者数：148 名（年間延べ） ・実習指導者の受講者数：38 名 ・がん中期研修の受講者数：13 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・常勤看護職員の離職率の低下 観察できなかった　→　現状値【8.4%】(H30) H30 年データが最新のため、現時点では観察できない。	
	（１）事業の有効性 教員側・実習施設側双方の質向上を同時に図ることで、	

	基礎教育の充実化が図られた。また回復期研修を行うことで在宅移行に対応できる人材育成を行うことができた。 **（２）事業の効率性** 　教員側・実習施設側双方が向上することで、単一のみ向上する場合よりも相互作用が発揮され効率的であると考える。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23（医療分)】 糖尿病保健指導連携体制構築事業	【総事業費】 6,453 千円
事業の対象となる区域	【R1 年度】安芸圏域、中央圏域 【R2 年度】県全域	
事業の実施主体	高知県立大学	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県において糖尿病患者の治療中断や重症化を予防するためには、外来看護師による生活指導の強化が必要	
	アウトカム指標： 【R1 目標】 血管病調整看護師育成数：１医療機関あたり２名以上 活動手順書に基づく実践医療機関数：２医療機関 【R２目標】 血管病調整看護師育成数：１医療機関あたり１名以上 活動手順書に基づく実践医療機関数：７医療機関 ※２医療機関（R1）含む	
事業の内容（当初計画）	外来看護師を核とした糖尿病患者への継続的かつ効果的な生活指導体制を構築するために、医療機関で糖尿病看護にあたる看護師がハイリスク患者に対して行う生活指導や関係機関との地域連携等を行うための活動手順書を開発する。 そして、モデル医療機関の看護師を血管病調整看護師として育成し、活動手順書をもとにして糖尿病患者への生活指導や保険者との連携を促進することにより、糖尿病患者の治療中断や重症化予防を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R1 目標】 ・活動手順書の作成 ・院内検討会の開催：１医療機関あたり３回 ・事業報告会参加医療機関数：５機関以上 【R2 目標】 ・活動手順書の完成 ・集合研修会の開催：６回 ・事業報告会参加医療機関数：10 機関以上	
アウトプット指標（達成	【R1 実績】	

値）	・活動手順書の作成 ・院内検討会の開催：１医療機関あたり３回 ・事業報告会参加医療機関数 ：９機関（3/5 時点申し込み医療機関数） （※新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、事業報告会は資料送付及び質問対応にて実施） 【R2 実績】 ・活動手順書の完成：令和元年度に作成した手順書の見直しを行い、完成 ・集合研修会の開催：リモート開催等方法を変更しながら、６回の研修会を開催 ・事業報告会参加医療機関数：18 機関
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 【R1 実績】 血管病調整看護師育成数：20 名（１医療機関あたり２名以上達成） 活動手順書に基づく実践医療機関数：２医療機関 【R2 実績】 血管病調整看護師育成数：20 名（１医療機関あたり１名以上達成） 活動手順書に基づく実践医療機関数：７医療機関
	（１）事業の有効性 【R1 年度】モデル医療機関が、多職種で自院の糖尿病患者への生活指導体制を振り返るとともに、研修会で習得した血管病調整看護師に必要なスキルを用いて、実践やその後の事例検討会を行うことにより、血管病調整看護師の育成につながった。さらに、人材育成においては、継続的な支援が有効と考える。 【R2 年度】今年度新たに参加した５つの医療機関では、活動手順書を基に自院の患者の状況や個別支援について振り返り、研修会も通して血管病調整看護師に必要なスキルの習得を支援できた。R1 年度の２つのモデル医療機関についても、昨年度に引き続き活動手順書に基づく患者支援を実施し、またその内容について委託先である高知県立大学からの助言や他のモデル医療機関との合同事例検討会を通して、患者支援スキルの維持・向上を図ることができた。

	（２）事業の効率性 【R1 年度】高知県立大学に事業を委託し、専門領域の教員が核となることで、モデル医療機関に対し質の高い全国のモデルとなる血管病調整看護師の活動手順書の作成を進めることができ、効率的な事業実施ができたと考える。 【R2 年度】昨年度に引き続き高知県立大学に事業委託し、継続した専門的支援を行うことができた。研修会等において、リモート方式を活用することで効率的な事業実施ができ、コロナ禍においても当初の目標を達成できる実践ができたと考える。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24（医療分)】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 635,377 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	学校法人、社会医療法人、独立行政法人、一般社団法人	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師等の確保のために、看護基礎教育の充実等、質の高い教育の提供が必要である。	
	アウトカム指標：看護師・准看護師数(人口 10 万人対)の増加 ・現状値【1,996.8 人】(H30) ・目標値【1,996.8 人以上維持】(R2)	
事業の内容（当初計画）	保健師助産師看護師法の基準を満たした看護師等養成所の教育環境を整備することで教育内容を向上させ、より資質の高い看護職員を育成、確保するため、看護師等養成所の運営に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・看護師等養成所への支援：６施設 ・県内の看護学生確保：740 名（補助対象施設の定員数）	
アウトプット指標（達成値）	・看護師等養成所への支援：６施設 ・県内の看護学生確保：740 名（補助対象施設の定員数）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：観察できなかった 看護師・准看護師数(人口 10 万人対)は、隔年で公表されるため。	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、６か所の養成所において 183 人が卒業した。 **（２）事業の効率性** 県内就職率の維持・向上のため、県内就職率に応じた調整率を設け、効率的な事業運営を図っている。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25（医療分)】 看護師宿舎施設整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 88,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和４年３月 31 日 □継続　／　☑終了 ※令和３年度への事業繰越	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師等の確保及び離職防止対策として看護師宿舎の整備が必要である。	
	アウトカム指標：常勤看護職員の離職率の維持 【R1 目標】 ・現状値【8.4%】(H30) ・目標値【10.0%以下維持】(R1) 【R2 目標】 ・現状値【9.1%】(R1) ・目標値【10.0%以下維持】(R2) 【R3 目標】 ・現状値【9.9%】(R2) ・目標値【10.0%以下維持】(R3)	
事業の内容（当初計画）	看護職員の離職防止対策の一環として、看護師宿舎の個室整備を行うことにより、看護職員の定着促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師宿舎施設整備事業への補助：１施設	
アウトプット指標（達成値）	【R1 実績】看護師宿舎施設整備事業への補助：１施設 【R2 実績】看護師宿舎施設整備事業への補助：１施設 【R3 実績】看護師宿舎施設整備事業への補助：１施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 【R1 年度】事業繰越により、完了は令和２年度となる。 【R2 実績】新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、工事請負業者の技術者確保が難航し、工事着工に想定以上の期間を要したため、事業の完了が令和３年度となる見込み。 【R3 実績】令和３年度の離職率（日本看護協会調査）は、結果がまだ公表されていないため、令和２年度数値（9.9%）が最新だが、一定目標は達成できていると考える。	

	（１）事業の有効性 【R1 年度】事業繰越により、完了は令和２年度となる。 【R2 年度】事業繰越により、完了は令和３年度となる。 【R3 年度】看護師宿舎の個室整備により、離職の防止や地域外からの就職、定着が図られる。 **（２）事業の効率性** 【R1 年度】事業繰越により、完了は令和２年度となる。 【R2 年度】事業繰越により、完了は令和３年度となる。 【R3 年度】補助事業者の既存病床割合に応じた調整率を設け、効率的な事業運営を図っている。
その他	（令和元年度：0 千円（基金充当額のうち繰越分を除く）） （令和２年度：0 千円（基金充当額のうち繰越分を除く）） （令和３年度：21,042 千円（基金充当額のうち繰越分））

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26（医療分)】 看護職員の就労環境改善事業	【総事業費】 626 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の離職防止、定着促進を図るには、過酷な勤務環境の改善が課題であるため、勤務環境改善に取り組む必要がある。	
	アウトカム指標：常勤看護職員の離職率の維持 ・現状値【8.4%】(H30) ・目標値【10.0%以下維持】(R1)	
事業の内容（当初計画）	看護協会の WLB 推進の取組みを活用しながら、看護業務の効率化や職場風土の改善、勤務環境の改善に向けた取組を促進するために、アドバイザーに介入してもらい、施設の課題を抽出し、看護師確保・離職防止に取り組む。	
アウトプット指標（当初の目標値）	WLB への取組み施設：５施設	
アウトプット指標（達成値）	WLB への取組み施設：11 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・常勤看護職員の離職率の低下 観察できなかった　→　現状値【8.4%】(H30) H30 年データが最新のため、現時点では観察できない。	
	（１）事業の有効性 インデックス調査のデータと参加施設に対するアドバイザーからの直接支援を結びつけた、勤務環境改善取組を実施することができた。また、ワークショップを通して多施設での取り組みを知ることで具体的な取り組みにつなげることができた。 **（２）事業の効率性** インデックス調査のデータ収集後に取り組むことで、改善点等を焦点化した上で実施できた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27（医療分)】 薬剤師確保対策事業	【総事業費】 1,634 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県薬剤師会	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高知県の薬剤師総数は増加傾向にあるものの、全国の増加率に対する伸びは低調である。また、60 歳以上の薬剤師数が 40 歳未満の薬剤師数を超えるなど、薬剤師の高齢化が顕著であり、拡大する薬剤師業務への対応が困難となっている。	
	アウトカム指標：40 歳未満の薬剤師の確保 ・現状値【509 人】(H28) ・目標値【545 人】(R1)	
事業の内容（当初計画）	子育て世代を含めたブランクのある女性薬剤師等への復職支援や、就職説明会の機会等を活用した薬学生等への就職情報の提供、インターンシップによる県内就職に向けた働きかけ、就職支援協定に基づく大学と協働での取組み、また、高校生等への薬剤師職能の周知など高知県薬剤師会が行う事業を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・薬系大学就職説明会への参加及び学部長等との協議（７回） ・県内の就職情報を案内するリーフレットの配布（高知県薬剤師会ホームページ収載の就職情報サイトの周知） ・県出身薬学生に対しインターンシップを実施（５名程度の受入れ） ・高校生等への薬剤師職能セミナーの開催（参加者 100 名程度） ・協定締結大学オープンキャンパスへの参加支援	
アウトプット指標（達成値）	・薬系大学就職説明会への参加及び学部長等との協議 説明会への参加：１回　学部長等との協議：３回 （計６校の就職説明会への参加を予定していたが、新型コロナウイルス感染症発生のため、内５校の説明会は中止） ・県内の就職情報を案内するリーフレットの配布（就職説明会等で配布） ・インターンシップを実施（４名受入れ）	

	・高校生等への薬剤師職能セミナーの開催（参加者 76 名） ・協定締結大学オープンキャンパスへの高校生等の参加（参加者 48 名） ・求人掲載サイトへの掲載件数：188 件（薬局 138、病院等 46、その他 4）（H30 年度：176 件（薬局 131、病院等 41、その他 4)）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 40 歳未満の薬剤師数（医師歯科医師薬剤師調査） ・H30 年：544 名 （H28 年：509 名）
	（1）事業の有効性 今年度はこれまでの取組に加え、就職支援協定に基づき協定締結大学との協働による新たな取組も開始し、高校生や薬学生への働きかけの強化に繋がった。 こういった取組等により、県内の 40 歳未満の薬剤師数も大幅に増加した（H28:509 名→H30:544 名）と考えられる。 **（2）事業の効率性** 薬局や医療機関等への働きかけにより、求人情報を掲載する病院等が増加するとともに、同サイトを未就業者や薬学生等に周知することにより、効率的に情報提供ができた。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28（医療分)】 院内保育所運営事業	【総事業費】 510,368 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	核家族、少子化の中で、保育をしながら働き続けることが困難な場合であり、子育てを理由に退職する看護師等の医療従事者も少なくない状況であるため、就業環境の改善が必要である。	
	アウトカム指標：常勤看護職員の離職率の維持 ・現状値【8.4%】(H30) ・目標値【10.0%以下維持】(R1)	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止、離職した医療従事者の再就職の環境整備及び病児等保育の実施を図るため、医療機関が実施する院内保育所の運営に対し補助をする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を活用する医療機関数：独法医療機関２病院、民間医療機関 22 病院	
アウトプット指標（達成値）	本事業を活用する医療機関数：独法医療機関２病院、民間医療機関 22 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：観察できない 令和２年度に公表されるため	
	（１）事業の有効性 本事業により、医療機関の勤務時間に沿った、様々な保育形態への対応が可能となり、出産・育児による医療従事者の離職防止及び再就業の促進が図られている。 **（２）事業の効率性** 保育人員等に応じて基準額を設定し、病院の経常利益に応じた調整率により補助額を減額する等、効率的な運用を図っている。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29（医療分)】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 155,829 千円
事業の対象となる区域	中央区域	
事業の実施主体	高知市	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医師の不足と地域偏在の問題や、保護者などの小児科専門志向と相まって、小児医療・小児救急医療提供体制の維持が困難な状況になっている。	
	アウトカム指標：小児科病院群輪番制の病院数の維持 【R1 目標】 ・現状値【５病院】(H30) ・目標値【５病院】(R1) 【R2 目標】 ・現状値【５病院】(R1) ・目標値【５病院】(R2)	
事業の内容（当初計画）	休日夜間における小児救急患者の二次救急医療の確保のため、中央保健医療圏内の小児科を有する公的５病院に対し、二次輪番体制で小児の重症救急患者に対応するために必要な経費の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児科病院群輪番制の実施に必要な経費の支援 【R1 目標】 年間支給件数：366 件 【R2 目標】 年間支給件数：365 件	
アウトプット指標（達成値）	小児科病院群輪番制の実施に必要な経費の支援 【R1 実績】年間支給件数：492 件 【R2 実績】年間支給件数：485 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：小児科病院群輪番制の病院数の維持 【R1 実績】５病院維持 【R2 実績】５病院維持	
	（１）事業の有効性 【R1・R2 年度】小児科病院群輪番制病院を維持し、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児重症救急患者の医療確保ができた。	

	（２）事業の効率性 【R1・R2 年度】市町村が行う小児科病院群輪番制の運営支援に対して補助を行うことにより、効率的な執行ができたと考える。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30（医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 16,676 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県看護協会	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急患者や夜間の小児救急病院の受診者には軽症者が多く、小児科病院群輪番病院に勤める小児科医師の負担が大きくなっているため、軽症者による安易な受診を控えるような体制が必要である。	
	アウトカム指標：小児科病院群輪番病院の深夜帯における１日当たり受診者数 【R1 目標】 ・現状値【5.3 名】(H30) ・目標値【5.2 名】(R1) 【R2 目標】 ・現状値【5.3 名】(R1) ・目標値【5.2 名】(R2)	
事業の内容（当初計画）	夜間の保護者からの小児医療に関する電話相談への対応を、看護協会への委託により実施し、適切な助言や指導を行うことで、保護者の不安を軽減するとともに、医療機関への適切な受診を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	保護者からの小児医療に関する電話相談を受け、適正受診を図る 【R1 目標】 １日当たり相談件数：12 件 【R2 目標】 １日当たり相談件数：12 件	
アウトプット指標（達成値）	保護者からの小児医療に関する電話相談を受け、適正受診を図る 【R1 実績】 １日当たり相談件数：11.5 件 【R2 実績】 １日当たり相談件数：7.2 件 →新型コロナウイルス感染症流行に伴う相談件数減のため	

事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児科病院群輪番病院の深夜帯における1日当たり受診者数 【R1 実績】 5.7名 【R2 実績】 2.4名
	（1）事業の有効性 【R1・R2 年度】本事業の実施により、高知県全域において、小児救急医療の適正受診が図られた。 **（2）事業の効率性** 【R1・R2 年度】夜間に保護者からの小児医療に関する相談を看護師が行うことで適正受診が図られたことにより、小児科医の負担軽減につながるなど効率性が図られた。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31（医療分)】 医療介護連携情報システム導入促進事業	【総事業費】 6,736 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院は、在宅医療を推進する上で中心的な役割が期待されるが、県の調査（H28）では訪問診療を実施しない理由として院内人的資源不足が最も多く挙げられており、在宅医療に関わる医療従事者等の業務の省力化・効率化が必要である。	
	アウトカム指標：在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院数の維持 【R1 目標】 平成 31 年３月：在支診 39 施設、在支病 18 施設 【R2 目標】 令和２年３月：在支診 39 施設、在支病 17 施設	
事業の内容（当初計画）	在宅医療に関わる多職種の業務の効率化を図るため、モデル地域を定めてシステムの活用を行い、併せてシステム利用に必要な情報端末の導入費用について補助による支援を行うことで、医療介護連携情報システムへの加入を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R1 目標】 システムへの加入施設数：162 施設 【R2 目標】 システムへの加入施設数：100 施設	
アウトプット指標（達成値）	【R1 実績】システムへの加入施設数：165 施設 【R2 実績】システムへの加入施設数：172 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院数の維持 【R1 実績】観察できた　→　減少０か所 （令和２年９月：在支診 38 施設、在支病：19 施設） 【R2 実績】観察できた　→　増加２か所 （令和３年２月：在支診 39 施設、在支病：19 施設）	
	（１）事業の有効性 【R1 年度】モデル地域を定めてシステムの活用を行うこ	

	とで、システムへの加入施設数の増加を図ることができ、在宅医療に関わる多職種の業務の効率化につながったと考える。 【R2 年度】モデル地域を定めてシステムの活用を行うとともに、システムを利用するために必要な情報端末の導入に対して支援を行うことにより、モデル地域以外も含め、多くの事業所に加入してもらうことができた。 **（2）事業の効率性** 【R1 年度】運営主体である一般社団法人にも協力を仰ぐことにより、スムーズに事業を実施することができた。 【R2 年度】一部の業務を運営主体である一般社団法人に委託することにより、効率的に事業を実施することができた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1（介護分)】 介護事業所認証評価事業	【総事業費】 18,137 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：コンサルティング会社、介護労働安定センターほか、補助先：介護事業所）	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	雇用管理改善を通じた離職防止と定着率の向上	
	アウトカム指標：離職率の減少	
事業の内容（当初計画）	認証評価事業を通じて良好な職場環境を整備することで職員の離職防止と介護業界のイメージアップを図るため、県の定める基準の達成に向けて取り組む事業所をサポートするとともに、達成した事業所を県が認証し、積極的な広報を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認証法人数：45 法人	
アウトプット指標（達成値）	認証法人：12 法人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： R3.8 月公表予定の介護労働実態調査において本県離職率の動向を確認する（H30 年度:14.6%→R1 年度：19.7%）	
	（１）事業の有効性 法人が本制度を通じて職場環境を整備することで職員の定着促進に繋がった。 **（２）事業の効率性** 他県で認証評価制度の支援を行っているコンサルティング会社に委託することで、効率的に制度を運用できた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2（介護分）】 介護福祉士等養成支援事業	【総事業費】 3,227 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（補助先：介護福祉士養成専門学校）	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護分野における若い世代等の新規参入促進	
	アウトカム指標：定員充足率 80%以上	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士養成校に相談・助言及び指導を行う専門員を配置し、中学校、高校等を訪問し、介護の仕事に関する相談・助言を行う場合の経費及び体験入学実施時の交通用具借上げ料に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の介護福祉士養成校３校に補助 学校訪問数　年間 46 校	
アウトプット指標（達成値）	県内の介護福祉士養成校２校に補助 学校訪問数　年間 77 校	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できた　→　令和２年４月入学者における定員充足率 平成福祉専門学校…66.0% 高知福祉専門学校…47.5%	
	（１）事業の有効性 学校への訪問活動や体験入学時の交通手段の確保等を積極的に行うことによって、より多くの学生に対して介護の仕事の魅力を伝え、進学を促すことができた。 **（２）事業の効率性** 中学校、高校と密に連携を図りながら、若い世代の介護分野への新規参入を効果的に促進できた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3（介護分)】 「こうち介護の日」開催事業	【総事業費】 5,629 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護の仕事に対する正しい認識の不足によるネガティブイメージの先行	
	アウトカム指標：来場者アンケートによる介護の仕事に関する肯定意見割合の前年度比増（H30 年度 87.4%）	
事業の内容（当初計画）	介護の仕事の魅力について広く県民に広報し、イメージアップを図るため、11 月 11 日の「介護の日」に合わせて普及・啓発イベントを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	来場者 300 人	
アウトプット指標（達成値）	来場者 480 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた　→　介護の仕事に関する肯定意見割合 97.2% 高い肯定意見の回答を得られた	
	（１）事業の有効性 来場者に対して、広く介護の仕事の魅力や専門性を伝えることができた。 **（２）事業の効率性** 関係団体によるプラットフォーム（介護の日啓発事業部会）を活用することにより、イベントの企画やスケジュール等、事業を効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4（介護分)】 キャリア教育推進事業	【総事業費】 5,307 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（補助先：介護福祉士養成校、職能団体等）	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若い世代における介護分野や介護の仕事に対する認識不足の解消	
	アウトカム指標：介護分野や介護の仕事に対する理解度や意識のアップ	
事業の内容（当初計画）	小、中、高校生を対象に、介護職に対する理解を深めるための教育活動を実施し、中長期的な介護人材の育成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問研修：年間 35 校で開催 集合研修：年間２回開催	
アウトプット指標（達成値）	訪問研修：年間 33 校で開催　参加者 1,520 人 集合研修：年間３回開催　参加者 196 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： アンケートを実施した学校では、本事業を通じて介護の仕事のイメージが良くなった、福祉の仕事に興味を持ったと回答した生徒もおり、仕事の正しい理解やイメージアップにつながっている。	
	（１）事業の有効性 訪問研修については、小・中・高校生に対しては介護職員が体験や実習を交えた授業を通して介護職の魅力を伝えた。集合研修については、高校生とその保護者を対象に、大学教員が福祉・介護領域の学問的な講義を総論的に実施し、ターゲットに応じた柔軟な事業が展開できた。 **（２）事業の効率性** 各専門団体に委託することで、各学校側の事情（生徒数や対象学年など）やニーズに応じた実施内容を企画・提案・実施でき、効率的な事業運営が図れた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5（介護分)】 介護職場体験事業	【総事業費】 459 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	就職希望者が抱く介護職場のイメージと事業所が求める人材像にギャップがあり、円滑な就労に結びつかない。	
	アウトカム指標：職場体験後の就職・進学率前年度比増（H30 年度 40%）	
事業の内容（当初計画）	小～大学生、主婦、資格を有しながら介護職場に就業していない潜在的有資格者や他分野の離職者等を対象に、職場体験事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	体験者　年間 100 人	
アウトプット指標（達成値）	体験者　年間 34 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた　→ 職場体験後の就職人数 10 人、進学人数４人（40.0%）	
	（１）事業の有効性 就労前に仕事内容を体験できる機会を提供することで、スムーズな新規参入につなげることができた。 **（２）事業の効率性** 就職斡旋を行う福祉人材センターに委託することで、職場体験後のマッチング支援まで一体的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6（介護分)】 中山間地域等ホームヘルパー養成事業	【総事業費】 2,394 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（補助先：市町村）	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人材不足の厳しい中山間地域等での人材確保	
	アウトカム指標：介護分野への就職者数の増	
事業の内容（当初計画）	介護職員初任者研修の実施機関が所在していない市町村が実施主体となり、住民を対象に介護職員初任者研修を実施する場合の経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	開催市町村数：８	
アウトプット指標（達成値）	開催市町村数：６	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できた　→　福祉人材センターのマッチング実績 317 人（H30 実績 361 人）	
	（１）事業の有効性 中山間地域等の住民の資格取得を支援することで、介護分野への就職を促すことができた。 **（２）事業の効率性** 市町村が研修実施主体となることにより、住民への周知や受講費用の負担軽減を効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7（介護分)】 高校生就職支援事業	【総事業費】 2,884 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：平成福祉専門学校）	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	研修支援を通じた新規参入の促進	
	アウトカム指標：介護分野への進学・就職者数の増加	
事業の内容（当初計画）	高校生を対象に介護職員初任者研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問研修（各校での開催）：２校で実施 集合研修（指定会場での開催）：20 名参加	
アウトプット指標（達成値）	訪問研修（各校での開催）：２校で実施、受講者 26 名、 修了者数 26 名 集合研修（指定会場での開催）：受講者５名、修了者５名	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できた　→　介護福祉士養成校の R２入学者数 82 人（H31 入学者数 82 人） 福祉人材センターのマッチング実績 317 人（H30 実績 361 人）	
	（１）事業の有効性 高校生の資格取得を支援することで、介護分野への進学・就職を促すことができた。 **（２）事業の効率性** 介護福祉士養成校である平成福祉専門学校に委託することで、高校との連携、円滑な研修実施を行うことができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8（介護分)】 介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 29,951 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：高知県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進展と生産年齢人口の減少による介護人材不足の解消	
	アウトカム指標：離職率の減少、マッチング数の増加	
事業の内容（当初計画）	①求職者支援、施設・事業所への指導・助言を行うキャリア支援専門員の配置 ②求職者のニーズに合わせた職場開拓や職場紹介、ハローワークでの出張相談 ③ふくし就職フェア、中山間就職面接会の開催 ④新規資格取得者への就職情報等の提供 ⑤職場環境改善及び職員の定着促進に向けた施設・事業所に対する相談・指導 ⑥職員の定着促進に向けたキャリアアップ相談の実施 ⑦県外大学への訪問及び県外大学生の就職活動への旅費支援 ⑧中高年齢者等の雇用環境整備に向けた事業所向けセミナーの実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	①キャリア支援専門員を３名配置 ②職場開拓年間 45 施設・事業所以上、ハローワークへの訪問１ヶ月に１回以上 ③ふくし就職フェアの開催２回、中山間就職面接会３か所以上 ④新規資格取得者への就職情報等の提供 100 人以上 ⑤施設・事業所に対する相談・指導件数年 55 回以上、うち職員定着率向上支援件数年 11 回以上 ⑥キャリア相談・支援件数年 55 回以上 ⑦県外大学への訪問 5 回以上、県外大学生への就職活動への旅費支援 30 名以上 ⑧事業所向けセミナーの開催２回以上	

アウトプット指標（達成値）	①キャリア支援専門員を３名配置 ②職場開拓年間 201 施設・事業所以上、ハローワークへの訪問１ヶ月に７回（月平均） ③ふくし就職フェアの開催２回・来場者数 483 人、中山間就職面接会 10 か所・来場者数 77 人 ④新規資格取得者への就職情報等の提供 87 人 ⑤施設・事業所に対する相談・指導件数年 82 回、うち職員定着率向上支援件数年 40 回 ⑥キャリア相談・支援件数年 57 回 ⑦県外大学への訪問 31 回、県外大学生への就職活動への旅費支援５名 ⑧事業所向けセミナーの開催１回
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた　→　マッチング実績 317 人
	（１）事業の有効性 介護に従事しようとする方のマッチング支援や相談業務を行うほか、就職フェアや就職面接会等を通じて新規求職者の掘り起こしを行うことで、参入促進を図れた。 **（２）事業の効率性** 就職斡旋を行う福祉人材センターに委託することで、求職者及び求人事業所のニーズに応じたマッチングを効率的に行うことができた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9（介護分）】 介護職員相談窓口事業	【総事業費】 1,910 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：高知県介護福祉士会）	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	職場の人間関係や法人理念への不満といった精神的な要因が離職理由の上位であること、また、福祉・介護業界におけるうつ病等の精神疾患による労災が急増していることから、精神的負担の軽減に向けた取組みが緊要である。	
	アウトカム指標：離職率の減少、マッチング数の増加	
事業の内容（当初計画）	介護職員を対象とした相談窓口を設置し、介護の知識と豊富な現場経験を有する相談員が不安や悩みなどの相談に応じる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談件数　80 件（※H30 実績：68 件）	
アウトプット指標（達成値）	相談件数　49 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： R3.8 月公表予定の介護労働実態調査において本県離職率の動向を確認する（H30 年度:14.6%→R1 年度：19.7%）	
	（１）事業の有効性 相談に対してアドバイスや必要な情報提供を行うとともに、困難事例については専門機関と連携して相談に応じるなど、介護職員の精神的負担の軽減が図れている。 **（２）事業の効率性** 高知県介護福祉士会へ業務を委託し、豊富な介護知識と経験を有する方に相談員として対応いただくことで、相談者の課題解決に繋げている。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10（介護分）】 生活援助従事者研修受講支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材の参入促進	
	アウトカム指標：生活援助従事者研修修了者の就労	
事業の内容（当初計画）	生活援助従事者研修の受講費用及び受講終了後のマッチング支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講費用支援：30 名	
アウトプット指標（達成値）	**※計画時に個票を提出し事業を実施したが、最終的に基金を充当していない。**	
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11（介護分）】 外国人介護人材受入環境整備事業	【総事業費】 689 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（補助先：介護事業所）	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護人材の円滑な就労	
	アウトカム指標：外国人介護人材の日本語習得	
事業の内容（当初計画）	外国人介護人材を受け入れた施設や民間団体が行う日本語学習に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実施施設数：16 施設	
アウトプット指標（達成値）	実施施設数：３施設　５名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 技能実習生の受入 14 施設　30 名（R2.6.23 時点）	
	（１）事業の有効性 外国人介護人材を受け入れた施設が、外部講師を迎え日本語学習を行い、外国人が円滑に就労出来る環境を作る。 **（２）事業の効率性** 外国人介護人材を受け入れた施設が、事業実施主体となることで、受け入れた外国人の日本語のレベルに応じて学習を進めることが出来る。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12（介護分）】 外国人留学生奨学金等支援事業	【総事業費】 3,966 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護福祉士の確保	
	アウトカム指標：外国人留学生の介護福祉士資格の取得	
事業の内容（当初計画）	介護施設等が実施する介護福祉士資格の取得を目指す留学生への給付型奨学金に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	奨学金の給付：26 人	
アウトプット指標（達成値）	奨学金の給付：17 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 外国人留学生　介護福祉士養成施設　R2.4 月入学　29 名	
	（１）事業の有効性 介護福祉士資格の取得を目指す意欲ある留学生の介護福祉士養成施設における修学期間中の学費等を援助する施設・事業所に対して補助することで、留学生が本県で介護の専門職として就労することを容易にする。 **（２）事業の効率性** 学費等を援助することで、円滑な修学並びに就労を促進し介護福祉士の確保を図っている。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13（介護分）】 福祉・介護就労環境改善推進事業	【総事業費】 4,870 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：日本ノーリフト協会高知支部）	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	利用者の要介護状態の重度化や限られた人員でのサービス提供により、介護職員の身体的な負担が増大している。	
	アウトカム指標：離職率の減少	
事業の内容（当初計画）	介護職員の身体的負担の軽減と利用者の二次障害防止の実現に向けて、ノーリフティングケア（抱え上げない、持ち上げない、引きずらないケア）を習得するための研修を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者　800 名（※H30 実績：699 名）	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者　762 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： R3.８月公表予定の介護労働実態調査において本県離職率の動向を確認する（H30 年度:14.6%→R1 年度：19.7%）	
	（１）事業の有効性 県内事業所へのアンケート結果では、「介護する際の負担が減った」と約 65%、「腰痛発生率が減少した」と 36%の事業所が回答した。 **（２）事業の効率性** ハード事業（介護福祉機器等導入支援事業）と両面からノーリフティングケアを推進することで、職場環境の改善を図っている。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14（介護分）】 介護人材キャリアパス支援事業	【総事業費】 1,856 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（補助先：高知県介護福祉士会等職能団体等）	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増大や多様化に伴い、質の高い介護サービスを求められている。	
	アウトカム指標：研修受講者前年度比増	
事業の内容（当初計画）	職員のキャリアアップ支援のため、職能団体や養成施設等が行う研修の開催経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実施団体数　年間４	
アウトプット指標（達成値）	実施団体数　年間５	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：研修受講者 539 人	
	（１）事業の有効性 職能団体が主体となって職員スキルアップを支援する研修を開催することで、介護人材の質の向上と定着促進につながる事業となった。 **（２）事業の効率性** 職能団体に補助をすることで、現場の実態や職員のニーズに即した専門的かつ効果的な研修を行うことができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15（介護分）】 新人職員定着・資質向上支援事業	【総事業費】 1,120 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新人職員の離職防止・定着促進	
	アウトカム指標：早期離職率の低下	
事業の内容（当初計画）	施設・事業所種別や規模に左右されない継続的なフォローアップや、不安や悩みを共有できる同期との交流機会として、合同入職式及びフォローアップ研修（２回）を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	参加者　70 名	
アウトプット指標（達成値）	参加者　延べ 200 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： R3.8 月公表予定の介護労働実態調査において本県離職率の動向を確認する（H30 年度:14.6%→R1 年度：19.7%）	
	（１）事業の有効性 離職割合が高い勤務年数３年以内の職員を対象に、施設・事業所種別や規模に左右されない同期等との交流の場を提供できた。 **（２）事業の効率性** フォローアップ研修の企画・講師を高知県介護福祉士会に依頼することで、現場の実態や職員のニーズに即した効果的な研修を行うことができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16（介護分）】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 5,294 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先・補助先：高知県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険制度において中核的な役割を担う介護支援専門員に、介護保険制度の基本理念である利用者本位、自立支援、公正中立等の理念を徹底し、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域づくりに資する。	
	アウトカム指標：介護保険制度の基本理念を持った、専門職としての介護支援専門員が増える。	
事業の内容（当初計画）	介護保険制度におけるケアマネジメントが適切に行えるよう、中核的な役割を担う介護支援専門員に研修を体系的に実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・法定研修：年１回実施（実務研修、再研修、更新研修、専門研修、主任研修、主任更新研修）、受講者数：計 647 名 ・主任介護支援専門員資質向上研修事業（県直営）： 年２回実施受講者数：188 名	
アウトプット指標（達成値）	・法定研修実施回数　各年１回（実務研修、再研修、更新研修、専門研修、主任研修、主任更新研修）、受講者数：計 688 名 ・主任介護支援専門員資質向上研修事業（県直営） 年２回、受講者数：300 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：	
	（１）事業の有効性 介護支援専門員資質向上事業については、受講者が正しい知識と理解、質の高いケアマネジメントを実施するために、資料の見直しやワークシート等を活用し、より専門性の高い研修にすることができた。また、介護支援専門員の方にファシリテーターとし研修に参加してもらい、ファシリテーターの育成に取り組み、質の向上と継続的な研修の実施につなげることができた。 主任介護支援専門員資質向上研修事業については、各保健所圏域で地域の課題や主任介護支援専門員の役割につい	

	て意見交換し、課題解決に向けたアクションプランを作成した。次年度はそのアクションプランを実践することとし、主任介護支援専門員主体で資質向上に取り組めるきっかけとなった。 **（２）事業の効率性** 研修実施機関と連携し、効率的な執行ができた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17（介護分）】 介護職員喀痰吸引等研修事業	【総事業費】 4,305 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：高知県社会福祉協議会、高知県立大学）	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	施設及び在宅での介護において、医療関係者との連携のもとで安全に提供できる体制を構築する。	
	アウトカム指標：登録喀痰吸引等事業者 119 か所（H31.4.1 時点）	
事業の内容（当初計画）	喀痰吸引を行う介護職員を養成するための基本研修、実地研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	・指導者講習（講義等）　受講者数　60 人 ・基本研修（講義等）及び実地研修　受講者数　120 人 →　目標養成人数　100 人	
アウトプット指標（達成値）	１．指導者講習（講義等）、修了者数　34 人 ２．基本研修（講義等）及び実地研修　修了者数　86 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 登録喀痰吸引等事業者 119 か所　→　増加させる 増加できた　→　事業者数 120 か所（事業開始２か所）	
	（１）事業の有効性 本事業により、喀痰吸引を行う介護職員が 86 名養成された結果、施設での介護において安全に提供できる体制が強化された。 **（２）事業の効率性** 福祉現場における人材育成に係る研修を幅広く行っている法人に委託することで、効率的な研修実施を図っている。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18（介護分）】 現任介護職員等養成支援事業（研修支援分）	【総事業費】 60,382 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：民間派遣会社）	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	研修の受講促進によるキャリアアップ支援	
	アウトカム指標：外部研修参加職員前年度比増	
事業の内容（当初計画）	施設・事業所が介護職員を外部研修等に参加させる場合に、人材派遣会社を通じてその代替職員を派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	代替派遣人数　70 名	
アウトプット指標（達成値）	代替派遣人数　67 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 代替職員を派遣することで、のべ 1,130 名が研修に参加できた。	
	（１）事業の有効性 外部研修を受講しやすい環境を整備を行うことで、介護職員のキャリアアップに繋がった。 **（２）事業の効率性** 人材派遣会社に委託することで代替職員の確保がスムーズに行えている。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19（介護分）】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 1,964 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：国立長寿医療研究センター、高知県医師会、高知県看護協会）	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者は今後も増加することが見込まれており、かかりつけ医、看護師、歯科医師、薬剤師等、高齢者と接する機会が多いこれらの専門職種には、適切な認知症に関する知識や認知症高齢者への対応等及び地域連携の必要性に関する知識や理解が必要	
	アウトカム指標：①かかりつけ医、②看護師、③歯科医師、④薬剤師、⑤病院勤務の医療従事者、各々に対する研修の実施	
事業の内容（当初計画）	①かかりつけ医への助言等の支援を行い、介護と医療の連携の推進役となる認知症サポート医の養成及びサポート医を対象としたフォローアップ研修の実施 ②かかりつけ医が適切な認知症診断の知識・技術等を習得するための研修の実施 ③病院勤務の医療従事者が認知症の基本知識や認知症ケアの原則等の知識を習得するための研修の実施 ④看護師や歯科医師、薬剤師が、認知症の基本知識や医療と介護の連携の重要性等を修得するための研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	①サポート医研修：６回・５名、サポート医フォローアップ研修：１回・15 名 ②かかりつけ医研修：３回・180 名 ③医療従事者研修：１回・100 名 ④看護師研修：１回 50 名、歯科医師研修：１回 50 名、薬剤師研修：１回 100 名	
アウトプット指標（達成値）	① サポート医研修：６回・17 名、サポート医フォローアップ研修：未実施 ② かかりつけ医研修：1 回・60 名 ③ 医療従事者研修：1 回・134 名 ④ 看護師研修：1 回 75 名、歯科医師研修：1 回 51 名、薬剤師研修：1 回 106 名	

事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 前年度に比べ、受講者数が増加している研修もあり、認知症についての知識や理解は一定進んでいる。
	（１）事業の有効性 　かかりつけ医及びサポート医の研修修了者について、こうちオレンジドクターとして公表をするなど、認知症高齢者への支援体制の構築が進んだ。 **（２）事業の効率性** 　県医師会及び県看護協会への委託により事業を実施することで、広く会員への周知が図られ、参加者の増加にも繋がり、効率的な事業の実施ができた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20（介護分）】 認知症介護実践者養成事業	【総事業費】 1,417 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：高知県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者は、今後も増加することが見込まれており、介護保険サービス等の従事者には、適切な認知症介護に関する知識及び技術の習得が必要	
	アウトカム指標：①地域密着型事業所の管理者、開設者、計画作成担当者の受講　②認知症介護指導者の認知症介護に関する専門的知識や技術の習得　③介護保健施設等に従事する介護職員の基礎的な知識や技術の習得	
事業の内容（当初計画）	①介護サービス事業所の管理者、開設者、計画作成担当者に対して、必要な知識や技術を習得するための研修を実施する。 ②認知症介護指導者に対して、最新の認知症介護に関する高度な専門的知識や技術の習得、教育技術の向上等を図るための研修を実施するとともに、研修への派遣経費を補助する。 ③介護保険施設・事業所等に従事する介護職員に対して、基礎的な知識・技術とそれを実施する際の考え方を身につけるための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①管理者研修：3 回・90 名、開設者研修：3 回・30 名、計画作成者研修：3 回・30 名 ②認知症介護指導者フォローアップ研修：1 回・1 名 ③認知症介護基礎研修：8 回・280 名	
アウトプット指標（達成値）	① 管理者研修：修了者数 2 回・34 名、開設者研修：修了者数 2 回・2 名、計画作成者研修：修了者数 2 回・19 名 ② 認知症介護指導者フォローアップ研修：修了者数 1 回・1 名 ③ 認知症介護基礎研修：修了者数 8 回・357 名	

事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** ①地域密着型事業所の管理者、開設者、計画作成担当者または就任予定の者に義務付けられた研修であるため、該当者は全員受講の必要があるが、本研修の受講により、管理者等の認知症介護に必要な知識や技術の習得が進んでいる。 ②修了者からのフィードバックにより、他の指導者とも情報共有し、指導者全体のスキルアップにつながった。 ③認知症介護に必要な基礎的な知識、技術の修得及び、認知症介護に係る、より高度な研修の受講への足がかりにもなった。 **（２）事業の効率性** ①管理者・開設者・計画作成担当者研修の共通カリキュラムを同時開催することで、効率的な執行ができた。 ②基礎研修について、地域ごとに開催したことで多くの参加者の受講がみられた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21（介護分）】 地域ケア会議活用推進等事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 □継続　／　☑終了（より合致する交付金事業にて実施）	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築を実現するために、包括的・継続的なサービスの提供を支える地域包括支援センターのコーディネート機能を強化する。	
	アウトカム指標：生活支援のニーズ把握や多様な主体による支援を指向した地域ケア会議に取組む保険者数　30 保険者	
事業の内容（当初計画）	地域包括支援センターのコーディネート機能を強化することを目的として、地域ケア会議でのケアマネジメントを通じて、生活支援のニーズ把握や多様な担い手による支援につながるよう研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	参加者：200 名	
アウトプット指標（達成値）	**※計画時に個票を提出し事業を実施したが、最終的に基金を充当していない。**	
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22（介護分）】 生活支援コーディネーター研修事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：高知県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 □継続　／　☑終了（より合致する交付金事業にて実施	
背景にある医療・介護ニーズ	支援を必要とする高齢者の増加や、介護予防が求められる中、多様な主体による生活支援・介護予防サービス提供体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：研修を受けた生活支援コーディネーターの配置保険者数：30 保険者	
事業の内容（当初計画）	生活支援コーディネーターとして市町村に配置された者に対して、役割や活動事例等についての研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	生活支援コーディネーター研修参加者：50 名	
アウトプット指標（達成値）	**※計画時に個票を提出し事業を実施したが、最終的に基金を充当していない。**	
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23（介護分）】 成年後見人等育成事業	【総事業費】 1,155 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（補助先：市町村、高知県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者が今後も増加することが見込まれている中、成年後見制度の担い手の不足が懸念されていることから、成年後見人となる人材の育成が必要	
	アウトカム指標：市町村による市民後見人養成研修の実施、高知県社会福祉協議会による法人後見養成研修の実施	
事業の内容（当初計画）	①市町村が行う市民後見人養成及び資質向上のための研修に対し、必要な経費を補助する。 ②高知県社会福祉協議会が行う法人後見養成のための研修に対し、必要な経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	市民後見人育成研修の実施（２市町村で実施） 法人後見育成研修の実施	
アウトプット指標（達成値）	市民後見人育成研修の実施（２市町村で実施） 法人後見育成研修の実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できた　→市民後見人研修終了者（高知市：７人、土佐清水市：３人）、法人後見人研修終了者（80 人）	
	（１）事業の有効性 市民後見人及び法人後見人の養成研修を実施することで、後見人を確保するための体制が整い始めた。 **（２）事業の効率性** 県内でも大きな市で、広域的に研修を実施することで、市民後見人の養成が効率的に行われた。 また、県社会福祉協議会が法人後見の養成を行うことで、各市町村社会福祉協議会等多くの地域の法人後見人の養成が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24（介護分）】 リハビリテーション専門職等人材育成事業	【総事業費】 1,299 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（補助先：高知県リハビリテーション職能三団体協議会）	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域においてリハビリテーション専門職等を活かした自立支援に資する取組を推進することで、介護予防の取組を機能強化する。	
	アウトカム指標：地域ケア会議または介護予防事業においてリハビリテーション専門職の関与がある保険者数　30 保険者	
事業の内容（当初計画）	地域ケア会議や要支援者等に対する介護予防事業を検討する際に、リハビリテーションの専門職の助言が得られるよう、専門職の人材育成を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	リハビリテーション専門職の派遣登録者数　80 名	
アウトプット指標（達成値）	リハビリテーション専門職の派遣登録者数　延べ 16 人 （地域ケア会議 10 名、介護予防事業 6 名）	
事業の有効性・効率性	地域ケア会議または介護予防事業におけるリハビリテーション専門職の関与は進んでいる。	
	（１）事業の有効性 職能団体を通して人材育成を推進することで、市町村の地域ケア会議及び介護予防事業への派遣体制を整えることができた。 **（２）事業の効率性** 市町村の地域ケア会議及び介護予防事業に派遣可能な人材の育成をすることで、リハビリテーションの関与を希望する市町村の要望に応じて、関与を促すことができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25（介護分）】 ハラスメント研修事業	【総事業費】 128 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（補助先：高知県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護現場のハラスメント防止	
	アウトカム指標：離職率の減少	
事業の内容（当初計画）	ハラスメント防止に対する研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の実施：６回	
アウトプット指標（達成値）	研修の実施：３回	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： R3.8 月公表予定の介護労働実態調査において本県離職率の動向を確認する（H30 年度:14.6%→R1 年度：19.7%）	
	（１）事業の有効性 利用者からのハラスメント防止に対する管理者及び職員向け研修を実施し、ハラスメント防止につなげ、働きやすい職場環境を作る。 **（２）事業の効率性** ハラスメント対策の研修を行い、職場環境を改善し、離職率の減少を図る。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26（介護分）】 介護福祉機器等導入支援事業（介護ロボット分）	【総事業費】 576 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（補助先：介護事業所）	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	雇用管理改善を通じた離職防止と定着率の向上	
	アウトカム指標：離職率の減少	
事業の内容（当初計画）	施設・事業所が、職員の働きやすい職場環境づくりのために介護ロボットを導入する場合の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボット導入事業所数 ９箇所（※H31 ニーズ調査結果）	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボット導入事業所数　４箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： R3.８月公表予定の介護労働実態調査において本県離職率の動向を確認する（H30 年度:14.6%→R1 年度：19.7%）	
	（１）事業の有効性 センサーマット等の導入により、夜勤時等の身体的・精神的負担軽減に繋がった。 **（２）事業の効率性** ソフト事業（福祉・介護就労環境改善推進事業）と両面から働きやすい職場環境づくりを推進することで、職場環境の改善を図っている。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27（介護分）】 介護福祉機器等導入支援事業（ＩＣＴ分）	【総事業費】 4,944 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（補助先：介護事業所）	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	雇用管理改善を通じた離職防止と定着率の向上	
	アウトカム指標：離職率の減少	
事業の内容（当初計画）	施設・事業所が、職員の働きやすい職場環境づくりのためにＩＣＴを導入する場合の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ＩＣＴ導入事業所数 48 箇所（※H31 ニーズ調査結果）	
アウトプット指標（達成値）	ＩＣＴ導入事業所数　20 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： R3.8 月公表予定の介護労働実態調査において本県離職率の動向を確認する（H30 年度:14.6%→R1 年度：19.7%）	
	（１）事業の有効性 介護ソフトやタブレット等の導入により、記録等に係る時間が短縮でき、介護職員の事務負担軽減に繋がった。 **（２）事業の効率性** ソフト事業（福祉・介護就労環境改善推進事業）と両面から働きやすい職場環境づくりを推進することで、職場環境の改善を図っている。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28（介護分）】 現任介護職員等養成支援事業（両立支援分）	【総事業費】 3,001 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	結婚・出産を要因とした離職の解消	
	アウトカム指標：両立支援制度活用職員数前年度比増	
事業の内容（当初計画）	施設・事業所が、育児休業取得後に職場復帰した介護職員に育児短時間勤務制度等の子育て支援制度を利用させた場合等に必要な代替職員を派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	代替職員派遣人数　10 名	
アウトプット指標（達成値）	代替職員人数　５名	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： R3.8 月公表予定の介護労働実態調査において本県離職率の動向を確認する（H30 年度:14.6%→R1 年度：19.7%）	
	（１）事業の有効性 代替職員を派遣することで、育児中の回後職員の夜勤免除や短時間勤務といった両立支援制度の活用を推進できた。 **（２）事業の効率性** 研修に係る代替職員派遣事業と同一の派遣会社に委託することで、事業所が活用する際の申請事務の簡素化や派遣職員のマッチングなどが効率的に実施できた。	
その他		

別紙１

平成 30 年度高知県計画に関する
事後評価

令和２年１月
【令和５年１１月修正】
高知県

※　本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

１．事後評価のプロセス

（１）「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

（医療分）
☑　行った
・平成 31 年３月 28 日開催の高知県医療審議会
・令和２年３月 31 日開催の高知県医療審議会
・令和３年３月 18 日付高知県医療審議会（書面開催）
・令和４年３月 15 日開催の高知県医療審議会（WEB 開催）
・令和５年３月 30 日開催の高知県医療審議会（集合＋WEB 開催）
□　行わなかった

（介護分）
☑　行った
平成 31 年２月に開催した高知県福祉・介護人材確保推進協議会及び平成 31 年３月に開催した高知県高齢者保健推進委員会において実施状況（実績）の報告、実施後の課題を踏まえた次年度事業内容の説明、意見照会を行った。

□　行わなかった

（２）審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容
・特段の指摘等はなかった。

２．目標の達成状況

平成30年度高知県計画に規定した目標を再掲し、令和４年度終了時における目標の達成状況について記載。

■高知県全体（目標と計画期間）

１．目標

高知県においては、医師や看護師などの医療従事者及び介護人材の確保や、地域包括ケアシステムの構築や在宅医療の推進に向けた多職種間の連携強化や介護施設等の整備・充実などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民がそれぞれの地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県においては、地域医療構想上、必要としている回復期病床数に比べ1,346床不足していることから、急性期病床又は慢性期病床から回復期病床への転換を促進するとともに、医療機関間の連携の促進、退院支援体制の構築及び退院調整を行う人材の育成などを実施する。

・地域医療構想で記載する令和７年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	840床
急性期	2,860床
回復期	3,286床
慢性期	4,266床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

本県においては、住み慣れた家庭や地域において療養しながら生活を送ることに高いニーズがあり、患者が希望すれば在宅医療が選択できる環境を整備する必要があるため、訪問看護サービス提供体制の確保等、在宅医療の提供体制を強化・充実させていく。

・訪問看護師数の増加　280名（H28）→392名（R2）
・訪問看護管理者研修の受講ステーション数　30ステーション
・中山間地域等への訪問看護の件数　1,500件
・実働訪問看護ステーション数の増加　64か所（H29）→65か所（H30）
・一般病床における平均在院日数の短縮　21.3日（H28）　→20.4日（R1）
・訪問歯科診療を実施している歯科診療所割合　40％以上
・在宅歯科連携室の利用患者数　100名以上

③　介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期介護保険事業支援計画（平成 30 年度～令和２年度）等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

・特別養護老人ホーム　（１か所）
・認知症対応型共同生活介護事業所　（７か所）
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所　（３か所）
・認知症対応型通所介護事業所　（７か所）
・小規模多機能型居宅介護事業所　（７か所）
・看護小規模多機能型居宅介護事業所　（２か所）

④　医療従事者の確保に関する目標

高知県における人口 10 万人当たりの医師数は全国平均を上回っているものの年齢、地域、及び診療科目ごとの医師数に着目すると、それぞれ大きな偏在があるために、これらの解消に向けて、安定的に医師が確保できる仕組みづくりと、現在不足している医師を確保するための対策を進めていく。

また、確保が難しい看護師の人材確保及び離職防止などの確保対策や資質等の向上が図れるように研修事業の充実等の対策も進めていく。

そして、産科・産婦人科等の医師が減少する現状を鑑み、処遇改善を通じて、産科医等の確保を図る。さらに、不足する救急医や精神科医療に従事する意欲を持った医師を養成し、継続した医師の確保を図る。

・県内初期臨床研修医採用数　70 人（R2 年度末）
・医師不足地域における診療従事医師数　570 名（H28）→594 名（R2 目標）
・分娩取扱施設の産科・産婦人科医師数の維持　40 名
・附属病院の救急部医師の維持　６名
・精神科・心療内科医師数　127 名（H28)→135 名（R2）
・新人看護職員の離職率の低下　7.8％（H27）→6.1％（R1）
・常勤看護職員の離職率の低下　8.1％（H28）→7.8％（R1）
・県内看護学校新卒者の県内就職率　64.9（H28）→75％（R1）
・小児科病院群輪番制の病院数の維持　５病院

⑤　介護従事者の確保に関する目標

高知県においては、令和７年に約 1,064 人の介護人材が不足すると推計されているため、中長期にわたって安定した介護人材を確保していくことが必要である。そのため、人材の定着促進・離職防止対策や新たな人材の参入促進策の充実、人材確保の好循環に向けた検討を行っていく。

◆令和７年に見込まれる介護人材の需給ギャップ（不足者数）約 1,064 人の解消にむけた取組みの実施

・再就職準備金の貸付数　133 人
・届出システムの登録者数　10 人
・介護福祉士養成施設の学生への学費等の貸付数　24 人
・生徒、保護者、進路指導担当者への理解促進のための学校訪問数　46 校
・キャリアアップのための研修機会の確保　延べ 1,000 人

２．計画期間

平成 30 年４月１日～令和３年３月 31 日

□高知県全体（達成状況）

１）目標の達成状況

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・地域医療構想で記載する令和７年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期　840 床
急性期　　2,860 床
回復期　　3,286 床
慢性期　　4,266 床

・病床数の推移（病床機能報告）

高度急性期　1,040 床（H29）　⇒　1,013 床（R2.4）
急性期　　5,105 床（H29）　⇒　4,850 床（R2.4）
回復期　　1,940 床（H29）　⇒　1,916 床（R2.4）
慢性期　　6,952 床（H29）　⇒　5,677 床（R2.4）

②　居宅等における医療の提供に関する目標

・訪問看護師数の増加　280 名（H28）→392 名（R2 目標）⇒334 名（H30 実績）
・訪問看護管理者研修の受講ステーション数　30 ステーション
　⇒　23 ステーション（H30 実績）
・中山間地域等への訪問看護の件数　1,500 件　⇒　1,340 件（H30 実績）
・実働訪問看護ステーション数の増加　64 か所（H29）→　65 か所（H30 目標）
　⇒　65 か所（H30 実績）
・一般病床における平均在院日数の短縮　21.3 日（H28）　→　20.4 日（R1 目標）
　⇒　21.0 日（R 元実績）
・訪問歯科診療を実施している歯科診療所割合　40%以上 ⇒ 31.7%(H30 実績)
・在宅歯科連携室の利用患者数　100 名以上　⇒　239 名（H30 実績）

③　介護施設等の整備に関する目標

・小規模多機能型居宅介護事業所　１カ所

④　医療従事者の確保に関する目標

・県内初期臨床研修医採用数　70 人（R2 年度末）　⇒　62 人（R1 実績）
・医師不足地域における診療従事医師数　570 名（H28）→594 名（R2 目標）
　⇒　575 名（H30 実績）
・分娩取扱施設の産科・産婦人科医師数の維持　40 名　⇒　46 名（H30 実績）
・附属病院の救急部医師の維持　６名　⇒　５名（H31.3 時点）
・精神科・心療内科医師数　127 名（H28)→135 名（R2 目標）
　⇒　127 名（H28 実績）
・新人看護職員の離職率の低下　7.8％（H27）→6.1％（R1）
　⇒　9.2％（H30 実績）
・常勤看護職員の離職率の低下　8.1％（H28）→7.8％（R1）
　⇒　8.4％（H30 実績）
・県内看護学校新卒者の県内就職率　64.9（H28）→75％（R1）
　⇒　69.3％（H30 実績）
・小児科病院群輪番制の病院数の維持　５病院　⇒　５病院（H31.3 時点）

⑤　介護従事者の確保に関する目標

・再就職準備金の貸付数　３人
・届出システムの登録者数　31 人
・介護福祉士養成施設の学生への学費等の貸付数　35 人
・生徒、保護者、進路指導担当者への理解促進のための学校訪問数　78 校
・キャリアアップのための研修機会の確保　延べ 774 人

２）見解

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想の達成に向けた、病床機能の分化・連携に向けて、急性期病院において急性期・回復期・在宅へと継続した退院支援体制を構築するためのフローシートの作成及びそれに基づき退院支援を展開する人材の育成を実施した。

また、回復期への病床機能分化を促進するため、専門的な研修の実施により、地域における医療機関間の連携や医療介護連携をコーディネートできるコーディネーターを育成した。

これらの取組により、地域医療構想上必要とされる回復期機能病床の増加に繋がることが期待できる。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅移行を支援する看護師及び訪問看護管理者を対象に研修を行い、訪問看護師の確保及び質の向上、訪問看護ステーションの機能強化が図られ、訪問看護師数が増加した。

また、在宅等で適切な歯科治療及び歯科保健医療サービスを受けるための相談窓口となる、在宅歯科連携室に対する支援の実施により、連携室の利用患者数が増加し、在宅医療提供体制の強化・充実につながった。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域密着型サービス施設においては、小規模多機能型居宅介護事業所１か所のみの整備だったが、平成30年度へ繰越した整備を含め、第６期介護保険事業支援計画等において予定していた施設等の整備については、第７期介護保険事業支援計画期間中に引き続き取り組む。

④ 医療従事者の確保に関する目標

地域医療支援センターの運営等により、県外からの医師招聘や医師の適正配置調整、若手医師への魅力あるキャリア形成支援等を行った。

また、看護職員への研修、看護師養成所の運営、就労環境の改善、院内保育所の運営等に支援を実施することで、看護師の確保・養成につながった。

さらに、産科医や新生児、小児医療等に従事する医師に対する支援を実施し、処遇改善を図ることで、県内の医療提供体制を維持することができた。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

福祉人材センターのマッチング力の強化のみならず、介護福祉士養成校の活動に対する補助、啓発イベントによる介護の仕事のイメージアップ、小～高校生を対象としたキャリア教育の実施、資格取得の支援など、様々な世代に対する取組みを複合的に実施し、介護業界への新規参入を促進した。

併せて、職員の離職防止・定着促進を図るため、介護職員相談窓口の開設、職員の身体的負担軽減に向けたノーリフティングケアの推進、研修を通じたスキルアップ支援を行うなど、職員が長く安心して働ける職場環境づくりを推進した。

また、これらの施策の効果を最大限に高めて、人材確保の好循環の強化を図っていくよう「介護事業所認証評価制度」の普及に取り組んだ。

３）目標の継続状況

☑ 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐ 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

※高知県においては、医療事業、介護事業ともに全県的な課題として取り組んでいることから、目標は県全体に準ずることとし、圏域ごとの数値目標の明示は行わないこととするが、特記すべき事項について次に記載する。

■安芸保健医療圏

１．目標

安芸保健医療圏においては、回復期病床が 61 床不足していることから、地域における医療機関間の連携や医療介護連携をコーディネートできる訪問看護師を確保し、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

２．計画期間

平成30年４月１日～令和５年３月31日

□安芸保健医療圏

１）目標の達成状況

回復期機能病床数　87床（H28）→87床（H29）→106床（H30）→106床（R1）→106床（R2））→144 床（R3)→144 床（R4）

２）見解

回復期病院における退院支援体制構築のための指針を活用した取組を希望する病院において、院内の体制構築及び退院調整支援を実施する人材育成やその地域と協働した多職種の研修等を実施することにより、退院調整支援の促進や地域連携体制の構築が見込まれた。

■中央保健医療圏

１．目標

中央保健医療圏においては、回復期病床が 955 床不足していることから、病院の退院支援体制構築にかかる支援を行うことで、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

また、小児科を有する公的５病院に対し、二次輪番体制で小児の重症救急患者に対応するために必要な経費の支援を行い、小児救急医療提供体制の維持を図る。

２．計画期間

平成30年４月１日～令和５年３月31日

□中央保健医療圏（達成状況）

１）目標の達成状況

小児科病院群輪番制の病院数の維持　５病院（維持）

２）見解

小児科を有する公的５病院に対し、小児科病院群輪番制を実施するうえで、必要となる経費の支援を実施することで、休日及び夜間における小児医療の確保ができ、県内の小児救急医療提供体制を維持することができた。

■高幡保健医療圏

１．目標

高幡保健医療圏においては、回復期病床が 18 床不足していることから、病院の退院支援体制構築にかかる支援を行うことで、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

２．計画期間

平成30年４月１日～令和５年３月31日

□高幡保健医療圏（達成状況）

１）目標の達成状況

回復期機能病床数　107床（H28）→156床（H29）→167床（H30）→167床（R1）→167床（R2）→167床（R3)→209床（R4）

２）見解

回復期病院における退院支援体制構築のための指針を活用した取組を希望する病院において、院内の体制構築及び退院調整支援を実施する人材育成やその地域と協働した多職種の研修等を実施することにより、退院調整支援の促進や地域連携体制の構築がが見込まれた。

■幡多保健医療圏

１．目標

幡多保健医療圏においては、回復期病床が 164 床不足していることから、病院の退院支援体制構築にかかる支援を行うことで、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

２．計画期間

平成30年４月１日～令和５年３月31日

□幡多保健医療圏（達成状況）

１）目標の達成状況

回復期機能病床数　267床（H28）→267床（H29）→197床（H30）→197床（R1）→197床（R2）→197床（R3)→197床（R4）

２）見解

回復期病院における退院支援体制構築のための指針を活用した取組を希望する病院において、院内の体制構築及び退院調整支援を実施する人材育成やその地域と協働した多職種の研修等を実施することにより、退院調整支援の促進や地域連携体制の構築が見込まれた。

３．事業の実施状況

平成30年度高知県計画に規定した事業について、令和４年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1－1（医療分)】 病床機能分化促進事業（回復期診療所新設事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 111,972 千円
事業の対象となる区域	安芸保健医療圏	
事業の実施主体	室戸市	
事業の期間	令和３年４月１日～令和４年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	安芸保健医療圏においては、一般病床及び療養病床の既存病床数が基準病床数に満たない状況である。	
	アウトカム指標：安芸保健医療圏における一般病床及び療養病床の基準病床数の達成 【既存病床数】　【基準病床数】 病床数　481 床　→　500 床 （※）既存病床数は令和３年４月１日時点	
事業の内容（当初計画）	一般病床及び療養病床の既存病床が基準病床に満たない保健医療圏において、回復期機能の病床を有する診療所の新設に係る施設整備及び設備整備費用の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を活用する診療所：１施設	
アウトプット指標（達成値）	本事業を活用する診療所：１施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：安芸保健医療圏における一般病床及び療養病床の基準病床数の達成 【既存病床数】　【基準病床数】 病床数　500 床　→　500 床 （※）既存病床数は令和４年６月１日時点	
	（１）事業の有効性 安芸保健医療圏における基準病床数の達成に向け、回復期機能を有する診療所の新設を推進することができた。	

	（２）事業の効率性 　事業においては、県が行う契約手続きの取扱いに準拠した入札方法等をとることで、事業の適正化に努めた。
その他	

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2（医療分）】 病床機能分化・連携推進等体制整備事業	【総事業費】 13,950 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県立大学	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において不足が見込まれる回復期病床を整備していくために、地域の人材及び資源を把握・活用し、入院から退院まで、患者が円滑に移行できる体制を整える必要がある。	
	アウトカム指標：地域医療構想上不足が見込まれる、回復期機能の病床の増加 ・現状値【1,940 床】（H29 病床機能報告） ・目標値【2,374 床】（R2）	
事業の内容（当初計画）	本事業では、病床の転換を促進するため、急性期病院において、急性期・回復期・在宅へと継続した退院支援体制を構築するためのフローシートの作成及びそれに基づき退院支援を展開する人材の育成を実施する。 また、29 年度に２地域２病院で実施した、回復期病院における退院支援体制構築のための指針を用いた病院への支援事業を、他の地域・病院で実施するとともに、退院支援を実施する人材の育成や多職種協働のための研修を、対象者を県全域に拡大して実施し、地域・病院連携型の退院支援体制の構築をすすめる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・本事業を活用する病院数：３病院 ・本事業に参加する市町村数：３市町村 ・多職種協働研修への参加者数：150 名	
アウトプット指標（達成値）	・本事業を活用した病院数：３病院 ・本事業に参加する市町村数：３市町村 ・多職種協働研修への参加者数：695 名（延べ人数）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：観察できなかった 直ちに回復期機能病床が増床したものではないが、多くの方の研修への参加や、事業に参加した医療機関及び地域において、退院支援に係る多職種の各々の役割についての整理等が進んでいることから、今後の退院調整支援の促進、	

	地域連携の窓口確保が図られ、地域医療構想上必要とされる回復期機能病床の増床につながることが期待できる。
	（１）事業の有効性 急性期から回復期・在宅へと継続した退院支援体制構築に向けた取組の実施や、回復期病院における退院支援構築のための指針を用いた支援の実施により、退院支援システムの普及・啓発を行うことで、退院調整支援を実施する人材の育成につながり、このことが今後の回復期機能の病床増加の一助となると考える。 **（２）事業の効率性** 退院支援を実施する人材の育成に向けた研修の対象者を県全域に拡大して実施することにより、多くの医療関係者に事業に参加してもらうことができ、回復期への病床転換を検討している医療機関への指針の普及が効率的に実施できた。
その他	

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3（医療分）】 中山間地域等病床機能分化・連携体制整備事業	【総事業費】 52,507 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県立大学、訪問看護ステーション	
事業の期間	平成 30 年４月１日～平成 31 年３月 31 日 □継続　／　☑終了 令和４年４月１日～令和５年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	【H30,R4 年度】 本県のサービス・人的資源ともに乏しい中山間地域で、回復期の病床機能への分化を進めるためには、困難な退院調整をおこなう職員や病院等と連携できる訪問看護師の育成が必要。	
	【H30 年度】 アウトカム指標：地域医療構想上不足が見込まれる、回復期機能の病床の増加 ・現状値【1,940 床】（H29 病床機能報告） ・目標値【2,374 床】（R2） 【R4 年度】 アウトカム指標：地域医療構想上不足が見込まれる、回復期機能の病床の増加 ・現状値【2,011 床】（R2 病床機能報告） ・目標値【3,286 床】	
事業の内容（当初計画）	【H30,R4 年度】 地域医療構想の実現に向けて、不足が見込まれる回復期への病床機能分化を推進するため、訪問看護未経験者等を対象とした専門的な教育により、地域における医療機関間の連携や医療介護連携をコーディネートできる訪問看護師を育成し、地域における療養者の受け皿を増やすとともに、病院における退院調整支援に携わる人材の育成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【H30,R4 年度】 ・訪問看護師研修の修了者数：18 名 ・中山間地域でコーディネーターとなる訪問看護師数：10 名	
アウトプット指標（達成値）	【H30 年度】 ・訪問看護師研修の修了者数：21 名 ・中山間地域でコーディネーターとなる訪問看護師数：５名	

	【R4 年度】 ・訪問看護師研修の修了者数：20 名 ・中山間地域でコーディネーターとなる訪問看護師数： 4 名
事業の有効性・効率性	【H30 年度】 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった 直ちに回復期機能病床が増床したものではないが、講習会受講者が地域に戻ることによって、今後の退院調整支援の促進、地域連携の窓口確保が図られ、地域医療構想上必要とされる回復期機能病床の増床につながることが期待できる。 【R4 年度】 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域医療構想上不足が見込まれる、回復期機能の病床の増加 2,088 床（R5.2 月末） → 2,487 床（R5 年度末）
	（1）事業の有効性 【H30 年度】 修了者が 21 名輩出され、内３名は新卒者であった。適切な研修を行うことで、看護師１年目からでも訪問看護師としての地域医療に貢献できる人材を育成できた。 【R4 年度】 修了者が 20 名輩出され、内１名は新卒者、4 名が中山間地域でコーディネーターとなる者であった。適切な研修を行うことで、看護師１年目からでも訪問看護師としての地域医療に貢献できる人材を育成できた。 なお、新型コロナウイルス感染症による看護学生への病院の実習不足等から、新卒・新任の雇用が減少し、目標の 10 名に到達しなかったことが考えられる。感染症の状況を踏まえつつ、実習不足を補い、新卒・新任の雇用が促進される取組を検討していく。 **（2）事業の効率性** 【H30,R4 年度】 研修を高知県立大学にて寄付講座の形式で実施することで、一元化された研修を実施できた。
その他	

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4（医療分）】 病床転換支援事業	【総事業費】 ０千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	令和７年の地域医療構想の達成に向け、本県においては回復期機能及び介護医療院等への円滑な転換が求められている。 また、郡部においては、医療提供体制の維持のため、地域での機能分化・連携強化が求められている。 転換・連携強化等に向けては、経営判断のため事前にシミュレーション等の分析が必要だが、小規模な医療機関は院内での分析が難しく、また、外部へ委託する場合には費用の負担が大きい。	
	アウトカム指標： ・回復期への転換数：３施設 ・介護医療院等への転換数：６施設 ・地域医療連携推進法人設立：１法人	
事業の内容（当初計画）	医療機関の病床転換・連携強化等に向けた、経営、収支シミュレーション、公立病院経営強化プラン策定等を外部に委託し実施する際の費用を補助する。 また、地域での機能分化・連携強化のための、地域医療連携推進法人設立にかかる費用を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	シミュレーション等実施医療機関：１０施設	
アウトプット指標（達成値）	シミュレーション等実施医療機関：０施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：回復期、介護医療院等に転換した医療機関数	
	（１）事業の有効性 実績なし（各医療機関において内部の職員や顧問税理士などを活用して経営シミュレーションを行うケースが多か	

	ったためと考えられる。） **（２）事業の効率性** 　実績なし（各医療機関において内部の職員や顧問税理士などを活用して経営シミュレーションを行うケースが多かったためと考えられる。） 【アウトカム、アウトプット指標を未達成の原因と改善の方向性】 　令和７年度の地域医療構想最終年度が近づいているため、多くの事業活用を見込んでいたが、活用する医療機関はなかった。 今後は、診療報酬の改定や病床機能報告等を参考に活用の可能性がある医療機関などの分析を行い、補助事業の周知を効果的に実施するとともに、補助内容の見直しなど、より効果的で活用しやすいよう事業を改善していく。
その他	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5（医療分）】 訪問看護推進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 370 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和２年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医療及び介護サービス資源、人材等は県中央部に集中し、地域偏在が発生している状況であり、また中央部以外ではサービスが十分整備されていない地域も存在し、訪問看護師の確保や患者の確保が困難であり、採算が合わず訪問が出来ない状況にもある。よって、県内全体の訪問看護サービスの状況について、調査・分析を行い、今後の対策につなげていく必要がある。	
	アウトカム指標：訪問看護師数の増加 【H30 目標】 ・現状値【280 名】(H28 年末) ・目標値【300 名】(H30 年末) 【R1 目標】 ・現状値【334 名】(H30 年末) ・目標値【392 名】(R2 年末)	
事業の内容（当初計画）	訪問看護推進協議会を設置し、訪問看護に関する課題及び対策、訪問看護に関する研修等の計画及び実施について検討する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【H30 目標】 ・訪問看護推進協議会による会議開催回数：３回以上 ・アンケート回収施設数：50 施設以上 【R1 目標】 ・訪問看護推進協議会による会議開催回数：２回以上 ・アンケート回収施設数：50 施設以上	
アウトプット指標（達成値）	【H30 実績】 ・協議会を年２回開催 ・アンケート回収施設数：62 施設 【R1 実績】 ・協議会を年２回開催	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問看護師数の増加 【H30 実績】 観察できた→　334 名（H30 年 12 月末）　目標値 300 名 【R1 実績】 観察できなかった→　H30.12 月末現在が最新データのため
	（１）事業の有効性 【H30 年度】最後まで住み慣れた地域で生活するための在宅医療の重要性の認識を深めるとともに、訪問看護の普及を促進したと考える、また、本事業により、県内の訪問看護サービス提供体制の検討がなされ、中山間地域等訪問看護師育成講座や訪問看護師への研修、新卒訪問看護師の確保につながった。 【R1 年度】 訪問看護師が活用する研修ラダーの作成や中堅期にあたる訪問看護師の研修体系について検討を行った。各事業所単位で研修計画が立案でき、必要な研修が受けられるような体制づくりを推進することができた。 **（２）事業の効率性** 【H30 年度】医療機関と訪問看護ステーションの互いの看護師が、現状・課題を共有し専門性の理解を深めることによって、地域包括ケアの在宅医療推進のために効率的な事業実施となった。 【R1 年度】 訪問看護師の研修体系の整理を行うことで、課題の抽出や訪問看護全体の研修について見直しを行うことができた。
その他	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6（医療分)】 訪問看護師研修事業	【総事業費】 1,486 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては、小規模の訪問看護ステーションが多く、管理者としての経験が十分でないまま経営を行っているところもあり、患者の確保や医療機関との連携がとれていない等、訪問看護サービスの提供が安定しない状況にある。	
	アウトカム指標： ○訪問看護師数の増加 ・現状値【280 名】(H28 末) ・目標値【300 名】(H30 末) ○休止中の訪問看護ステーション数の増加防止 ・現状値【３か所】(H29 末) ・目標値【３か所以下】(H30 末)	
事業の内容（当初計画）	在宅移行を支援する看護師及び訪問看護管理者を対象に研修を行い、訪問看護師の確保及び質の向上、訪問看護ステーションの機能強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問看護管理者研修の受講ステーション数：30 ステーション ・新設訪問看護ステーションの参加率：80％	
アウトプット指標（達成値）	・訪問看護管理者研修の受講ステーション数：23 ステーション ・新設訪問看護ステーションの参加率：０％	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・訪問看護師数の増加 観察できた　→　334 名（H30 年 12 月末）　目標 300 名 ・休止中の訪問看護ステーション数の増加防止 観察できなかった　→　３か所（H29 末）⇒４か所 （R 元年 12 月 1 日現在）	
	（１）事業の有効性 在宅移行を支援する看護師が在宅療養を支援する訪問看護師の役割や活動を理解できることで在宅移行がスムーズ	

	に実施できるようになる。また、訪問看護ステーション管理者が研修を受けられたことで管理の課題等を整理できたことは有効であった。 **（２）事業の効率性** 医療機関と訪問看護ステーションの互いの看護師が、現状・課題を共有し専門性の理解を深めることは、地域包括ケアの在宅医療推進のために効率的な事業実施であった。また、訪問看護ステーション管理者が研修を受講することで県内で経営管理等について効果的に学習できたと考える。
その他	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7（医療分)】 中山間地域等訪問看護体制強化・育成事業	【総事業費】 29,966 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、訪問看護連絡協議会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては、医療及び介護サービス資源、人材が県中央部に偏在しており、在宅患者が村落に散在する中山間地域等では、訪問看護ステーション数が不足し、在宅療養推進の大きな障害となっていた。また、県中央部においても訪問看護ステーション数や訪問看護師の確保に限りがあることに加え、人的余裕の少ない小規模な看護ステーションが多数を占めるため、中山間地域への訪問看護は十分に実施できていなかった。しかしながら、在宅医療を進めるにあたっては、訪問看護サービスの充実は必要不可欠であることから、平成 26 年度から中山間地域等を対象とした訪問看護を実施する訪問看護ステーションに対し、運営費の補助を行ってきたところであり、訪問実績も 3,979 回 (H25)→9,055 回 (H28)と増加するなど、高知県の中山間地域における在宅医療の進展に寄与している。 今後、地域包括ケアの更なる推進を目指すためには、市町村や医療機関との連携をより密にし、地域における患者の状況について調査・分析をおこない、新たなニーズの把握に努めるとともに対応できる訪問看護サービス体制の整備・充実を進める必要がある	
	アウトカム指標：訪問看護ステーション数の増加 ○実動訪問看護ステーション数 ・現状値【64 か所】(H29) ・目標値【65 か所】(H30)	
事業の内容（当初計画）	本事業は、中山間地域等に居住する患者への訪問を行う訪問看護ステーションに対して、運営費を補助するものである。 これにより、中山間地域での在宅医療の維持・進展を図るとともに地域包括ケアシステムの確立を押し進め、命題である住み慣れた地域で在宅療養ができる環境の整備を推進する。	

アウトプット指標（当初の目標値）	・中山間地域等への訪問看護の件数：1,500 件 ・中山間地域等への訪問看護の延回数：9,500 回
アウトプット指標（達成値）	・中山間地域等への訪問看護の件数：1,340 件 ・中山間地域等への訪問看護の延回数：9,285 回
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・実動訪問看護ステーション数 観察できた　→　68 か所（R 元年 12 月現在）
	（１）事業の有効性 訪問実績は、事業が開始される以前の H25 に比べ、大幅に増加し、中山間地域における訪問看護ニーズへの対応に貢献している。また、訪問看護ステーションが４カ所新設され、訪問看護未設置の市町村数が 18 町村（H29 年度）⇒17 町村（H30 年度）となり、在宅医療への供給を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 訪問看護連絡協議会にて申請・支払い作業を一本化することで、タイムレスな事業を実施できていると考える。
その他	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8（医療分)】 医療従事者レベルアップ事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 553 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和２年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進するためには、患者が安心して在宅医療に移行できるよう、退院後の生活を見据えた適切な退院支援の実施や、急変時対応が可能な環境の整備が必要である。	
	アウトカム指標：一般病床における平均在院日数の短縮 【H30 目標】 ・現状値【21.3 日】(H28 医療施設動態調査・病院報告) ・目標値【20.4 日】(R1) 【R1 目標】 ・現状値【21.3 日】(H29 医療施設動態調査・病院報告) ・目標値【20.4 日】(R1)	
事業の内容（当初計画）	県内の在宅医療提供体制の実情を鑑み、医療関係者における在宅医療への理解を促進するために必要な研修内容・テーマを設定し、これに沿った研修を医療従事者団体や病院等が実施する際に、専門知識をもつ講師の派遣を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【H30 目標】 ・研修実施機関（団体）数：５機関 【R1 目標】 ・研修実施機関（団体）数：５機関	
アウトプット指標（達成値）	【H30 実績】 ・研修実施機関（団体）数：１機関 【R1 実績】 ・研修実施機関（団体）数：５機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：一般病床における平均在院日数の短縮 【R1 年度】観察できなかった　→　21.0 日（R1 医療施設動態調査・病院報告）(H29 と比較して減少傾向にあるが、目標値の達成には至っていない)	

	（１）事業の有効性 【H30 年度】病院が実施する在宅医療に係る研修に対し、専門知識を持つ講師派遣を実施することで、在宅医療への理解が深まった。 【R1 年度】病院・医療従事者団体が実施する在宅医療に係る研修に対し、専門知識を持つ講師派遣を実施することで、在宅医療への理解が深まった。 **（２）事業の効率性** 【H30 年度】病院の実情に応じた研修を実施するとともに、研修への多職種の参加により、退院支援の充実が図られ、業務の効率化が図られた。 【R1 年度】病院・医療従事者団体の実情に応じた研修を実施するとともに、研修への多職種の参加により、在宅医療への理解が深まり、業務の効率化が図られた。
その他	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9（医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 13,824 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県歯科医師会、高知学園短期大学	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な歯科医療サービスが提供できるよう在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要	
	アウトカム指標：訪問歯科診療を実施している歯科診療所の増加 ○訪問歯科診療を実施している歯科診療所割合 ・現状値【34.1%】(H26) ・将来値【40.0%以上】(R2) （医療施設（静態・動態）調査による評価）	
事業の内容（当初計画）	病気やけがで通院が困難な方が、在宅等で適切な歯科治療等を受けられるようにするため、「在宅歯科連携室」を相談窓口として、訪問歯科診療を行う歯科医の照会や、訪問歯科医療機器の貸し出し管理、多職種連携会議の開催等を行う。 また、在宅歯科医療に必要な専門知識及び手技を身につけるための実技研修及び多職種連携促進のための研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・在宅歯科連携室の利用患者数を年間 100 名以上維持 ・在宅歯科医療従事者研修を年間４回以上開催	
アウトプット指標（達成値）	・在宅歯科連携室の利用患者数 239 人（H30.4 月～H31.3 月） ・在宅歯科医療従事者研修を年間５回実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： H30：120/379 診療所（訪問歯科診療実施割合　31.7%） H29：117/366 診療所（　〃　31.2%） H26：126/370 診療所（　〃　34.1%） H23：108/365 診療所（　〃　29.6%） 在宅歯科医療サービスを実施している歯科医療機関数は前回値（H26）よりも減少しているが、訪問歯科衛生指導や居宅療養管理指導の実施件数は 1.4 倍程度増加している。	

	（１）事業の有効性 当事業による相談対応や多職種連携が進み、訪問歯科衛生指導や居宅療養管理指導などの在宅医療サービスの実施件数は増加しており、当事業による相談対応や多職種連携の動きにより、在宅医療サービスの利用しやすさにつながっている。 **（２）事業の効率性** 高知市に設置している「在宅歯科連携室」に加え、平成29年度からは、四万十市にもサテライトを開設し、県内唯一の在宅歯科診療の相談窓口・サービス調整機関として広く県民や介護支援者等への啓発で、効率的な相談やサービス調整が行えた。
その他	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10（医療分)】 かかりつけ医機能強化事業	【総事業費】 2,126 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県栄養士会	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成30年度から高知県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく取組をスタートしたところであるが、糖尿病治療の基本となる栄養食事指導を担う管理栄養士の配置は、かかりつけ医（診療所）で約５％となっており、かかりつけ医の栄養食事指導提供体制が脆弱である。	
	アウトカム指標：外来栄養食事指導料算定回数 ・現状値【12,073 件】(H29) ・目標値【13,000 件】(R1)	
事業の内容（当初計画）	高知県栄養士会が行うかかりつけ医への管理栄養士の紹介業に係る経費について補助するとともに、かかりつけ医に雇用された管理栄養士のフォローアップや栄養食事指導のスキルアップ研修等を委託することにより、かかりつけ医における外来栄養食事指導提供体制を整備し、機能強化につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・管理栄養士を雇用するかかりつけ医（診療所）：５施設 ・栄養食事指導のスキルアップ研修：３回	
アウトプット指標（達成値）	・管理栄養士を雇用するかかりつけ医（診療所）：６施設 ・栄養食事指導のスキルアップ研修：３回	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：未把握 出典が NDB データであるため、現状値（H29）が最新値。	
	（１）事業の有効性 職能団体である高知県栄養士会に事業を委託したことにより、研修及び管理栄養士の人選が的確かつ効果的に実施され、栄養食事指導の質の向上及びかかりつけ医の管理栄養士雇用の促進につながった。 **（２）事業の効率性** かかりつけ医へのヒアリング及び管理栄養士同士の定期的な情報交換等のフォローアップを委託したことにより、事業関係者間で良好な関係性が構築され、円滑・円満な事	

	業の実施、次年度への事業の継続に資することができた。
その他	

事業の区分	３．介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1（介護分)】 高知県介護施設等整備事業	【総事業費】 586,362 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 30 年４月 1 日～平成 31 年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の増 小規模多機能型居宅介護事業所 902 人/月分（37 か所）→1,087 人/月分（44 か所）	
事業の内容（当初計画）	○地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ○介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ○介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ○施設整備 特別養護老人ホーム：１か所 小規模多機能型居宅介護事業所：１か所 看護小規模多機能型居宅介護事業所：１か所 認知症高齢者グループホーム：１か所 認知症デイサービスセンター：１か所 緊急ショートステイ：１か所 介護予防拠点：1 か所 地域包括支援センター：１か所 ○開設準備 特別養護老人ホーム（59 人／月分） 認知症高齢者グループホーム（9 人／月分） 小規模多機能型居宅介護事業所（9 人／月分） 看護小規模多機能型居宅介護事業所（9 人／月分） ケアハウス（80 人／月分） 介護医療院への転換整備（370 床） ○既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援（178 床）	

アウトプット指標（達成値）	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ○施設整備 特別養護老人ホーム：１か所 認知症デイサービスセンター：１か所 緊急ショートステイ：１か所 介護予防拠点：1 か所 ○開設準備 特別養護老人ホーム（59 人／月分） 介護医療院への転換整備（216 床） ○既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援（178 床）
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できた　→小規模多機能型居宅介護支援事業所増１か所（定員９人）
	（１）事業の有効性 小規模多機能型居宅介護事業所等の整備により、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。 **（２）事業の効率性** 調達方法や手続について一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11（医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 242,241 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、一般社団法人高知医療再生機構、国立大学法人高知大学	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在が本県の課題となっている。	
	アウトカム指標： ○県内初期臨床研修医採用数 ・現状値【58 名】(H29) ・目標値【70 名】(R2) ○県内医師数（中央保健医療圏を除く） ・現状値【351 名】(H26) ・目標値【391 名以上】(H30)	
事業の内容（当初計画）	医師不足の状況の把握・分析等に基づく医師の適正配置調整と一体的に、若手医師のキャリア形成支援を行う。また、若手医師の留学や資格取得、研修等の支援を行う。県外からの医師招聘等、即戦力となる医師の確保を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師派遣・あっせん数：10 人 ・キャリア形成プログラムの作成数：18（高知大学が作成するプログラム） ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：50％	
アウトプット指標（達成値）	・医師派遣・あっせん数：７人 ・キャリア形成プログラムの作成数：37 ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：60％	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：一部確認できた ○県内初期臨床研修医採用数　H29：58 名→R1：62 名 ○県内医師数（中央保健医療圏を除く）　H30：357 名	

	（１）事業の有効性 本事業の実施により、県内初期臨床研修医採用数及び初期臨床研修修了者の県内就職数は、高い水準を保っており、若手医師の増加に繋がるものと考える。 **（２）事業の効率性** 医学部を設置する大学や民間に事業を委託することにより、より適切なフォローや機動的な業務執行ができたと考える。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12（医療分)】 中山間地域等医療提供体制確保対策事業	【総事業費 （計画期間の総額） 100,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 30 年４月１日～令和２年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	医師の地域偏在、診療科偏在、年齢偏在により、緊急に医師を確保する必要がある医療機関や診療科が多数存在しており、即戦力となる医師の確保が必要である。	
	アウトカム指標：医師不足地域における診療従事医師数 【H30 目標】 ・現状値【570 名】(H28) ・目標値【580 名】(H30) 【R1 目標】 ・現状値【575 名】(H30) ・目標値【594 名】(R2)	
事業の内容（当初計画）	県外私立大学に寄附講座を設置し、この寄附講座の研究活動の一環として、当該大学所属医師が県内の中山間の医療機関で地域医療の課題等を研究するとともに診療活動を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	【H30 目標】 ・寄附講座を設置する大学：県外２大学 【R1 目標】 ・寄附講座を設置する大学：県外２大学	
アウトプット指標(達成値)	【H30 実績】 ・寄附講座を設置した大学：県外２大学 【R1 実績】 ・寄附講座を設置した大学：県外２大学	
事業の有効性と効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：医師不足地域における診療従事医師数 【H30 実績】 観察できなかった　→　575 名（H30） 【R1 実績】 観察できなかった （理由）令和２年医師・歯科医師・薬剤師統計結果により検証する。	

	（１） 事業の有効性 【H30 年度】本事業の実施により、高知県の課題となっている中山間地域など医療サービスが偏在する地域において、医療提供体制の確保につながったと考える。 【R1 年度】本事業の実施により、高知県の課題となっている中山間地域など医療サービスが偏在する地域において、医療提供体制の確保につながったと考える。 **（２）事業の効率性** 【H30 年度】事業開始前には、大学から派遣される医師が決定しており、受入れ準備もスムーズであった。 【R1 年度】事業開始前には、大学から派遣される医師が決定しており、受入れ準備もスムーズであった。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13（医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 50,357 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	分娩取扱施設の減少を防ぐため、産科・産婦人科医師の処遇改善が必要である。	
	アウトカム指標：県内の産科医療体制の維持 ○分娩取扱施設の産科・産婦人科医師数 ・現状値【40 名】(H29) ・目標値【40 名】(H30) ○分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 ・現状値【7.8 名】(H28) →【7.7】(H29) ・目標値【7.8 名】(H30)	
事業の内容（当初計画）	産科・産婦人科医師が減少する現状に鑑み、地域でお産を支える産科医等に対し、分娩手当等を支給することにより、処遇改善を通じて、急激に減少している分娩取扱施設の確保を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・手当支給者数：5,604 名 ・手当支給施設数：15 か所	
アウトプット指標(達成値)	・手当支給者数：5,448 名（H30 実績） ・手当支給施設数：15 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：分娩取扱施設数の維持 観察できた　→　減少 0 か所	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、高知県全体において、分娩取扱手当等の支給が行われ、地域でお産を支える産科医等の処遇改善を通じて、急激に減少している産科医療機関及び産科医等の確保を図る一助となった。 **（2）事業の効率性** 高知県全体において、分娩取扱手当等の支給を行う分娩取扱施設を対象に事業を実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14（医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,010 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和２年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新生児医療に従事する医師の減少を防ぐため、処遇改善が必要。	
	アウトカム指標：県内のＮＩＣＵ体制の維持 ○手当を支給している医療機関の新生児医療に従事する医師数 【H30 目標】 ・現状値【31 名】(H28) ・目標値【31 名】(H30) 【R1 目標】 ・現状値【29 名】(H30) ・目標値【29 名】(R1)	
事業の内容（当初計画）	医療機関のＮＩＣＵで新生児医療に従事する医師に対して、新生児担当手当等を支給することにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	【H30 目標】 ・ＮＩＣＵ入院見込み数（手当支給件数）：210 件 【R1 目標】 ・ＮＩＣＵ入院見込み数（手当支給件数）：213 件	
アウトプット指標(達成値)	【H30 実績】 ・ＮＩＣＵ入院見込み数（手当支給件数）：183 件 【R1 実績】 ・ＮＩＣＵ入院数（手当支給件数）：196 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：新生児医療に従事する医師数の維持 【H30 実績】 観察できなかった　→　減少２人（H30：29 名） 【R1 実績】 観察できた　→　減少０人（R１:29 名）	

	（１）事業の有効性 本事業の実施によりＮＩＣＵで新生児医療に従事する過酷な勤務状況にある新生児担当医師の処遇改善を図る一助となった。 **（２）事業の効率性** 高知県全体において、新生児医療に従事する医師に対して、新生児担当手当等を支給するＮＩＣＵを有する医療機関を対象に事業を実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15（医療分)】 救急医養成事業	【総事業費】 20,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	国立大学法人高知大学	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	県内の救急医療提供体制を維持するため、不足している救急医療を担う医師の育成とスキルアップが必要である。	
	アウトカム指標： ○附属病院の救急部医師の維持 ・現状値【6 名】(H29) ・目標値【6 名】(H30) ○救急医療を学ぶ研修医：1 人/年（専攻医）	
事業の内容（当初計画）	高齢化に伴う救急搬送の増加や医師の偏在など、高知県における救急医療の現状を踏まえ、地域の救急医療機関やドクターヘリを運航する救命救急センター等における臨床教育、ＯＪＴなどを通じて救急医の育成・確保を図る。 併せて、県をあげて取り組んでいる南海トラフ地震対策に関しても、災害医療に関する教育・研究活動を行い、災害医療にも対応できる救急医等の育成・確保を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・大学における講義：18 回 ・臨床実習　医学生学外選択実習(救急)：70 名 ・学内講演会等の開催：延 6 回	
アウトプット指標(達成値)	・大学における講義：20 回 ・臨床実習　医学生学外選択実習(救急)：99 名 ・学内講演会等の開催：延 3 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・附属病院の救急部医師の維持　4 人(H30)→4 人(R1) ・救急医療を学ぶ研修医　6 人(H30)→6 人(R1)	
	（1）事業の有効性 本事業により、救急医療を学ぶ研修医の数が増えており、医療人材の確保につながることが期待できる。 **（2）事業の効率性** 県立あき総合病院や高知赤十字病院に救急外来応援を定期的に実施したほか、ドクターヘリへの搭乗を継続することで、地域医療に貢献するなど効率的な運用がなされている。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16（医療分)】 精神科医養成事業	【総事業費】 23,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	国立大学法人高知大学	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の精神科医療需要は、うつ病の増加や高齢化の進行等により、これからも増加していくことが予想される一方で、精神保健指定医は高齢化が進行しており、県内で従事する精神科医師の確保を行い、精神科医療の充実を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 県内精神科・心療内科医師数 ・現状値【127 名】(H28) ・目標値【135 名以上】(R2)	
事業の内容（当初計画）	高知大学医学部に、地域医療の中での抑うつ状態や希死念慮の早期発見・予防介入、認知行動療法による PTSD 治療、中山間地域のうつ病や自殺対策ネットワークの構築、大規模災害における PTSD 発症の新たな予防法や治療法、災害時の精神科救急医療体制等の講座を開設し、高知県における精神科医療の実情や課題、重要性等について教育を行うことで、県内で精神科医療に従事する意欲を持った医師を養成し、高知県における地域精神医療を担う精神科医師の継続した確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	高知大学医学部神経精神科学教室採用医師数：３名	
アウトプット指標（達成値）	高知大学医学部神経精神科学教室採用医師数：１５名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：高知大学医学部神経精神科学教室採用医師数の増加	
	（１）事業の有効性 精神科の初期臨床研修医を対象にゲートキーパー研修や精神科に関する全般的な講義、ディスカッションを行うなど精神科への勧誘活動を重点的に行うことで、新たな精神科医の確保ができた。 **（２）事業の効率性** 地域でのうつ病・自殺対策に関する疾患教育を中心とし	

	た啓発活動を実施するとともに、研修医教育をとおした精神科医の養成ができた。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17（医療分）】 精神科医療適正化対策事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,841 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第22条から第26条の３の規定に基づく措置入院（令和元年度は、138件の通報のうち58人に対して措置診察が実施され､46名の措置入院が決定された｡）を実施するためには、精神保健指定医（以下「指定医」という。）２名による診察が必須となるが、特定の指定医に負担が偏っている。	
	アウトカム指標： 休日に対応できる指定医（令和２年度の最低必要人数は、延べ244名（２名×122日））を確保し、措置診察を行う指定医の偏りを解消することで特定の指定医の負担を軽減し、精神科医を確保する。	
事業の内容（当初計画）	県内の全指定医を対象としたリストを作成し、特定の指定医に負担が偏らないよう、当該日に診察に必要な指定医をあらかじめ確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	休日の措置診察に対応可能な指定医リストの作成（各日２名以上）	
アウトプット指標（達成値）	対象日の全てで２名以上を確保することができ、かつ多くの指定医に協力いただけたため、負担の偏りが緩和された。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：延べ246人（２人×123日）以上	
	（１）事業の有効性 対象日全日において２名以上の指定医を確保でき、休日の措置業務の負担が軽減され、かつ、以前よりも診察を依頼する指定医の偏りが軽減された。 **（２）事業の効率性** 日頃から医師とのやりとりを行っている医師会に委託したことで、上記有効性を担保しつつ滞りなくリストを作成することができた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18（医療分)】 発達障害専門医師育成事業	【総事業費 （計画期間の総額】 11,297 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 30 年４月 1 日～令和２年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、近年発達障害児者の受診者数が増えており、県立療育福祉センターにおける発達障害の受診者数は、療育福祉センターが設置された平成 11 年度から、当事業の実施機関である高知ギルバーグ発達神経精神医学センターが開設された平成 24 年度までの 12 年間で､4 倍に増加している。その後も受診者数の多い状態が続いているが、県内には発達障害を診断できる医師が少なく、初診までの待機期間が長期化している。 そのため、発達障害を診断できる専門医及び発達障害の支援を行う専門職の確保・育成を行い、発達障害支援体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標： 【H30 目標】 ○DISCO 研修修了者（医師） ・現状値【13 名】(H29) ・目標値【14 名】(H30) ○Intensive Learning 実施ケース ・現状値【22 ケース】(H29) ・目標値【26 ケース】(H30) 【R1 目標】 ○DISCO 研修修了者（医師） ・現状値【14 名】(H30) ・目標値【15 名】(R1) ○Intensive Learning 実施ケース ・現状値【26 ケース】(H30) ・目標値【30 ケース】(R1)	
事業の内容（当初計画）	発達障害に関する専門医師・医療従事者等の育成を推進する観点から、国内外の専門家を招聘しての研修会の実施、及び国内外への研修会への医師・医療従事者等の派遣など	

	を行うことにより、発達障害に関する専門医師及び医療従事者等の確保・育成に資することを目的とする。 DISCO とは、国際的に認められた自閉症スペクトラムを中心とする発達障害の診断・評価のためのツールで、研修修了者のみが、DISCO に基づく診断が可能となる。 Intensive Learning は、自閉症スペクトラムを含む発達障害のある子ども（主に就学前の子ども）への支援プログラムである。
アウトプット指標（当初の目標値）	【H30 目標】 ・DISCO 研修（医師）：１名参加 ・Intensive Learning スーパーバイザー学習会：６回実施 【R1 目標】 ・DISCO 研修（医師）：１名参加 ・Intensive Learning スーパーバイザー学習会：６回実施
アウトプット指標（達成値）	【H30 目標】 ・DISCO 研修（医師）：１名参加 ・Intensive Learning スーパーバイザー学習会：６回実施 【R1 目標】 ・DISCO 研修（医師）：１名参加 ・Intensive Learning スーパーバイザー学習会：６回実施
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 【H30 目標】 ○DISCO 研修修了者（医師） 13 名（H29）→14 名（H30） ○Intensive Learning 実施ケース 22 ケース（H29）→ 26 ケース（H30） 【R1 実績】 ○DISCO 研修修了者（医師） 14 名（H30）→15 名（R1） ○Intensive Learning 実施ケース 26 ケース（H30）→30 ケース（R1）
	（１）事業の有効性 【H30 年度・R1 年度】DISCO 研修を修了した医師の自閉症スペクトラムやその他の発達障害に関する診断技術など、専門性の向上が図られた。 また、Intensive Learning スーパーバイザー研修修了者

	が定期的な学習会で担当ケースの状況報告・ケース検討をしたり、テーマを決めて学習する機会を持つことで、就学前児童対象の早期療育スキルの向上や、地域に出向いて子どもへの関わり方を保育士、幼稚園教諭、保護者に助言（スーパーバイズ）するためのスキルアップに繋がった。 **（２）事業の効率性** 【H30 年度・R1 年度】Intensive Learning スーパーバイザー研修修了者が定期的に学習する機会を持つことで相互研鑽が図られ、医療・福祉等の各スーパーバイザーの現場で Intensive Learning が積極的に実践されたため、実施ケース数増加にも繋がった。それに伴い、専門的な療育を受ける子どもや支援方法の助言を受ける保護者・保育士・幼稚園教諭が増えている。 また、同時に Intensive Learning 実践報告会も実施したことで、Intensive Learning の普及啓発にも繋がった。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19（医療分)】 小児救急トリアージ担当看護師設置支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,595 千円
事業の対象となる区域	中央区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和２年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	中央保健医療圏において、小児救急患者のトリアージを担当する看護師が不足している状況であり、看護師の確保のため、勤務環境の改善が必要である。	
	アウトカム指標:小児科病院群輪番制病院におけるトリアージ担当看護師の確保 【H30 目標】 ・現状値【58 名】 ・目標値【58 名】 【R1 目標】 ・現状値【58 名】(H30) ・目標値【58 名】(R1)	
事業の内容（当初計画）	本事業では、小児救急医療体制の確保と充実を図ることを目的として、小児救急患者のトリアージを担当する看護師を設置する医療機関に対し、必要な費用の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【H30 目標】小児科病院群輪番制病院に従事するトリアージ担当看護師に対する手当の支給件数：379 件 【R1 目標】小児科病院群輪番制病院に従事するトリアージ担当看護師に対する手当の支給件数：382 件	
アウトプット指標（達成値）	【H30 実績】小児科病院群輪番制病院に従事するトリアージ担当看護師に対する手当の支給件数：370 件 【R1 実績】小児科病院群輪番制病院に従事するトリアージ担当看護師に対する手当の支給件数：380 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:小児科病院群輪番制病院におけるトリアージ担当看護師の確保 【H30 実績】62 名 【R1 実績】 56 名	
	（１）事業の有効性 【H30 年度】手当の支給を行うことで小児科病院群輪番制病院に従事するトリアージ担当看護師の処遇改善を図り、看護師を確保することにより、県内の小児救急医療体制の維持	

	につなげることができた。 【R1 年度】手当の支給を行うことで小児科病院群輪番制病院に従事するトリアージ担当看護師の処遇改善を図り、看護師を確保することにより、県内の小児救急医療体制の維持につなげることができた。 **（２）事業の効率性** 【H30 年度】人口の多い中央保健医療圏の輪番病院への補助を実施することで効率的に県内の小児救急医療体制の維持を図ることができた。 【R1 年度】人口の多い中央保健医療圏の輪番病院への補助を実施することで効率的に県内の小児救急医療体制の維持を図ることができた。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20（医療分)】 女性医師等就労環境改善事業	【総事業費】 367 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、一般社団法人高知医療再生機構	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の診療従事医師のうち、40 歳未満の若手医師に占める女性医師の割合が増加（H26:36.0%、H28:37.5%）しており、女性が結婚や出産・育児等により診療現場を離れると、安定的な医師の確保に困難をきたすことになるため、安心して勤務を継続できる環境の整備が必要である。	
	アウトカム指標：診療に従事する女性医師数の維持 ・現状値【464 名】(H28) ・目標値【464 名】(H30)	
事業の内容（当初計画）	出産、育児などにより診療の場から離れている女性医師が復職するための相談窓口を設置し、復職先の医療機関の情報収集及び情報提供を行うと共に、復帰に向けた研修の受け入れ調整及び受け入れ医療機関に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を活用して復職した女性医師数：３人	
アウトプット指標（達成値）	本事業を活用して復職した女性医師数：０名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：診療に従事する女性医師数 観察できた　→　478 名（H30）	
	（１）事業の有効性 出産、育児などにより診療の場から離れている女性医師の復職を支援することで、若手医師の確保につながった。 **（２）事業の効率性** 民間に委託することにより、民間の持つノウハウや人材を活用してより適切なフォローや機動的な業務執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21（医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 21,153 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会、医療機関等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	新人看護職員の定着のためには、職員を採用している医療機関が新人を体系的に育成できる体制を構築する必要があり、また医療機関の規模の大小に関わらず、県内どこの医療機関に就職しても新人教育が受けられる必要がある。	
	アウトカム指標：新人看護職員の離職率の低下 ・現状値【7.8%】(H27) ・目標値【6.1%以下】(R1)	
事業の内容（当初計画）	・新人看護職員の資質向上と定着を図るために、どこの医療機関でも新人看護職員がガイドラインに沿った研修を受けられる環境を整備し、研修プログラムに沿って施設内研修を実施する。また、自施設で完結できない研修についても、受講の機会を確保するために、多施設合同研修や医療機関受入研修を実施する。 ・新人をサポートする職員の指導体制の強化を図る目的で、研修責任者研修、教育担当者研修、実地指導者研修を実施する。 ・地域における連携体制を構築し、新人看護職員研修の推進を図る目的で協議会を設置し、各地域での課題及び対策の検討、新人看護職員に関する研修等の計画及び実施について検討する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・新人看護職員研修体制整備と指導者の質の向上が図られる（新人看護職員研修事業費補助金活用：25 施設） ・多施設合同研修の研修受講者数：480 名	
アウトプット指標（達成値）	・新人看護職員研修体制整備と指導者の質の向上が図られる（新人看護職員研修事業費補助金活用：23 施設） ・多施設合同研修の研修受講者数：646 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった　→　9.2%(H30)　目標値 6.1% 新人看護職員の絶対数が少ないと、割合でみた値が高くなるため、中小病院での離職率が影響していると考えられる。	
	（１）事業の有効性 各医療機関における研修、多施設合同での研修を行っている	

	ため一定の研修環境を確保できている。 **（２）事業の効率性** 　研修担当者育成の結果、各医療機関における研修プロセスの効率化が考えられる。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22（医療分)】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 5,210 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進していくためには、在宅医療資源の確保も重要であるが、退院後に自宅で安心して療養できるよう、退院支援や急変時の入院受入体制の構築が必要であり、医療機関の看護職員の資質向上が求められている。	
	アウトカム指標：常勤看護職員の離職率の低下 ・現状値【8.1%】(H28) ・目標値【7.8%以下】(R1)	
事業の内容（当初計画）	看護職員の専門性の向上を図るとともに、多職種連携にかかわる能力について研修を実施し、看護職員の資質向上を図ることを目的に、回復期を担う人材育成研修、看護学校養成所の教員の成長段階別に応じた研修を実施する。 看護師養成所の運営に関する指導要領に定められている実習施設の条件を満たし、基礎教育における指導者の質の向上を図ることを目的に、看護学校養成所の看護学生を受け入れる医療施設の実習指導者を対象として 240 時間の講習会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・回復期研修の受講者数：30 名 ・教員継続研修の受講者数：370 名（年間延べ） ・実習指導者：48 名	
アウトプット指標（達成値）	・回復期研修の受講者数：40 名 ・教員継続研修の受講者数：159 名（年間延べ） ・実習指導者：43 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 常勤看護職員の離職率の低下 観察できなかった　→　現状値【8.4%】(H30) H29 年度数値は 9.8%(高知県調査)	
	（１）事業の有効性 教員側・実習施設側双方の質向上を同時に図ることで、基礎教育の充実化が図られた。また回復期研修を行うことで在宅移行に対応できる人材育成を行うことができた。 **（２）事業の効率性** 教員側・実習施設側双方が向上することで、単一のみ向上する場合よりも相互作用が発揮され効率的であると考える。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23（医療分)】 看護職員確保対策特別事業	【総事業費】 7,390 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	本県における新卒看護師の県内就職率は約６割であるため、県内就職率を向上させるための取組を実施し、看護師を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：県内看護学校新卒者の県内就職率 ・現状値【64.9%】（H28） ・目標値【75.0%】（R1） 【県外病院との委託契約により特に県内就職率の低い２校を除く】	
事業の内容（当初計画）	・新人看護職員の支援的、指導的立場にあるリーダ看護師及び看護師長等看護管理者の育成を行い、就業環境の改善及び看護職員の離職防止を図る。 ・看護関係学校進学ガイドブック、就職ガイドブックの作成や就職説明会を開催し、進路選択、職業選択及び納得のいく職場探しの支援を行い、県内看護職員の確保・定着を図る。 ・高知県の看護を考える検討委員会を立ち上げ、課題抽出を行い、地域の実情に応じた看護職員確保・定着のための方策を検討する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・看護管理者支援研修会：職場環境改善の促進が図られる〈全体研修１回、地域別研修１か所（予定)〉 ・看護学生等進学就職支援事業：県内の医療機関が周知される 〈進学・就職ガイドブックの作成、就職説明会１回（参加学生 160 名)〉 ・高知県の看護を考える検討委員会：看護職員確保に向けての課題の抽出ができ、対策を検討できる〈開催回数２回（予定）〉	
アウトプット指標（達成値）	・看護管理者支援研修会：全体研修２回 ・看護学生等進学就職支援事業：進学・就職ガイドブックの作成、就職説明会１回（H31.3.21 実施） ・高知県の看護を考える検討委員会：開催回数２回	

事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった　→　69.3%（H30）　目標値 75.0% 【県外病院との委託契約により特に県内就職率の低い２校を除く】
	（１）事業の有効性 看護を考える検討委員会では、高知県内の看護職員確保に向けての課題・対策を検討。看護学生等進学就職支援事業では、就職ガイドの活用や就職説明会の開催により、県内の医療機関の周知及び看護学生等の就職希望者と医療機関のニーズのマッチングを行った。看護管理者研修では、臨床現場で管理的視点を持ち看護管理者が職場環境改善を考えるきっかけとなった。 **（２）事業の効率性** 看護を考える検討会において、高知県の看護の現状課題・対策の検討が行われ、看護職員の県内定着率に関しても検討された。看護学生等の県内への就職、定着には、積極的な情報発信が必要であり、就職ガイドの配布や就職説明会の開催により、効率的に本事業は実施された。
その他	

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【NO.24（医療分)】
看護師等養成所運営等事業</td><td>【総事業費】
753,861 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">学校法人、社会医療法人、独立行政法人、一般社団法人</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日
□継続　／　☑終了</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="2">　看護師等の確保のために、看護基礎教育の充実等、質の高い教育の提供が必要である。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカム指標：県内看護学校新卒者の県内就職率
・現状値【64.9%】(H28)
・目標値【75.0%】(R1)
【県外病院との委託契約により特に県内就職率の低い２校を除く】</td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">　保健師助産師看護師法の基準を満たした看護師等養成所の教育環境を整備することで教育内容を向上させ、より資質の高い看護職員を育成、確保するため、看護師等養成所の運営に対し補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（当初の目標値）</td><td colspan="2">・看護師等養成所への支援：７施設
・県内の看護学生確保：820 名（補助対象施設の定員数）</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（達成値）</td><td colspan="2">・看護師等養成所への支援：７施設
・県内の看護学生確保：820 名（補助対象施設の定員数）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業の有効性・効率性</td><td colspan="2">事業終了後１年以内のアウトカム指標：県内看護学校新卒者の県内就職率の増加
・現状値【69.3%】(H30)
・目標値【75.0%】(R1)
令和元年度の現状値は、観察できていない。</td></tr>
<tr><td colspan="2">**（１）事業の有効性**
本事業の実施により、7 か所の養成所において 298 人が卒業した。就職者 243 名（うち県内就職者 218 名）と看護師の確保に資している。
（２）事業の効率性
県内就職率の維持・向上のため、県内就職率に応じた調整率を設け、看護師の確保に向けて効率的な事業運営を図っている。</td></tr>
<tr><td>看護師等養成所の前々年度
新規卒業者の県内就職率</td><td>補助金に乗じる率</td></tr>
<tr><td>定着率 80%未満</td><td>0.94</td></tr>
</table>

	定着率 80%以上 85%未満	0.97
	定着率 85%以上	1.00
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25（医療分)】 看護職員の就労環境改善事業	【総事業費】 626 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の離職防止、定着促進を図るには、過酷な勤務環境の改善が課題であるため、勤務環境改善に取り組む必要がある。	
	アウトカム指標：ＷＬＢインデックス調査を活用した勤務環境改善の取組による常勤看護職員の離職率の低下 ○常勤看護職員離職率 ・現状値【8.1%】(H28) ・目標値【7.8%以下】(R1)	
事業の内容（当初計画）	看護協会の WLB 推進の取組みを活用しながら、看護業務の効率化や職場風土の改善、勤務環境の改善に向けた取組を促進するために、アドバイザーに介入してもらい、施設の課題を抽出し、看護師確保・離職防止に取り組む。	
アウトプット指標（当初の目標値）	WLB への取組み施設：５施設	
アウトプット指標（達成値）	WLB への取組み施設：５施設 WLB 推進事業に取り組んでいる施設によるワークショップ（年２回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・常勤看護職員離職率の低下 観察できなかった　→　8.4%（H30）　目標値 7.8%以下	
	（１）事業の有効性 インデックス調査のデータと参加施設に対するアドバイザーからの直接支援を結びつけた、勤務環境改善取組を実施することができた。また、ワークショップを通して多施設での取り組みを知ることで具体的な取り組みにつなげることができた。 **（２）事業の効率性** インデックス調査のデータ収集後に取り組むことで、改善点等を焦点化した上で実施できた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26（医療分）】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 5,932 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、一般社団法人高知医療再生機構	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和２年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の離職防止、定着促進を図るには、過酷な勤務環境の改善が課題であるために、勤務環境改善に取り組む医療機関に対して、総合的・専門的な支援を行う機関が必要である。	
	アウトカム指標： 【H30 目標】 ○若手（40 歳未満）医師数 ・現状値【517 名】(H26) ・目標値【750 名】(R1) ○看護職員離職率 ・現状値【9.4%】(H24～26 平均) ・目標値【9.0%】(R1) 【R1 目標】 ○若手（40 歳未満）医師数 ・現状値【570 名】(H30) ・目標値【620 名】(R2) ○看護職員離職率 ・現状値【8.4%】(H30) ・目標値【10.0%以下維持】(R1)	
事業の内容（当初計画）	医療スタッフ全体の離職防止や医療安全の確保を目的として、国の策定した指針に基づき、ＰＤＣＡサイクルを活用して計画的に勤務環境改善に向けた取り組みを行う医療機関に対して、総合的な支援を行う医療勤務環境改善支援センターを設置、運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【H30 目標】センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：２医療機関 【R1 目標】センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：２医療機関	

アウトプット指標（達成値）	【H30 実績】勤務環境改善マネジメントシステムを導入・活用する医療機関の増加数：【H30】継続１ヶ所 【R1 実績】勤務環境改善マネジメントシステムを導入・活用する医療機関の増加数：【R1】新規１ヶ所
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 【H30 実績】 ○若手医師（40 歳未満）数 観察できなかった　→　570 名（H30） ○看護職員離職率 観察できなかった　→　9.2%（H30） 新人看護職員の絶対数が少ないと、割合でみた値が高くなるため、中小病院での離職率が影響していると考えられる。 【R1 実績】 ○若手医師（40 歳未満）数 観察できなかった （理由）令和２年医師・歯科医師・薬剤師統計結果により検証する。 ○看護職員離職率 観察できなかった （理由）令和２年度に公表されるため
	（１）事業の有効性 【H30 年度】センターを設置・運営し、勤務環境改善マネジメントシステムを導入する医療機関に対し適切に支援を行うことで、システムのスムーズな導入が図られ、当該医療機関における勤務環境改善の機運が高まった。 また、働き方改革関連法の周知を定期的に行うことで、各医療機関における働き方改革に関する意識が高まった。 【R1 年度】センターを設置・運営し、勤務環境改善マネジメントシステムを導入する医療機関に対し適切に支援を行うことで、システムのスムーズな導入が図られ、当該医療機関における勤務環境改善の機運が高まった。 また、働き方改革関連法の周知、助言を定期的に行うことで、各医療機関における働き方改革に関する意識が高まった。 **（２）事業の効率性** 【H30 年度】経営及び労務管理に関する専門家にアドバイザー業務を委託することにより、専門家のノウハウを活用

	したより効果的なアドバイスをすることができるなど、業務の効率化が図られた。 【R1 年度】経営及び労務管理に関する専門家にアドバイザー業務を委託することにより、専門家のノウハウを活用したより効果的なアドバイスをすることができるなど、業務の効率化が図られた。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27（医療分)】 院内保育所運営事業	【総事業費】 515,275 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	核家族、少子化の中で、保育をしながら働き続けることが困難な場合であり、子育てを理由に退職する看護師等の医療従事者も少なくない状況であるため、就業環境の改善が必要である。	
	アウトカム指標：常勤看護職員離職率 ・現状値【8.1%】(H28) ・目標値【7.8%以下】(R1)	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止、離職した医療従事者の再就職の環境整備及び病児等保育の実施を図るため、医療機関が実施する院内保育所の運営に対し補助をする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を活用する医療機関数： 独法医療機関２病院、民間医療機関 23 病院	
アウトプット指標（達成値）	H30 補助対象施設： 独法医療機関２病院、民間医療機関 23 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：常勤看護職員の離職率の低下 ○常勤看護職員離職率 ・現状値【8.4%】(H30) ・目標値【7.8%】(R1) 令和元年度の現状値は、観察できていない。	
	（１）事業の有効性 本事業により、医療機関の勤務時間に沿った、様々な保育形態への対応が可能となり、出産・育児による医療従事者の離職防止及び再就業の促進が図られている。 **（２）事業の効率性** 保育人員等に応じて基準額を増減させ、病院の経常利益に応じて調整率を乗じることにより補助額を減額する等、効率的な運用を図っている。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28（医療分)】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 68,488 千円
事業の対象となる区域	中央区域	
事業の実施主体	高知市	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医師の不足と地域偏在の問題や、保護者などの小児科専門志向と相まって、小児医療・小児救急医療提供体制の維持が困難な状況になっている。	
	アウトカム指標：小児科病院群輪番制の病院数の維持 ・現状値【５病院】(H28) ・目標値【５病院】(H30)	
事業の内容（当初計画）	休日夜間における小児救急患者の二次救急医療の確保のため、中央保健医療圏内の小児科を有する公的５病院に対し、二次輪番体制で小児の重症救急患者に対応するために必要な経費の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児科病院群輪番制の実施に必要な経費の支援 年間支給件数：365 件	
アウトプット指標（達成値）	小児科病院群輪番制の実施に必要な経費の支援 年間支給件数：486 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：小児科病院群輪番制の病院数の維持　【５病院】(H30)	
	（１）事業の有効性 小児科病院群輪番制病院を維持し、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児重症救急患者の医療確保ができた。 **（２）事業の効率性** 市町村が行う小児科病院群輪番制の運営支援に対して補助を行うことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29（医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 9,147 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急患者や夜間の小児救急病院の受診者には軽症者が多く、小児科病院群輪番病院に勤める小児科医師の負担が大きくなっているため、軽症者による安易な受診を控えるような体制が必要である。	
	アウトカム指標：小児科病院群輪番病院の１日当たり受診者数 ・現状値【6.5 名】(H28) ・目標値【6.4 名】(H30)	
事業の内容（当初計画）	夜間の保護者からの小児医療に関する電話相談への対応を、看護協会への委託により実施し、適切な助言や指導を行うことで、保護者の不安を軽減するとともに、医療機関への適切な受診を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	保護者からの小児医療に関する電話相談を受け、適正受診を図る １日当たり相談件数：12 件	
アウトプット指標（達成値）	保護者からの小児医療に関する電話相談を受け、適正受診を図る １日当たり相談件数：11.9 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：小児科病院群輪番病院の１日当たり受診者数【5.3 名】	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、高知県全域において、小児救急医療の適正受診が図られた。 **（２）事業の効率性** 夜間に保護者からの小児医療に関する相談を看護師が行うことで適正受診が図られたことにより、小児科医の負担軽減につながるなど効率性が図られた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30（医療分)】 薬剤師確保対策事業	【総事業費】 1,782 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県薬剤師会	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高知県の薬剤師総数は増加傾向にある一方で、病院薬剤師数は10年前からほぼ横ばいである上に病床数当たりの薬剤師数も全国的にみて少ない状況であり、薬剤師業務が多様化する中、特に病院薬剤師の確保が課題となっている。また、女性薬剤師が約７割を占める中、産育休時の薬剤師の補充も課題となっている。	
	アウトカム指標： 医療法における病院薬剤師の充足状況 病院薬剤師数の５％増（R1 から R5 までに） （R1）519 名→（R3）535 名→（R5）545 名	
事業の内容（当初計画）	子育て世代を含めたブランクのある薬剤師等への復職支援や、薬学生を対象とした就職説明会等の機会を活用した就職情報の提供、インターンシップによる県内就職に向けた働きかけを行う。また、高校生等に対する薬剤師職能の周知など高知県薬剤師会が行う事業を支援すると共に、就職支援協定に基づき大学と連携した取組みを進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・薬系大学就職説明会への参加及び複数の薬学生を集めた就職説明会の開催 ・県出身薬学生に対しインターンシップを実施 ・高校生等を対象とした薬剤師職能セミナー等の開催 ・就職支援協定締結大学オープンキャンパスへの参加支援 ・就職情報サイトの周知（リーフレット配布・WEB 広告等） ・病院薬剤師確保対策検討会における卒後研修制度等の創設に向けた協議	
アウトプット指標（達成値）	・薬系大学就職説明会：3 大学（Web） ・複数大学薬学生を集めた就職説明会 ：Web１回（5 名参加)、大阪会場１回（26 名参加） ・薬学生インターンシップの実施：2 名 ・就職支援協定締結大学へのキャンパスツアーの開催：１回 （学生 14 名、保護者 8 名参加）	

	・就職情報サイトの周知 （大学等へのパンフレット配布・WEB 広告の実施） ・就職及び復職支援のための就職情報の周知 《求人情報サイト》 掲載数：薬局 138 件、病院等 57 件、その他 3 件 閲覧数：5687 件（R4.4～R5.2） 《就職パンフレットの作成及び配布》 「高知で輝く薬剤」師増刷 1000 冊 各就職説明会等で配布 《WEB 広告》 Facebook・Instagram で求人サイト情報を配信 再生回数：220,690 回 ※新型コロナウイルス感染症流行の影響等により未実施 ・高校生等を対象とした薬剤師職能セミナー ・薬剤師確保対策検討会における協議
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療法における病院薬剤師の充足状況 （R2）519 名〔令和 2 年薬剤師統計〕
	（1）事業の有効性 新型コロナウイルスの感染拡大の影響により薬剤師確保対策検討会及び高校生等を対象とした薬剤師職能セミナーの実施はできなかったが、就職支援協定締結大学へのキャンパスツアーを通して薬学部の魅力を参加者に伝えることができた。 また、今年度初の取組として関西地区での薬系大学合同就職説明会を開催し、多くの薬学生に対し、病院薬剤師の業務や魅力に加え、県内就職情報を提供することができた。 病院薬剤師の需要はチーム医療や病棟業務の増加等により高まっており、県内就職のための新たな仕組み等を薬剤師確保対策検討会で検討していく必要がある。 **（2）事業の効率性** 一定の集客効果が見込まれる就職支援サイト等を運営する企業の合同就職説明会に参加することで多くの薬学生にアプローチができるため、県内就職情報の周知を効率的に行うことが可能となった。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1（介護分）】 介護事業所認証評価事業	【総事業費】 11,919 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：コンサルティング会社、介護労働安定センターほか、補助先：介護事業所）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	雇用管理改善を通じた離職防止と定着率の向上	
	アウトカム指標：離職率の減少	
事業の内容（当初計画）	認証評価事業を通じて良好な職場環境を整備することで職員の離職防止と介護業界のイメージアップを図るため、県の定める基準の達成に向けて取り組む事業所をサポートするとともに、達成した事業所を県が認証し、積極的な広報を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認証法人数：４５法人	
アウトプット指標（達成値）	認証法人：１４法人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： R2.8 月公表予定の介護労働実態調査において本県離職率の動向を確認する	
	（1）事業の有効性 法人が本制度を通じて職場環境を整備することで職員の定着促進に繋がった。 **（2）事業の効率性** 他県で認証評価制度の支援を行っているコンサルティング会社に委託することで、効率的に制度を運用できた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2（介護分)】 介護予防等サービス従事者養成事業	【総事業費】 700 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（補助先：介護労働安定センター）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	支援を必要とする高齢者の増加や、介護予防が求められる中、多様な主体による生活支援・介護予防サービス提供体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：高齢者が生活支援・介護予防サービスの担い手となり、活躍できている保険者数の増加	
事業の内容（当初計画）	高齢者が地域の支え手として活躍できるよう研修会等を実施することにより、地域の多様な人材によるサービスの創出を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者：30 名	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者：18 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修受講者が生活支援や介護予防サービスを提供している保険者数：11 保険者　まずは11保険者において生活支援等の担い手となっている。	
	（１）事業の有効性 新たな担い手を養成することができ、地域の多様な人材によるサービスの創出が実現できるような体制の整備が整いつつある。 **（２）事業の効率性** 介護労働安定センターによる研修を開催することによって、介護の基本や認知症の理解等様々な基本をしっかり学んでことができた。また、１つの市町村ではなく開催地に近い市町村にも声をかけ、募集することで、１度に研修を開催することができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3（介護分)】 介護職員相談窓口事業	【総事業費】 1,822 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：高知県介護福祉士会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	職場の人間関係や法人理念への不満といった精神的な要因が離職理由の上位であること、また、福祉・介護業界におけるうつ病等の精神疾患による労災が急増していることから、精神的負担の軽減に向けた取組みが緊要である。	
	アウトカム指標：離職率の減少、マッチング数の増加	
事業の内容（当初計画）	介護職員を対象とした相談窓口を設置し、介護の知識と豊富な現場経験を有する相談員が不安や悩みなどの相談に応じる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談件数　60 件（※H29 実績）	
アウトプット指標（達成値）	相談件数　63 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： R2.8 月公表予定の介護労働実態調査において本県離職率の動向を確認する	
	（１）事業の有効性 相談に対してアドバイスや必要な情報提供を行うとともに、困難事例については専門機関と連携して相談に応じるなど、介護職員の精神的負担の軽減が図れている。 **（２）事業の効率性** 高知県介護福祉士会へ業務を委託し、豊富な介護知識と経験を有する方に相談員として対応いただくことで、相談者の課題解決に繋げている。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4（介護分)】 介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 23,970 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：高知県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進展と生産年齢人口の減少による介護人材不足の解消	
	アウトカム指標：離職率の減少、マッチング数の増加	
事業の内容（当初計画）	①求職者支援、施設・事業所への指導・助言を行うキャリア支援専門員の配置 ②求職者のニーズに合わせた職場開拓や職場紹介、ハローワークでの出張相談 ③ふくし就職フェア、中山間就職面接会の開催 ④新規資格取得者への就職情報等の提供 ⑤職場環境改善及び職員の定着促進にむけた施設・事業所に対する相談・指導 ⑥職員の定着促進にむけたキャリアアップ相談の実施 ⑦県外大学への訪問及び県外大学生の就職活動への旅費支援 ⑧中高年齢者等の雇用環境整備に向けた事業所向けセミナーの実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	①キャリア支援専門員を３名配置 ②職場開拓年間 45 施設・事業所以上、ハローワークへの訪問１ヶ月に３回以上 ③ふくし就職フェアの開催２回以上、中山間就職面接会３か所以上 ④新規資格取得者への就職情報等の提供 100 人以上 ⑤施設・事業所に対する相談・指導件数年 55 回以上、うち職員定着率向上支援件数年 11 回以上 ⑥キャリア相談・支援件数年 55 回以上 ⑦県外大学への訪問 5 回以上、県外大学生への就職活動への旅費支援 30 名以上 ⑧事業所向けセミナーの開催２回以上	
アウトプット指標（達成値）	①キャリア支援専門員を３名配置 ②職場開拓年間 178 施設・事業所以上、ハローワークへの	

	訪問１ヶ月に 6.8 回（月平均） ③ふくし就職フェアの開催２回・来場者数 373 人、中山間就職面接会９か所・来場者数 89 人 ④新規資格取得者への就職情報等の提供 68 人 ⑤施設・事業所に対する相談・指導件数年 88 回、うち職員定着率向上支援件数年 62 回 ⑥キャリア相談・支援件数年 53 回 ⑦県外大学への訪問 36 回、県外大学生への就職活動への旅費支援７名 ⑧事業所向けセミナーの開催２回
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できた　→　マッチング実績 361 人
	（１）事業の有効性 介護に従事しようとする方のマッチング支援や相談業務を行うほか、就職フェアや就職面接会等を通じて新規求職者の掘り起こしを行うことで、参入促進を図れた。 **（２）事業の効率性** 就職斡旋を行う福祉人材センターに委託することで、求職者及び求人事業所のニーズに応じたマッチングを効率的に行うことができた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5（介護分)】 福祉・介護就労環境改善推進事業	【総事業費】 3,124 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：日本ノーリフト協会高知支部）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	利用者の要介護状態の重度化や限られた人員でのサービス提供により、介護職員の身体的な負担が増大している。	
	アウトカム指標：離職率の減少	
事業の内容（当初計画）	介護職員の身体的負担の軽減と利用者の二次障害防止の実現に向けて、ノーリフティングケア（抱え上げない、持ち上げない、引きずらないケア）を習得するための研修を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者　270 名（※H29 実績）	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者　699 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 社会福祉法人での労災発生件数が減少傾向	
	（１）事業の有効性 県内事業所へのアンケート結果では、「介護する際の負担が減った」と約 65%、「腰痛発生率が減少した」と 36%の事業所が回答した。 **（２）事業の効率性** ハード事業（介護福祉機器等導入支援事業）と両面からノーリフティングケアを推進することで、職場環境の改善を図っている。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6（介護分)】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 5,746 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先・補助先：高知県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険制度において中核的な役割を担う介護支援専門員に、介護保険制度の基本理念である利用者本位、自立支援、公正中立等の理念を徹底し、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域づくりに資する。	
	アウトカム指標：介護保険制度の基本理念を持った、専門職としての介護支援専門員が増える。	
事業の内容（当初計画）	介護保険制度におけるケアマネジメントが適切に行えるよう、中核的な役割を担う介護支援専門員に研修を体系的に実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・法定研修実施回数　各年１回（実務研修、再研修、更新研修、専門研修、主任研修、主任更新研修)、受講者数：計６５９人 ・主任介護支援専門員資質向上研修事業（県直営） 年１回、受講者数：60 名	
アウトプット指標（達成値）	・法定研修実施回数　各年１回（実務研修、再研修、更新研修、専門研修、主任研修、主任更新研修)、受講者数：計６５４名 ・主任介護支援専門員資質向上研修事業（県直営） 年２回、受講者数：１８８名	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：	
	（１）事業の有効性 介護支援専門員資質向上事業については、受講者が正しい知識と理解、質の高いケアマネジメントを実施するために、資料の見直しやワークシート等を活用し、より専門性の高い研修にすることができた。また、介護支援専門員の方にファシリテーターとし研修に参加してもらい、ファシリテーターの育成に取り組み、質の向上と継続的な研修の実施につなげることができた。 主任介護支援専門員資質向上研修事業については、各保健所圏域で地域の課題や主任介護支援専門員の役割につい	

	て意見交換し、課題解決に向けたアクションプランを作成した。次年度はそのアクションプランを実践することとし、主任介護支援専門員主体で資質向上に取り組めるきっかけとなった。
	（２）事業の効率性 研修実施機関と連携し、効率的な執行ができた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7（介護分)】 介護職員喀痰吸引等研修事業	【総事業費】 4,412 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託料：高知県社会福祉協議会、高知県立大学）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	施設での介護において、医療関係者との連携のもとで安全に提供できる体制を構築する。	
	アウトカム指標：登録喀痰吸引等事業者 107 か所（H30.4.1 時点）	
事業の内容（当初計画）	喀痰吸引を行う介護職員を養成するための基本研修、実地研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	１．指導者講習（講義等)、受講者数　60 人 ２．基本研修（講義等）及び実地研修　受講者数　140 人 →　目標養成人数　100 人	
アウトプット指標（達成値）	１．指導者講習（講義等)、修了者数　33 人 ２．基本研修（講義等）及び実地研修　修了者数　81 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：登録喀痰吸引等事業者 107 か所　→　増加させる 増加できた　→　　事業者数 119 か所（事業開始５か所）	
	（１）事業の有効性 本事業により、喀痰吸引を行う介護職員が 81 名養成された結果、施設での介護において安全に提供できる体制が強化された。 **（２）事業の効率性** 福祉現場における人材育成に係る研修を幅広く行っている法人に委託することで、効率的な研修実施を図っている。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8（介護分)】 現任介護職員等養成支援事業（研修支援分）	【総事業費】 65,680 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：民間派遣会社）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	研修の受講促進によるキャリアアップ支援	
	アウトカム指標：外部研修参加職員前年度比増	
事業の内容（当初計画）	施設・事業所が介護職員を外部研修等に参加させる場合に、人材派遣会社を通じてその代替職員を派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	代替派遣人数　70 名	
アウトプット指標（達成値）	代替派遣人数 87 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 代替職員を派遣することで、のべ 760 名が研修に参加できた。	
	（1）事業の有効性 外部研修を受講しやすい環境を整備を行うことで、介護職員のキャリアアップに繋がった。 **（2）事業の効率性** 人材派遣会社に委託することで代替職員の確保がスムーズに行えている。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9（介護分）】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 2,313 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：国立長寿医療研究センター、高知県医師会、高知県看護協会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者は今後も増加することが見込まれており、かかりつけ医、看護師、歯科医師、薬剤師等、高齢者と接する機会が多いこれらの専門職種には、適切な認知症に関する知識や認知症高齢者への対応等及び地域連携の必要性に関する知識や理解が必要	
	アウトカム指標：①かかりつけ医、②看護師、③歯科医師、④薬剤師、⑤病院勤務の医療従事者、各々に対する研修の実施	
事業の内容（当初計画）	①かかりつけ医への助言等の支援を行い、介護と医療の連携の推進役となる認知症サポート医の養成及びサポート医を対象としたフォローアップ研修の実施 ②かかりつけ医が適切な認知症診断の知識・技術等を習得するための研修の実施 ③病院勤務の医療従事者が認知症の基本知識や認知症ケアの原則等の知識を習得するための研修の実施 ④看護師や歯科医師、薬剤師が、認知症の基本知識や医療と介護の連携の重要性等を修得するための研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	①サポート医研修：６回・10 名、サポート医フォローアップ研修：１回・15 名 ②かかりつけ医研修：３回・180 名 ③医療従事者研修：１回・100 名 ④看護師研修：１回 50 名、歯科医師研修：１回 50 名、薬剤師研修：１回 100 名	
アウトプット指標（達成値）	① サポート医研修：６回・10 名、サポート医フォローアップ研修：1 回・0 名 ② かかりつけ医研修：2 回・98 名 ③ 医療従事者研修：2 回・109 名 ④ 看護師研修：1 回 82 名、歯科医師研修：1 回 42 名、薬剤師研修：未実施	

事業の有効性・効率性	昨年度に比べ、全体的に受講者数が減少したが、認知症及び認知症高齢者への知識や理解は一定進んでいる。
	（1）事業の有効性 かかりつけ医及びサポート医の研修修了者について、こうちオレンジドクターとして公表をするなど、認知症高齢者への支援体制の構築が進んだ。 **（2）事業の効率性** 県医師会及び県看護協会への委託により事業を実施することで、広く会員への周知が図られ、参加者の増加にも繋がり、効率的な事業の実施ができた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10（介護分）】 認知症介護実践者養成事業	【総事業費】 1,215 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：高知県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者は、今後も増加することが見込まれており、介護保険サービス等の従事者には、適切な認知症介護に関する知識及び技術の習得が必要。	
	アウトカム指標：①地域密着型事業所の管理者、開設者、計画作成担当者の受講　②認知症介護指導者の認知症介護に関する専門的知識や技術の習得　③介護保険施設等に従事する介護職員の基礎的な知識や技術の習得	
事業の内容（当初計画）	①介護サービス事業所の管理者、開設者、計画作成担当者に対して、必要な知識や技術を習得するための研修を実施する。 ②認知症介護指導者に対して、最新の認知症介護に関する高度な専門的知識や技術の習得、教育技術の向上等を図るための研修を実施するとともに、研修への派遣経費を補助する。 ③介護保険施設・事業所等に従事する介護職員に対して、基礎的な知識・技術とそれを実施する際の考え方を身につけるための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①管理者研修：3 回・60 名、開設者研修：3 回・8 名、計画作成者研修：3 回・20 名 ②認知症介護指導者フォローアップ研修：1 回・1 名 ③認知症介護基礎研修：8 回・400 名	
アウトプット指標（達成値）	① 管理者研修：修了者数 3 回・49 名、開設者研修：修了者数 2 回・5 名、計画作成者研修：修了者数 3 回・13 名 ② 認知症介護指導者フォローアップ研修：修了者数 1 回・1 名 ③ 認知症介護基礎研修：修了者数 7 回・403 名	

事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** ①地域密着型事業所の管理者、開設者、計画作成担当者または就任予定の者に義務付けられた研修であるため、該当者は全員受講の必要があるが、本研修の受講により、管理者等の認知症介護に必要な知識や技術の習得が推進している。 ②修了者からのフィードバックにより、他の指導者とも情報共有し、指導者全体のスキルアップにつながった。 ③認知症介護に必要な基礎的な知識、技術の修得及び、認知症介護に係るより高度な研修の受講への足がかりにもなった。 **（２）事業の効率性** ①管理者・開設者・計画作成担当者研修の共通カリキュラムを同時開催することで、効率的な執行ができた。 ②基礎研修について地域ごとに開催したことで多くの参加者の受講がみられた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11（介護分）】 地域ケア会議活用推進等事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築を実現するために、包括的・継続的なサービスの提供を支える地域包括支援センターのコーディネート機能を強化する。	
	アウトカム指標：生活支援のニーズ把握や多様な主体による支援を指向した地域ケア会議に取組む保険者数　30 保険者	
事業の内容（当初計画）	地域包括支援センターのコーディネート機能を強化することを目的として、地域ケア会議でのケアマネジメントを通じて生活支援のニーズ把握や多様な担い手による支援につながるよう研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	参加者：100 名	
アウトプット指標（達成値）	**※計画時に個票を提出し事業を実施したが、最終的に基金を充当していない。**	
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12（介護分）】 生活支援コーディネーター養成研修事業	【総事業費】 606 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：高知県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	支援を必要とする高齢者の増加や、介護予防が求められる中、多様な主体による生活支援・介護予防サービス提供体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：養成研修を受けた生活支援コーディネーターの配置保険者数：34 市町村	
事業の内容（当初計画）	生活支援コーディネーターとして市町村に配置された者に対して、役割や活動事例等についての研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	生活支援コーディネーター研修参加者：50 名	
アウトプット指標（達成値）	生活支援コーディネーター研修参加者：185 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：生活支援コーディネーター配置済保険者数：34 市町村 観察できた→指標： 生活支援コーディネーター配置済保険者数：27 市町村（H29 年度）→30 市町村（H30 年度）に増加した。	
	（１）事業の有効性 介護保険制度改正により、平成 30 年度までに各市町村が生活支援コーディネーターを配置することとなっているが、県内すべての市町村に配置することができ、生活支援等サービス充実に向けた体制整備に取り組むことができた。 **（２）事業の効率性** 高知県全体の市町村職員及び生活支援コーディネーターを対象に研修会を実施したことにより、１度の開催で効率的に行政や生活支援コーディネーターの役割等を周知することができた。 また、フォローアップ研修の開催により、具体的な地域地域への入り方や、意見交換も行い、生活支援コーディネーター同士のネットワーク作りもできた。	

その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13（介護分)】 成年後見人等育成事業	【総事業費】 1,090 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（補助先：市町村、高知県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者が今後も増加することが見込まれている中、成年後見制度の担い手の不足が懸念されていることから、成年後見人となる人材の育成が必要。	
	アウトカム指標：市町村による市民後見人養成研修の実施、高知県社会福祉協議会による法人後見養成研修の実施	
事業の内容（当初計画）	①市町村が行う市民後見人養成及び資質向上のための研修に対し、必要な経費を補助する。 ②高知県社会福祉協議会が行う法人後見養成のための研修に対し、必要な経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	市民後見人育成研修の実施（２市町村で実施） 法人後見育成研修の実施	
アウトプット指標（達成値）	市民後見人育成研修の実施（２市町村で実施） 法人後見育成研修の実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた　→市民後見人研修終了者（高知市：14 人、土佐清水市：6 人)、法人後見人研修終了者（85 人）	
	（１）事業の有効性 市民後見人及び法人後見人の養成研修を実施することで、後見人を確保するための体制が整い始めた。 **（２）事業の効率性** 県内でも大きな市で、広域的に研修を実施することで、市民後見人の養成が効率的に行われた。 また、県社会福祉協議会が法人後見の養成を行うことで、各市町村社会福祉協議会等多くの地域の法人後見人の養成が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14（介護分）】 リハビリテーション専門職等人材育成事業	【総事業費】 1,297 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（補助先：高知県リハビリテーション職能三団体協議会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域においてリハビリテーション専門職等を活かした自立支援に資する取組を推進することで、介護予防の取組を機能強化する。	
	アウトカム指標：地域ケア会議または介護予防事業においてリハビリテーション専門職の関与がある保険者数　30 保険者	
事業の内容（当初計画）	地域ケア会議や要支援者等に対する介護予防事業を検討する際に、リハビリテーションの専門職の助言が得られるよう、専門職の人材育成を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	リハビリテーション専門職の派遣登録者数　80 名	
アウトプット指標（達成値）	リハビリテーション専門職の派遣登録者数　延べ 20 名 （地域ケア会議 14 名、介護予防事業 6 名）	
事業の有効性・効率性	地域ケア会議または介護予防事業におけるリハビリテーション専門職の関与は進んでいる。	
	（１）事業の有効性 職能団体を通して人材育成を推進することで、市町村の地域ケア会議及び介護予防事業に派遣ができる体制を整えることができた。 **（２）事業の効率性** 市町村の地域ケア会議及び介護予防事業に派遣可能な人材の育成をすることで、リハビリテーションの関与を希望する市町村の要望に応じて、関与を促すことができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15（介護分）】 介護福祉機器等導入支援事業	【総事業費】 590 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（補助先：介護事業所）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	雇用管理改善を通じた離職防止と定着率の向上	
	アウトカム指標：離職率の減少	
事業の内容（当初計画）	施設・事業所が、職員の働きやすい職場環境づくりのために介護ロボットを導入する場合の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボット導入事業所数　11 箇所	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボット導入事業所数　５箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 社会福祉法人での労災発生件数が減少傾向	
	（1）事業の有効性 センサーマット等の導入により、夜勤時等の身体的・精神的負担軽減に繋がった。 **（2）事業の効率性** ソフト事業（福祉・介護就労環境改善推進事業）と両面から働きやすい職場環境づくりを推進することで、職場環境の改善を図っている。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16（介護分）】 高校生就職支援事業	【総事業費】 3,600 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：平成福祉専門学校）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	研修支援を通じた新規参入の促進	
	アウトカム指標：介護分野への進学・就職者数の増加	
事業の内容（当初計画）	高校生を対象に介護職員初任者研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問研修（各校での開催）：３校で実施 集合研修（指定会場での開催）：40 名参加	
アウトプット指標（達成値）	訪問研修（各校での開催）：３校で実施、受講者 34 名、 修了者数 26 名 集合研修（指定会場での開催）：受講者９名、修了者６名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた　→　介護福祉士養成校の H31 入学者数 55 人（H30 入学者数 43 人） 福祉人材センターのマッチング実績 361 人（H29 実績 364 人）	
	（１）事業の有効性 高校生の資格取得を支援することで、介護分野への進学・就職を促すことができた。 **（２）事業の効率性** 介護福祉士養成校である平成福祉専門学校に委託することで、高校との連携、円滑な研修実施を行うことができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17（介護分）】 中山間地域等ホームヘルパー養成事業	【総事業費】 1,297 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（補助先：市町村）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人材不足の厳しい中山間地域等での人材確保	
	アウトカム指標：介護分野への就職者数の増	
事業の内容（当初計画）	介護職員初任者研修の実施機関が所在していない市町村が実施主体となり、住民を対象に介護職員初任者研修を実施する場合の経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	開催市町村数：５	
アウトプット指標（達成値）	開催市町村数：７（合同開催含む）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた　→　福祉人材センターのマッチング実績 361 人（H29 実績 364 人）	
	（１）事業の有効性 中山間地域等の住民の資格取得を支援することで、介護分野への就職を促すことができた。 **（２）事業の効率性** 市町村が研修実施主体となることにより、住民への周知や受講費用の負担軽減を効率的に行うことができた。	
その他		

別紙１

平成 28 年度高知県計画に関する
事後評価

平成２９年９月
【令和５年１１月修正】
高知県

※　本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

１．事後評価のプロセス

（１）「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

（医療分）
☑　行った
計画の事後評価にあたっては、以下の会議において、意見聴取を実施。
・平成 29 年 12 月 27 日開催の高知県医療審議会保健医療計画評価推進部会
・平成 31 年３月 28 日開催の高知県医療審議会
・令和２年３月 31 日開催の高知県医療審議会
・令和３年３月 18 日付高知県医療審議会（書面開催）
・令和４年３月 15 日開催の高知県医療審議会（WEB 開催）
・令和５年３月 30 日開催の高知県医療審議会（集合＋WEB 開催）
□　行わなかった

（介護分）
☑　行った
平成 29 年３月に開催した高知県福祉・介護人材確保推進協議会及び高知県高齢者保健福祉推進委員会において各事業の実施状況（実績）の報告と意見照会を行った。
平成 30 年３月に開催した高知県福祉・介護人材確保推進協議会及び高知県高齢者保健福祉推進委員会において実施状況（実績）の報告、実施後の課題を踏まえた次年度事業内容の説明、意見照会を行った。

□　行わなかった

（２）審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容
【医療分】特段の指摘事項は無し。
【介護分・平成 29 年度】目標を達成している事業も多く特段の指摘はなかったものの、養成校の入学者数減に対する対策や、新たに創設した認証評価制度の普及啓発などを一層強化するようご意見があった。（高知県福祉・介護人材確保推進協議会　平成 30 年３

月６日）

２．目標の達成状況

平成28年度高知県計画に規定する目標を再掲し、令和４年度終了時における目標の達成状況について記載。

■高知県全体

１．目標

高知県においては、医師や看護師などの医療従事者及び介護人材の確保や、地域包括ケアシステムの構築や在宅医療の推進に向けた多職種間の連携強化や介護施設等の整備・充実などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民がそれぞれの地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

国が公表した2025年の医療機能別必要病床数の推計値と本県の平成27年度の病床機能報告を比較すると回復期機能が大きく不足する状況が見込まれているために、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床または慢性期病床から回復期病床への転換を促進するとともに、医療機関間の連携や医療介護連携をコーディネート出来る人材育成などを実施する。

・回復期機能病床数の整備：200床（令和２年度末まで）

【定量的な目標値】

・訪問看護師研修の修了者数：15人
・中山間地域でコーディネーターとなる訪問看護師数：５人

② 居宅等における医療の提供に関する目標

本県においては、住み慣れた家庭や地域において、療養しながら生活を送ることに高いニーズがあることから、患者が希望すれば在宅医療が選択できる環境を整備する必要があり、第６期保健医療計画等に基づく取組みを強化・充実させていく。

【定量的な目標値】

・訪問看護実践研修事業の活用ステーション数：10施設
・中山間地域等への訪問看護師の訪問件数：7,600件
・小児専門の訪問看護師の養成：１名
・がん患者の療養場所移行調整職種のための相互研修：３回
・脳卒中患者実態調査結果検討会への参加医療機関数：27医療機関

③　介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６期介護保険事業支援計画（平成 27 年度～29 年度）等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所　（４か所）
・小規模多機能型居宅介護事業所　（７か所）
・認知症対応型デイサービスセンター　（６か所）
・認知症高齢者グループホーム　（２か所）
・看護小規模多機能型居宅介護事業所　（３か所）

④　医療従事者の確保に関する目標

高知県における人口 10 万人当たりの医師数は全国平均を上回っているものの年齢、地域、及び診療科目ごとの医師数に着目すると、それぞれ大きな偏在があるために、これらの解消に向けて、安定的に医師が確保できる仕組みづくりと、現在不足している医師を確保するための対策を進めていく。

また、確保が難しくなっている看護師の人材確保及び離職防止などの確保対策や資質等の向上が図れるように研修事業の充実等の対策も進めていく。

そして、産科・産婦人科等の医師が減少する現状を鑑み、処遇改善を通じて、産科医等の確保を図る。

※（目標値は第６期高知県保健医療計画（平成 25 年度～29 年度）に記載されているもの）

・県内初期臨床研修医：５２人（平成 26 年度）→６０人（平成 29 年度）
・４０歳未満の薬剤師：545 人以上（平成 29 年度）
・県内看護学校新卒者の県内就職率：75%（令和元年度末）
（県外病院との委託契約により特に県内就職率の低い２校を除く）

【定量的な目標値】

・産科医療機関及び産科医の数を維持：分娩取扱施設数：16
分娩取扱施設の医師数：41 人
・手当を支給している医療機関の新生児医療に従事する医師数を維持：24 人
・高知大学医学部神経精神科学教室採用医師数：３名
・新人看護職員研修事業実施施設：25 施設
・多職種合同の研修受講者数：480 名
・回復期を担う看護職員の研修受講者数：30 人
・看護学校養成所の教員継続研修受講者数：120 名
・看護師養成所運営施設を維持：７施設
・看護職員のＷＬＢへの取組施設：７施設

・勤務環境改善マネジメントシステムを導入・活用する医療機関数：新規２ヶ所
・病院内保育所運営施設を維持：27 施設
・輪番病院深夜帯受信者： ７人以下／日

⑤　介護従事者の確保に関する目標

高知県においては、令和７年に約 900 人の介護人材が不足すると推計されているため、中長期にわたって安定した介護人材を確保していくことが必要である。そのため、新たな人材の参入促進や再就業支援、人材の定着促進・離職防止に対する取組みを強化・充実させていく。

【定量的な目標値】

令和７年に見込まれる介護人材の需給ギャップ（不足者数）約 900 人の解消にむけた取組みの実施
・再就職準備金の貸付数　134 人
・介護福祉士養成施設の学生への学費等の貸付数　24 人
・生徒、保護者、進路指導担当者への理解促進のための学校訪問数　46 校
・管理者向けの雇用管理改善方策のための研修　１回 70 事業所
・キャリアアップのための研修機会の確保　延べ 4,700 人

２．計画期間

平成 28 年４月１日～令和６年３月 31 日

□高知県全体（達成状況）

１）目標の達成状況

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業について

・　回復期機能病床数　H27年度：1,642床　⇒　H28年度：1,773床
　⇒　H29年度：1,940床　⇒　H30年度：1,840床　⇒　R元年度：1,916床
　⇒　R２年度　：1,936床
・　訪問看護師研修の修了者数　15人　⇒　25人
・　中山間地域でコーディネーターとなる訪問看護師数　５人　⇒　６人

②　居宅等における医療の提供に関する事業について

・　訪問看護実践研修事業の活用ステーション数　10施設　⇒　25施設
・　中山間地域等への訪問看護師の訪問回数　7,600回　⇒　9,055回
・　小児専門の訪問看護師の養成　１人　⇒　０人
（小児対応可能訪問看護ステーション数は７ステーションに増加）
・　がん患者の療養場所移行調整職種のための相互研修　３回　⇒　３回
・　脳卒中患者実態調査結果検討会への参加医療機関数　27施設　⇒　27施設

③　介護施設等の整備に関する事業について

・　小規模多機能型居宅介護事業所　２か所整備
・　看護小規模多機能型居宅介護事業所　１か所整備
・　認知症対応型通所介護　１か所整備

④　医療従事者の確保に関する事業について

・　県内初期臨床研修医数　H26：52人　⇒　H28：58人
・　産科医療機関及び産科医の数を維持
　　分娩取扱施設数　16　⇒　16　（維持）
　　分娩取扱施設の医師数　41人　⇒　41人　（維持）
・　手当を支給している医療機関の新生児医療に従事する医師数を維持
　H27：24人　⇒　H28：24人（維持）　⇒　H29：26人
・　高知大学医学部神経精神科学教室採用医師数：６名
・　新人看護職員研修事業実施施設数　25施設　⇒　23施設
・　多職種合同の研修受講者数　480 人　⇒　483 人
・　回復期を担う看護職員の研修受講者数　30 人　⇒　24 人
・　看護学校養成所の教員継続研修受講者数 120 人 ⇒　185 人
・　看護師養成所運営施設数を維持　７施設　⇒　７施設　（維持）
・　看護職員のＷＬＢへの取組施設数　７施設　⇒　７施設
・　勤務環境改善マネジメントシステムを導入・活用する医療機関数
　新規２ヶ所　⇒　新規１ヶ所
・　院内保育所運営施設を維持　27 施設　⇒　26 施設
・　輪番病院勤務医数の維持　38人　⇒　40人　（増加）

⑤　介護従事者の確保に関する事業について

・再就職準備金の貸付数　２人
・介護福祉士養成施設の学生への学費等の貸付数　36 人
・生徒、保護者、進路指導担当者への理解促進のための学校訪問数　46 校
・管理者向けの雇用管理改善方策のための研修　１回 111 名が参加
・キャリアアップのための研修機会の確保　延べ 1,914 人（２ヵ年）

２）見解

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業について

回復期病院における退院支援体制構築のための指針を用いた説明会を実施することにより退院支援システムのノウハウを広め、退院調整支援を行う人材の育成を図り、また、訪問看護未経験者への研修による地域における医療機関間の連携

や医療介護連携をコーディネートできる訪問看護師の育成により、県内の回復期機能病床の増加の一助となった。

② 居宅等における医療の提供に関する事業について

中山間地域等への訪問看護に対する支援の実施により、訪問看護件数が増加しまた、退院調整の専門職による在宅医療関係機関での実地研修によりスムーズな在宅移行の体制づくりにつながった。

③ 介護施設等の整備に関する事業について

地域密着型サービス施設においては、小規模多機能型居宅介護事業所２か所他２事業所を整備した。件数は２件にとどまったが、第６期介護保険事業支援計画等において予定していた施設等の整備を進めることが出来た。

④ 医療従事者の確保に関する事業について

地域医療支援センターの運営等により、県外からの医師招聘や医師の適正配置調整、若手医師への魅力あるキャリア形成支援等を行い、深刻化する医師の地域偏在への対応や医師の招聘や確保を図ることができ、また県内初期臨床研修医の増加につながった。

看護学生への就学支援、新人看護職員や看護管理者への研修、就労環境を充実させるための事業等を実施し、看護師の確保・養成につながった。

産科医や新生児医療に従事する医師に対する支援により処遇改善を図り、県内の産科医療体制等を維持できた。

⑤ 介護従事者の確保に関する事業について

福祉人材センターのマッチング力の強化、ふくし就職フェアの拡充による求職者の掘り起こし、啓発イベントによる介護の仕事のイメージアップなど、新規参入を促進する取組みを複合的に実施することで、福祉人材センターを通じた就職者数は前年度より増加した。(H28年度：前年度比103%、H29年度：前年度比104%)

併せて、職員の離職防止を図るため、研修参加時の代替職員派遣による職員のスキルアップ支援や、雇用管理改善に係る管理者向けの意識啓発セミナーを開催するなど、職員が定着する魅力ある職場環境づくりを推進した。

３）目標の継続状況

☑ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■安芸保健医療圏

① 安芸区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

目標は県全体に準ずる。

② 計画期間

平成 28 年度～令和５年度

□安芸保健医療圏（達成状況）

１）目標の達成状況　及び　２）見解

高知県全域と同様

■中央保健医療圏

① 中央区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

目標は県全体に準ずる。

② 計画期間

平成 28 年度～令和５年度

□中央保健医療圏（達成状況）

１）目標の達成状況　及び　２）見解

高知県全域と同様

■高幡保健医療圏

① 高幡区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

目標は県全体に準ずる。

② 計画期間

平成 28 年度～令和５年度

□高幡保健医療圏（達成状況）

１）目標の達成状況　及び　２）見解

高知県全域と同様

■幡多保健医療圏

① 幡多区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

目標は県全体に準ずる。

② 計画期間

平成 28 年度～令和５年度

□幡多保健医療圏（達成状況）

１）目標の達成状況　及び　２）見解

高知県全域と同様

３．事業の実施状況

平成28年度高知県計画に規定した事業について、令和４年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1（医療分）】 地域連携ネットワーク構築事業	【総事業費（計画期間の総額）】 288,659千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人高知県保健医療介護福祉推進協議会	
事業の期間	平成27年12月18日～令和３年３月31日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するためには、医療機関間の患者の医療情報の共有などを図ることが必要である。	
	アウトカム指標：全県単位での共有データベースを構築することにより、地域医療構想の達成に必要な迅速かつ適切な患者・利用者情報の共有・連携を推進する地域連携ネットワークの実現を図る。 ○地域医療連携ネットワークへの保健医療機関の加入割合： 16.3%（222カ所／1360カ所）【令和元年度末】 →38.4%（523カ所／1360カ所）【令和２年度末】	
事業の内容（当初計画）	医療機関・薬局・介護系事業所等の医療・介護情報をICTを活用して共有できるシステムへの参加施設を増加させるため、ネットワークに加入する施設との接続作業について、支援を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ネットワークへ加入する施設（301施設）への接続作業の実施	
アウトプット指標（達成値）	参加施設を増加させるための支援を実施することで、ネットワークへの保健医療機関の加入割合の増加を図る。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 地域医療連携ネットワークへの保健医療機関の加入割合 一部観察できた　→　14.2%（194か所/1360か所）	
	（１）事業の有効性 システムの仕様等を検討するための部会を開催することで、より有用なシステムの構築及びシステムの有効的な活用につなげることができた。	

	（2）事業の効率性 実際にシステムのユーザーとなる医療・介護職をメンバーとした部会において、システムの仕様及び運用面の検討を行うことで、有用なシステムの構築及びシステムの有効的な活用につなげることができた。
その他	当事業については、平成 27 年度、平成 28 年度及び平成 29 年度に計画を分けて実施しており、事業の繰越によって一部事業については、平成 29 年度の計画を延長して実施。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【NO.2－1（医療分）】
病床機能分化促進事業（回復期転換支援事業）</td><td>【総事業費】
484,140 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">県内医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成 28 年 4 月 1 日～令和６年 3 月 31 日
☑継続　／　□終了</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">　病床の機能分化・連携を推進するためには、医療機関間の患者の医療情報の共有などを図ることが必要である。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">アウトカム指標：地域医療構想の定める病床の必要量の達成
【現状値】　【目標値】
・高度急性期　1,031 床(※)　→　840 床(R7)
・急性期　4,542 床(※)　→　2,860 床(R7)
・回復期　2,011 床(※)　→　3,286 床(R7)
・慢性期　5,275 床(※)　→　4,266 床(R7)
・休床等　325 床(※)
・合計　13,184 床(※)　→　11,252 床以上(R7)
(※)R2 病床機能報告の数値を令和 4 年 1 月時点で更新

【現状値】　【目標値】
・高度急性期　1,031 床(※)　→　983 床(R4 末)
・急性期　4,542 床(※)　→　4,122 床(R4 末)
・回復期　2,011 床(※)　→　2,330 床(R4 末)
・慢性期　5,275 床(※)　→　5,023 床(R4 末)
・休床等　325 床(※)　→　243 床(R4 末)
・合計　13,184 床(※)　→　12,701 床(R4 末)
(※)R2 病床機能報告の数値を令和 4 年 1 月時点で更新

【R4 年度】
アウトカム指標：地域医療構想の定める病床の必要量の達成
【現状値】　【目標値】
・高度急性期　1,031 床(※)　→　840 床(R7)
・急性期　4,548 床(※)　→　2,860 床(R7)
・回復期　2,088 床(※)　→　3,286 床(R7)
・慢性期　5,132 床(※)　→　4,266 床(R7)
・休床等　283 床(※)</td></tr>
</table>

	・合計　13,082 床(※)　→　11,252 床以上(R7) (※)R3 病床機能報告の数値を令和 5 年 3 月時点で更新 【現状値】　【目標値】 ・高度急性期　1,031 床(※)　→　968 床(R5 末) ・急性期　4,548 床(※)　→　3,985 床(R5 末) ・回復期　2,088 床(※)　→　2,487 床(R5 末) ・慢性期　5,132 床(※)　→　4,856 床(R5 末) ・休床等　283 床(※)　→　201 床(R5 末) ・合計　13,082 床(※)　→　12,497 床(R5 末) (※)R3 病床機能報告の数値を令和 5 年 3 月時点で更新 【Ｒ５目標】 【現状値】　【目標値】 ・高度急性期　1,031 床(※)　→　840 床(R7) ・急性期　4,548 床(※)　→　2,860 床(R7) ・回復期　2,088 床(※)　→　3,286 床(R7) ・慢性期　5,151 床(※)　→　4,266 床(R7) ・休床等　302 床(※) ・合計　13,120 床(※)　→　11,252 床以上(R7) (※)R3 病床機能報告の数値を令和 5 年 2 月時点で更新 【現状値】　【目標値】 ・高度急性期　1,031 床(※)　→　968 床(R5 末) ・急性期　4,548 床(※)　→　3,985 床(R5 末) ・回復期　2,088 床(※)　→　2,487 床(R5 末) ・慢性期　5,151 床(※)　→　4,856 床(R5 末) ・休床等　302 床(※)　→　201 床(R5 末) ・合計　13,120 床(※)　→　12,497 床(R5 末) (※)R3 病床機能報告の数値を令和 5 年 2 月時点で更新
事業の内容（当初計画）	地域における機能分化を促進するため「回復期リハビリテーション病棟入院料の施設基準等」「地域包括ケア病棟入院料の施設基準等」を満たす施設を開設する医療機関の施設、設備整備及び設計費用を補助する。
アウトプット指標（当初の目標値）	【H27～R1 目標】 地域医療構想上、県下で整備が必要な回復期機能の病床を令和２年度末までに 200 床整備する。 【R2 目標】 本事業を活用する医療機関等：６施設

	【R3 目標】 本事業を活用する医療機関等：１施設 【R4 目標】 本事業を活用する医療機関等：１施設 【R5 目標】 本事業を活用する医療機関等：１施設
アウトプット指標（達成値）	【H28 年度】実績なし 【H29 年度】実績なし 【H30 年度】実績なし 【R1 年度】 実績なし 【R2 年度】本事業を活用する医療機関等：３施設 【R3 年度】本事業を活用する医療機関等：１施設 （うち工事部分は、事業繰越により、完了は令和４年度となる。） 【R4 年度】本事業を活用する医療機関等： １施設 【R5 年度】本事業を活用する医療機関等： １施設
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 必要病床数の達成に向けた病床機能分化の促進 【H28 実績】観察できなかった　→　実績なし 【H29 実績】観察できなかった　→　実績なし 【H30 実績】観察できなかった　→　実績なし 【R1 実績】 観察できなかった　→　実績なし 【R2 実績】 事業終了後１年以内のアウトカム指標：地域医療構想に定める令和７年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成 【現状値】　【目標値】 ・高度急性期　1,034 床(※)　→　840 床(R7) ・急性期　4,679 床(※)　→　2,860 床(R7) ・回復期　1,936 床(※)　→　3,286 床(R7) ・慢性期　5,275 床(※)　→　4,266 床(R7) ・休床等　283 床(※) ・合計　13,207 床(※)　→　11,252 床以上(R7) (※)R1 病床機能報告の数値を令和３年 11 月時点で更新 【R3 実績】 事業終了後１年以内のアウトカム指標：地域医療構想に定める令和７年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成 【現状値】　【目標値】 ・高度急性期　1,031 床(※)　→　840 床(R7) ・急性期　4,542 床(※)　→　2,860 床(R7)

	・回復期　　2,011 床(※)　→　3,286 床(R7) ・慢性期　　5,257 床(※)　→　4,266 床(R7) ・休床等　　325 床(※) ・合計　　13,166 床(※)　→　11,252 床以上(R7) (※)R3 年度末時点（R2 病床機能報告の数値を令和 4 年 3 月末時点で更新） 【R4 実績】 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域医療構想に定める令和７年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成 【現状値】　　【目標値】 ・高度急性期　1,031 床(※)　→　840 床(R7) ・急性期　　4,548 床(※)　→　2,860 床(R7) ・回復期　　2,088 床(※)　→　3,286 床(R7) ・慢性期　　5,132 床(※)　→　4,266 床(R7) ・休床等　　283 床(※) ・合計　　13,082 床(※)　→　11,252 床以上(R7) (※)R3 病床機能報告の数値を令和 5 年 3 月末時点で更新 【R5 実績】 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域医療構想に定める令和７年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成 【現状値】　　【目標値】 ・高度急性期　1,031 床(※)　→　840 床(R7) ・急性期　　4,547 床(※)　→　2,860 床(R7) ・回復期　　2,038 床(※)　→　3,286 床(R7) ・慢性期　　5,132 床(※)　→　4,266 床(R7) ・休床等　　237 床(※) ・合計　　12,985 床(※)　→　11,252 床以上(R7) (※)R4 病床機能報告の数値を令和 6 年 1 月末時点で更新）
	（１）事業の有効性 【H28 年度】実績なし 【H29 年度】実績なし 【H30 年度】実績なし 【R１年度】　実績なし 【R2 年度】アウトプット指標については、目標値には届かなかったものの、令和７年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成に向け、一定の病床転換の促進を行うことができた。 【R3 年度】アウトプット指標については、目標値を達成しており、令和７年度の医療機能ごとの病床の必要量の達

	成に向け、一定の病床転換の促進を行うことができた。 【R4 年度】アウトプット指標については、目標値を達成しており、令和７年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成に向け、一定の病床転換の促進を行うことができた。 【R5 年度】アウトプット指標については、目標値を達成しており、令和７年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成に向け、一定の病床転換の促進を行うことができた。 **（２）事業の効率性** 【H28 年度】実績なし 【H29 年度】実績なし 【H30 年度】実績なし 【R1 年度】 実績なし 【R2 年度】事業においては、県が行う契約手続の取扱いに準拠した入札方法等をとることで、事業の適性化に努めた。 【R3 年度】事業においては、県が行う契約手続の取扱いに準拠した入札方法等をとることで、事業の適性化に努めた。 【R4 年度】事業においては、県が行う契約手続の取扱いに準拠した入札方法等をとることで、事業の適性化に努めた。 【R5 年度】全有床医療機関に対して事業内容の周知及び活用要望調査を行い、必要な事業を把握し進めていくことで効率的な事業の推進に努めた。
その他	（令和３年度：18,480 千円（基金充当額のうち繰越分を除く）） （令和４年度：422,818 千円（基金充当額のうち繰越分）） （令和４年度：4,408 千円（基金充当額のうち繰越分を除く））

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3（医療分）】 病床機能分化・連携推進等体制整備事業	【総事業費】 5,890 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県立大学	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想上、不足が見込まれる回復期病床 1,644 床を今後整備していくための課題として、在宅療養資源等の不足も一因だが、地域の人材及び資源を把握し、活用する体制が整っていないことが大きな要因となっている。	
	アウトカム指標：地域医療構想上、県下で不足が見込まれ、必要となる回復期機能の病床が平成 30 年度末までに 500 床増床する。	
事業の内容（当初計画）	本事業は、回復期病院における多職種協働及び地域・病院協働型の退院支援体制構築のための指針づくりを行い、平成 29 年度以降､回復期へ病床転換を行う病院等を対象に、本指針の説明会を実施することにより、退院支援システムのノウハウ等を広め、本指針の活用により、退院調整支援を行う人材育成につなげることにより、地域医療構想の実現に向けて不足が見込まれる回復期機能への転換に取り組もうとする医療機関への支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・指針説明会への参加医療機関数：30	
アウトプット指標（達成値）	・指針説明会への参加医療機関数：64	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：回復期機能病床の増加 観察できた　→　指標：県内の回復期病床数が 1,642 床から 1,773 床に増加した。（病床機能報告）	
	（１）事業の有効性 回復期へ病床転換を検討している病院等を対象に、回復期病院における退院支援体制構築のための指針を用いた研修会の実施による、退院支援システムの普及・啓発を行うことで、退院調整支援を実施する人材の育成につながり、回復期機能の病床増加の一助となった。 **（２）事業の効率性**	

	県全域の医療機関へ説明会の周知を行ったことにより、医療機関における退院支援への関心度の高さが把握でき、また、回復期への病床転換を検討している医療機関への指針の普及が効率的に実施できた。
その他	

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4（医療分）】 中山間地域等病床機能分化・連携体制整備事業	【総事業費】 32,984 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県立大学、訪問看護ステーション	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県のサービス・人的資源ともに乏しい中山間地域で、回復期の病床機能への分化を進めるためには、困難な退院調整をおこなう職員や病院等と連携できる訪問看護師の育成が必要。	
	アウトカム指標：地域医療構想上、県下で不足が見込まれ、必要となる回復期機能の病床が平成 30 年度末までに 500 床増床する。	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の実現に向けて回復期の病床機能分化を推進するため、訪問看護未経験者等を対象とし専門的な教育により地域における医療機関間の連携や医療介護連携をコーディネートできる訪問看護師を育成し、地域における療養者の受け皿を増やすとともに病院における退院調整支援に携わる人材の育成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問看護師研修の修了者数：15 人 ・中山間地域でコーディネーターとなる訪問看護師数：5 人	
アウトプット指標（達成値）	・訪問看護師研修の修了者数：25 人 ・中山間地域でコーディネーターとなる訪問看護師数：６人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できた　→　講習会受講者が地域に戻ることによって、直ちに回復期機能病床が増床したものではないが、今後、受講者の地元で回復期機能病床増につながることが期待できる。	
	（１）事業の有効性 修了者が 25 名輩出され、内１名は初の新卒者であった。適切な研修を行うことで、看護師１年目からでも訪問看護師としての地域医療に貢献できる人材を育成できた。 **（２）事業の効率性** 研修を高知県立大学にて寄付講座の形式で実施すること	

	で、一元化された研修を実施できた。
その他	

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.5（医療分)】 病床転換促進セミナー事業	【総事業費】 410 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 30 年 12 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在の本県の医療体制は、高度急性期、急性期機能及び慢性期機能の病床が過剰かつ回復期機能の病床は不足している状況であり、地域医療構想の達成に向けての適正な病床転換の促進を行う必要がある。	
	アウトカム指標：地域医療構想に定める令和７年度の医療機能ごとの必要病床数の達成 【現状値】　【目標値】 ・高度急性期　1,039 床(H30)　→　840 床(H37) ・急性期　4,939 床(H30)　→　2,860 床(H37) ・回復期　1,840 床(H30)　→　3,286 床(H37) ・慢性期　7,027 床(H30)　→　4,266 床(H37)	
事業の内容（当初計画）	県内の医療機関等を対象として、地域医療構想の達成に向けた病床転換の促進を図るため、県の現状や病床転換の事例等を紹介するセミナーを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・セミナー開催回数：１回 ・参加人数：200 人	
アウトプット指標（達成値）	・セミナー開催回数：１回 ・参加人数：150 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった　→　ただちに回復期病床が増加するものではないが、医療機関及び市町村等の職員が、地域医療構想の達成に向けた病床転換の必要性を理解したことにより、将来的な病床転換数の増加に繋がるとものと見込まれる。	
	（１）事業の有効性 県外の医療機関での先進事例について学ぶことで、医療機関及び市町村等の職員が、地域医療構想の達成に向けた病床転換の必要性を理解し、県内の医療機関等の病床転換数の増加に繋がるものと考える。 **（２）事業の効率性** 病床の転換を実施している医療機関や、転換を行う際の相談窓口となる部署の職員をセミナーの講師とすることで、手続きを行う際の具体的な作業等について情報を提供	

	することができた。
その他	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6（医療分）】 訪問看護実践研修事業	【総事業費】 2,160 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知大学、高知県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護ステーションで勤務する看護師等困難事例に対応するために、専門的知識や技術を習得する必要がある。	
	アウトカム指標：休止中の訪問看護ステーション数の増加防止(休止中訪問看護ＳＴ：５か所【H28 年度】)	
事業の内容（当初計画）	大学病院の専門医療チーム（専門看護師、認定看護師含む）が、地域の訪問看護ステーション・医療機関に出向き、コンサルテーションを行うことにより、訪問看護師等が在宅医療・看護技術・介護術、アセスメント能力を高め訪問看護の質の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・事業を活用するステーション数：10 施設	
アウトプット指標（達成値）	・事業を活用したステーション数：25 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：休止中の訪問看護ステーション数 観察できた　→　４か所に減少	
	（１）事業の有効性 本事業の活用により、最新の知識や技術、専門看護師等からの助言が受けられ、利用者に提供するサービスの質が向上した。訪問看護 ST の運営・維持に繋がったことから、休止中の訪問看護 ST 数の増加を防止できたと考えられる。 **（２）事業の効率性** 専門看護師や認定看護師が多くいる大学病院に委託したことにより、効率的に県内の訪問看護ステーション等へ教育活動が実施できた。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7（医療分）】 中山間地域等訪問看護体制強化･育成事業	【総事業費】 31,536 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	訪問看護ステーション連絡協議会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高知県内の医療及び介護サービス資源、人材等が県中央部に集中しており、本県の中山間地域等は、在宅療養にとって最も重要な訪問看護ステーションが少なく、都市部の訪問看護ステーションも訪問看護師の確保や患者の確保が困難であり、採算が合わず訪問が出来ない状況にある。	
	アウトカム指標：訪問看護ステーション数の増加 （実動訪問看護ＳＴ：57 か所【H28 年度】）	
事業の内容（当初計画）	本事業は、移動時間等が長く、不採算となってしまう中山間地域等への訪問看護サービス提供体制の確保を目的として、市街地等に所在する訪問看護ステーションの訪問看護師等による訪問看護の支援を行うことで今後、病床の機能分化や病床転換に伴う療養者の受け皿となる在宅医療への需要の高まりに対応し、住み慣れた地域で在宅療養ができる環境整備を行うことにより、在宅医療の推進と、在宅療養の需要を増やすことを目的としている。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院等と訪問看護ステーションの連携が図れ、退院調整がすすむことで中山間地域等への訪問看護の件数が 1250 件、訪問看護回数が 7600 回に増加	
アウトプット指標（達成値）	・中山間地域等への訪問看護件数：1,470 件 ・中山間地域等への訪問看護回数：9,055 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：実動訪問看護ＳＴ：57 か所 観察できた　→　57 か所から 61 か所に増加	
	（1）事業の有効性 訪問看護件数、回数ともに増加。不採算地域における訪問看護ニーズへの対応に貢献している。 **（2）事業の効率性** 訪問看護ステーション連絡協議会にて申請・支払い作業を一本化することで、タイムレスな事業を実施できていると考える。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8（医療分）】 小児在宅療養支援訪問看護師育成事業	【総事業費】 507 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県看護協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高知県内で小児（特に重度の医療処置が必要な児）に対して、対応できる訪問看護ステーションは３ステーションのみで、中央部に集中している。医療処置を必要とする児をもつ親からも、自宅で生活を送りたいという希望もある中で、退院調整及び重症児の看護のできる訪問看護師の育成が必要。	
	アウトカム指標：小児の訪問看護に対応できるステーションの増加（少なくとも各圏域に１ステーション）	
事業の内容（当初計画）	GCU 等を退院する小児の在宅移行や包括支援を行うことのできる小児訪問看護師を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・小児専門の訪問看護師の育成：１名／年育成 ・小児に対応できる訪問看護ステーション：5 ステーション	
アウトプット指標（達成値）	・小児専門訪問看護師育成人数：0 人 ・小児対応訪問看護ステーション：７ステーション	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：小児対応訪問看護ステーションの増加（少なくとも各圏域に１ステーション） 観察できた　→　各圏域 1 ステーション以上に増加	
	（１）事業の有効性 小児専門訪問看護師育成については、県外研修派遣に適任な訪問看護師の採用ができず、実施されなかった。しかし H27 確保した小児専門訪問看護師を中心に指導したことで小児対応訪問看護ステーション数が目標値を大きく上回った。 **（２）事業の効率性** 高知県看護協会にて事業業務を統合することで、効率的な事業を実施できていたと考える。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9（医療分)】 がん患者の療養場所移行調整職種のための相互研修事業	【総事業費】 1,391 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	特定非営利活動法人　高知県緩和ケア協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	支援者同士の相互理解やネットワークの構築により、がん患者やその家族が、必要なタイミングで切れ目のない在宅緩和ケアを受けることができる体制を整備し、患者・家族のＱＯＬの向上を目指す。	
	アウトカム指標:自宅死亡率の増(目標値 10%)　H26:7.8%	
事業の内容（当初計画）	患者・家族が療養場所を選択する際に中心となって調整を行う医療従事者を対象として、在宅療養支援診療所・訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所・訪問介護事業所・調剤薬局等での実地研修を行い、安心してサービスを受けることのできる体制づくりを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修実施回数：３回 ・研修参加者数：15 名	
アウトプット指標（達成値）	・研修実施回数：３回　・研修参加者数：11 名 ・実地研修受入施設：12 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できた　→　自宅死亡率 H26:7.8%⇒H27:8.7% (H28 の自宅死亡率は H29.9 月頃になる見込み)	
	（１）事業の有効性 退院調整の専門職ががん患者の療養場所の様子や支援者の関わりを知るための実地研修を行うことにより、更に充実した療養場所の選択の支援や、多職種間での業務内容の理解が進み、スムーズな在宅移行につながっている。 **（２）事業の効率性** 委託先となる高知緩和ケア協会は県内でも在宅緩和ケアに精通した団体であり、研修受入施設や研修案内先の幅広い設定により、効率よく充実した内容の事業を実施することができた。	
その他	研修で得た情報を受講者自身の所属に持ち帰り共有できるという点からも反響が良く、実地研修を伴う多職種での研修は、在宅療養支援の体制の構築に効果的である。	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10（医療分)】 脳卒中医療連携体制整備事業	【総事業費】 444 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知大学	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の主要な疾患である脳卒中の患者については、急性期、回復期、維持期（在宅医療等）での患者の流れ等の情報が不足しており、今後在宅医療の推進に向けて、事業の実施状況の検証や新たな対策の実施のため、現状を把握する必要がある。	
	アウトカム指標：脳卒中患者に占める、転帰先が居宅（在宅施設含む）の患者割合の増加：平成 27 年度比３％増	
事業の内容（当初計画）	本事業は、在宅医療を必要とする主要な疾患である脳卒中の患者について、詳細な実態調査を行い、情報不足であった維持期（在宅医療等）や急性期、回復期の情報を調査・分析・共有することで、在宅医療を含めた脳卒中医療連携体制の強化を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	調査及び調査結果検討会への参加医療機関数：27 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	調査及び調査結果検討会への参加医療機関数：27 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：脳卒中患者に占める、転帰先が居宅（在宅施設含む）の患者割合の増加 観察できた　→　指標:H27 41.1%から H28 40.3%に減少	
	（１）事業の有効性 本事業により脳卒中の急性期から維持期までの患者の状況を把握し共有することにより、在宅医療を含めた脳卒中医療連携体制の推進に繋がった。なお、事業の性質上、成果が表れるまでに一定の時間を要する。 **（２）事業の効率性** 調査の際、既存の脳卒中連携パス体制を活用することにより、効率的な調査実施が図られた。	
その他		

事業の区分	３．介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1（介護分)】 高知県介護施設等整備事業	【総事業費】 421,109 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 28 年４月 1 日～平成 29 年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の増 小規模多機能型居宅介護事業所 818 人/月分（33 か所）→893 人/月分（36 か所） 看護小規模多機能型居宅介護事業所 54 人/月分（2 か所）→79 人/月分（3 か所） 認知症対応型デイサービスセンター　30 か所→31 か所	
事業の内容（当初計画）	○地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ○介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ○介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ○施設整備 小規模多機能型居宅介護事業所：３か所 看護小規模多機能型居宅介護事業所：１か所 認知症対応型デイサービスセンター：１か所 ケアハウス：１カ所 生活支援ハウス：１か所 介護予防拠点：11 か所 地域包括支援センター：１か所 ○開設準備 小規模多機能型居宅介護事業所　（18 人／月分） 看護小規模多機能型居宅介護事業所（6 人／月分） 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所（１か所） 介護老人福祉施設（定員 30 人以上）　（80 人／月分） ○既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 （78 床）	

アウトプット指標（達成値）	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ○施設整備 小規模多機能型居宅介護事業所：１か所 看護小規模多機能型居宅介護事業所：１か所 認知症対応型デイサービスセンター：１か所 介護予防拠点：11 か所 ○開設準備 小規模多機能型居宅介護事業所　（９人／月分） 看護小規模多機能型居宅介護事業所（６人／月分） 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所（１か所） 介護老人福祉施設（定員 30 人以上）　（80 人／月分） ○既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援（146 床）
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できた　→看護小規模多機能型居宅介護支援事業所増１か所（定員６人）
	（１）事業の有効性 小規模多機能型居宅介護事業所等の整備により、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。 **（２）事業の効率性** 調達方法や手続について一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11（医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 232,847 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人高知医療再生機構、高知大学	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在の解消	
	アウトカム指標：令和３年度末の若手医師（40 歳未満）数: 750 人	
事業の内容（当初計画）	・医師不足の状況の把握・分析等に基づく医師の適正配置調整と一体的に若手医師のキャリア形成支援を行う。 ・若手医師の留学や資格取得、研修等の支援を行う。 ・県外からの医師招聘等、即戦力となる医師の確保を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内初期臨床研修医採用数：59 人	
アウトプット指標（達成値）	県内初期臨床研修医採用数：58 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：若手医師（40 歳未満）数 観察できなかった　→　平成 28 年医師・歯科医師・薬剤師調査結果により検証する。	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、県内初期臨床研修医採用数及び初期臨床研修修了者の県内就職数は、高い水準を保っており、若手医師の増加に繋がるものと考える。 **（２）事業の効率性** 医学部を設置する大学や民間に事業を委託することにより、より適切なフォローや機動的な業務執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12-1（医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 52,737 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	分娩取扱施設の減少を防ぐため、産科・産婦人科医師の処遇改善が必要。	
	アウトカム指標：県内の産科医療体制の維持 ・取扱施設数：16 ・医師数（分娩取扱施設の医師数）：41 人	
事業の内容（当初計画）	産科・産婦人科医師が減少する現状に鑑み、地域でお産を支える産科医等に対し、分娩手当等を支給することにより、処遇改善を通じて、急激に減少している分娩取扱施設の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	分娩手当等の支給を実施する。 ・分娩手当支給件数（見込み）：5,410 件	
アウトプット指標（達成値）	分娩手当等の支給を実施する。 ・分娩手当支給件数：5,145 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：分娩取扱施設数の維持 観察できた　→　減少 0	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により高知県全体において、分娩取扱手当等の支給が行われ、地域でお産を支える産科医等の処遇改善を通じて、急激に減少している産科医療機関及び産科医等の確保を図る一助となった。 **（２）事業の効率性** 高知県全体において、分娩取扱手当等の支給を行う分娩取扱施設を対象に事業を実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12-2（医療分）】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 4,785 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新生児医療に従事する医師の減少を防ぐため、処遇改善が必要。	
	アウトカム指標：県内のＮＩＣＵ体制の維持 ・手当を支給している医療機関の新生児医療に従事する医師数：【H28】24 人【H29】26 人	
事業の内容（当初計画）	医療機関のＮＩＣＵで新生児医療に従事する医師に対して、新生児担当手当等を支給することにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新生児医療に従事する新生児担当手当の支給を実施する。 ・ＮＩＣＵ入院見込み児数（手当支給件数）：【H28】210 件 【H29】205 件	
アウトプット指標（達成値）	新生児医療に従事する新生児担当手当の支給を実施する。 ・ＮＩＣＵ入院児数（手当支給件数）：【H28】178 件 【H29】205 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：新生児医療に従事する医師数の維持 観察できた　→　減少 0 人	
	（１）事業の有効性 本事業の実施によりＮＩＣＵで新生児医療に従事する過酷な勤務状況にある新生児担当医師の処遇改善を図る一助となった。 **（２）事業の効率性** 高知県全体において、ＮＩＣＵで新生児医療に従事する医師に対して新生児担当手当等を支給している医療機関を対象に事業を実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13（医療分)】 精神科医養成事業	【総事業費】 23,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知大学	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の精神科医療は、うつ病の増加や高齢化の進行等により、これからも増加していくことが予想される一方で、精神保健指定医は高齢化が進行しており、県内で従事する精神科医師の確保を行うことで、精神科医療の充実を図る。	
	アウトカム指標:県内の精神科医師の増による精神科医療体制の充実	
事業の内容（当初計画）	県内における精神科医療の実情や必要性を反映した教育･研究･診療等の活動を実施し、高知県の地域精神医療を担う精神科医師の確保及び育成を図るための支援を行うことにより、医療従事者等の確保・育成に資する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	高知大学医学部神経精神科学教室採用医師数：３名	
アウトプット指標（達成値）	高知大学医学部神経精神科学教室採用医師数：６名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった　→　県内の精神科医師(H28：130 人) 平成 30 年度医師・歯科医師・薬剤師調査により公表予定	
	（１）事業の有効性 高知大学医学部における精神科に関する全般的な講義やディスカッションを行うなどにより、研修医の精神科の知識の整理や重要性の理解などが促進され、加えて人材獲得のための活動に取り組んだ結果、神経精神科学教室へ６名の医師が採用された。 さらに、うつ病・自殺対策の研修や災害・救急医療にかかわる心のケアに関する講習などを開催し、精神科医療の重要性と知識を医療関係者に深めてもらうことにもつながっている。 **（２）事業の効率性** 県内唯一の大学医学部で実施することにより、県内の精神科医療全体を支える基盤づくりができたと考える。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14（医療分）】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 29,140 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会、医療機関等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内新人看護職員を採用している医療機関が新人を体系的に育成できる体制を構築する必要がある。また、規模が小さく自施設でできない場合には、多施設合同研修を活用し、県内どこの医療機関に就職しても新人教育が受けられる必要がある。	
	アウトカム指標：新人看護職員が体系的に必要な研修を受講することによる、新人看護職員の離職率の低下 ・新人看護職員離職率目標値：6.1%	
事業の内容（当初計画）	・新人看護職員の資質向上と定着を図るために、どこの医療機関でも新人看護職員がガイドラインに沿った研修を受けられる環境を整備し、研修プログラムに沿って施設内研修を実施する。また、自施設で完結できない研修についても、受講の機会を確保するために、多施設合同研修や医療機関受入研修を行う。 ・新人をサポートする職員の指導体制の強化を図る目的で、教育担当者研修、実地指導者研修を行う。 ・地域における連携体制を構築し、新人看護職員研修の推進を図る目的で協議会を設置し、各地域での課題及び対策の検討、新人看護職員に関する研修等の計画及び実施について検討する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・新人看護職員研修事業費補助金活用：25 施設 ・多施設合同研修の研修受講者数：480 名	
アウトプット指標（達成値）	・新人看護職員研修事業費補助金活用：23 施設 ・多施設合同研修の研修受講者数：483 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：新人看護職員離職率の低下 観察できた　→　3.6%に減少	
	（１）事業の有効性 各医療機関における研修、多施設合同での研修を行っているため一定の研修環境を確保できている。 **（２）事業の効率性**	

	研修担当者育成の結果、各医療機関における研修プロセスの効率化が考えられる。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15（医療分）】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 5,920 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後在宅医療を推進する中で、入院時からの在宅復帰を見据えた看護職員の関わりは重要となる。	
	アウトカム指標：地域医療を担う看護師の資質向上に必要な知識や技術を学ぶことで、各医療機関の中堅看護師及びそれぞれの役割の果たせる看護師を育成することによる、常勤看護職員の離職率の低下。 ・常勤看護職員離職率目標値：9.5%	
事業の内容（当初計画）	・看護職員の専門性の向上を図るとともに、多職種連携にかかわる能力について研修を実施し看護職員の資質の向上を図ることを目的に、回復期を担う人材育成研修、看護学校養成所の教員の成長段階別に応じた研修を実施する。 ・看護師養成所の運営に関する指導要領に定められている実習施設の条件を満たし、基礎教育における指導者の質の向上を図ることを目的に、看護学校養成所の看護学生を受け入れる医療施設の実習指導者を対象として 240 時間の講習会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・回復期研修の受講者数：30 名 ・教員継続：120 名（延） ・実習指導者：60 名	
アウトプット指標（達成値）	・回復期研修の受講者数：24 名 ・教員継続：185 名（延） ・実習指導者：48 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：常勤看護職員離職率の低下 観察できた　→　8.1%に減少	
	（１）事業の有効性 教員側・実習施設側双方の質向上を同時に図ることで、基礎教育の充実化が図られた。また回復期研修を行うことで在宅移行に対応できる人材育成を行うことができた。 **（２）事業の効率性** 教員側・実習施設側双方が向上することで、単一のみ向上する場合よりも相互作用が発揮され効率的であると考える。	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16（医療分）】 看護職員確保対策特別事業	【総事業費】 4,013 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新卒看護師の県内就職率が約６割であり、県内就職率を向上させ県内の看護師確保を行う必要がある。	
	アウトカム指標：県内看護学校新卒者の県内就職率：75% （令和元年度末目標） 【県外病院との委託契約により特に県内就職率の低い２校を除く】	
事業の内容（当初計画）	・就業環境が改善され、看護職員の離職防止を図ることを目的に、新人看護職員の支援的、指導的立場にあるリーダ看護師及び看護師長等看護管理者の育成を行う。 ・学生等の県内確保定着を図ることを目的に、看護関係学校進学ガイドブック、就職ガイドブックの作成や就職説明会を開催し、看護の道への進路選択、職業選択や納得のいく職場探しの支援を行う。 ・高知県の看護職員の現状を捉え、地域の実情に応じた看護職員確保・定着を図ることを目的に、高知県の看護を考える検討委員会を立ち上げ、課題抽出・対策の検討を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・看護管理者支援研修会の開催により職場環境改善の促進が図られる。（研修実施回数：全体研修１回、地域別研修２か所） ・看護学生等進学就職支援事業として進学・就職ガイドブックの作成及び就職説明会を１回開催（160 名の学生参見込み） ・高知県の看護を考える検討委員会の開催により看護職員確保に向けての課題の抽出ができ、対策を検討できる。（開催予定回数：３回）	
アウトプット指標（達成値）	・看護管理者研修会：全体研修１回、地域別研修２か所 ・就職説明会：１回開催し 177 名の学生参加 ・高知県の看護を考える検討委員会：２回	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：県内看護学校新卒者の県内就職率：75% （令和元年度末目標） 観察できた　→　71.0%（H29.3 卒）に増加。（64.0%:H28.3 卒業）	

	（１）事業の有効性 　看護を考える検討委員会では、高知県内の看護職員確保に向けての課題・対策を検討。看護学生等進学就職支援事業では、就職ガイドの活用や就職説明会の開催により、県内の医療機関の周知及び看護学生等の就職希望者と医療機関のニーズのマッチングを行った。看護管理者研修では、臨床現場で管理的視点を持ち看護管理ができるようになったと考える。 **（２）事業の効率性** 　看護を考える検討会において、高知県の看護の現状課題・対策の検討が行われ、看護職員の県内定着率に関しても検討された。県内定着、県内への就職には、看護学生等への積極的な情報発信が必要であり、就職ガイドの配布や就職説明会の開催により、効率的に本事業は実施された。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17（医療分)】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 726,024 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	学校法人、社会医療法人、独立行政法人	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師等の確保のために、学校法人等が行う看護師等養成所の運営経費に対して補助をし、看護基礎教育の充実とさらには看護師確保のための質の高い教育の提供が必要。	
	アウトカム指標：県内看護学校新卒者の県内就職率：75% （令和元年度末目標） 【県外病院との委託契約により特に県内就職率の低い２校を除く】	
事業の内容（当初計画）	保健師助産師看護師法の基準を満たした看護師等養成所の教育環境を整備することで教育内容を向上させ、より資質の高い看護職員を育成、確保するため、看護師等養成所の運営に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の看護師等養成所７施設への支援を行い、施設数を維持することで、県内の看護学生（補助対象施設の定員900名）が確保される。	
アウトプット指標（達成値）	補助対象看護師等養成所７施設の支援（看護学生合計　809名） （補助対象施設の定員900名中80名は入学年度を迎えていない。） 809名／（900－80）名　＝　98.7%　学生確保	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：県内看護学校新卒者の県内就職率 観察できた　→　指標：平成27年度卒業者　58.0%　から平成28年度卒業者　64.9%　に増加した。	
	（１）事業の有効性 本事業対象の５施設において、242名が卒業し、うち238名が国家試験等に合格し、158名が県内就職した。（対卒業者：合格率98%、県内就職率65%） 本事業により、養成所の安定的な運営を図ることで、看護職員の確保につながった。 なお、合格者のうち57名は進学者（主に准看護学校の卒業生が県内上級養成所へ進学）であるため、その人数を除	

	く181名についての県内就職率は87%である。 **（２）事業の効率性** 本事業により、養成所の教育環境を整備し、入学者が確保でき、今後、より資質の高い看護職員の育成、確保につながることで、効率的・効果的な基金の運用が図られた。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18（医療分）】 看護職員の就労環境改善事業	【総事業費】 626 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の採用を希望しても求職者の確保が難しく、求人・求職者のミスマッチの状況である。医療機関側も自施設の PR を行い、勤務環境の改善に取り組む必要がある。	
	アウトカム指標：ＷＬＢインデックス調査を活用し勤務環境改善に取り組むことにより常勤看護職員の離職率が低下する。 ・常勤看護職員離職率目標値：9.5%	
事業の内容（当初計画）	看護協会の WLB 推進の取組みを活用しながら、看護業務の効率化や職場風土の改善、勤務環境の改善に向けた取組を促進するためにアドバイザーに介入してもらい施設の課題を抽出し、看護師確保のための改善に取り組む。	
アウトプット指標（当初の目標値）	WLB への取組み施設：７施設	
アウトプット指標（達成値）	WLB への取組み施設：７施設	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：常勤看護職員離職率目標値：9.5% 観察できた　→　8.1%に減少	
	（１）事業の有効性 インデックス調査のデータと参加施設に対するアドバイザーからの直接支援を結びつけた、勤務環境改善取組を実施することができた。 **（２）事業の効率性** データ収集後に取り組むことで、改善点等を焦点化した上で実施できた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19（医療分)】 薬剤師確保対策事業	【総事業費】 645 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県薬剤師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	高知県の薬剤師の平均年齢は 49.3 歳（全国 2 位)、全国平均を 3.5 歳上回っており、特に 50 歳以上の薬剤師が全体の半数を占めるなど薬剤師が高齢化。薬剤師の確保を進め、チーム医療の一員として地域の医療体制の維持を図る。	
	アウトカム指標：40 歳未満の薬剤師の確保 40 歳未満の薬剤師：545 人以上 （参考）40 歳未満の県内薬剤師数 ：H22 年 544 人，H26 年 513 人（三師調査結果）	
事業の内容（当初計画）	薬学生への県内就職の働きかけとして大学訪問や就職説明会への参加、高校生等への薬剤師の職能周知などを高知県薬剤師会が行うための事業費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県内求人情報の一元化整備 ・薬系大学６大学を訪問し、求人サイトや県内の就職情報を周知。薬系大学就職訪問６校、大学就職説明会参加４校	
アウトプット指標（達成値）	・県内の薬局・医療機関等 140 件の求人情報を掲載し、整備。閲覧数 5,879 件（平成 28 年４月～平成 29 年３月） ・薬系大学３大学に就職訪問、６大学の就職説明会に参加し、求人情報サイトや県内の就職情報を周知	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：県内の病院へ新規採用された薬剤師数 観察できた　→　H29 年度採用：39 名（新卒 18 名，既卒 21 名）　（H28 年度採用：20 名）	
	（１）事業の有効性 本事業により、県内薬局、病院等へ就業する薬剤師を確保・定着させることができた。 **（２）事業の効率性** 薬局や医療機関等の求人情報を一元化したことで、大学訪問等の機会に薬学生等への情報提供が効率的にできるようになった。	
その他	県内で薬剤師を確保していくためには、就職情報の充実と薬学生等への情報提供が必要なため、翌年度以降も継続していく必要がある。	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20（医療分）】 医療勤務環境改善支援センター設置事業	【総事業費】 7,352 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人高知医療再生機構	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の離職防止・定着促進を図るためには、過酷な勤務環境の改善が課題であり、この課題を解決するために、勤務環境改善に取り組む医療機関に対して、総合的・専門的な支援を行う機関が必要である。	
	アウトカム指標：令和３年度末の若手医師（40 歳未満）数:750 人	
事業の内容（当初計画）	医療スタッフ全体の離職防止や医療安全の確保を目的として、国の策定した指針に基づき、PDCA サイクルを活用して計画的に勤務環境改善に向けた取り組みを行う医療機関に対して、総合的な支援を行うため、医療勤務環境改善支援センターを設置、運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	勤務環境改善マネジメントシステムを導入・活用する医療機関の増加数：【H28】新規２ヶ所【H29】新規２ヶ所	
アウトプット指標（達成値）	勤務環境改善マネジメントシステムを導入・活用する医療機関の増加数：【H28】新規１ヶ所【H29】新規３ヶ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：若手医師（40 歳未満）数 【H28 年度】 観察できなかった　→　平成 28 年医師・歯科医師・薬剤師調査結果により検証する。 【H29 年度】 観察できた　→　H26:517 人、H28:552 人（平成 28 年医師・歯科医師・薬剤師調査結果）	
	（１）事業の有効性 センターを設置・運営し、勤務環境改善マネジメントシステムを導入する医療機関に対し適切に支援を行うことで、システムのスムーズな導入が図られ、当該医療機関における勤務環境改善の機運が高まった。 **（２）事業の効率性** 経営及び労務管理に関する専門家にアドバイザー業務を	

	委託することにより、専門家のノウハウを活用したより効果的なアドバイスをすることができるなど、業務の効率化が図られた。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21（医療分)】 院内保育所運営事業	【総事業費】 466,697 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	核家族、少子化の中で、保育をしながら働き続けることは難しく、子育てを理由に退職するケースが少なくない。医療従事者の離職防止、再就職の促進等に院内保育所の存在は就業者にとって必要なものである。	
	アウトカム指標：常勤看護職員離職率目標値：9.5%	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止、再就職の促進及び病児等保育の実施を図るため、医療機関が実施する院内保育所の運営に対し補助をする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	公的医療機関 3 病院、民間医療機関 24 病院が本事業を活用し、院内保育所の運営を行うことにより、医療従事者の離職防止及び再就業の促進を図る。	
アウトプット指標（達成値）	公的医療機関 3 病院、民間医療機関 23 病院が本事業を活用	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：院内保育所を運営している病院における常勤看護職員離職率 観察できなかった →　平成28年度指標については、平成30年度公表予定	
	（１）事業の有効性 本事業により、医療機関の勤務時間に沿った、様々な保育形態への対応が可能となり、出産・育児による医療従事者の離職防止及び再就業の促進が図られている。 **（２）事業の効率性** 24 時間保育実績のある施設の日数は年平均 111 日、また、休日保育実績のある施設での日数は年平均 57 日であり、本事業により、院内保育所の運営支援を行い、保育期間中の医療従事者が安心して勤務できる環境を整備することで、離職防止対策となっていることから、効率的・効果的な基金の運用が図られた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22（医療分)】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 18,229 千円
事業の対象となる区域	中央区域	
事業の実施主体	高知市	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医師の不足と地域偏在の問題や、保護者などの小児科専門志向と相まって、小児医療・小児救急医療提供体制の維持が困難な状況になっている。	
	アウトカム指標：輪番病院勤務医師数の維持による小児科病院群輪番制の維持（H27：輪番病院勤務医 38 人）	
事業の内容（当初計画）	休日夜間における小児救急患者の二次救急医療の確保のため、中央保健医療圏内の小児科を有する公的５病院が、二次輪番体制で小児の救急患者に対応する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	中央保健医療圏内の小児科を有する公的５病院の輪番制に従事する医師への手当支給の支援を行う。	
アウトプット指標（達成値）	手当支給件数：374 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できた ・小児科病院群輪番制の維持（輪番制の病院数：５病院） ・輪番病院勤務医師数の増加（H28 輪番病院勤務医：40 人）	
	（１）事業の有効性 小児科病院群輪番制病院を維持し、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児重症救急患者の医療確保ができた。 **（２）事業の効率性** 市町村が行う小児科病院群輪番制の運営支援に対して補助を行うことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他	小児救急医療体制の維持のために、二次輪番体制を構築している病院への支援を継続していく他、救急医療についての正しい知識の啓発を行い、適正な受診のあり方を周知してく。	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1（介護分）】 介護福祉士等養成支援事業	【総事業費】 3,795 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護分野における若い世代等の新規参入促進	
	アウトカム指標：定員充足率 80%以上	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士養成校に相談・助言及び指導を行う専門員を配置し、中学校、高校等を訪問し、介護の仕事に関する相談・助言や啓発事業等を行う場合の経費及び体験入学実施時の交通用具借上げ料に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の介護福祉士養成校２校に補助 学校訪問数　46 校	
アウトプット指標（達成値）	県内の介護福祉士養成校２校に補助 学校訪問数　116 校	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた　→　H29 年４月入学者における定員充足率 平成福祉専門学校…70.0% 高知福祉専門学校…62.5%	
	（１）事業の有効性 学校への訪問活動や体験入学時の交通手段の確保等を積極的に行うことによって、より多くの学生に対して介護の仕事の魅力を伝え、進学を促すことができた。 **（２）事業の効率性** 中学校、高校と密に連携を図りながら、若い世代の介護分野への新規参入を効果的に促進できた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2（介護分）】 「こうち介護の日」開催事業	【総事業費】 7,661 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護の仕事に対する正しい認識の不足によるネガティブイメージの先行	
	アウトカム指標：来場者アンケートによる介護の仕事に関する肯定意見割合の前年度比増（前年度 76.1%）	
事業の内容（当初計画）	介護の仕事の魅力について広く県民に広報し、イメージアップを図るため、11 月 11 日の「介護の日」に合わせて普及・啓発イベントを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	来場者 1,800 人	
アウトプット指標（達成値）	来場者 1,500 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた　⇒　介護の仕事に関する肯定意見割合 93.5% 前年度比 17.4%増（質問項目改定）	
	（１）事業の有効性 1,500 人の来場者に対して、広く介護の魅力や専門性を伝えることができた。 **（２）事業の効率性** 関係団体によるプラットフォーム（介護の日啓発事業部会）を活用することにより、イベントの企画やスケジュール等、事業を効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3（介護分）】 キャリア教育推進事業	【総事業費】 2,653 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若い世代における介護分野や介護の仕事に対する認識不足の解消	
	アウトカム指標：介護分野や介護の仕事に対する理解度や意識のアップ	
事業の内容（当初計画）	小、中、高校生を対象に、介護職に対する理解を深めるための教育活動を実施し、中長期的な介護人材の育成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問研修：10 校で開催 集合研修：２回開催	
アウトプット指標（達成値）	訪問研修：12 校で開催 集合研修：２回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた　→　介護分野や介護の仕事に対する理解度や意識のアップ（高校生に対するアンケート結果：福祉介護の仕事のイメージが良くなった 78.4%）	
	（１）事業の有効性 小・中学生に対しては介護職員が体験や実習を交えた授業を通して介護職の魅力を伝えるとともに、高校生や保護者に対しては介護の専門性を伝えるセミナーを介護福祉士養成校が開催するなど、ターゲットに応じた柔軟な事業が展開できた。 **（２）事業の効率性** 各専門団体に委託することで、学校側の事情（生徒数や対象学年など）に応じた実施内容を企画提案・実施できるなど、効率的な事業運営が図れた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4（介護分）】 介護職場体験事業	【総事業費】 717 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	就職希望者が抱く介護職場のイメージと事業所が求める人材像にギャップがあり、円滑な就労に結びつかない。	
	アウトカム指標：職場体験後の就職・進学率前年度比増（前年度 51.6%）	
事業の内容（当初計画）	小～大学生、主婦、資格を有しながら介護職場に就業していない潜在的有資格者や他分野の離職者等を対象に、職場体験事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	体験者 100 人	
アウトプット指標（達成値）	体験者 41 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた　→ 職場体験後の就職人数 19 人、進学人数 7 人（63.4%）	
	（１）事業の有効性 就労前に仕事内容を体験できる機会を提供することで、スムーズな新規参入につなげることができた。 **（２）事業の効率性** 就職斡旋を行う福祉人材センターに委託することで、職場体験後のマッチング支援まで一体的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5（介護分）】 介護予防等サービス従事者養成事業	【総事業費】 1,231 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	公益財団法人高知県老人クラブ連合会、公益社団法人高知県シルバー人材センター連合会、高知県介護福祉士会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	支援を必要とする高齢者の増加や、介護予防が求められる中、多様な主体による生活支援・介護予防サービス提供体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：研修受講者が生活支援・介護予防サービスの担い手となり、活躍できている保険者数：30 保険者	
事業の内容（当初計画）	高齢者が地域の支え手として活躍できるよう研修会等を実施することにより、地域の多様な人材によるサービスの創出を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	高知県老人クラブ連合会研修参加者:150 名(30 名×5 か所) 高知県シルバー人材センター連合会参加者：30 名（1 回） 高知県介護福祉士会研修会参加者：60 名(20 名×3 回)	
アウトプット指標（達成値）	高知県老人クラブ連合会研修参加者：52 名(2 か所) 高知県シルバー人材センター連合会参加者：18 名（1 回） 高知県介護福祉士会研修会参加者：6 名(2 回)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修受講者が生活支援や介護予防サービスを提供している保険者数:6 保険者 まずは6保険者において生活支援等の担い手となっている。	
	（１）事業の有効性 担い手を養成することができ、地域の多様な人材によるサービスの創出が実現できるような体制の整備が整い始めた。 **（２）事業の効率性** 各団体の会員に対し研修を開催することによって、サービスに繋げることが容易になった。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6（介護分）】 中山間地域等ホームヘルパー養成支援事業	【総事業費】 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	中山間地域では介護人材の確保が困難であるにも関わらず、研修会場までの移動が長時間かかるなど、有資格者を養成する環境が不十分である。	
	アウトカム指標：1 実施市町村あたりの研修修了者数 10 人	
事業の内容（当初計画）	介護職員初任者研修が実施されていない市町村が実施主体となり、住民を対象に介護職員初任者研修を実施する場合の経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実施市町村数：11	
アウトプット指標（達成値）		
事業の有効性・効率性		
	（１）事業の有効性 （２）事業の効率性	
その他		

※計画時に個表提出していたが、最終的に基金を充当していない。

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7（介護分）】 介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 58,674 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	【平成 28 年度】平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了 【平成 29 年度】平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進展と生産年齢人口の減少による介護人材不足の解消	
	アウトカム指標：マッチング数 357 人	
事業の内容（当初計画）	①求職者支援、施設・事業所への指導・助言を行うキャリア支援専門員の配置 ②求職者のニーズに合わせた職場開拓や職場紹介、ハローワークでの出張相談 ③ふくし就職フェア、中山間就職面接会の開催 ④新規資格取得者への就職情報等の提供 ⑤民間人材派遣会社から派遣された専門人材によるマッチング機能の強化 ⑥職員の定着促進にむけたキャリアアップ相談の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	【平成 28 年度】①キャリア支援専門員を３名配置、②職場開拓年間 90 施設・事業所以上、ハローワークへの訪問１ヶ月に 3 回以上、③ふくし就職フェアの開催２回以上、中山間就職面接会３か所以上、④パンフレット配布 150 部以上、⑤施設・事業所に対する相談・指導件数年 55 回以上、うち職員定着率向上支援件数年 11 回以上、⑥キャリア相談・支援件数年 55 件以上 【平成 29 年度】①キャリア支援専門員を３名配置、②職場開拓年間 90 施設・事業所以上、ハローワークへの訪問１ヶ月に 3 回以上、③ふくし就職フェアの開催２回以上、中山間就職面接会３か所以上、④パンフレット配布 150 部以上、⑤施設・事業所に対する相談・指導件数年 55 回以上、うち職員定着率向上支援件数年 11 回以上、⑥キャリア相談・支援件数年 55 件以上	
アウトプット指標（達成値）	【平成 28 年度】①キャリア支援専門員を３名配置、②職場開拓年間 336 施設・事業所、ハローワークへの訪問１ヶ月に 11.25 回（月平均）、③ふくし就職フェアの開催３回来場	

	者数 552 名、中山間就職面接会 7 か所来場者数 71 名、④パンフレット配布 176 部、⑤施設・事業所に対する相談・指導件数年 55 回、うち職員定着率向上支援件数年 15 回、⑥キャリア相談・支援件数年 58 件 【平成 29 年度】①キャリア支援専門員を３名配置、②職場開拓年間 164 施設・事業所、ハローワークへの訪問１ヶ月に 7.6 回（月平均)、③ふくし就職フェアの開催２回来場者数 519 名、中山間就職面接会 11 か所来場者数 112 名、④パンフレット配布 102 部、⑤施設・事業所に対する相談・指導件数年 82 回、うち職員定着率向上支援件数年 29 回、⑥キャリア相談・支援件数年 60 件
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 【平成 28 年度】観察できた　→　マッチング実績 350 人 【平成 29 年度】観察できた　→　マッチング実績 364 人
	（１）事業の有効性 介護に従事しようとする方のマッチング支援や相談業務を行うほか、就職フェアや就職面接会等を通じて新規求職者の掘り起こしを行うことで、参入促進を図れた。 **（２）事業の効率性** 就職斡旋を行う福祉人材センターに委託することで、求職者及び求人事業所のニーズに応じたマッチングを効率的に行うことができた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8（介護分)】 介護人材キャリアパス支援事業	【総事業費】 2,192 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増大や多様化に伴い、質の高い介護サービスを求められている。	
	アウトカム指標：１団体あたりの研修受講者数 130 人以上	
事業の内容（当初計画）	職員のキャリアアップ支援のため、職能団体や養成施設等が行う研修の開催経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実施団体数４	
アウトプット指標（達成値）	実施団体数４	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた　→　研修受講者 738 人	
	（１）事業の有効性 職能団体が主体となって職員スキルアップを支援する研修を開催することで、介護人材の質の向上と定着促進につながる事業となった。 **（２）事業の効率性** 職能団体に補助をすることで、現場の実態や職員のニーズに即した専門的かつ効果的な研修を行うことができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9（介護分）】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 4,936 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：高知県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険制度において中核的な役割を担う介護支援専門員について、介護保険制度の基本理念である利用者本位、自立支援、公正中立等の理念を徹底し、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域づくりができる。	
	アウトカム指標：介護保険制度の基本理念を持った、専門職としての介護支援専門員が増える。	
事業の内容（当初計画）	介護保険制度におけるケアマネジメントが適切に行えるよう、中核的な役割を担う介護支援専門員に研修を体系的に実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修実施回数　各年１回（実務研修、再研修、更新研修Ⅰ、更新研修Ⅱ、主任、主任更新）、受講者数：計８０７人	
アウトプット指標（達成値）	研修実施回数　各年１回（実務研修、更新研修Ⅰ、更新研修Ⅱ、主任、主任更新）、受講者数：計４０６人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：	
	（１）事業の有効性 受講者の多くが、法令やアセスメントの重要性を理解しないまま実務を行っている現状であったが、講師・指導者が随所で考え方のプロセスを説明することにより、法令確認やアセスメントの重要性について理解がなされた。また、受講者が抱える日頃の疑問や不安について、指導者からの適切な助言や、受講生同士の意見交換により解決・解消ができ、介護支援専門員としての資質向上につながった。	
	（２）事業の効率性 研修実施機関と連携し、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10（介護分）】 介護職員喀痰吸引等研修事業	【総事業費】 5,234 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	施設での介護において、医療関係者との連携のもとで安全に提供できる体制を構築する。	
	アウトカム指標：登録喀痰吸引等事業者 96 か所（H28.4.1）	
事業の内容（当初計画）	喀痰吸引を行う介護職員を養成するための基本研修、実地研修の実施 認定特定行為業務従事者向けに手技の向上を目的とした現任研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	１．指導者講習（講義等）、受講者数　60 人 ２．基本研修（講義等）及び実地研修　受講者数　140 人 →　目標養成人数　100 人 ３．現任研修　　受講者数　10 人	
アウトプット指標（達成値）	１．指導者講習（講義等）、修了者数　27 人 ２．基本研修（講義等）及び実地研修　修了者数　111 人 ３．現任研修　　受講者数　２人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：登録喀痰吸引等事業者 96 か所　→　増加させる 観察できた　→　96 か所から 99 か所に増加	
	（１）事業の有効性 本事業により、喀痰吸引を行う介護職員が 94 名養成された結果、登録喀痰吸引等事業者が３施設増加し、施設及び在宅での介護において安全に提供できる体制が強化された。 **（２）事業の効率性** 福祉現場における人材育成に係る研修を幅広く行っている法人に委託することで、効率的な研修実施を図っている。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11（介護分）】 現任介護職員等養成支援事業（研修支援分）	【総事業費】 152,967 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	【平成 28 年度】平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了 【平成 29 年度】平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	研修受講によるキャリアアップ支援と質の高い介護人材の育成	
	アウトカム指標：研修参加職員数前年度比増（前年度延べ 4,102 名）	
事業の内容（当初計画）	施設・事業所が現任の介護職員等を外部研修等に派遣する際、派遣会社がその代替職員を派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【平成 28 年度】代替派遣人数 70 名 【平成 29 年度】代替派遣人数 70 名	
アウトプット指標（達成値）	【平成 28 年度】代替派遣人数 86 名 【平成 29 年度】代替派遣人数 78 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 【平成 28 年度】観察できた　→　述べ 953 名が研修に参加した。（※参加者数の減少は、内部研修を対象外としたことが影響している。） 【平成 29 年度】観察できた　→　述べ 961 名が研修に参加した。	
	（１）事業の有効性 代替職員の派遣により、職員を研修に参加させやすい職場環境づくりを行うことで、職員の資質向上につながっている。 **（２）事業の効率性** 本事業を通じて派遣先事業所に正式雇用される職員もおり、人材育成と同時に新規雇用の創出も図ることのできる効率的な事業である。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12（介護分）】 潜在的有資格者等再就業支援事業	【総事業費】 2,379 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	資格を有する専門人材の有効活用による質の高いサービスの安定供給	
	アウトカム指標：再就職準備金の貸付件数　134	
事業の内容（当初計画）	潜在的有資格者等を掘り起こし、職場復帰に対する不安要因の解消に向けたセミナー等を開催することでスムーズな職場復帰につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	再就業支援セミナーの開催：２回	
アウトプット指標（達成値）	再就業支援セミナーの開催：２回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた　→　再就職準備金の貸付件数　2	
	（１）事業の有効性 現役の介護職員が中心となって介護技術や働き方の悩み相談に応じるなど、職場復帰を後押しする効果的なセミナーが実施できた。 **（２）事業の効率性** 効果的なセミナーの実施に向けて、事前に介護福祉士養成学校の卒業生のネットワークを活用した実態把握（潜在的有資格者に対するアンケートの実施）を行うなど、効率的な事業運営ができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13（介護分）】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 2,391 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者は今後も増加することが見込まれており、かかりつけ医、看護師、歯科医師、薬剤師等、高齢者と接する機会が多いこれらの専門職種には、適切な認知症に関する知識や認知症高齢者への対応等及び地域連携の必要性に関する知識や理解が必要	
	アウトカム指標：①かかりつけ医、②看護師、③歯科医師、④薬剤師、各々に対する研修の実施	
事業の内容（当初計画）	①かかりつけ医への助言等の支援を行い、介護と医療の連携の推進役となる認知症サポート医の養成及びサポート医を対象としたフォローアップ研修の実施 ②かかりつけ医が適切な認知症診断の知識・技術等を習得するための研修の実施 ③病院勤務の医療従事者が認知症の基本知識や認知症ケアの原則等の知識を習得するための研修の実施 ④歯科医師や薬剤師が、認知症の基本知識や医療と介護の連携の重要性等を修得するための研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者の増	
アウトプット指標（達成値）	① 10 名（サポート医研修、増）、13 名（フォローアップ、減） ② 276 名 ③ 未実施 ④ 47 名（歯科医師研修、初）、94 名（薬剤師研修、初）	
事業の有効性・効率性	研修受講者は増加しており、認知症及び認知症高齢者への知識や理解が進んでいる。	
	（１）事業の有効性 かかりつけ医及びサポート医の研修修了者について、こうちオレンジドクターとして公表をするなど、認知症高齢者への支援体制の構築が進んだ **（２）事業の効率性**	

	県医師会及び県看護協会への委託により事業を実施することで、広く会員への周知が図られ、参加者の増加にも繋がり、効率的な事業の実施ができた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14（介護分）】 認知症介護実践者養成事業	【総事業費】 1,428 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者は、今後も増加することが見込まれており、介護保険サービス等の従事者には、適切な認知症介護に関する知識及び技術の習得が必要。	
	アウトカム指標：①地域密着型事業所の管理者、開設者、計画作成担当者の受講　②認知症介護指導者の認知症介護に関する専門的知識や技術の習得　③介護保健施設等に従事する介護職員の基礎的な知識や技術の習得	
事業の内容（当初計画）	①介護サービス事業所の管理者、開設者、計画作成担当者に対して、必要な知識や技術を習得するための研修を実施する。 ②認知症介護指導者に対して、最新の認知症介護に関する高度な専門的知識や技術の習得、教育技術の向上等を図るための研修を実施するとともに、研修への派遣経費を補助する。 ③介護保険施設・事業所等に従事する介護職員に対して、基礎的な知識・技術とそれを実施する際の考え方を身につけるための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 地域密着型事業所の管理者、開設者、計画作成担当者のうち未修了者の受講　②認知症介護指導者フォローアップ研修の修了者の増:1 名　③介護保険施設等に従事する介護職員のうち、介護経験年数の少ない職員の受講	
アウトプット指標（達成値）	① 修了者数 80 名 ② 修了者数 1 名 ③ 修了者数 386 名	

事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** ①地域密着型事業所の管理者、開設者、計画作成担当者または就任予定の者に義務付けられた研修であるため、該当者は全員受講の必要があるが、本研修の受講により、管理者等の認知症介護に必要な知識や技術の習得が推進している。 ②修了者からのフィードバックにより、他の指導者とも情報共有し、指導者全体のスキルアップにつながった。 ③認知症介護に必要な基礎的な知識、技術の修得及び、認知症介護に係るより高度な研修の受講への足がかりにもなった。 **（２）事業の効率性** ①管理者・開設者・計画作成担当者研修の共通カリキュラムを同時開催することで、効率的な執行ができた。 ② 基礎研修について地域ごとに開催したことで多くの参加者の受講がみられた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15（介護分）】 認知症地域連携体制構築推進事業	【総事業費】 283 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者は今後も増加することが見込まれており、認知症高齢者の介護及び生活支援サービス等のネットワークを形成し、効果的な支援が行われる体制の構築のため、認知症地域支援推進員を配置し地域の取組を推進する必要がある。	
	アウトカム指標：認知症地域支援推進員配置市町村等数：25 保険者	
事業の内容（当初計画）	認知症地域支援推進員に対する、必要な知識や技術を習得するための研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者の増（35 名予定）	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者の増（69 名参加）	
事業の有効性・効率性	研修受講者は増加しており、必要な知識、技術の習得が進んでいる。また、推進員配置市町村数についても、前年度からさらに 13 市町村増加となり、認知症の人に対する支援体制の構築が進んだ。	
	（１）事業の有効性 他県からの事例報告やその分野に精通する講師による研修を実施することで、適切で効果的な事業の実施ができた。 **（２）事業の効率性** 県主催の研修実施による受講料無料かつ県内開催とすることで市町村の負担を減らし、参加者の増加につながった。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16（介護分）】 地域ケア会議活用推進等事業	【総事業費】 185 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築を実現するために、包括的・継続的なサービスの提供を支える地域包括支援センターのコーディネート機能を強化する。	
	アウトカム指標：自立支援を指向した地域ケア会議に取組む保険者数　30 保険者	
事業の内容（当初計画）	地域包括支援センターのコーディネート機能を強化することを目的として、各圏域における課題に応じた地域ケア会議の実践と、ガイドラインを活用したフォローアップ研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	フォローアップ研修参加者：100 名	
アウトプット指標（達成値）	フォローアップ研修参加者：79 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：自立支援を指向した地域ケア会議に取組む保険者数　29 保険者 観察できた　→　自立支援を指向した地域ケア会議に取組む保険者数　29 保険者	
	（1）事業の有効性 全保険者で地域ケア会議が実施されるようにはなったが取組み方や質は様々であったため、取組み始めたばかりの保険者や会議のあり方を検討している保険者にとっては指針となり、会議が軌道に乗っている保険者にとっては改めてポイントの確認が可能となる有効なツールを作成することができた。 **（2）事業の効率性** 県の目指す方向性、取組み方の例を挙げたガイドラインを作成したことで、自立支援型地域ケア会議の普及に向けて、今後、県内で一定水準の地域ケア会議の質が確保されることが見込まれる。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17（介護分）】 生活支援コーディネーター養成研修事業	【総事業費】 276 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：高知県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 28 年 6 月 13 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	支援を必要とする高齢者の増加や、介護予防が求められる中、多様な主体による生活支援・介護予防サービス提供体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：生活支援コーディネーターの配置に取り組む保険者数：30 保険者	
事業の内容（当初計画）	生活支援コーディネーターとして市町村に配置された者に対して、役割や活動事例等についての研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	生活支援コーディネーター研修参加者：50 名	
アウトプット指標（達成値）	生活支援コーディネーター研修参加者：88 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：生活支援コーディネーター配置済保険者数：20 保険者 観察できた→指標： 生活支援コーディネーター配置済保険者数：20 保険者	
	（１）事業の有効性 介護保険制度改正により、平成３０年度までに各市町村が生活支援コーディネーターを配置することとなっているが、県内３０保険者中２０保険者が平成２８年度に配置することができ、早期から生活支援等サービス充実に向けた体制整備に取り組むことができた。 **（２）事業の効率性** 高知県全体の市町村を対象に研修会を実施したことにより、１度の開催で効率的に生活支援コーディネーターの役割等を周知することができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18（介護分）】 リハビリテーション専門職人材育成事業	【総事業費】 964 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域においてリハビリテーション専門職等を活かした自立支援に資する取組を推進することで、介護予防の取組を機能強化する。	
	アウトカム指標：地域ケア会議または介護予防事業においてリハビリテーション専門職の関与がある保険者数　30 保険者	
事業の内容（当初計画）	地域ケア会議や要支援者に対する介護予防事業を検討する際に、リハビリテーションの専門職の助言が得られるよう、専門職の人材育成を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	リハビリテーション専門職の派遣登録者数　150 名	
アウトプット指標（達成値）	リハビリテーション専門職の派遣登録者数のべ 127 名 （地域ケア会議 97 名、介護予防事業 30 名）	
事業の有効性・効率性	地域ケア会議または介護予防事業におけるリハビリテーション専門職の関与は進んでいる。	
	（１）事業の有効性 人材育成を推進し、派遣ができる体制を整えることで、市町村の地域ケア会議及び介護予防事業におけるリハビリテーション専門職の関与を促すことができた。 **（２）事業の効率性** 地域ケア会議及び介護予防事業に派遣可能なアドバイザーの登録者名簿を作成し保険者に情報提供することで、リハビリテーション専門職の関与を検討している保険者が活用できるツールを作成することができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19（介護分）】 管理者向け職員定着支援セミナー開催事業	【総事業費】 229 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	雇用管理改善を通じた離職防止と定着率の向上	
	アウトカム指標：管理者向けセミナー等への参加者数　70 名	
事業の内容（当初計画）	施設・事業所の管理者を対象とした雇用管理改善セミナー等を実施し、職員の定着促進及び他職種への人材流出防止に対する意識啓発を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	定着支援セミナーの実施：１回	
アウトプット指標（達成値）	定着支援セミナーの実施：１回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた　→　管理者向けセミナーに 111 名が参加した。	
	（１） 事業の有効性 離職率の改善に成功した介護事業所の管理者を講師に迎え、職員の定着促進に向けた管理者の責務や具体的な取組内容を紹介することで、雇用管理改善に向けた管理者の意識啓発を図れた。 **（２）事業の効率性** 介護職場の雇用管理改善を推進する関係団体（労働局、介護労働安定センター、福祉人材センター）と連携してそれぞれの助成制度の紹介を行うなど、管理者に対して必要となる情報を効率的に提供できた。	
その他		